

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・
アクションプラン 2023
(案)

令和5年(2023年)9月

札幌市

目次

第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画策定の趣旨、目指すべき都市像、計画期間.....	2
2 計画の特徴.....	5
3 札幌市を取り巻く環境.....	6
(1) 概況.....	6
(2) 人口の動向.....	6
(3) 経済.....	13
(4) 財政.....	15
(5) 市有施設の更新.....	17
4 アクションプラン 2019 の評価.....	18
(1) まちづくりの取組.....	18
(2) 行政運営の取組.....	22
(3) 財政運営の取組.....	23
5 アクションプラン 2023 の構成.....	25
(1) 計画体系と分野横断プロジェクト.....	25
(2) 計画の構成.....	26
6 分野横断プロジェクトについて.....	27
7 計画の推進に当たって.....	33
第2章 まちづくりの取組	35
1 アクションプラン 2023 の構成.....	36
2 計画事業費.....	37
3 計画体系別事業.....	39
まちづくりの分野1:子ども・若者.....	39
基本目標1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち....	40
基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を 持って暮らすまち.....	45
基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが 健やかに育つまち.....	51
まちづくりの分野2:生活・暮らし.....	55
基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち.....	56
基本目標5 生活しやすく住みよいまち.....	59

第3章 行財政運営の取組150

1	行政運営の取組.....	151
(1)	行政運営の取組策定にあたっての基本的な考え方	151
(2)	具体的な取組.....	153
1	行政サービスの高度化	153
2	不断の行政改革の推進	159
3	多様な主体による連携・協働の推進	165
4	職員力と組織力の向上	171
2	財政運営の取組.....	178
(1)	財政運営の方針	178
(2)	具体的な取組	179
1	計画的な財政運営.....	179
2	歳入・歳出の改革.....	183
3	財政基盤の強化.....	186
4	財政規律の堅持.....	189

注 計画内において担当局の表記に局の略称を用いており、正式名称は下欄に示した。

担当局 略称一覧

会)	会計室	経)	経済観光局	中)	中央区
危)	危機管理局	環)	環境局	北)	北区
総)	総務局	建)	建設局	東)	東区
デ)	デジタル戦略推進局	下)	下水道河川局	白)	白石区
政)	まちづくり政策局	都)	都市局	厚)	厚別区
財)	財政局	交)	交通局	豊)	豊平区
市)	市民文化局	水)	水道局	清)	清田区
ス)	スポーツ局	病)	病院局	南)	南区
保)	保健福祉局	消)	消防局	西)	西区
子)	子ども未来局	教)	教育委員会	手)	手稲区

第1章

計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨、目指すべき都市像、計画期間	2
2 計画の特徴	5
3 札幌市を取り巻く環境	6
4 アクションプラン 2019 の評価	18
5 アクションプラン 2023 の構成	25
6 分野横断プロジェクトについて	27

第1章 計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨、目指すべき都市像、計画期間

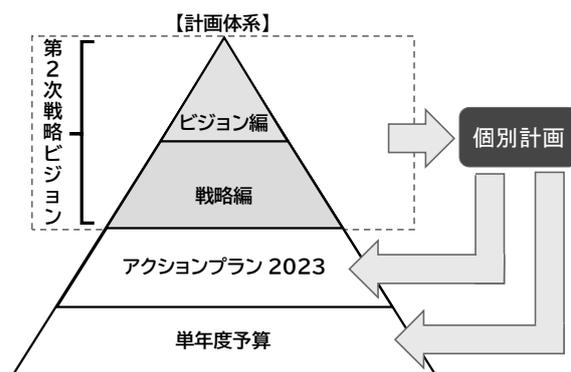
(1) 計画策定の趣旨

これまで増加してきた札幌市の人口は減少局面を迎え、人口構造にも変化が生じることが見込まれています。また、地震や大雪など脅威を増している自然災害、感染症による人々の行動変容やデジタル化の進展など、今後も札幌市を取り巻く社会経済情勢は大きく揺れ動いていくことが見込まれます。

このような状況下にあっても、魅力的なこのまちを次の世代に引き継いでいくためには、持続可能なまちづくりを進めていくとともに、都市としての価値を創造し、高めていくことが必要です。

そこで札幌市では、市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、今後10年のまちづくりの基本的な指針として、令和4年（2022年）10月に「第2次まちづくり戦略ビジョン」（以下「第2次戦略ビジョン」という。）の「ビジョン編」を策定しました。さらに、「ビジョン編」に掲げるまちづくりの達成に向けて札幌市が取り組む手法を記載した「戦略編」を、令和5年（2023年）10月に策定したところです。

今回策定する「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」（以下「アクションプラン2023」という。）は、市長公約を着実に実現するとともに、札幌市のまちづくりの計画体系で最上位の計画である第2次戦略ビジョンで掲げる「目指すべき都市像」の実現を目指す中期実施計画として、第2次戦略ビジョンとともに総合計画に位置付けられ、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるものです。



なお、第2次戦略ビジョンの基本的な方向に沿って策定する各分野の個別計画とも、考え方や方向性、施策などの整合性を図っていきます。

(2) 目指すべき都市像

第2次戦略ビジョンでは、令和4年（2022年）10月に定めた「ビジョン編」において、次のとおり「目指すべき都市像」を掲げ、その実現に向けて、3つの「まちづくりの重要概念」と、8つの「まちづくりの分野」ごとに20の基本目標を定めました。

(1) で示したとおり、アクションプラン2023では、これらの実現に向けて様々な取り組みを実施していきます。

<目指すべき都市像>

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

<まちづくりの重要概念>

ユニバーサル(共生)

「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながる。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うこと」

⇒誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現

ウェルネス(健康)

「誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること。身体的・精神的・社会的に健康であること」

⇒誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現

スマート(快適・先端)

「誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの魅力が高まっていること。誰もが新たな価値や可能性の創出に向けて、挑戦できること」

⇒誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現

<まちづくりの分野と基本目標>

まちづくりの分野	まちづくりの基本目標
1 子ども・若者	1 安心して子どもを育てることができる、子育てに優しいまち 2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち 3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち
2 生活・暮らし	4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち 5 生活しやすく住みよいまち
3 地域	6 互いに認め合い、支え合うまち 7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち
4 安全・安心	8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち 9 日常の安全が保たれたまち
5 経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち
6 スポーツ・文化	13 世界屈指のウインタースポーツシティ 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

7 環境	16 世界に冠たる環境都市 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち
8 都市空間	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち 19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

(3) 計画期間

アクションプラン 2023 の計画期間は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間とします。

2 計画の特徴

(1) まちづくりの取組におけるすべての政策的事業を網羅し、市長公約の実現に向けた取組を具体化

第2次戦略ビジョンで掲げる「目指すべき都市像」の実現に向け、計画期間内に実施する全ての政策的事業を計画に位置付け、市長公約の実現に向けた具体的な取組を計画事業として盛り込みました。

加えて、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019」（以下「アクションプラン 2019」という。）に引き続き、計画策定にあたり持続可能な開発目標（SDGs¹）の視点を反映しています。

(2) 施政方針における市政運営の視点に立脚

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、施政方針に掲げる市政運営の4つの視点を十分に踏まえていきます。

- ア 次なる100年を見据えた市政運営
- イ 市民・企業等と協働して取り組むまちづくり
- ウ 健全で持続可能な財政基盤の堅持
- エ 道内他市町村との連携と道都としての役割

(3) 実効性を担保する中期財政フレームを設定

計画の実効性を担保するため、アクションプラン 2023の対象となる政策経費のほか、計画期間における歳入や計画の対象外となっている一般経費の見通しを推計した「中期財政フレーム」を設定しました。また、将来にわたって健全で持続可能な財政運営を実現するため、30年間の長期的な財政見通しを試算しています。

(4) 計画期間中の成果指標の設定による事業の推進・見直しサイクルの確立

第2次戦略ビジョンで定める目標の達成に向けて、計画期間中の成果指標を「まちづくりの分野」ごとに設定し、事業の実効性を確保するための目安を設けることにより、個別事業の効果や基本目標の実現に向けた貢献度を客観的に測定可能なものとし、事業の推進・見直しサイクルの確立につなげていきます。

¹ SDGs：Sustainable Development Goalsの略。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された令和12年（2030年）までの世界共通の目標である「持続可能な開発目標」のこと。「誰一人取り残さない」という理念のもと、17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）で構成され、全ての主体が取り組む普遍的なもの。

3 札幌市を取り巻く環境

(1) 概況

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延やロシアによるウクライナ侵攻など、歴史的な出来事が次々と起こる状況の中、札幌市は、令和4年(2022年)に市制100周年という大きな節目を迎えました。この100年の間、札幌のまちは、政令指定都市²への移行、アジアで初となる冬季オリンピック札幌大会の開催などを経て住民サービスの充実や社会資本の整備も進み、北海道の中心都市として大きく発展してきました。

経済に目を転じますと、市内総生産³(名目)は、平成30年度(2018年度)には7.5兆円を突破し、それに伴う市税収入も、令和4年度(2022年度)は過去最高の3,476億円となっています。

しかし、その発展の礎である人口は令和3年(2021年)に戦後初めて減少に転じました。今後は更なる少子高齢化の進展が見込まれ、人口減少に伴う市内経済規模の縮小や、税収の減少が危惧される中、増大する社会保障関係費や、老朽化が進んだ市有施設の大量更新期に対応しつつ、必要な市民サービスの水準を確保し、さらに将来世代に持続可能で希望ある街をつないでいかなければなりません。

脱炭素社会⁴の実現に向けて

気候変動問題をはじめとした地球環境の危機が叫ばれる中、将来世代に対し、環境面でも持続可能なまちをつないでいくため、札幌市では、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す目標を掲げ、令和4年(2022年)11月に脱炭素先行地域に選定されるとともに、令和5年(2023年)4月にG7環境大臣会合が本市で開催された機会を捉え、北海道とともに脱炭素社会の未来を拓く「北海道・札幌宣言」を発出しました。

また、北海道・札幌の有する国内随一の再生可能エネルギー⁵のポテンシャルを最大限に活用し、日本の再生可能エネルギーの供給基地、そして、世界中からGX(グリーン・トランスフォーメーション)⁶に関する資金・人材・情報が集積する、アジア・世界の「金融センター」となるべく、産学官金の21機関から成るコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」を設立し、GX産業の集積と金融機能の強化に向けた取組を推進していくこととしています。

(2) 人口の動向

ア 全市の人口

札幌市は、明治2年(1869年)に北海道開拓使が設置されて以来、第2次世界

² 政令指定都市：人口50万人以上の市で、地方自治法第252条の19の規定に基づいて政令によって指定されたもの。

³ 市内総生産：一定期間内に市内で生み出された付加価値額の総額。経済を総合的に把握する統計資料として用いられ、実際に取引されている価格に基づいて推計された「名目」と、物価変動の影響を取り除いた「実質」がある。

⁴ 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の実質ゼロを実現する社会。

⁵ 再生可能エネルギー：太陽光、地熱、風力、水力、雪冷熱など、エネルギー源として永続的に利用することができるものの総称。

⁶ GX(グリーン・トランスフォーメーション)：産業構造・社会構造を温室効果ガス排出につながる化石エネルギー中心から、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギー中心へ変革していくこと。

大戦の一時期などを除いてほぼ一貫して人口増加を続けてきました。令和5年（2023年）8月1日現在の人口は197万人となり、東京都（区部）、横浜市、大阪市、名古屋市に次いで、人口規模で全国5番目の都市となっています。

札幌市の5年間の人口増加数は、昭和45～50年（1970～1975年）には230,490人の増加で過去最高となりましたが、それ以降は増加規模の縮小が続いており、平成27～令和2年（2015～2020年）は21,039人の増加で戦後最小となりました。また、令和2～令和5年（2020～2023年）ではマイナスに転じています。

札幌市の人口増加数の推移

「国勢調査」による。

各年10月1日時点

年次	人口	増加数		増加率	
		5年間	年平均	5年間	年平均
昭和45年	1,010,123	215,215	43,043	27.1%	4.9%
50年	1,240,613	230,490	46,098	22.8%	4.2%
55年	1,401,757	161,144	32,229	13.0%	2.5%
60年	1,542,979	141,222	28,244	10.1%	1.9%
平成2年	1,671,742	128,763	25,753	8.3%	1.6%
7年	1,757,025	85,283	17,057	5.1%	1.0%
12年	1,822,368	65,343	13,069	3.7%	0.7%
17年	1,880,863	58,495	11,699	3.2%	0.6%
22年	1,913,545	32,682	6,536	1.7%	0.3%
27年	1,952,356	38,811	7,762	2.0%	0.4%
令和2年	1,973,395	21,039	4,208	1.1%	0.2%
5年	1,971,463	-	△ 644	-	△ 0.0%

※令和5年度は8月1日時点の推計人口

<資料>総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

イ 区別の人口

区別の人口では、令和5年(2023年)8月1日現在、北区が28万9千人で最も多く、次いで東区が26万4千人、中央区が25万4千人、豊平区が22万7千人、西区が21万8千人、白石区が21万2千人と6区で20万人を超えており、以下、手稲区が14万1千人、南区が13万4千人、厚別区が12万3千人、清田区が11万人の順となっています。

令和4～5年(2022～2023年)の増加状況を見ると、中央区、白石区及び豊平区の3区で人口増加となっており、特に、中央区では1～2千人台の人口増加が継続しています。一方、その他の7区では人口減少となっています。

区別人口の推移

人口推計による。

各年10月1日時点

区	実数(千人)					増加数(千人)				増加率(%)			
	令和元年	2年	3年	4年	5年	元～2年	2～3年	3～4年	4～5年	元～2年	2～3年	3～4年	4～5年
全 市	1970.4	1973.4	1973.3	1973.0	1971.5	3.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 1.5	0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1
中 央 区	246.4	248.7	250.2	252.6	253.9	2.3	1.5	2.4	1.3	0.9	0.6	1.0	0.5
北 区	289.3	289.3	289.5	289.6	288.5	△ 0.0	0.2	0.1	△ 1.1	△ 0.0	0.1	0.0	△ 0.4
東 区	264.8	265.4	265.2	264.6	264.1	0.6	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.5	0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
白 石 区	211.5	211.8	211.6	211.1	211.5	0.3	△ 0.2	△ 0.5	0.4	0.1	△ 0.1	△ 0.2	0.2
厚 別 区	125.9	125.1	124.7	123.5	122.9	△ 0.8	△ 0.4	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.5
豊 平 区	224.0	225.3	225.6	226.3	227.3	1.3	0.3	0.7	0.9	0.6	0.1	0.3	0.4
清 田 区	113.4	112.4	111.6	111.1	110.2	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.8
南 区	136.6	135.8	135.0	134.5	134.1	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.3
西 区	216.1	217.0	217.2	217.5	217.5	1.0	0.1	0.3	△ 0.0	0.4	0.1	0.1	△ 0.0
手 稲 区	142.4	142.6	142.7	142.1	141.4	0.2	0.1	△ 0.6	△ 0.7	0.2	0.1	△ 0.4	△ 0.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

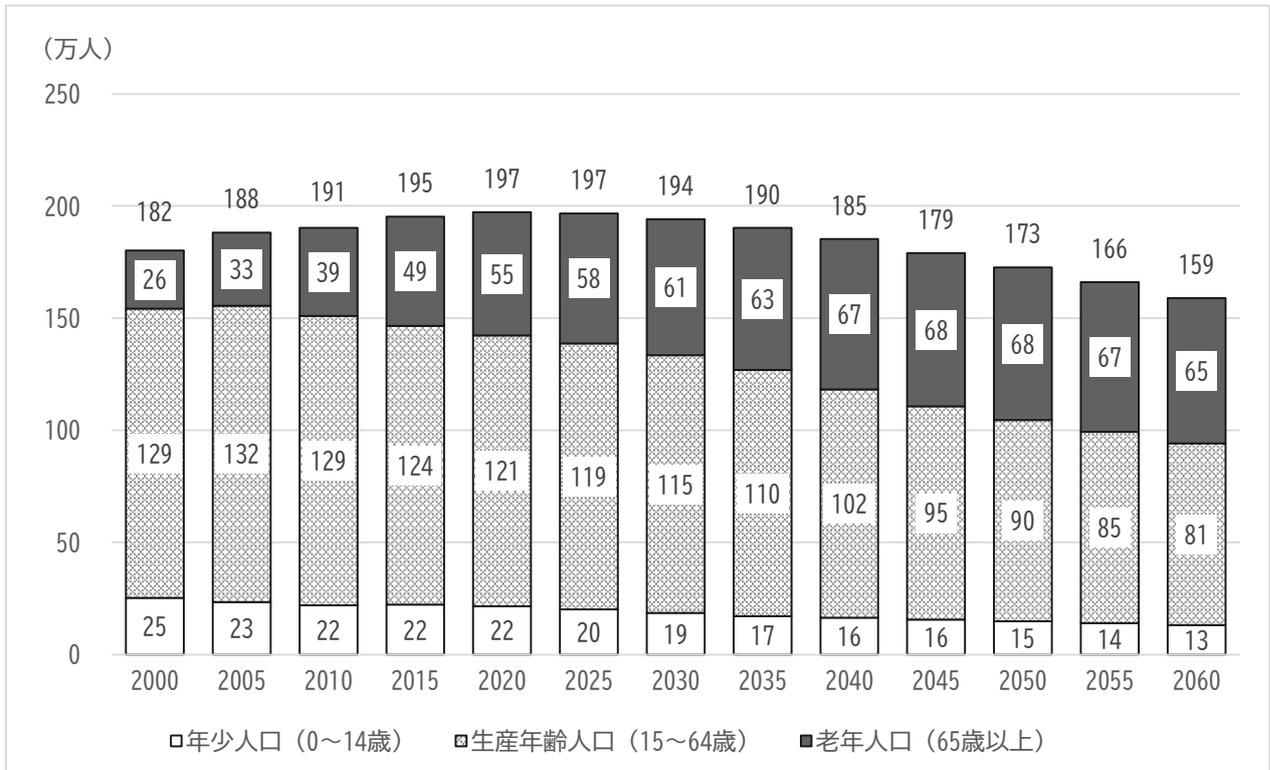
ウ 人口構成と将来の見通し

経済活動の中核的な担い手となる生産年齢人口については、近年、一貫して減少傾向にある一方、老年人口は増加しています。

令和2年(2020年)国勢調査をもとに独自に推計を行った結果、総人口は2020年の197万人から令和42年(2060年)には159万人と38万人の減少が見込まれます。

また、生産年齢人口は、2020年の121万人から2060年には81万人となり40万人の減少が見込まれる一方、老年人口は2045年頃まで増加が続くと見込まれ、2060年には、2020年の55万人から10万人増の65万人となることが見込まれます。この場合の2060年度の人口の構成は、生産年齢人口が51%、老年人口が41%、年少人口が8%となります。

札幌市の人口構成
「国勢調査」による(2025年以降は推計)。



※2000~2010の総人口には年齢「不詳」を含む。

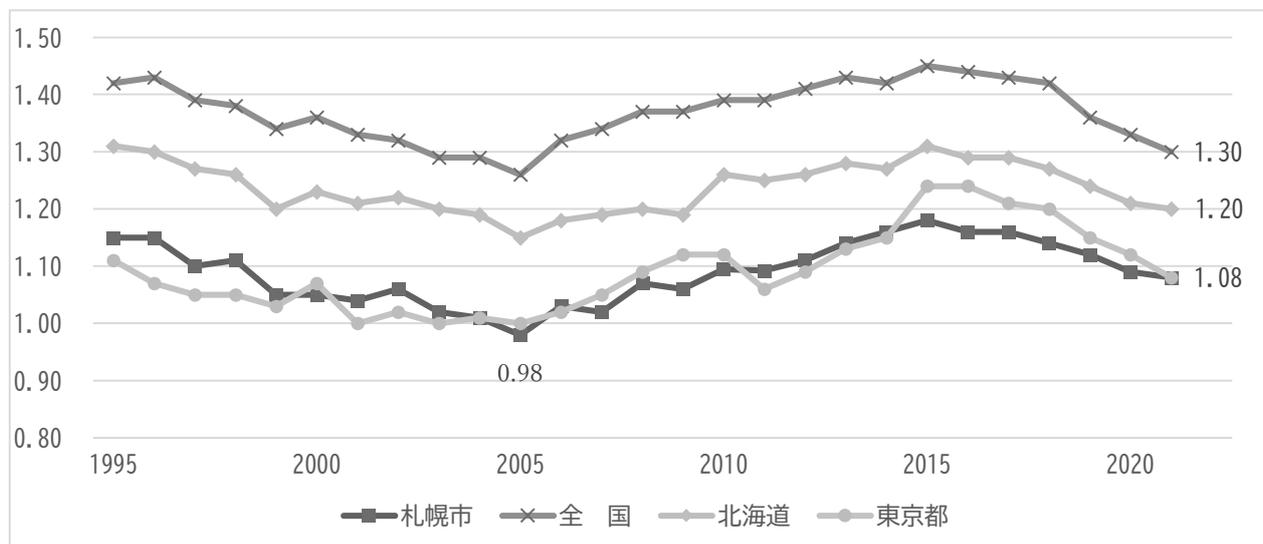
※2015、2020は「不詳補完値」による

<資料>総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

エ 合計特殊出生率⁷

札幌市の合計特殊出生率は昭和40年(1965年)の1.93をピークに低下傾向にあり、平成17年(2005年)には昭和40年以降最低の0.98になりました。以降、ほぼ横ばいで推移しており、令和3年(2021年)は1.08となりました。

合計特殊出生率



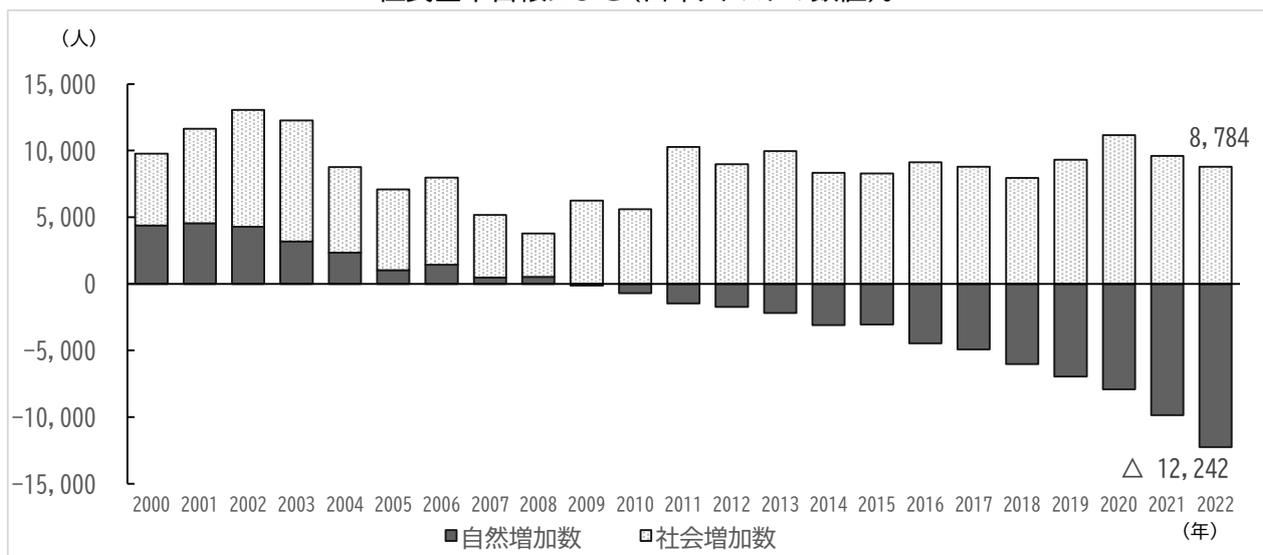
<資料>厚生労働省「人口動態統計」、保健福祉局保健所

オ 人口動態

札幌市の人口動態は、平成21年(2009年)以降は出生数を死亡数が上回る「自然減少」となる一方、市外からの転入者数が市外への転出者数を上回る「社会増加(転入超過)」が一貫して続いてきましたが、令和3年(2021年)より、社会増加数が自然減少数を下回る人口減少局面を迎えています。

札幌市の人口動態

住民基本台帳による(日本人のみの数値)。



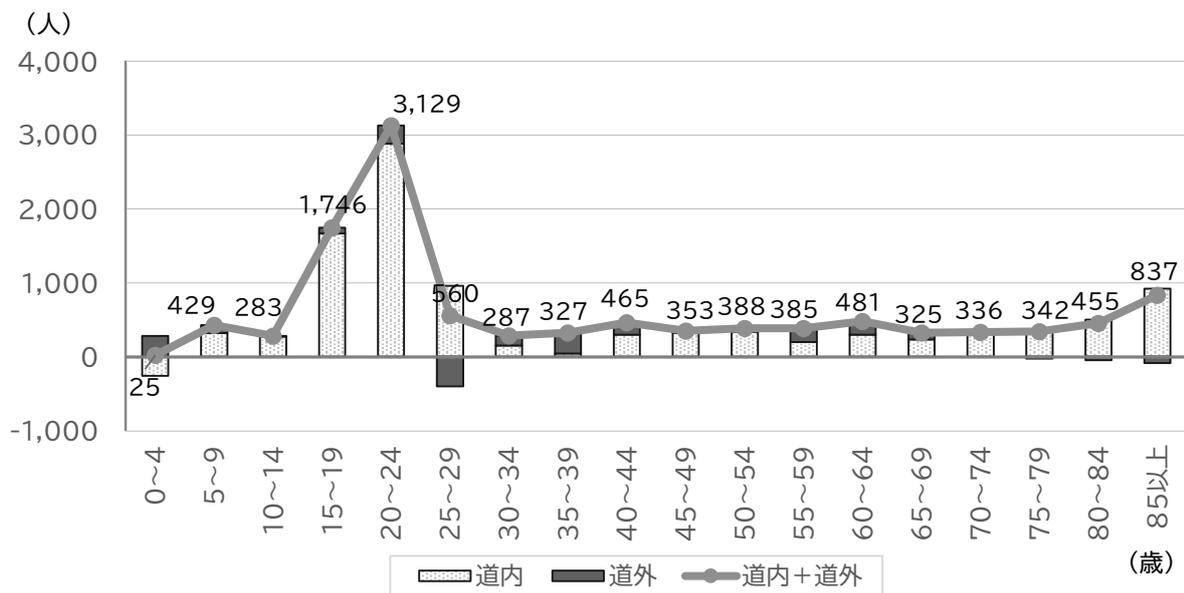
<資料>まちづくり政策局政策企画部

⁷ 合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

また、就職や転勤を主な理由として20歳代の若年層の道外への転出超過傾向も続いており、20歳代の若年層の道外への転出超過の解消が課題となっています。

令和4年における年齢層別の転入超過数

住民基本台帳による。



<資料>まちづくり政策局政策企画部

カ 平均寿命の推移と健康寿命⁸

札幌市民の平均寿命は、令和 2 年時点で男性が 81.31 歳、女性が 87.40 歳で、政令指定都市への移行とほぼ同時期の 50 年前と比較し、男性は 10.54 年、女性は 11.39 年長くなっていますが、全国平均との比較では男性が 0.25 年、女性が 0.31 年短くなっています。

一方、健康寿命については、男性が 71.34 歳、女性が 72.89 歳と、平均寿命と比較し、男性が 9.97 年、女性が 14.51 年短く、また全国の平均との比較でも、男性が 0.8 年、女性が 1.9 年短いという結果となっており、健康寿命を平均寿命に近づけていくことが課題です。

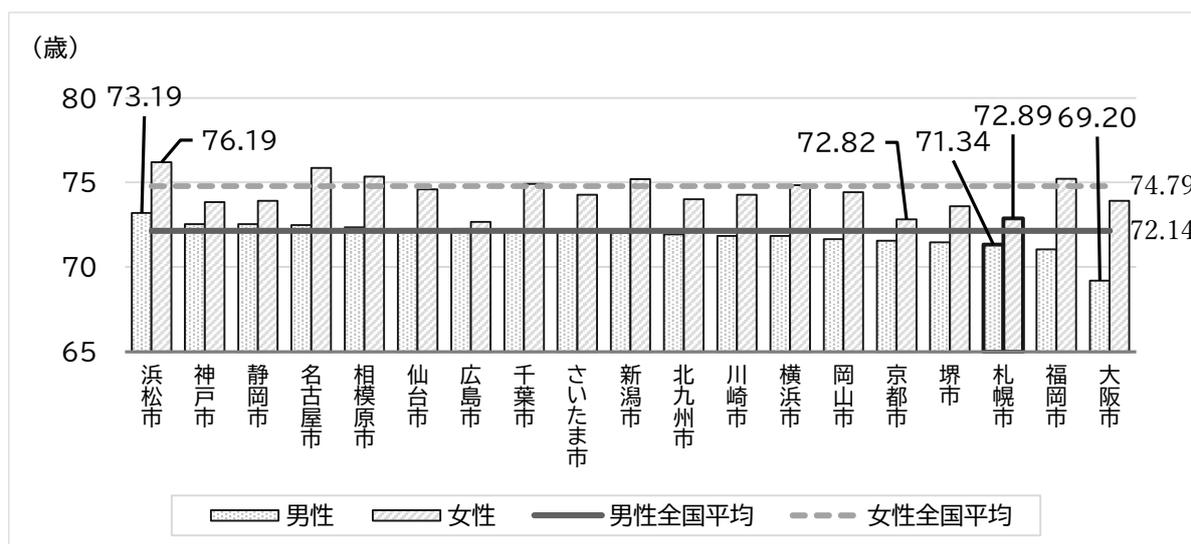
札幌市民の平均寿命

	札幌市 ※1		北海道 ※1		全国 ※2	
	男	女	男	女	男	女
昭和						
45 年	70.77	76.01	69.26	74.73	69.31	74.66
50 年	72.76	77.42	71.46	76.74	71.73	76.89
55 年	73.89	78.85	72.96	78.58	73.35	78.76
60 年	75.33	80.87	74.50	80.42	74.78	80.48
平成						
2 年	76.27	82.57	75.67	81.92	75.92	81.90
7 年	77.41	84.41	76.56	83.41	76.38	82.85
12 年	78.55	85.61	77.55	84.84	77.72	84.60
17 年	79.05	86.26	78.30	85.78	78.56	85.52
22 年	79.79	86.56	79.17	86.30	79.55	86.30
27 年	80.68	87.20	80.28	86.77	80.75	86.99
令和						
2 年	81.31	87.40	80.92	87.08	81.56	87.71

※1 厚生労働省「都道府県別生命表」による

※2 厚生労働省「完全生命表」による

各政令市の健康寿命



※1 2016 年における推定値。研究の基礎データを提供した国民生活基礎調査は、2016 年は熊本地震により熊本市を調査していないため、同市は掲載していない。

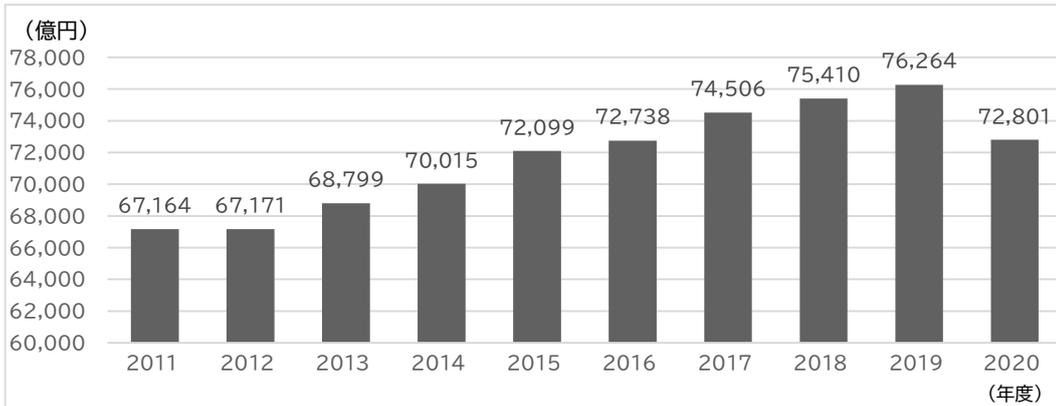
<資料> 厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究 (平成 28~30 年度)」

⁸ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

(3) 経済

札幌市の市内総生産（名目）は、平成24年度（2012年度）以降は堅調に推移してきましたが、令和2年度（2020年度）はマイナス成長となりました。前年度と比較すると、「運輸・郵便業」「宿泊・飲食サービス業」「卸売・小売業」が大きく減少しており、いずれも新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けたものと考えられます。

市内総生産(名目)の推移



<令和2年度において前年度比プラスとなった主なもの>

(単位：百万円)

	2020年度	対前年度 増減	前年度比	<参考> 前年度
建設業	584,769	27,769	105%	557,000
不動産業	1,001,541	5,163	101%	996,378
公務	384,719	4,874	101%	379,845

<令和2年度において前年度比マイナスとなった主なもの>

(単位：百万円)

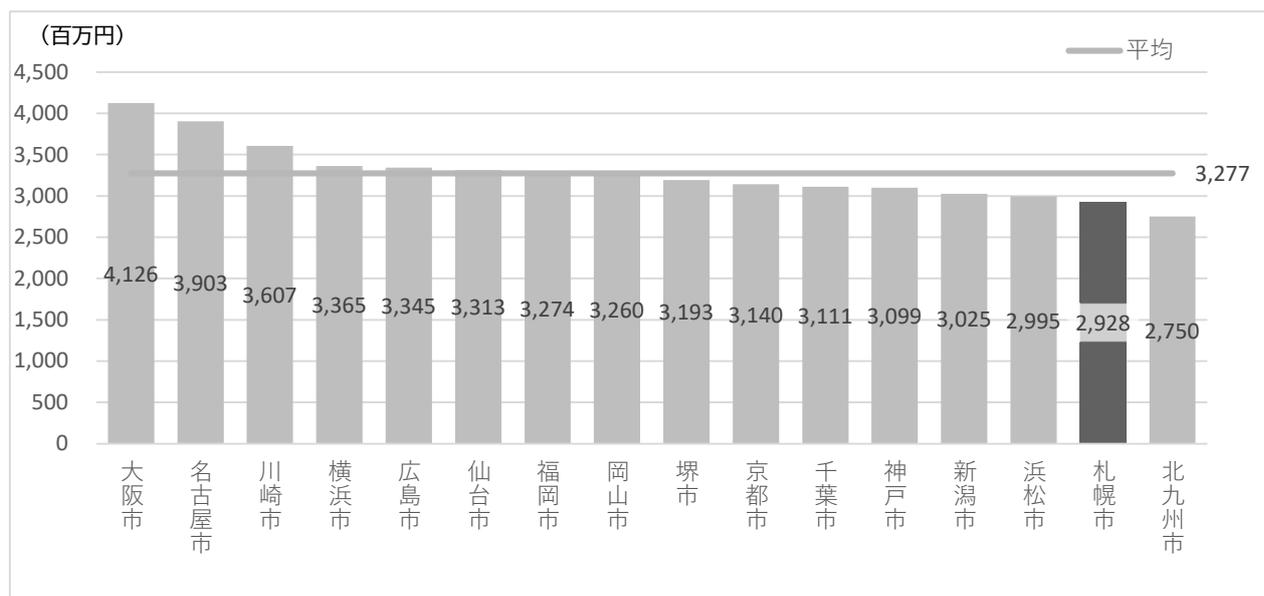
	2020年度	対前年度 増減	前年度比	<参考> 前年度
運輸・郵便業	329,298	▲ 101,732	76%	431,030
宿泊・飲食サービス業	134,963	▲ 91,109	60%	226,072
卸売・小売業	1,162,749	▲ 87,320	93%	1,250,069

しかし、一人当たりの市民所得⁹は、政令指定都市の中でも低位であることに加え、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、それに引き続く原材料・エネルギー価格の高騰などにより、市内企業の経営や雇用、さらには市民所得にも大きな影響が見込まれます。

こうした状況から回復し、さらに市民所得の向上を図っていくことが課題です。

⁹ 一人当たりの市民所得：企業の所得なども含んだ市民経済全体の水準を表す指標。市民個人の給与や実収入などの平均値とは異なる。

市民一人当たりの所得 (政令市比較)



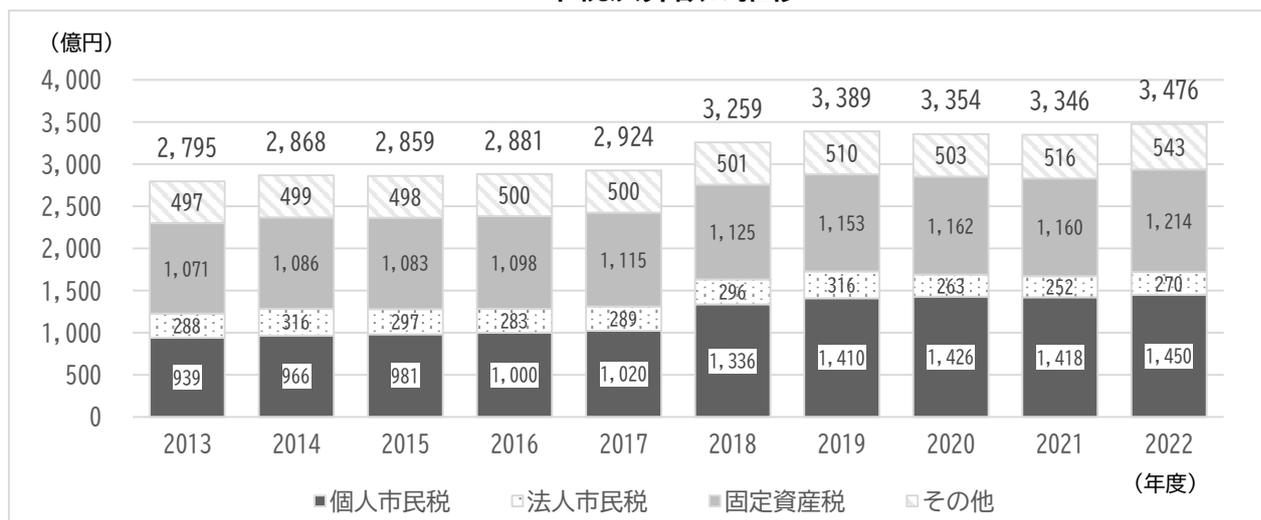
<資料> 内閣府「県民経済計算（平成23年度－令和元年度）（2009SNA、平成27年基準係数）」

(4) 財政

ア 市税収入

市の収入の根幹をなす市税収入については、リーマンショック¹⁰の影響で落ち込んだものの、経済情勢とともに徐々に回復し、2018年度の制度改正（教職員給与支払い等の指定都市への移管に伴う税制改正）以降は3,200億円を超える水準で推移していましたが、直近の2022年度は3,476億円と上昇傾向が続いております。

市税決算額の推移

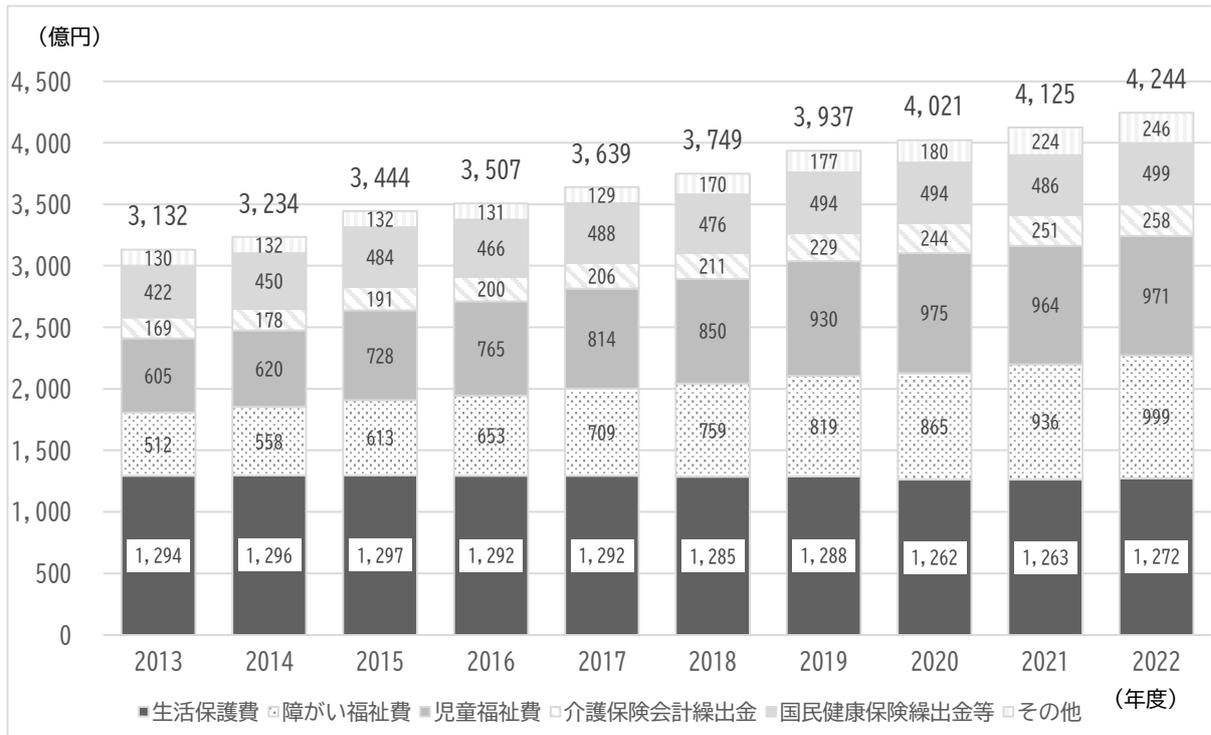


¹⁰ リーマンショック：平成20年（2008年）の秋に発生した国際的な金融危機の引き金となった米国の投資銀行の経営破綻とその後の株価暴落などのこと。

イ 社会保障関係

社会保障関係の事業費は、高齢化の進展に加え、近年の様々な制度の創設や改正により増加が続いており、当面はこの傾向が継続する見込みです。一方で、子育て支援や少子化対策といった観点での充実も求められており、今後市税収入の減少が予想される環境下において持続可能なサービス水準とすることが課題です。

社会保障費の推移

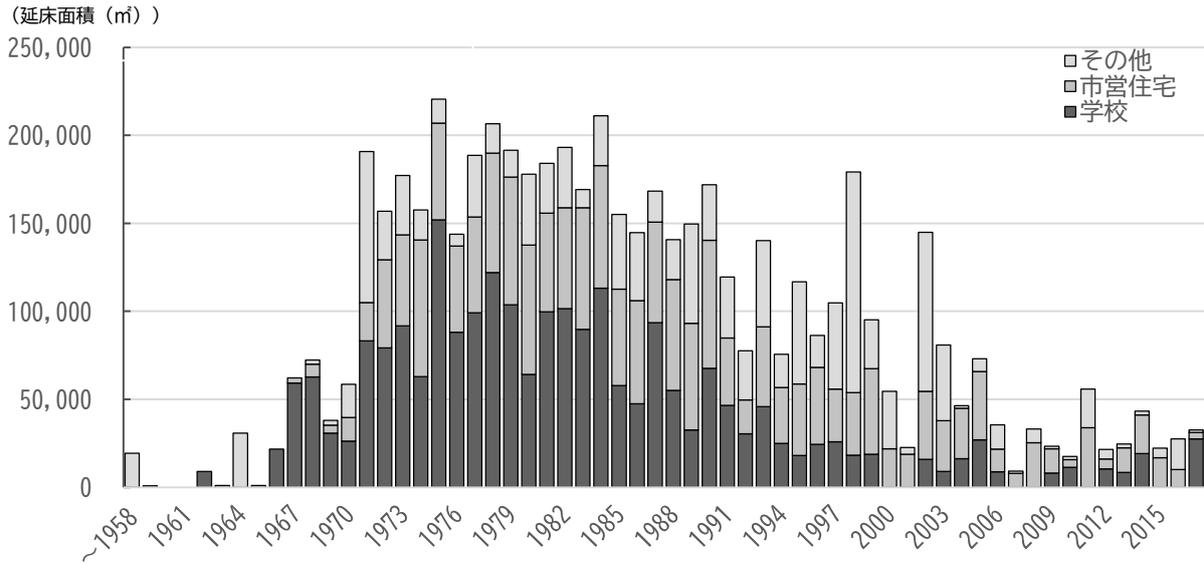


(5) 市有施設の更新

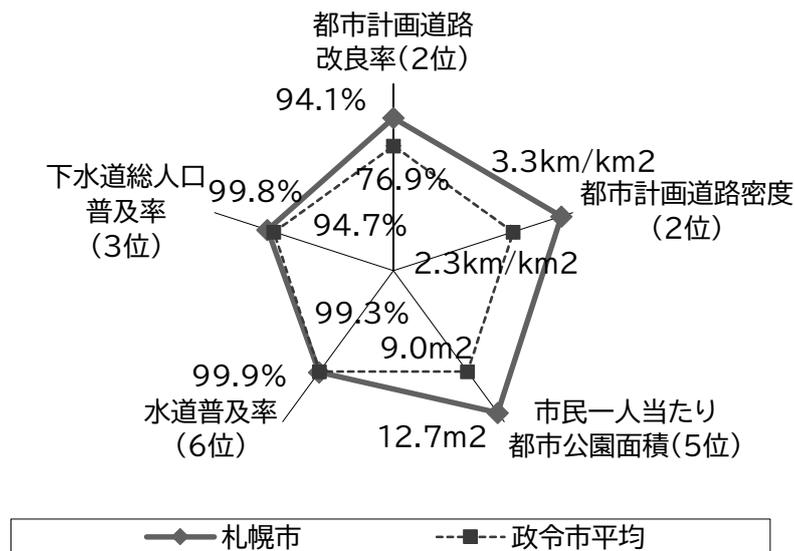
ア 公共施設の築年別整備状況

これまでのまちづくりの取組により、社会資本の整備は他の政令市との比較においては高い水準にあります。政令指定都市移行前後の1970年代から1980年代前半に整備された市有施設が老朽化し、一斉に更新期を迎えています。人口の減少が見込まれる環境下において、時代に即した公共施設の在り方を検討していかねばなりません。

公共施設の築年別整備状況



他都市との比較



<資料> 大都市比較統計年表(大都市統計協議会(令和3年))
 都市計画現況調査(国土交通省(令和3年))

4 アクションプラン 2019 の評価

(1) まちづくりの取組

ア 計画事業費の進捗状況

計画事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症等の計画策定後に生じた社会情勢の変化に柔軟に対応するため、事業の見直しを適宜行いながら、必要な施策に取り組んできました。

その結果、計画事業費総額 1 兆 254 億円(令和元年度～令和4年度(2019 年度～2022 年度))に対し、実績事業費総額(令和元年度～令和4年度の決算額の累計額)は 1 兆 371 億円(進捗率 101.1%)となり、事業費総額としては計画とほぼ同規模となりました。

(事業費：億円)

政策分野/政策目標	計画 事業費 (A)	実績 事業費 (B)	進捗率 (B/A)
1. 暮らし・コミュニティ	2,678	2,548	95.1%
①互いに支え合う地域福祉が息づく街	525	448	85.3%
②誰もが生涯現役で活躍できる街	1,290	1,151	89.2%
③地域の課題を地域の力で解決する街	863	949	110.0%
2. 産業・活力	3,245	3,775	116.3%
④北海道経済の成長をけん引する街	154	101	65.6%
⑤国内外の活力を取り込む街	2,893	3,399	117.5%
⑥産業分野の人材を育む街	198	275	138.9%
3. 低炭素社会・エネルギー転換	506	401	79.2%
⑦自然と共生する環境負荷の少ない街	184	178	96.7%
⑧エネルギー効率の高い持続可能な街	322	223	69.3%
4. 都市空間	3,920	3,754	95.8%
⑨世界都市として魅力と活力あふれる街	3,920	3,754	95.8%
<合計>	10,349	10,478	101.2%
<合計(再掲事業を除く)>	10,254	10,371	101.1%

注：表中の数字は、端数処理を行っているため、合計した数字と一致しない。
また、進捗率は、端数処理後の数値で算出している。

<参考:進捗率の乖離が大きい事業>

(事業費:億円)

	計画 事業費 (A)	実績 事業費 (B)	進捗率 (B/A)	主な理由
■政策目標③ 雪対策事業	751	860	114.5%	大雪への対応による増
■政策目標④ 訪日外国人旅行者等 受入環境整備事業	51	26	51.0%	コロナの影響による事業の 後倒しによる減
■政策目標⑤ 中小企業金融対策 資金貸付事業	2,550	3,198	125.4%	コロナ関連融資創設による 融資残高の増
■政策目標⑥ 教育の情報化推進 事業	96	184	191.7%	端末整備の前倒しによる増
■政策目標⑧ 駒岡清掃工場更新 事業	134	61	45.5%	工事着手時期の変更による 減

イ 成果指標の達成状況

「世界都市として魅力と活力あふれる街」を除く8つの政策目標ごとに、延べ53項目（重複を除くと47項目）の成果指標を設定しています。

計画策定時の現状値と比べて、上昇23項目（45.3%）、下降28項目（50.9%）であり、上昇項目のうち、戦略ビジョンの目標値達成、アクションプラン2019の目標値達成はともに9項目となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により43項目（81.1%）は目標未達成となりましたが、39項目（73.6%）で計画期間中に計画策定時の現状値を上回っており、コロナ禍にあっても各事業を可能な限り進捗させてきたと考えています。

なお、不明となっている2項目は、調査機関が調査を中止したため、実績値がないものです。

政策分野/政策目標	上 昇		下 降	不 明	計	AP2019			
	うち 戦略ビジョン 目標達成	うち AP2019 目標達成				達 成	未 達 成	計画期間中に 計画当初値を 上回る	
1. 暮らし・コミュニティ	10	3	3	9	0	19	3	16	14
①互いに支え合う地域福祉が息づく街	4	1	1	2	0	6	1	5	6
②誰もが生涯現役で活躍できる街	3	1	1	4	0	7	1	6	5
③地域の課題を地域の力で解決する街	3	1	1	3	0	6	1	5	3
2. 産業・活力	7	6	6	12	2	21	6	13	14
④北海道経済の成長をけん引する街	2	2	2	6	1	9	2	6	6
⑤国内外の活力を取り込む街	4	4	4	3	1	8	4	3	5
⑥産業分野の人材を育む街	1	0	0	3	0	4	0	4	3
3. 低炭素社会・エネルギー転換	6	0	0	7	0	13	0	13	11
⑦自然と共生する環境負荷の少ない街	3	0	0	3	0	6	0	6	5
⑧エネルギー効率の高い持続可能な街	3	0	0	4	0	7	0	7	6
<合計（再掲事業を除く）>	23	9	9	28	2	53	9	42	39
<構成比>	43.4%	17.0%	17.0%	52.8%	3.8%	-	17.0%	79.2%	73.6%

目標を達成した主な成果指標	(目標値)	(実績値)
(政策目標①)災害に対する備えを行っている家庭の割合	R4:80%	➤ R4:89.9%
(政策目標②)保育所待機児童数(国定義)	R4:0人	➤ R5:0人
(政策目標③)冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	R4:1,433団体	➤ R4:1,656団体
(政策目標④)観光地としての総合満足度(「満足」と回答した人の割合)	R4:40%	➤ R4:41.4%
(政策目標④)バイオ産業の売上高	R4:730億円	➤ R4:1,042億円
(政策目標⑤)IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	R4:29.4%	➤ R4:33.6%
(政策目標⑤)誘致施策を活用した立地企業数	R4:175社	➤ R4:237社

ウ 事業目標の達成状況

前述のとおり、計画事業の実施に当たっては、計画策定後に生じた社会情勢の変化に柔軟に対応するため、事業の見直しを適宜行いながら、必要な施策に取り組んできました。

この結果、主要事業(407項目、再掲事業(8事業)を含む)のうち、237項目(58.2%)について目標を達成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、154項目(37.8%)は目標未達成となりました。

アクションプラン 2023 の策定に当たっては、こうした結果を踏まえ、事業効果等を改めて把握・精査したうえで事業を構築するとともに、適切な事業目標を設定した上で進捗管理と評価を行うことで、事業の着実な推進と自主的な見直しにつなげ、柔軟に計画を推進していくことが必要です。

政策分野/政策目標	目標達成	目標未達成	判定不可※1	目標なし※2	計
1. 暮らし・コミュニティ	112	62	4	3	181
①互いに支え合う地域福祉が息づく街	41	20	1	1	63
②誰もが生涯現役で活躍できる街	54	31	2	1	88
③地域の課題を地域の力で解決する街	17	11	1	1	30
2. 産業・活力	56	54	5	3	118
④北海道経済の成長をけん引する街	16	18	4	0	38
⑤国内外の活力を取り込む街	24	18	1	2	45
⑥産業分野の人材を育む街	16	18	0	1	35
3. 低炭素社会・エネルギー転換	18	18	1	0	37
⑦自然と共生する環境負荷の少ない街	10	7	0	0	17
⑧エネルギー効率の高い持続可能な街	8	11	1	0	20
4. 都市空間	51	20	0	0	71
⑨世界都市として魅力と活力あふれる街	51	20	0	0	71
<合計>	237	154	10	6	407
<構成比>	58.2%	37.8%	2.5%	1.5%	—

※1…計画策定時に想定していた取組に大きな変更が生じ、目標達成に係る判定ができない事業(新型コロナウイルス感染症の影響は除く)。

※2…計画上、事業目標を設定していない事業。

<参考：目標が未達成となった主な事業>

	指標名	実績値 (2022)	目標値 (2022)	主な理由
■政策目標① ヘリコプターテレビ電送システム更新事業	ヘリコプターテレビ電送システムの更新	2.0%	48.0%	更新予定であった消防ヘリコプターが水没したことにより、更新不要となったため。
■政策目標① 消防署改築事業	東消防署の改築	—	建設工事	用地選定の遅れのため。
■政策目標④ 全国消防救助技術大会開催事業	大会開催による市内での総観光消費額	—	107百万円	新型コロナの影響により開催年度が変更となったため。(2022→2023)
■政策目標⑤ 新MICE施設整備事業	(仮称)新MICE施設の整備	—	工事着工、運営事業者の公募	新型コロナの影響により施設計画等に再検討を要することとなったため。
■政策目標⑤ 国際芸術祭事業	芸術祭及び関連イベント来場者における海外からの来場者の割合	—	5.0%	新型コロナの影響により札幌国際芸術祭2020を中止したため。
■政策目標⑦ 類人猿館改築事業	類人猿館の改築	新施設の工事	改築(2021)	飼育しているオランウータンの他園への移動が2021年度に遅れることとなったため。

(2) 行政運営の取組

ア 行政運営の方針

アクションプラン 2019 の策定時は、社会保障費の増加や老朽化した公共施設の更新費の増加、生産年齢人口の減少などが見込まれる中でも、多様化する市民ニーズを的確に捉えながら質の高いサービスを持続的に提供していくことが必要でした。財源や人材に限られる中、より質の高いサービスを将来世代にわたり提供していくため、次の3つの方針を掲げ、後述する各取組を進めてきました。

<行政運営の方針>

- 市民とともに歩む、市民に寄り添った行政運営
- 不断の市役所改革に取り組む行政運営
- 他自治体との連携を深める行政運営

イ 取組結果と評価

上記の3つの行政運営の方針に基づき、次の5つの具体的な取組を進めました。

○ 市民・企業などとの協働

まちづくり活動を行う団体への支援や、地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業を認定する制度の新設など多様な主体との協働や、SNSを用いた効果的な情報の発信に取り組みました。

○ 市民サービスの高度化

窓口における利便性向上を目指し、総合案内¹¹・おくやみ窓口¹²の設置や待合状況のインターネット公開などを行ったほか、区役所等に来なくても行政手続きが行えるよう、オンライン化の推進にも取り組みました。

○ 業務の効率化・生産性の向上

データに基づく客観的な議論を可能とするため、業務量調査など業務の見え

¹¹ 総合案内：区役所庁舎入口付近に案内カウンターを設置し、庁舎全般の案内のほか、必要な手続きや担当窓口を案内。令和4年7月より全ての区に設置。

¹² おくやみ窓口：区役所庁舎内に専用ブース等を設置し、必要な手続きや担当窓口を案内するほか、手続きに係るご遺族の負担軽減のため、故人の氏名や住所等を申請書に印字して作成する支援を行っている。令和4年7月より全ての区に設置。

る化を実施し、ICT¹³ツールの導入などによる効率化を推進しました。また、申請受付など、専門性を必要としない業務を取り扱う札幌市行政事務センター¹⁴を開設するなど、業務の集約化・委託化にも取り組みました。

○ 組織力・職員力の向上

外部有識者などの専門的知見を取り入れるための制度構築や、有為な人材確保のための採用広報活動の充実、多様で柔軟な働き方を推進するための環境整備、内部統制制度¹⁵の導入など、組織力・職員力の向上に取り組みました。

○ 自治体連携

北海道や道内他市町村との連携を深め、「さっぽろ連携中枢都市圏¹⁶ビジョン」に基づいた各種取組の推進や、行財政改革に向けた情報共有を図るため、先進自治体と協力関係を強化するなど、自治体連携の取組を進めました。

以上のように、市民サービスの向上や行政内部の効率化に取り組み、一定の成果は見られる一方、今後、人口減少・少子高齢化が進展し、経営資源も限られる時代の到来が予想され、更なる工夫と各種取組の推進が必要な状況です。

(3) 財政運営の取組

ア 財政運営の方針

アクションプラン 2019 では、人口減少や高齢化の進展といった人口構造の変化や、老朽化する公共施設の更新需要の本格化といった転換点に差し掛かろうとしている中であっても、札幌市が将来にわたり必要な市民サービスを提供していくために、長期的な視点でバランスの取れた財政運営を実現していくこととしました。

そのため、計画事業へ重点的に経営資源を配分し、行財政改革の取組などによる財源確保を図るとともに、それらを見込んだ 15 年間の財政収支を見据えたうえで、計画期間の財政運営の大枠である中期財政フレームを設定し、毎年度の収支の進捗管理により、「将来を見据えたバランス重視の財政運営」を行うことを基本方針としました。

その上で、この基本方針に基づき、次の3つの財政運営の方針を定めました。

<財政運営の方針>

- メリハリの効いた財政運営
- 持続可能な財政構造への転換
- 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

¹³ ICT：Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。IT（Information Technology）も同義として用いられる。

¹⁴ 行政事務センター：業務の効率化を進め、職員が注力すべき業務に人的資源を集中させるため、各種申請の受付処理やデータ入力といった定型的な業務を集約して実施する組織。令和3年6月に設置。

¹⁵ 内部統制制度：行政サービスの提供やその他行政運営に対し、悪影響を及ぼす恐れがある事務上の要因（リスク）をあらかじめ想定し、その発生を予防するルールを作り、守ることで、適正なサービスの提供等を行うこと。

¹⁶ さっぽろ連携中枢都市圏：圏域内の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、平成31年（2019年）3月に形成された圏域。連携中枢都市である札幌市のほか、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町と長沼町により構成される。

イ 取組結果と評価

前頁の3つの財政運営の方針に基づき、次の4つの具体的な取組を進めました。

○ 予算編成手法の改革

計画期間中の財政運営の見通しである中期財政フレームに基づく予算編成を行い、計画事業を着実に実施したほか、各局の予算編成に関する権限拡大など局マネジメントの強化により、市民ニーズに即応した事業を構築することができました。

○ 歳入・歳出の改革

限られた財源の中で行政需要に対応するため、事務執行の見直しなどを行い、事業の「選択と集中」を進めたほか、効率的な行政サービスを推進するとともに、使用料・手数料に係る受益者負担を見直したことなどによる計画期間中の効果額が117億円となりました。

また、所期の効果を発現できない事業の検証を行うことにより見直しを推進し、6億円を社会の変化に対応した事業として再構築することができました。

○ 財政基盤の強化

自立的な行財政運営の実現に向けて、市税等の収納率の向上や公有財産¹⁷の戦略的な活用を進めたほか、再開発への支援や産業・観光振興、企業誘致といった税収の維持・拡大を図るための施策を積極的に進めたことなどにより、令和4年度(2022年度)決算では、平成30年度(2018年度)対比で217億円税収が増加しました。

○ 財政規律の堅持

計画策定時の想定に対し、市債の残高を914億円抑制したほか、基金の取崩し額を231億円削減したことにより、将来世代に過度な負担を残さず、また、貴重な財源を引き継ぐことができました。

このように、取組による一定の成果は見られる一方、本市の財政基盤はいまだ脆弱であり、また、社会保障費や公共施設の更新など財政需要の増加は今後も続いていく見通しであることから、持続可能な財政構造の維持と、長期的な財政運営の視点が必要です。

¹⁷ **公有財産**：地方公共団体の所有する財産。行政財産と普通財産とに分類される。行政財産は、庁舎や消防施設など市が直接使用する財産（公用財産）と学校や公園など市民が共同利用する財産（公共用財産）に分類され、行政目的の効果達成を目的としている。普通財産は行政財産以外の公有財産を指し、主に経済的価値の発揮を目的として利用される財産。

5 アクションプラン 2023 の構成

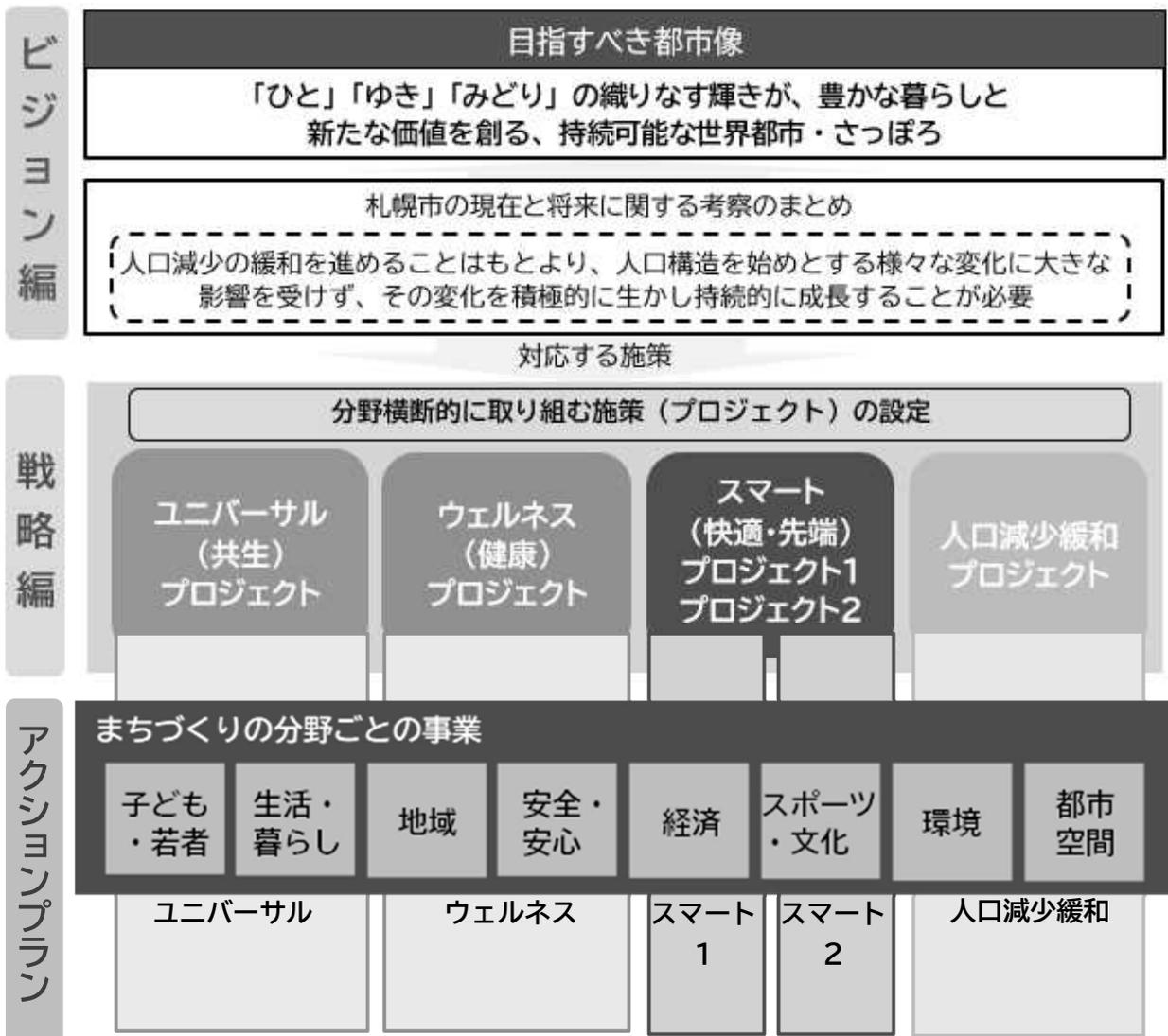
(1) 計画体系と分野横断プロジェクト

第2次戦略ビジョンでは、「目指すべき都市像」の実現に向け、3つの「まちづくりの重要概念」を踏まえ、分野をまたがる課題を整理し、分野横断的に取り組む施策として、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくために取り組む4つのプロジェクトと、人口減少の緩和を進めていくために取り組むプロジェクトの計5つの分野横断プロジェクトを設定しています。

今後、札幌市がまちづくりを進めていくに当たっては、より複雑化した課題が顕在化することも見込まれることから、こうした課題に対しては個別の「まちづくりの分野」における取組にとどまらず、より一層戦略的にまちづくりを進めていくことが求められます。

アクションプラン 2023 では、分野横断プロジェクトに関係が深い事業を関連付けることにより、まちづくりの重要概念を踏まえて、施策を実施します。

第2次戦略ビジョンのビジョン編・戦略編とアクションプラン 2023 との関係



(2) 計画の構成

アクションプラン 2023 は、第2次戦略ビジョンで設定した8つの「まちづくりの分野」の取組からなる「まちづくりの取組」と、「まちづくりの取組」をより着実に、かつ、より効果的に推進していくための「行財政運営の取組」から成ります。

ア まちづくりの取組

まちづくりの取組における事業の実施にあたっては、物価高騰や新型コロナウイルス感染症により顕在化した、喫緊に対応が必要な課題を含め、市民の健康や生活の質の向上につながる取り組みを進めるとともに、都市のリニューアルなど魅力や活力向上につながる、将来に向けた取組を積極的に推進します。

まちづくりの取組は、第2次戦略ビジョンで設定した8つのまちづくりの分野から成りますが、分野にとらわれず有機的に連携を行うことで、同ビジョンで定める5つの分野横断プロジェクトの取組を進めていきます。

また、5つの分野横断プロジェクトの取組を通じて、施政方針に掲げる2つの「未来のさっぽろ」の実現を目指します。

●誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街

これからの人口減少・超高齢社会¹⁸を見据え、誰もが安心して暮らし、人とつながり、生涯現役として必要とされ、札幌の市民であることに誇りを持ちながら、生き生きと輝ける街

●世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街

時代の変化を的確に捉え、新しい試みに大胆かつ果敢に挑戦し、国内外から人、モノ、情報などを引き付け、世界都市としての魅力と活力を創造し続け、北海道をリードしていく街

イ 行財政運営の取組

まちづくりの取組を着実に、かつ、より効果的に推進していくための取組を「行財政運営の取組」と位置付けます。

(ア) 行政運営の取組

人口減少や少子高齢化などにより市役所においても財源や人材などが限られていく中で、市民に親しまれ、信頼される市役所を実現するため、行政コストの最適化による効率的な行政運営の実行や、徹底的な市民目線に立った課題解決に取り組むなど、不断の市役所改革を進め、より質の高い行政サービスを展開していきます。

(イ) 財政運営の取組

歳入・歳出の改革や、財政基盤の強化により、本計画に位置付けられた事業に資源を再配分するなど、「選択と集中」を更に進めます。

また、計画事業の実効性と期間中の財政運営の健全性を担保する、計画期間中の財政運営の大枠である「中期財政フレーム」を作成し、それに沿って毎年度の予算編成を行っていきます。

さらに、今後の人口減少や高齢化の進展、公共施設の更新需要の増加といった局面に差しかかることを踏まえ、今後 30 年間の財政収支の推計を行い、長期的な視点で財政の持続可能性を見据えたうえで、将来世代に影響する市債や基金の残高を、適切な水準で維持していきます。

¹⁸ 超高齢社会：総人口に占める 65 歳以上人口の割合が 21%を超える社会のこと。なお、7%以上 14%未満を「高齢化社会」、14%以上 21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

6 分野横断プロジェクトについて

分野横断プロジェクトの推進に当たっては、プロジェクトごとに三本柱となる取組を掲げ、異なる分野間の連携を取りながら、適切に対応していきます。

また、複合的な課題をより効果的にマネジメントするため、庁内横断的な検討会議や横串を通す体制を構築するなど、適切に進捗管理を行います。

なお、8つのまちづくり分野の事業と分野横断プロジェクトとの関係性は、第2章において、事業ごとに **U** **W** **S1** **S2** **人** のマークを用いて示します。

5つの分野横断プロジェクトに掲げた三本柱と、それに関連付けた主な事業は次のとおりです。

分野横断プロジェクトと三本柱となる取組

プロジェクト1 ユニバーサル(共生)

- ① 誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備
～移動経路・建築物～
- ② 当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～
- ③ 心のバリアフリー¹⁹の浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～

プロジェクト2 ウェルネス(健康)

- ① 健康行動の促進 ～身体的な健康(ソフト面)～
- ② ウォーカブル²⁰シティの推進 ～身体的な健康(ハード面)～
- ③ 人生100年時代の学びと社会参加の促進 ～精神的・社会的な健康～

プロジェクト3 スマート(快適・先端)1

- ① 行政のデジタル改革
- ② 地域社会のデジタル改革
- ③ 人材育成・産業競争力の強化

プロジェクト4 スマート(快適・先端)2

- ① ゼロカーボン²¹の推進
- ② 雪との共生
- ③ 雪の利活用

プロジェクト5 人口減少緩和

- ① 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり
- ② 結婚・出産・子育てを支える環境づくり
- ③ 若い世代へ向けたアプローチの強化

¹⁹ 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと。

²⁰ ウォーカブル：「歩く」を意味する「walk」と、「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった意味。「人」中心の居心地が良く歩きたくなる空間」を目指すために用いる。

²¹ ゼロカーボン：地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。

ユニバーサル(共生)プロジェクト

障壁(バリア)を取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組の推進

施策の方向性

年齢、性別²²、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現していくため、市民や企業と共にハード・ソフト両面での施策はもとより、意識の改革に向けた施策を一体的に推進します。

プロジェクトの3本柱と主な事業（詳細は第2章参照）

① 誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備

～移動経路・建築物～

事業名	計画事業費	担当部	掲載
地域公共交通利用環境改善事業	185百万円	政)総合交通計画部	61
公共施設バリアフリー化促進事業	1,461百万円	政)政策企画部	61
地下施設バリアフリー ²³ 化推進事業	1,911百万円	政)総合交通計画部	62
バスターミナル施設等バリアフリー化推進事業	614百万円	政)総合交通計画部	62
民間公共的施設バリアフリー補助事業	120百万円	保)障がい保健福祉部	64
安全・安心な道路環境の整備事業	19,227百万円	建)土木部	65
宿泊施設バリアフリー化推進事業	388百万円	経)観光・MICE推進部	90

② 当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～

事業名	計画事業費	担当部	掲載
交通施設計画推進事業	231百万円	政)総合交通計画部	61
障がい者冬期移動円滑化推進事業	10百万円	保)障がい保健福祉部	63
ユニバーサル推進事業	63百万円	政)政策企画部	69
性的マイノリティ ²⁴ 支援事業	29百万円	市)市民生活部	70
個別避難計画推進事業	13百万円	保)総務部、高齢保健福祉部、障がい保健福祉部、保健所	78

③ 心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～

事業名	計画事業費	担当部	掲載
ユニバーサル推進事業	63百万円	政)政策企画部	69
多文化共生 ²⁵ 推進事業	220百万円	総)国際部	69
福祉のまちづくり推進事業	64百万円	保)障がい保健福祉部	70
障がい者スポーツ普及促進事業	235百万円	ス)スポーツ部	101

プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 市有施設や民間施設のバリアフリー化や四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備が進んでいます。
- 年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスやバリアフリー情報の発信などのソフト面の支援が充実しています。
- 行政はもとより市民や企業に心のバリアフリーの考えが浸透して、多様性への理解が進み、誰もが暮らしやすいまちになっています。

²² 性別：ここでは、生物学上の性別のみならず、社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）、自己が認識している性別（性自認）、恋愛や性愛の対象となる性別（性的指向）を含む。

²³ バリアフリー：高齢者や障がいのある方などが社会生活をしていく上で障壁となるものを除去された状態。道路、建物、交通手段などの物理的な障壁のほか、制度面、文化・情報面や意識面のものを含める。

²⁴ 性的マイノリティ：典型的とされてきた性の在り方にとらわれない人。性的少数者やLGBTなども表現される。

²⁵ 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

ウェルネス(健康)プロジェクト

生涯を通じた健康づくりや社会参加の場の充実に向けた取組の推進

施策の方向性

「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会」を実現していくため、健康寿命の延伸に向けて、子ども、働く世代、高齢者といった各世代における健康的な行動を促す「ソフト面」の対策と、各地域における健康的な行動を行う環境である「ハード面」の整備の両側面から効果的な対策を推進します。

また、精神的に充実し、人生100年時代²⁶に生き生きと活躍するため、学びや就労、ボランティアなどの社会参加の場も充実させます。

プロジェクトの3本柱と主な事業（詳細は第2章参照）

① 健康行動の促進 ～身体的な健康（ソフト面）～

事業名	計画事業費	担当部	掲載
地域包括支援センター機能強化事業	8,867 百万円	保) 高齢保健福祉部	56
ウェルネス推進事業	126 百万円	保) 保健所	57
運動習慣等推進事業	159 百万円	保) 保健所	57
ウインタースポーツ普及振興事業	431 百万円	ス) スポーツ部	99
冬季における子どもの運動機会増進事業	95 百万円	ス) スポーツ部	99

② ウォーカブルシティの推進 ～身体的な健康（ハード面）～

事業名	計画事業費	担当部	掲載
公園の官民連携推進事業	74 百万円	建) みどりの推進部	115
歩きたくなるまちづくり推進事業	17 百万円	政) 政策企画部	118
地域交流拠点 ²⁷ 等まちづくり推進事業	34 百万円	政) 都市計画部	119
居心地が良く歩きたくなる都心 ²⁸ まちづくり推進事業	31 百万円	政) 政策企画部	123
都心部公園機能向上事業	61 百万円	建) みどりの推進部	125

③ 人生100年時代の学びと社会参加の促進 ～精神的・社会的な健康～

事業名	計画事業費	担当部	掲載
札幌シニア大学運営事業	31 百万円	保) 高齢保健福祉部	56
次世代の活動の担い手育成事業	21 百万円	市) 地域振興部	73

プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 子ども、働く世代、高齢者などの世代に応じた健康づくり活動等のソフト面での支援が充実しており、生涯を通じて健康的で生き生きと活躍しています。
- 都心・地域交流拠点・住宅市街地のそれぞれの特性を生かした居心地が良く歩きたくなる空間の整備により、快適にまち歩きを楽しむことができます。
- 図書館などの学びに関する施設や機会が充実しており、誰もが生涯を通じて学び、自身の能力を生かして社会とつながりながら活躍しています。

²⁶ 人生100年時代：ロンドン・ビジネス・スクール教授であるリンダ・グラットン氏が共著「ライフ・シフト100年時代の人生戦略」で提唱した言葉。寿命の長期化により先進国の平成19年（2007年）生まれの2人に1人が103歳まで生きる時代が到来するとし、100年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じたもの。

²⁷ 地域交流拠点：主要な地下鉄・JR駅の周辺で地域の生活を支える拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

²⁸ 都心：JR札幌駅北口一帯・大通と東8丁目・篠路通の交差点付近・中島公園の北端付近・大通公園の西端付近を頂点として結ぶ、北海道・札幌市の魅力と活力をけん引し、国際競争力を備えた高次の都市機能が集積するエリア。

スマート(快適・先端)プロジェクト1

スマートシティ²⁹の推進と人材育成・産業競争力の強化

施策の方向性

デジタルの活用による行政サービスの効率化・高度化（行政のデジタル改革）とスマートシティの取組や地域産業のデジタル化（地域社会のデジタル改革）を両輪で進めることにより、生産年齢人口が減少する中であっても、複雑多様化する社会課題の解決と地域社会の持続的な発展につなげ、市民生活の質を向上させていきます。

また、政令指定都市の中で一人当たりの市民所得が低位であり、理系人材を始めとした大卒・院卒者の道外への転出超過傾向も続いていることから、市内産業の競争力の強化や、新たな価値を創出することができる人材の育成・定着を図ります。

プロジェクトの3本柱と主な事業（詳細は第2章参照）

① 行政のデジタル改革

事業名	計画事業費	担当部	掲載
行政手続のオンライン化推進事業	42 百万円	総) 行政部	59
DX ³⁰ 推進事業	201 百万円	デ) スマートシティ推進部	61
税務手続のオンライン化事業	37 百万円	財) 税政部	62
大型ごみ収集インターネット受付事業	786 百万円	環) 環境事業部	65
救急DX・搬送体制強化事業	255 百万円	消) 警防部	83

② 地域社会のデジタル改革

事業名	計画事業費	担当部	掲載
スマートシティ推進事業	579 百万円	デ) スマートシティ推進部	60
町内会におけるデジタル化促進支援事業	65 百万円	市) 地域振興部	62
IT人材確保育成事業	200 百万円	経) 経済戦略推進部	87
中小企業DX推進事業	249 百万円	経) 経済戦略推進部	94
働き方改革推進事業	577 百万円	経) 産業振興部	97

③ 人材育成・産業競争力の強化

事業名	計画事業費	担当部	掲載
高校改革推進事業	114 百万円	教) 学校教育部	52
GIGAスクール構想 ³¹ 推進事業	12,087 百万円	教) 生涯学習部	52
バイオ企業等育成支援事業	465 百万円	経) 経済戦略推進部	88
スタートアップ・エコシステム ³² 構築事業	2,256 百万円	経) 経済戦略推進部	94

プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- デジタルでの手続き等を希望する市民がオンライン上であらゆる行政手続を行えるようになっており、市民生活の利便性・快適性が向上しています。
- 官民データ連携が進み、多くの先進的サービスが創出されるとともに、企業のデジタル化が進むほか、競争力を高め、地域課題の解決に向けチャレンジしています。
- 子ども・若者は、ICT機器等の効果的な活用により情報活用能力が向上しているほか、豊かな語学力やコミュニケーション能力などを身に付け、様々な分野で国際的に活躍しているとともに、高校・大学では高度人材などの育成が進んでいます。

²⁹ スマートシティ：ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域であり、Society 5.0（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society））の先行的な実現の場。

³⁰ DX：デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術の活用により、ビジネスモデルの改変や市民生活の質の向上を始めとした社会や経済、生活といったあらゆる面における大きな変革をもたらすこと。

³¹ GIGAスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することを目指した構想。

³² スタートアップ・エコシステム：大企業や大学の研究機関、公的機関などがネットワークを作り、スタートアップ（世の中の課題を解決するために、先端的な技術を用いて社会にイノベーションを起こし、短期間で急成長を遂げる企業）を生み出しながら発展していくシステム。

スマート(快適・先端)プロジェクト2

ゼロカーボンの推進と冬季の生活を維持し、雪を積極的に利活用する取組の推進

施策の方向性

脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入拡大、移動の脱炭素化、行動変容などを推進し、2050年には札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を実質ゼロ（ゼロカーボン）にすることを目指します。

また、雪との共生に向けた持続可能な除排雪対策の取組や、札幌市が持つ「雪」という資源を最大限に活用し、スキー場の魅力向上等の雪の利活用に向けた取組を進めます。

プロジェクトの3本柱と主な事業（詳細は第2章参照）

① ゼロカーボンの推進

事業名	計画事業費	担当部	掲載
GX投資推進事業	一百万円	政)政策企画部	108
製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業	376百万円	経)産業振興部	109
水素利活用促進事業	3,953百万円	環)環境都市推進部	110
住宅のエネルギー源転換実証事業	701百万円	環)環境都市推進部	111
市有施設・未利用地への太陽光発電設備導入事業	568百万円	環)環境都市推進部	111
事業者向け自家消費型太陽光発電導入支援事業	296百万円	環)環境都市推進部	111
学校施設照明器具LED ³³ 化改修事業	9,387百万円	教)生涯学習部	112
地下鉄施設省エネルギー化推進事業	1,728百万円	交)高速電車部	112

② 雪との共生

事業名	計画事業費	担当部	掲載
道路除雪事業	110,277百万円	建)土木部	66
持続可能な雪対策推進事業	5,128百万円	建)土木部	66
雪対策施設整備事業	4,348百万円	建)土木部	127

③ 雪の利活用

事業名	計画事業費	担当部	掲載
スノーベスタウン ³⁴ SAPPORO 促進事業	36百万円	ス)スポーツ部	99
スノーリゾート推進事業	691百万円	経)観光・MICE 推進部	103

プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 市民や企業などが、新たなクリーンエネルギーである水素を利活用しているとともに、走行中に二酸化炭素を全く排出しない自動車を選択しています。
- 先端技術の活用などにより除排雪作業の更なる効率化・省力化が進み、持続可能な除排雪体制が確保され、安心して冬を過ごしています。
- ウィンタースポーツや冬の文化芸術が多くの市民・観光客に親しまれているとともに、都市型スノーリゾートシティとしてのブランド化が進み、道内連携による北海道全体での「一大スノーリゾートエリア」としての世界的ブランドが確立しています。

³³ LED：発光ダイオード（LED）を使用した照明器具をいう。蛍光灯などと比べると省エネルギー効果が高い。

³⁴ ベスタウン：宿泊施設や飲食・商業施設などが揃った拠点。

人口減少緩和プロジェクト

結婚や出産を望む市民の希望を実現するとともに、住み続けたいとする取組の推進

施策の方向性

人口減少の緩和に向けて、大学等の研究機関の集積という強みを生かし、若者との接点を持つ札幌圏の各大学との連携強化や、将来的な地元定着などに向けた長期的な視点を踏まえた取組を推進します。

また、豊かで安定した暮らしに資する「質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり」や「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」について、引き続き取り組むとともに、より若い世代へ向けたアプローチを強化します。

プロジェクトの3本柱と主な事業（詳細は第2章参照）

① 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

事業名	計画事業費	担当部	掲載
半導体関連産業集積促進事業	68 百万円	経)経済戦略推進部	88
企業立地促進事業	8,568 百万円	経)経済戦略推進部	93
スタートアップ・エコシステム構築事業(再掲)	2,256 百万円	経)経済戦略推進部	94

② 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

事業名	計画事業費	担当部	掲載
子ども医療費助成事業	5,240 百万円	保)保険医療部	40
妊娠・出産包括支援事業	852 百万円	保)保健所	41
第2子以降の保育料無償化事業	1,520 百万円	子)子育て支援部	43

③ 若い世代へ向けたアプローチの強化

事業名	計画事業費	担当部	掲載
さっぽろ未来創生プラン推進事業	19 百万円	政)政策企画部	40
大学連携強化推進事業	127 百万円	政)政策企画部	45
若者出会い創出事業	129 百万円	子)子ども育成部	47
進路探究学習(キャリア教育)推進事業	50 百万円	教)学校教育部	53

プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 高度人材などの雇用の受け皿となる企業が成長しています。
- 結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援や保育サービス、家計負担の軽減に向けた支援が充実し、結婚、出産や子育てに関する市民の希望が実現しています。
- 若者がより一層札幌市の魅力・特色を感じています。

7 計画の推進に当たって

アクションプラン 2023 は、次の視点を十分に踏まえて推進します。

(1) 施政方針における市政運営の4つの視点を念頭に計画を推進

ア 次なる 100 年を見据えた市政運営

今後人口減少が一段と進む中で、様々な課題が顕在化することが見込まれます。札幌の街が今後も魅力と活力を創造し続けるために、経済力を高めることにより税収を伸ばし、それを行政サービスの充実につなげ、街の魅力をさらに向上させていく好循環をより一層確かなものにしていくことが重要です。このため中長期の展望を持ちながら、都市の魅力向上や人材の育成など将来に向けた投資と、市民生活に直結する喫緊の課題への対応をバランスよく両輪で進めていきます。

イ 市民・企業等と協働して取り組むまちづくり

近年、社会的課題は複雑化・多様化しており、行政だけで課題の解決を図ることは一層困難になっていることから、地域の実情や市民ニーズにて適切に対応していくためには、行政のみならず、この街に関わる多くの方々と力を合わせる必要があります。民間からの提案等を積極的に受け入れ、民間の知見を取り入れながら官民の協働による取組を進めていきます。

ウ 健全で持続可能な財政基盤の堅持

限られた財源の中で、行政サービスを維持・向上させていくため、デジタル技術の活用による業務の効率化や生産性の向上などに取り組み、時代に適合した形で既存業務の見直しや再構築を進めます。あわせて、市債や基金の適切な管理にも取り組み、将来世代に過度な負担を残さない財政運営に努め、健全で持続可能な財政基盤を堅持します。

エ 道内他市町村との連携と道都としての役割

札幌の魅力は豊かな自然や食などの北海道の魅力に支えられているという認識の下、「さっぽろ連携中枢都市圏」11市町村をはじめ、道内 178 市町村と相互に補完し、高め合う関係を築き、北海道全体の活性化に取り組んでいきます。

(2) 成果指標等を用いた進行管理

アクションプラン 2023 の計画期間中の成果指標を「まちづくりの分野」ごとに設定するとともに、各事業に、原則として計画期間内における目指すべき目的や成果を合理的に指し示す指標を設定し、その進捗状況を経年で把握・検証していきます。

また、これらの指標により計画全体の進行管理も行い、当初の想定どおり推移していない指標や、第2次戦略ビジョンで定める目標等への貢献度を検証しながら、毎年度、事業内容の見直しを行い、単年度予算に反映させることで、着実な計画の推進を図っていきます。

(3) 計画の柔軟な推進

札幌市を取り巻く社会経済情勢は今後も刻々と変化し、複雑多様化する地域課題や市民ニーズに的確に対応していくことが求められます。そのため、上記(2)の

進行管理に加え、常に事業の必要性を検証しながら適正な執行に努め、計画事業の見直しや強化、新たな事業の実施など、柔軟に計画を推進していきます。

第2章

まちづくりの取組

1 <u>アクションプラン 2023 の構成</u>	36
2 <u>計画事業費</u>	37
3 <u>計画体系別事業</u>	39
4 <u>各区の取組</u>	130

第2章 まちづくりの取組

1 アクションプラン 2023 の構成

まちづくりの分野	まちづくりの基本目標	分野横断プロジェクト※				
		ユニバーサル（共生）	ウェルネス（健康）	スマート（快適・先端）1	スマート（快適・先端）2	人口減少緩和
1 子ども・若者	1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち 2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち 3 一人一人の良さや可能性を大切に教育を通して、子どもが健やかに育つまち	○	○	○		○
2 生活・暮らし	4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち 5 生活しやすく住みよいまち	○	○	○	○	○
3 地域	6 互いに認め合い、支え合うまち 7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち	○	○			
4 安全・安心	8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち 9 日常の安全が保たれたまち	○		○		
5 経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち		○	○	○	○
6 スポーツ・文化	13 世界屈指のウィンタースポーツシティ 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち	○	○		○	
7 環境	16 世界に冠たる環境都市 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち		○		○	
8 都市空間	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち 19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限活用するまち	○	○	○	○	

※ 各プロジェクトの「○印」は、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）において特に意識したまちづくりの分野に付記している。

2 計画事業費

この計画の対象となる政策的事業の総額は、1兆7,854億円となり、計画事業数は、600事業となりました。

建設事業費（一般会計）については、学校や清掃工場等の市有建築物の老朽化対策事業のほか、再開発事業等の街のリニューアルに関する事業を引き続き展開することとした結果、5年間の総額で8,029億円を想定しています。

各区の取組としては、身近な地域のまちづくり活動の支援を行う既存の「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」に加え、本庁所管部局と区が連携して一体的に実施すべき事業や、区の地域性や特性を生かした事業等について、個別事業として計画化しています（第2章4「各区の取組」P130～P149参照）。

計画事業費とその財源内訳

（単位：億円）

区分	計画事業			年次割				
	事業数	事業費	構成比	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
事業費	600	17,854	100.0%	3,178	3,760	3,737	3,716	3,463
財源内訳	国・道支出金	—	13.9%	401	481	572	519	504
	市債	—	30.0%	760	1,211	1,099	1,181	1,109
	その他	—	32.1%	1,186	1,207	1,200	1,137	1,001
	一般財源	—	24.0%	831	861	866	879	849
建設事業費（一般）	—	8,029	—	1,359	1,708	1,646	1,689	1,627

※表中の数値は表示単位未満で端数処理しているため、これらの合計が表中の合計値と一致しない場合がある。

基本目標別事業数と事業費内訳

(単位：億円)

まちづくりの分野	まちづくりの基本目標	事業数	事業費
1 子ども・若者	1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち	120	1,050
	2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち		
	3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち		
2 生活・暮らし	4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち	84	1,990
	5 生活しやすく住みよいまち		
3 地域	6 互いに認め合い、支え合うまち	47	115
	7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち		
4 安全・安心	8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち	70	1,140
	9 日常の安全が保たれたまち		
5 経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち	74	5,087
	11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち		
	12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち		
6 スポーツ・文化	13 世界屈指のウインタースポーツシティ	52	349
	14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち		
	15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち		
7 環境	16 世界に冠たる環境都市	73	1,268
	17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち		
8 都市空間	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち	80	6,855
	19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち		
	20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち		
計		600	17,854

※表中の数値は表示単位未満で端数処理しているため、これらの合計が表中の合計値と一致しない場合がある。

3 計画体系別事業

注

- 1：事業名欄の右下には、各事業を所管・実施する担当局部を示している（部名の前には局の略称を付けており、正式名称は目次に記載）。
- 2：担当局部の下に [] 書きで、計画期間（2023年度～2027年度（令和5年度～令和9年度））において見込まれる個別の計画事業費を示した。
- 3：計画事業費の数値は百万円単位の表示としている。
- 4：計画事業費が「-」となっている事業は、実施時期や手法、予算規模などについて引き続き整理を要するもの。
- 5：事業目標欄に示した開設、設置、整備、策定、供用開始時期などは、計画策定時における目標であり、今後、情勢の変化により変更があり得る。
- 6：分野横断プロジェクトに該当する事業には、事業名欄に **U** **W** **S1** **S2** **人** マークを示している。

U：ユニバーサル（共生）プロジェクト

W：ウェルネス（健康）プロジェクト

S1：スマート（快適・先端）1プロジェクト

S2：スマート（快適・先端）2プロジェクト

人：人口減少緩和プロジェクト

まちづくりの分野1：子ども・若者

市民評価（まちづくりの基本目標の実現度合い（5段階評価））

- ① 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち
【市民評価：現状値 2.95(2022年度)→目標値 3.30(2031年度)】
- ② 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望をもって暮らすまち
【市民評価：現状値 2.66(2022年度)→目標値 3.10(2031年度)】
- ③ 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち
【市民評価：現状値 2.96(2022年度)→目標値 3.30(2031年度)】

成果指標（再掲する指標を含む）

指 標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.08 (2021年度)	1.30 (2027年度)
20～29歳の道外への転出超過数（日本人のみ）	2,135人 (2022年度)	950人 (2027年度)
18歳以下の子がいて、妊娠・出産や子育てについて相談相手や情報収集手段がある親の割合	86.4% (2022年度)	92% (2027年度)
希望に応じた保育サービスが利用できた保護者の割合	80.7% (2022年度)	86% (2027年度)
自分の目標をもって生活している子どもの割合	71.6% (2022年度) ※	80% (2027年度)

※ 札幌市全体の共通指標（子どもの自己評価）に基づくアンケートにおける「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」の現状値を参考として掲載

基本目標1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち

子育てを家庭だけでなく、社会も共に支えていく考え方に転換していくためには、子育て世帯への切れ目のない、息の長い支援とともに、ライフステージに応じた多様なニーズを受け止め、安心して子育てができる環境を整備することが重要です。

目指す姿

- 1 社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。
- 2 多様なニーズに応じた保育サービスや、児童が放課後に過ごす安全で心地よい居場所が整っています。
- 3 ワーク・ライフ・バランスが広く定着し、性別を問わず、働きながら安心して子育てができる環境が整っています。

充実・強化する取組

- 子育て支援の社会的気運の醸成
- 妊産婦等を対象にした切れ目のない支援

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
さっぽろ未来創生プラン 推進事業 <input type="checkbox"/> 政)政策企画部 [19 百万円]	第2期さっぽろ未来創生プランの効果検証等を踏まえた推進のほか、第3期プランの策定等により、人口減少の緩和に向けた取組を推進します。 第3期未来創生プランに掲げる数値指標の達成割合 2022: - ⇒ 2027: 60%
DV ³⁵ 対策推進事業 市)市民生活部 [126 百万円]	配偶者等からの暴力被害について、より相談しやすい環境や支援体制を整備し、被害の深刻化防止を図ります。 DVを経験したときに相談しなかった割合 2022:37% ⇒ 2027:20%
子ども医療費助成事業 <input type="checkbox"/> 保)保険医療部 [5,240 百万円]	子育て支援環境の充実を図るため、子ども医療費助成の助成対象を高校3年生まで拡大します。 子ども医療費助成の助成対象の拡大 2022:小学6年生 ⇒ 2025:高校3年生
ひとり親家庭等医療費助成事業 <input type="checkbox"/> 保)保険医療部 [1,561 百万円]	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯の親の通院費も助成の対象とします。 ひとり親家庭等医療費助成の助成対象の拡充(親通院) 2022:親入院のみ ⇒ 2024:親入院・非課税世帯の親通院
不妊治療費助成事業 <input type="checkbox"/> 保)保健所 [266 百万円]	不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減するため、医療保険適用外により医療費が高額となる先進医療に要する費用の一部を助成します。 不妊治療費助成の累計件数 2022: - ⇒ 2027:9,445 人

³⁵ DV：配偶者等からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容	
	事業目標	
妊娠・出産包括支援事業 人 保)保健所 [852 百万円]	安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	不安を抱える産婦のうち、産後ケア事業を利用したことにより不安が軽減された方の割合 2022:9.2% ⇒ 2027:46%
伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業 人 保)保健所 [7,213 百万円]	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援を充実させるとともに、給付金の支給により経済的負担の軽減を図ります。	妊娠期アンケートにより把握した、新たに支援が必要な妊婦等への継続的支援の実施率 2022:- ⇒ 2027:100%
産後のママの健康サポート事業 人 保)保健所 [372 百万円]	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対し、健康診査の費用を助成し、必要な支援につなげます。	産婦健診で産後うつのリスクありと認められる産婦について、病院から情報提供を受け、支援につなげた割合 2022:- ⇒ 2027:100%
育児休業等取得助成事業 人 子)子ども育成部 [148 百万円]	子育てしている方が仕事と子育てを両立できるよう、企業に対し、育児休業取得者が生じた際の助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を行います。	ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業 ³⁶ 数(延べ) 2022:884 社 ⇒ 2027:1,500 社
ミニ児童会館 ³⁷ 整備事業 人 子)子ども育成部 [259 百万円]	ミニ児童会館がより安全で心地よい居場所となるよう、学校の余裕教室等をミニ児童会館に改修し、狭隘な状況 ³⁸ の解消を図ります。また、速やかな避難に向けて誘導灯・非常灯の設置を行います。	放課後児童クラブ ³⁹ が過密化している小学校区(年度末) 2022:0校区 ⇒ 2027:0 校区
放課後児童クラブにおける昼食提供事業 人 子)子ども育成部 [20 百万円]	放課後児童クラブを利用する共働き世帯に対する長期休業期間の昼食づくりの家事負担軽減を目的として、有償の昼食を希望者に配布する昼食提供事業を行います。	利用者満足度 2022:80% ⇒ 2024:80%

³⁶ ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業：「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証」制度により、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍を推進するための取組を行っている企業と認証された企業。

³⁷ ミニ児童会館：児童会館を補完するため、小学校の余裕教室等を活用して整備された、子ども教室や放課後児童クラブを実施する施設。

³⁸ 狭隘(きょうあい)な状況：「放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準」(厚労省)で定める面積基準を満たすものの、一時的に利用する児童が増えたときに面積基準を満たさない又は満たさない恐れのある程度に混雑した状況。

³⁹ 放課後児童クラブ：放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
児童会館等環境整備事業 人 子)子ども育成部 [64 百万円]	児童が放課後に多様な手段で学習できる環境を整えるとともに、安全で心地よく過ごせる環境となるよう、児童が利用できるインターネット(Wi-Fi)環境、移動式エアコン及びAEDを整備します。 インターネットを利用した学習機会を設けた児童会館等の数 2022:- ⇒ 2027:200 館
医療的ケア児⁴⁰ 保育推進事業 U 子)子育て支援部 [302 百万円]	公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制等について検証し、私立も含めた札幌市全体での医療的ケア児の受入体制を整備します。 保育を必要とする医療的ケア児の受入体制を整備した区 2022:4区 ⇒ 2027:全区
ひとり親家庭等養育費確保支援事業 子)子育て支援部 [30 百万円]	ひとり親家庭の児童の心身ともに健やかな育成の確保を図るため、当該児童の養育費の取決めや確保・履行に向けた手続きを支援します。 当事業を利用して公正証書 ⁴¹ 等の作成や、強制執行 ⁴² の申し立てをした件数 2022:183 件 ⇒ 2027:228 件
母子生活支援施設⁴³を活用した女性支援事業 子)子育て支援部 [83 百万円]	DV 被害などにより不安を抱える母子や困難を抱える妊婦に対する支援体制強化のため、母子生活支援施設への職員配置の強化や、妊娠期から出産後までの継続した支援を実施します。 母子生活支援施設における困難を抱える妊婦への支援手法等の決定 2022:未実施 ⇒ 2027:決定
公立保育所冷房設備設置事業 人 子)子育て支援部 [909 百万円]	熱中症リスクの高い子どもの熱中症事故防止のため、冷房設備が完備されていない公立保育所に冷房設備を新規設置します。 冷房設置可能な部屋数に対する冷房設置部屋数の割合 2022:37% ⇒ 2025:100%
保育士等支援事業 子)子育て支援部 [223 百万円]	保育人材確保のため、「保育人材支援センターさぼ笑み ⁴⁴ 」を運営し、求職者と事業者のマッチング支援を行うとともに、合同説明会・面接会、人材定着化研修等を実施します。 保育士人材確保支援により就労する保育士等の数(年間) 2022:450 人 ⇒ 2027:500 人

⁴⁰ 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療行為（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引他）を必要とする児童。

⁴¹ 公正証書：公証役場において公証人が作成した（養育費等についての取決めを記した）文書。

⁴² 強制執行：調停・審判などの裁判所の手続や公正証書で決められたとおりに養育費や婚姻費用を支払わない人（債務者）に対し、支払を強制する制度。

⁴³ 母子生活支援施設：母子家庭の母と子を入所させて、保護や自立の促進のためにその生活を支援すること等を目的とする児童福祉施設。

⁴⁴ 保育人材支援センターさぼ笑み：保育士等の求職者と保育施設のマッチング支援を行うほか、就職説明会・面接会や各種研修会の実施、就労相談対応等を行う支援センター。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
保育人材確保緊急対策事業 子)子育て支援部 [2,096百万円]	保育人材確保・就業継続等のため、一時金給付事業や就職支度手当への補助などの各種補助事業等の実施に加え、中高生等を対象とした広報活動を行い、保育職を目指す次世代の人材を増やします。 保育士人材確保支援により就労する保育士等の数(年間) 2022:450人 ⇒ 2027:500人
第2子以降の保育料無償化事業 <input type="checkbox"/> 子)子育て支援部 [1,520百万円]	特定教育・保育施設等を利用している多子世帯の保育料を軽減するため、同時入所要件 ⁴⁵ を撤廃し第2子以降の保育料無償化を実施します。 第2子以降の保育料無償化の実施 2022:- ⇒ 2024:実施
障がい児・医療的ケア児保育補助事業 <input type="checkbox"/> 子)子育て支援部 [2,181百万円]	障がい児・医療的ケア児を受け入れる認可保育所等に対する補助を行います。 障がい児保育対象児童の受入割合 2022:100% ⇒ 2027:100%
病児・病後児保育事業 子)子育て支援部 [554百万円]	子育てと就労の両立を支援するため、子どもが病気の際、就労などで自宅での保育が困難な場合に、一時的に病児・病後児を保育する施設を拡大します。 利用申込人数に対する、実際に受け入れできた人数の割合 2022:58% ⇒ 2027:85%
学校給食費負担軽減事業 <input type="checkbox"/> 教)生涯学習部 [-]	昨今の物価高騰を踏まえ、子育て世帯への支援として、学校給食費の負担軽減を継続します。 - 2022:- ⇒ 2027:-

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
男女がともに活躍できる環境づくり応援事業 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	45百万円	市)市民生活部
赤ちゃんの耳のきこえ支援事業 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	155百万円	保)保健所
おたふくかぜワクチン接種費用助成事業 <input type="checkbox"/>	171百万円	保)保健所
さっぽろ子ども未来プラン策定 <input type="checkbox"/>	27百万円	子)子ども育成部
民間児童育成会への支援事業 <input type="checkbox"/>	3,283百万円	子)子ども育成部
児童会館整備事業 <input type="checkbox"/>	2,389百万円	子)子ども育成部
児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制確保事業 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	28百万円	子)子ども育成部
ひとり親家庭自立支援給付金事業 <input type="checkbox"/>	1,534百万円	子)子育て支援部
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	35百万円	子)子育て支援部
区保育・子育て支援センター整備事業 <input type="checkbox"/>	104百万円	子)子育て支援部
特別奨学金支給事業 <input type="checkbox"/>	65百万円	子)子育て支援部

⁴⁵ 同時入所要件：保育料の多子軽減を行う際、上の子が保育所等を利用している必要があること。

事業名		計画事業費	担当部
地域子育て支援事業	人	39 百万円	子) 子育て支援部
地域子育て支援拠点事業	人	1,373 百万円	子) 子育て支援部
子育て援助活動支援事業	人	315 百万円	子) 子育て支援部
父親による子育て推進事業	人	14 百万円	子) 子育て支援部
助産施設運営費補助事業	人	33 百万円	子) 子育て支援部
さっぽろ親子絵本ふれあい事業	人	43 百万円	子) 子育て支援部
私立保育所等整備補助事業	人	7,949 百万円	子) 子育て支援部
保育施設設備等導入補助事業	人	322 百万円	子) 子育て支援部
一時預かり事業	人	5,653 百万円	子) 子育て支援部
時間外保育事業	人	1,935 百万円	子) 子育て支援部
私立保育所等補助事業	人	15,830 百万円	子) 子育て支援部
私立幼稚園等補助事業		3,653 百万円	子) 子育て支援部
実費徴収に係る補足給付事業		125 百万円	子) 子育て支援部
札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	人	80 百万円	教) 学校教育部
地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	U 人	93 百万円	教) 学校教育部
市立幼稚園預かり保育事業	人	250 百万円	教) 学校教育部

基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち

将来の札幌を担う子どもたちが、自分らしく健やかに成長し、安心して、そして希望をもって暮らしていくことができる社会を実現するためには、社会全体として、ひとりひとりの子どもの権利を尊重し、また侵害から守るとともに、困難な状況に直面している子どもをしっかりとサポートする環境づくりを進める必要があります。

目指す姿

- 1 子どもの権利の保障が進み、子ども一人一人が自分らしく伸び伸びと過ごしています。また、虐待やいじめなど、権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適切に対応しています。
- 2 支援や配慮が必要となる子どもや家庭が、困難な状況に応じた適切なサポートを受け、安心して過ごしています。
- 3 若者は、質の高い教育などを通して成長するとともに、安心して過ごせる居場所をよりどころに社会とつながり、将来への希望を持ちながら輝いています。

充実・強化する取組

- 児童虐待などへの相談支援体制
- ヤングケアラー⁴⁶への支援
- 子ども・若者の第三の居場所づくりの推進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
大学連携強化推進事業 人 政)政策企画部 [127 百万円]	大学が有する高度な知見や若者が集積するという特性を活用するため、大学を起点とした多様な主体との連携を促進するとともに、人口減少等の地域課題解決に向けた取組を推進します。 市内にキャンパスを有する大学・短期大学が実施する札幌市と連携した地域課題解決に繋がる取組の件数(年間) 2022:102 件 ⇒ 2027:130 件
まなびのサポート事業 保)総務部 [267 百万円]	生活に困窮する世帯の子どもに対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するための学習支援を行うとともに、自己肯定感の向上につながる子どもの居場所となる事業を実施します。 個別学習支援参加者の高校等進学率 2022:100% ⇒ 2027:100%
子どもの補聴器購入費等助成事業 保)障がい保健福祉部 [29 百万円]	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成します。 補聴援助システム受信機の支給件数 2022:7 件 ⇒ 2027:16 件

⁴⁶ ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子ども。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
児童精神科医療体制拡充事業 <input type="checkbox"/> 障がい保健福祉部 [132百万円]	児童が安心して入院できる環境を整備するため、札幌市内の医療機関に児童精神科専用病床を設置します。 児童精神科専用病床の設置数 2022:3床 ⇒ 2027:8床
発達障がい者支援体制整備事業 <input type="checkbox"/> 障がい保健福祉部 [108百万円]	発達障がいのある方やその家族に対し、成長の段階に応じた途切れのない支援体制の整備を図ります。また、市民の皆さまに対し、発達障がいに関する知識や理解の普及啓発を行います。 家族支援、機関支援等を受けた人数(年間) 2022:600人 ⇒ 2027:600人
医療的ケア児レスパイト⁴⁷事業 <input type="checkbox"/> 障がい保健福祉部 [126百万円]	医療的ケアを必要とする児童が健やかに成長でき、その家族が安心して子育てを行える環境を作るため、医療的ケア児の家族に対するレスパイトのための訪問看護を提供します。 実際の利用者数/利用希望者数 2022:- ⇒ 2027:100%
医療的ケア児等の支援体制構築事業 <input type="checkbox"/> 障がい保健福祉部 [33百万円]	医療的ケア児及び重症心身障がい児(以下「医療的ケア児等」)支援者養成研修の実施をします。また、医療的ケア児等を受け入れる支援機関をサポートするため、医師等の巡回等による助言・指導実施します。 障害児通所支援における、医療的ケア児受入可能事業所数 2022:11件 ⇒ 2027:17件
医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業 <input type="checkbox"/> 障がい保健福祉部 [76百万円]	医療的ケア児等を宿泊にて短期入所で受入れる体制を維持・改善するため、医療型短期入所事業所に対し宿泊受入数に応じて補助します。 医療的ケア児等の医療型短期入所事業所等宿泊受入 2022:1,351人日 ⇒ 2027:2,101人日
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 <input type="checkbox"/> 保健所 [41百万円]	幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を伴う児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、ニーズに応じた各種事業を実施します。 相談や各種事業を利用して課題が解決した又は安心した者の割合 2022:- ⇒ 2027:80%
3歳児健診視覚検査事業 <input type="checkbox"/> 保健所 [26百万円]	屈折検査機器の導入及び検査体制の整備し、3歳児健康診査で弱視スクリーニングの検査を行います。 3歳児健診で精密健康診査票(眼科)を発行した割合 2022:4% ⇒ 2027:10%
母子保健における児童虐待予防強化事業(妊娠SOS事業) <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 保健所 [307百万円]	児童虐待につながる可能性がある妊婦及び親子を早期発見し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。 妊娠葛藤を抱える方の母子健康手帳の出産後交付数 2022:10件 ⇒ 2027:7件

⁴⁷ レスパイト：休息、小休止を意味する英語で、福祉分野では、在宅でケアを行う介助者を一時的に介助から解放して、リフレッシュすることをいう。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
若者出会い創出事業 S1 人 子)子ども育成部 [129 百万円]	結婚を希望する若者の支援のため、AI ⁴⁸ を用いたマッチングシステム ⁴⁹ 等を備えたオンライン結婚支援センター ⁵⁰ を開設します。 成婚退会数(累計) 2022:- ⇒ 2027:115 組
こどもホスピス ⁵¹ づくり活動支援事業 子)子ども育成部 [6 百万円]	病気を抱える子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所(こどもホスピス)づくりに取り組む民間団体等に対し、こどもホスピス設立等の活動を支援します。 民間団体等によるこどもホスピスの設立着工 2022:- ⇒ 2027:1施設
ヤングケアラー支援推進事業 U 子)子ども育成部 [70 百万円]	ヤングケアラーが安心して暮らし、学ぶことができるよう、当事者同士の情報交換の場の提供、専門相談窓口の設置、市民に対する普及啓発、支援者向け研修の実施、家事援助や他法手続同行支援 ⁵² を実施します。 「困りごとがある場合に相談できる相手がいる」と回答した子どもの割合 2022:94.8% ⇒ 2027:96.7%
子どもの居場所づくり支援事業 U 子)子ども育成部 [32 百万円]	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、子ども食堂 ⁵³ など子どもの居場所づくりの活動に対し支援します。 子ども食堂の総数 2022:90 箇所 ⇒ 2027:140 箇所
子どもの貧困対策推進事業 子)子ども育成部 [149 百万円]	困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し必要な支援につなげるため、子どもコーディネーター ⁵⁴ がアウトリーチ ⁵⁵ 型・寄り添い型の相談支援を実施します。また、第2次子どもの貧困対策計画を策定します。 子どもコーディネーターが新たに支援・見守りを行った子どもの総数 2022:188 人 ⇒ 2027:1,270 人
母子生活支援施設改築費補助事業 子)子育て支援部 [561 百万円]	老朽化が進む民間の母子生活支援施設の改築費を補助するため、補助金を支給します。 改築実施数 2022:1施設 ⇒ 2026:3施設

⁴⁸ AI: Artificial Intelligence の略称。人工的にコンピューター上で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。

⁴⁹ マッチングシステム: データなどをつき合わせるシステム。

⁵⁰ 結婚支援センター: 結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組を行うことを目的とした機能。

⁵¹ こどもホスピス: 病気や障がいとともに生きる子どもとその家族が安心して過ごすことのできる居場所。

⁵² 他法手続同行支援: 利用可能な他の福祉サービス等の申請手続を行うために同行や援助などを行う支援。

⁵³ 子ども食堂: 地域で子どもたちに対し、無料又は低額で温かい食事や安心して過ごせる場を提供する取組。さまざまな体験、学習や多世代交流の場、地域で子どもを見守る場としても展開されている。

⁵⁴ 子どもコーディネーター: 児童会館など地域の子どもの居場所を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、寄り添い型の支援を行いながら必要な支援につなげるコーディネーター。

⁵⁵ アウトリーチ: 支援が必要であるにもかかわらず届いていない人たちが自ら相談に来るのを待つのではなく、行政や支援機関などから積極的に働きかけて情報・支援を届けること。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
社会的養護 ⁵⁶ 自立支援事業 子)児童相談所 [412 百万円]	児童養護施設 ⁵⁷ への入所や里親委託措置を受けていた者に対し、18歳(措置延長の場合は20歳)到達後も個々の状況に応じて22歳に到達する年度末まで、継続して支援を実施することにより将来の自立に結びつけます。 支援計画において就職を希望した者の就職率(累計) 2022:95% ⇒ 2027:96%
児童相談体制強化事業 子)児童相談所 [65 百万円]	これまでの基本計画(札幌市児童相談体制強化プラン)等に基づく取組を継続・推進するとともに、困難を抱える子どもや世帯への支援等を強化していくため、新たな基本計画を策定します。 第4次強化プランの策定 2022:検討 ⇒ 2024: 策定
里親制度 ⁵⁸ 促進事業 子)児童相談所 [291 百万円]	要保護児童の里親委託を促進するため、里親制度の普及啓発、登録里親数の増加、研修・訪問支援等による里親養育の質の向上を目指します。 里親等委託率(要保護児童のうち、里親・FH ⁵⁹ へ委託される児童の割合) 2022:37.4% ⇒ 2027:45%
子ども安心ネットワーク強化事業 子)児童相談所 [682 百万円]	市民からの相談に対応するため 24 時間体制の子ども安心ホットライン ⁶⁰ をはじめ、民間相談機関である児童家庭支援センター ⁶¹ や SNS 相談を運営するとともに、これらの機関との連携を強化し相談体制を充実します。 子育てに困ったときの相談ができる場が整備されていると感じる市民の割合 2022:18.7% ⇒ 2027:20%
若者の芸術・文化活動を通じた南区まちづくり事業 南)市民部 [16 百万円]	区ゆかりのアーティストや地域住民と連携したアートイベントの実施、区内大学研究室との共同事業を発展拡充させるとともに、若者を中心とした「南区サポーター制度」を構築し、これらの活動を支援することで地域の活性化を図ります。 若者の主体的な参加が可能な事業の数 2022:11 件 ⇒ 2027:16 件
奨学金支給事業 教)学校教育部 [772 百万円]	意欲や能力があるにも関わらず、経済的理由によって就学困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給します。 経済的な困窮度合いが高く、かつ特に学業成績が優秀な希望者のうち奨学生として採用された割合 2022:46% ⇒ 2027:100%

⁵⁶ **社会的養護**：家庭において適切な養育を受けることができない子どもを、社会が公的な責任の下で育てる仕組み。

⁵⁷ **児童養護施設**：環境上養護を要する児童に対し、安定した生活環境を整え、児童の成長と自立を支援する施設。

⁵⁸ **里親制度**：家庭において適切な養育を受けることができない子どもを、自分の家庭に迎え入れ公的な責任の下で育てる仕組み。

⁵⁹ **FH**：ファミリーホームの略。里親が管理者となり、自宅で最大6人の児童の養育にあたる事業。(里親家庭は最大4人)

⁶⁰ **子ども安心ホットライン**：虐待通告や相談に対応するため、24時間365日体制で虐待通告や相談を受け付けるための電話回線。

⁶¹ **児童家庭支援センター**：地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的に、児童福祉法により設置された福祉施設。地域の児童に関する、児童、家庭、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言を行う。里親やファミリーホームからの相談にも応じる。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
医療的ケア児への支援体制推進事業 U 教)学校教育部 [518百万円]	市立学校に在籍する医療的ケア児の安心安全な学校生活のため、支援が必要な全ての学校に看護師を配置し、適切な支援を受けられる体制を整備します。 医療的ケア児が在籍する市立学校に対する看護師派遣の割合(保護者が派遣を希望しない場合を除く) 2022:100% ⇒ 2027:100%
学びのサポーター⁶²活用事業 U 教)学校教育部 [1,143百万円]	学校における教育活動の効果を更に高めるため、各校に有償ボランティアである学びのサポーターを配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が学校生活を送る上で必要な支援を充実させます。 サポーターとの連携により、支援の充実を図ることができた学校の割合 2022:92% ⇒ 2027:100%
教育データの利活用推進検討事業 S1 教)学校教育部 [2百万円]	GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を利用し、従来では収集や活用が難しかったアンケート情報等を学校生活や授業の充実のために活用する検討を行います。 教育ダッシュボード ⁶³ に係る調査検討 2022:- ⇒ 2024:実施
スクールカウンセラー⁶⁴活用事業 教)学校教育部 [1,462百万円]	不登校やいじめなどの生徒指導上の課題に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを全学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図ります。 いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合 2022:93% ⇒ 2027:96%
スクールソーシャルワーカー⁶⁵活用事業 教)学校教育部 [320百万円]	児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするため、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつ専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用します。 スクールソーシャルワーカーが関わることで、児童生徒の抱える課題が「解消」または「解消の方向へ向かっている」割合 2022:- ⇒ 2027:90%
いじめ対策・自殺予防事業 教)学校教育部 [66百万円]	いじめや自殺関連行動を防止するため、子どもへのアンケート調査や相談窓口の運営により、子どもの悩みや困りを早期に把握し適切に対処するとともに、子ども理解に関する教員研修や情報モラル教育の充実を図ります。 いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合 2022:93% ⇒ 2027:96%

⁶² **学びのサポーター**：特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。

⁶³ **教育ダッシュボード**：様々なシステムに散在している教育データ(学習履歴、心や体の健康、予定表等)を集約して可視化し、一つの画面を見るだけで情報を把握・分析することを可能にするシステム。教員の経験に加えてデータに基づく支援を実現することで、子ども一人一人の力を最大限伸ばしていくことを目的としている。

⁶⁴ **スクールカウンセラー**：児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者。

⁶⁵ **スクールソーシャルワーカー**：教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭・学校・地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援を行う専門家。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
特別支援教育地域相談 推進事業 教)学校教育部 [309百万円]	発達困りや不登校、日本語習得への困難さ等のある子どもの保護者からの相談や就学相談に係る業務に迅速かつ丁寧に対応できるように、特別支援教育に係る相談体制の充実に向けた取組を推進します。 相談者が「相談できてよかった」と感じている割合 2022:99% ⇒ 2027:100%

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
子どもの心の診療ネットワーク事業 U	80百万円	保) 障がい保健福祉部
障がい児地域支援マネジメント事業 U	155百万円	保) 障がい保健福祉部
困難を抱える若年女性支援事業 U	91百万円	子) 子ども育成部
子どもの権利推進事業 U 人	35百万円	子) 子ども育成部
若者の社会的自立促進事業	21百万円	子) 子ども育成部
社会的養護体制整備事業	498百万円	子) 児童相談所
児童養護施設等体制強化事業	643百万円	子) 児童相談所
(仮称) 第二児童相談所整備事業	3,451百万円	子) 児童相談所
児童虐待防止対策支援事業	205百万円	子) 児童相談所
義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業	270百万円	教) 学校教育部

基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にすることで、子どもが健やかに育つまち

急激に変化する時代の中において、子どもたちが豊かな人生を切り拓き、社会の担い手として健やかに成長していくためには、一人一人が自分の良さや可能性を認め、また、互いを尊重し合いながら学べる環境の充実が必要です。

目指す姿

- 1 多様性が尊重された環境の下で、子どもは、自分の特性や興味・関心に応じた学びと他の子どもとの協働的な学びなどを通して、自立に向けて成長しています。
- 2 子どもは、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資質や能力を身に付けています。
- 3 地域社会での体験活動など、多様な学びの機会が提供され、学校、家庭、地域、企業等が連携して子どもの成長を支えています。

充実・強化する取組

- 課題探究的な学習モデルの推進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
オリンピック・パラリンピック教育推進事業 U W S2 ス)招致推進部 [110百万円]	オリンピック・パラリンピックを題材に、子どもたちがスポーツの意義や価値、他者との共生等への理解・関心を深めるとともに、札幌オリンピックの歴史や伝統を学び、「ふるさと札幌」を愛する心の育成を図ります。 本事業によりオリンピック・パラリンピックに興味関心を抱くとともに、本市に対する愛着度が向上した児童の割合 2022:75% ⇒ 2027:90%
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業 U 保)障がい保健福祉部 [8百万円]	重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障がい者に対し修学に必要な身体介護等を提供し、もって、障がい者の社会参加を促進します。 本事業の利用者数(単年度) 2022:- ⇒ 2027:2人
プレーパーク⁶⁶推進事業 W 人 子)子ども育成部 [22百万円]	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、地域住民等が規制を極力排除した公園等において開催・運営する「プレーパーク」を推進します。 プレーパークの年間参加者数 2022:7,104人 ⇒ 2027:10,100人
子どもの職業体験事業 人 子)子ども育成部 [19百万円]	子どもが将来への夢を描けるよう、小学校高学年を対象として、働く大人、社会や職業に関わる様々な現場に直接触れることのできる企業訪問型の職業体験事業を実施します。 参加した子どものうち、将来の夢や仕事の大切さについて考えたと肯定的に回答した割合 2022:- ⇒ 2027:90%

⁶⁶ プレーパーク：子どもが自由に遊べる体験機会の提供を目的とし、地域住民が主体となり公園等で行う活動。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
私立学校教育振興補助事業 子)子ども育成部 [500百万円]	私立学校教育の振興を図るため、ふるさと納税による寄付も活用しながら、私立小中高に対して教材教具・管理用備品の購入及び施設の維持・補修等に関する補助金を交付します。 ふるさと納税寄付額(年間) 2022:－ ⇒ 2027:25,000千円
第2期札幌市教育振興基本計画策定 教)生涯学習部 [3百万円]	2024年度以降の札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づき、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として「第2期札幌市教育振興基本計画」を策定します。 第2期札幌市教育振興基本計画に掲げる教育施策の成果指標の達成率 2022:－ ⇒ 2027:100%
GIGAスクール構想推進事業 S1 教)生涯学習部 [12,087百万円]	GIGAスクール構想にて整備した1人1台タブレット端末を活用した効果的な授業展開のため、ICT機器や教材の整備を推進します。 ICT活用に関する自分の取り組みを肯定的に評価する児童生徒の割合 2022:74.2% ⇒ 2027:80%
野外教育総合推進事業 U W 教)生涯学習部 [20百万円]	学校に行きたくても行けないなど、生活に課題や不安を抱える子どもに様々な体験活動の機会を提供し自己肯定感や達成感等を育むとともに、野外教育を支える人材を養成し、体験活動の質の向上や新たな機会を創出します。 他者との会話が増えたなど、事業参加後に何らかの変化を感じた参加者の割合 2022:85% ⇒ 2027:90%
地域と学校の協働活動推進事業 U 教)生涯学習部 [597百万円]	少子化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下、特別な配慮を要する児童生徒の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化、多様化しているため、地域全体で子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。 地域学校協働活動に参加した子どもの人数(年間累計) 2022:13,061人 ⇒ 2027:53,000人
義務教育学校⁶⁷関係事業 教)学校教育部 [15百万円]	小中一貫した教育の更なる推進を図るため、モデルとなる義務教育学校を設置します。 義務教育学校の開校数 2022:－ ⇒ 2027:4校
高校改革推進事業 S1 人 教)学校教育部 [114百万円]	生徒の多様なニーズに応えるため、各校の魅力化・特色化の更なる推進や市立高校間の連携強化を進めるとともに、地域等との連携・協働の強化により、地域活性化に寄与する高校づくりを進めます。 市立高校の教育に満足している生徒の割合 2022:85% ⇒ 2027:90%

⁶⁷ 義務教育学校：現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
部活動改革推進事業 教)学校教育部 [470 百万円]	部活動を単独で運営可能な部活動指導員 ⁶⁸ の派遣等、専門的外部人材の活用により、部活動の更なる充実及び運営効率化を図るとともに、部活動地域移行 ⁶⁹ 及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討を進めます。 スポーツ・文化芸術に親しむ機会が十分にあると感じている中学生の割合 2022:－ ⇒ 2027:80%
コミュニティ・スクール ⁷⁰ 推進事業 教)学校教育部 [76 百万円]	家庭や地域と目標やビジョンを共有し、連続性、系統性を持ち、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会制度を導入します。 自分の学びや成長に学校以外の様々な人がかかわっていると感じている子どもの割合 2022:－ ⇒ 2027:55%
進路探究学習(キャリア教育)推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 教)学校教育部 [50 百万円]	中学校における進路探究学習(キャリア教育)を推進するため、民間企業等と連携し、様々な職業体験や出前講座等を実施します。 本事業への参加をきっかけに自分の生き方や進路を考えることができた子どもの割合 2022:65% ⇒ 2027:90%
帰国・外国人児童生徒教育支援事業 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 教)学校教育部 [37 百万円]	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適応できるよう、指導協力者の派遣を行うなど、個々の状況に応じた支援を充実します。 支援を受けて、安心して学校生活を送ることができた子どもの割合 2022:－ ⇒ 2027:90%
算数学び「beyond」プロジェクト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 教)学校教育部 [435 百万円]	課題探究的な学習の充実の一環として、算数を窓口にして学びのその先を考えたモデルをつくり、札幌市全体で子ども一人一人の主体性を大切にしながら多様な学びを実現していくことで、学習への意欲や論理的思考力を高めます。 算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考える児童の割合 2022:78% ⇒ 2027:80%
学校図書館活用促進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 教)学校教育部 [533 百万円]	学校司書を全ての中学校に配置することに加え、小学校への配置を目指し、その専門的な知識・経験を生かして、より組織的・効果的な学校図書館の活用を進めます。 読書が好きな児童生徒の割合 2022:77% ⇒ 2027:85%

⁶⁸ 部活動指導員：学校教育法施行規則第 78 条の 2 に基づき会計年度任用職員として任用される外部人材で、中学校の部活動において、実技指導や大会・練習試合の引率等に従事することができる。

⁶⁹ 部活動地域移行：少子化が進む中、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、子どもたちの活動の場として新たな環境の整備を進めることで、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するための取組。

⁷⁰ コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容	
	事業目標	
相談支援パートナー ⁷¹ 事業 U 教)学校教育部 [872 百万円]	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校に相談支援パートナー等を配置し、不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進します。	相談支援パートナー等の対応・支援により不登校状況に改善が見られた児童生徒の割合 2022:81% ⇒ 2027:85%
不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業 U 教)学校教育部 [56 百万円]	不登校児童生徒が、学びたいと思った時に学べるよう、教育支援センター ⁷² の機能拡充や新たな学びの場の設置等に取り組めます。	不登校児童生徒のうち、学校内外で教師以外からの相談・支援を受けている割合 2022:54% ⇒ 2027:65%
外国語指導助手(ALT)活用事業 人 教)学校教育部 [3,876 百万円]	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るために、市立小・中・高等学校などに派遣する外国語指導助手(ALT)を増員配置します。	ALTなどの外国の人と関わることが楽しいと思う児童の割合 2022:80% ⇒ 2027:85%

その他の事業

事業名	担当	計画事業費	担当部
少年少女国際交流事業	U 人	32 百万円	子) 子ども育成部
少年団体活動促進事業	人	530 百万円	子) 子ども育成部
子どもの体験活動の場推進事業	W 人	150 百万円	子) 子ども育成部
子どもの学びの環境づくり補助事業		120 百万円	子) 子ども育成部
青少年科学館展示ゾーン等整備事業	人	851 百万円	教) 生涯学習部
家庭教育事業	人	42 百万円	教) 生涯学習部
学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業	W	5 百万円	教) 生涯学習部
子どもの体力・運動能力向上事業	W	8 百万円	教) 学校教育部
観察実験アシスタント ⁷³ 配置事業	人	58 百万円	教) 学校教育部
「人間尊重の教育」推進事業	U 人	9 百万円	教) 学校教育部
読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	W	31 百万円	教) 中央図書館

⁷¹ 相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもや家庭に対して、学校の方針や計画に基づき、子ども一人一人の状況に応じて支援を行う有償ボランティア。

⁷² 教育支援センター：学校へ登校することが難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、学習や体験活動に取り組む施設。

⁷³ 観察実験アシスタント：小学校理科の観察、実験の充実のために、授業の支援を行う有償ボランティア。

まちづくりの分野2:生活・暮らし

市民評価（まちづくりの基本目標の実現度合い（5段階評価））

④ 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち

【市民評価:現状値 3.12(2022年度)→目標値 3.40(2031年度)】

⑤ 生活しやすく住みよいまち

【市民評価:現状値 3.34(2022年度)→目標値 3.60(2031年度)】

成果指標（再掲する指標を含む）

指 標	現状値	目標値
まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合	54.9% (2022年度)	66% (2027年度)
高齢者・障がい者等の立場を理解して行動ができている人の割合	37% (2022年度)	55% (2027年度)
市民の健康寿命	男性 71.34 歳 女性 72.89 歳 (2016年度)	男性 72.72 歳 女性 74.27 歳 (2027年度)
生涯学習をしている市民の割合	76.2% (2022年度)	78% (2027年度)
デジタル化が進んでいると実感している市民の割合	50.2% (2022年度)	61% (2027年度)
1人乗りが可能な除雪機械台数	175 台 (2022年度)	390 台 (2027年度)

基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち

人生 100 年時代の到来を踏まえ、生涯にわたり心身ともに健康で暮らしていくためには、世代を問わず健康に関する意識を高く持ち、積極的に健康づくりに取り組むとともに、生涯学習・学び直しの機会を充実させ、その成果を生かす環境を整備することが必要です。

目指す姿

- あらゆる世代の市民や企業の健康への意識が高まり、健康づくりや介護予防の取組などに積極的に参加することで、誰もが生涯元気に過ごしています。
- 誰もが生涯にわたって学び、また、学び直しをすることができ、その成果が日々の生活はもとより、まちづくり活動や仕事、ボランティア活動などに生かされています。

充実・強化する取組

- 世代に応じた健康増進に向けた取組の推進
- 生涯学習施設や図書館における学びや社会参加の機会の充実

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
就労ボランティア体験事業 U W 保)総務部 [135百万円]	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護を受給している方又は生活に困窮されている方に対して、就労に従事する準備としての基礎能力を形成するため、就労体験やボランティア活動の場を提供します。 事業参加を通してほかの就労支援事業へ移行もしくは就労した方 2022:36人 ⇒ 2027:40人
札幌シニア大学運営事業 W 保)高齢保健福祉部 [31百万円]	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るとともに、地域社会活動のリーダーを養成するため、50歳以上の市民を対象に、学びの場として2年課程で系統的な学習と実践活動の講座を実施します。 新たに地域社会活動を始めた札幌シニア大学卒業生の割合 2022:44.4% ⇒ 2027:60%
高齢者健康寿命延伸事業 W 保)高齢保健福祉部 [16百万円]	市民の健康寿命の期間を延ばし、自分らしく暮らせるようにするため、高齢者が日常的に行う予防・健康づくりや社会参加などの活動へ参加を促し、楽しみながら活動できる仕組みを創設する。 楽しみながら高齢者が活動できる仕組みの創設 2022:- ⇒ 2023:仕組みの創設
地域包括支援センター機能強化事業 U W 保)高齢保健福祉部 [8,867百万円]	複雑化・多様化する高齢者の課題に対応するため、フレイル ⁷⁴ 改善や認知症支援を強化するための専門職員を地域包括支援センターに配置するとともに、職員の処遇改善を図り、機能強化に向けた取組を実施します。 生活や健康福祉の相談先として地域包括支援センターを選択する市民の割合 2022:12.1% ⇒ 2027:15%

⁷⁴ フレイル：年齢を重ねることにより体や心の働き・社会的なつながりが弱くなった状態。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
国民健康保険生活習慣病予防対策事業 W (保)保険医療部 [3,544 百万円]	国保加入者の生活の質(QOL)の維持・向上を図るため、生活習慣病の健康状態不明層(生活習慣病で医療を受診しているものを除く特定健診 ⁷⁵ 未受診層)の縮減に取り組むとともに、生活習慣病重症化予防のための個別支援を引き続き行います。 ①生活習慣病関係の健康状態不明層(生活習慣病で医療を受診しているものを除く特定健診未受診層)の縮減 ②生活習慣病重症化リスクのある人の医療機関受診率の上昇 2022:①36.8%、②23.4% ⇒ 2027:①33.8%、②23.4%超
ウェルネス推進事業 W (保)保健所 [126 百万円]	市民の健康寿命延伸のため、産学官連携により健康行動の促進や健康意識の向上を促します。 協定締結企業等によるウェルネス推進事業に参加した市民の数(累計) 2022:20,000人 ⇒ 2027:200,000人
健康寿命延伸のための食育推進事業 W (保)保健所 [77 百万円]	市民に対して、健康寿命の延伸につながる野菜摂取量(1日 350g 以上)等の普及啓発を企業や団体等と連携して取り組みます。 1日の野菜摂取量(20歳以上) 2022:284g ⇒ 2027:350g
運動習慣等推進事業 W (保)保健所 [159 百万円]	コロナ禍による運動不足や生活習慣病予防のため、札幌市民の身体活動量や歩行時間を増加させるなど運動習慣が身に着くよう、運動機会を提供します。 日常生活において身体活動量を増やすことを意識している人の割合 2022:- ⇒ 2027:70%
エイズ・性感染症予防対策事業 (保)保健所 [83 百万円]	エイズ等のまん延を防止するため、予防啓発事業や検査相談業務を行い、早期発見にてエイズ発症の防止対策を強化します。またHIV感染者・エイズ患者に対する差別偏見の解消のため啓発を行います。 当該年を含む直近3年間のHIV感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合 2022:27.1% ⇒ 2027:25%
ぽっぴいはっぴいプラン～地域とつくる「きたまち」すこやか事業～ W (北)保健福祉部 [8 百万円]	区民の健康寿命延伸に向け、区まちづくりキャラクター「ぽっぴい」を活用し、地域と連携して区民の健康づくりへの関心を高めるための各種事業を行います。 健康な生活(運動・栄養等)を実践しようと思う人の割合 2022:55% ⇒ 2027:65%
図書館DX検討事業 W S1 (教)中央図書館 [12 百万円]	利用者の利便性向上を図るとともに、事務効率化の省力効果をレファレンス ⁷⁶ 機能や地域展開に充て、地域の学びの拠点としての機能をさらに高めるため、図書館DXの具体的内容について検討します。 図書館DXに係る調査検討 2022:- ⇒ 2024:実施

⁷⁵ 特定健診：生活習慣病の予防のため、40～74歳の被保険者を対象に実施するメタボリックシンドロームに着目した健康診査。

⁷⁶ レファレンス：情報あるいは情報源を求めている利用者に対して、図書館員が利用のための手助けや、資料又は情報を提供するサービス。

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
おとしより憩の家運営費補助事業 	105 百万円	保) 高齢保健福祉部
高齢者福祉バス運営費補助事業 	100 百万円	保) 高齢保健福祉部
(仮称) さっぽろ読書・図書館プラン 2027 策定 	4 百万円	教) 中央図書館

基本目標5 生活しやすく住みよいまち

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指し、建物や道路等のバリアフリー化や、冬期の生活を支える除排雪体制の維持といったインフラ⁷⁷環境の整備のほか、支援を必要とする方への福祉施策や、行政手続きのICT活用による利便性の向上などを進めていく必要があります。

目指す姿

- 1 多様なニーズに応じた住まいが確保されているとともに、在宅医療⁷⁸や身近なかかりつけ医が普及しているなど、医療体制が整い、支援を要する方とその家族は、医療・介護・福祉の連携の下、適切な支援を受けています。
- 2 建物や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン⁷⁹の導入が進み、誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境が整っています。
- 3 誰もが申請や相談等の手続きをオンラインで完結することができるなど、社会のデジタル化が進むことにより、官民によるサービスの利便性が高まり、市民生活の質が向上しています。
- 4 市民・企業・行政の連携やICTの活用などにより、市民の多様な暮らしを支える交通環境が保たれているとともに、持続可能な除排雪体制の下で冬期の道路環境が確保されています。

充実・強化する取組

- 地域包括支援センターや区役所における相談・支援機能の向上
- 公共施設や民間建築物などのバリアフリー化の推進
- 行政手続きをオンラインで完結することができる取組の推進や窓口の利便性の向上
- 地域特性に応じた交通環境と冬期の道路環境の維持・確保

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
行政手続きのオンライン化推進事業 S1 総) 行政部 [42 百万円]	市民サービスの向上を図るため行政手続きのオンライン化を推進するとともに、区役所業務等において市民が Web 上で相談できるオンライン相談の対象業務を選定し、効果を検証した上で、全庁展開の方法等を検討します。 札幌市の行政手続きにおけるオンラインカバー率 ⁸⁰ 2022:30.8% ⇒ 2027:70%

⁷⁷ インフラ：インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路、橋りょう、公園、上下水道などの施設。

⁷⁸ 在宅医療：自力での通院が困難な方が人生の最終段階も視野に入れ、住み慣れた地域で暮らせるよう、医師、歯科医師、薬剤師、看護職、リハビリ関係職などと連携した上で、在宅で行われる医療。

⁷⁹ ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計（デザイン）。

⁸⁰ オンラインカバー率：オンライン化可能な手続きの総処理件数に占めるオンライン化済みの割合。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
行政事務センター運営事業 総) 行政部 [1,876 百万円]	より必要性の高い業務に市職員の人的資源を振り向け市民サービスの維持・向上を図るため業務の効率化を検討し、委託可能かつ軽易な業務を「行政事務センター」において一括して集中的に処理します。 業務効率化により削減された作業時間 2022:50,861 時間 ⇒ 2027:130,000 時間
業務改革推進事業 S1 総) 行政部 [134 百万円]	多様化する行政課題へ市職員の人的資源をシフトするため、ICT ツールの導入や生産性を向上させる職場環境の整備を行うとともに、業務プロセスの見直しを行うことで市民サービスを向上させます。 市民意識調査「事務や業務の効率化、見直しを進めているか」について(「よくやっていると思う」の割合) 2022:31.4% ⇒ 2027:50%
札幌市 ICT 活用戦略推進事業 S1 デ) スマートシティ推進部 [237 百万円]	札幌市 ICT 活用プラットフォーム ⁸¹ を中心として、データの収集・活用により、ICT を活用したまちづくりを進めるとともに、「官民データ流通促進基盤(さっぽろ圏 ⁸² データ取引市場) ⁸³ 」を活用し、データ流通及びサービス実装を促進します。 「官民データ流通促進基盤(さっぽろ圏データ取引市場)」を活用した先端的サービスの実装数 2022:- ⇒ 2027:25 件
スマートシティ推進事業 S1 デ) スマートシティ推進部 [579 百万円]	官民データ流通促進基盤(さっぽろ圏データ取引市場)による官民データの流通促進と、スマートシティアプリによるユーザーインターフェース統合 ⁸⁴ により、市民が使いやすい先端的サービスの実装を促し、スマートシティを推進します。 新・さっぽろモデル事業への参加者の満足度(5段階評価) 2022:- ⇒ 2027:4
デジタル活用支援推進事業 S1 デ) スマートシティ推進部 [35 百万円]	本市と民間事業者が連携し、デジタル活用に不慣れな高齢者等に対してオンライン行政手続を学ぶ講習会等を実施することで、デジタル活用の格差を是正するとともに、デジタルを活用した社会参加を促します。 受講後アンケートによる「今後もデジタル技術を活用してみようと思った人」の割合 2022:- ⇒ 2027:80%

⁸¹ 札幌市 ICT 活用プラットフォーム：市民生活の利便性の向上や新たなサービスの創出による経済の活性化のほか、行政が保有するデータの活用を容易にすることによる行政の信頼性や透明性の向上を目指し、官民が保有する様々なデータを協調して利活用することができるシステム。

⁸² さっぽろ圏：ここでは、さっぽろ連携中枢都市圏（圏域内の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、平成 31 年（2019 年）3 月に形成された圏域。連携中枢都市である札幌市のほか、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町と長沼町により構成される。）のことをいう。

⁸³ 官民データ流通促進基盤（さっぽろ圏データ取引市場）：民間データをデータ利活用の俎上に載せることを目指して運用する、有償でデータを提供できるシステム。

⁸⁴ ユーザーインターフェース統合：今後増加する新たなサービスをスマートシティアプリに集約することで、利用者との接点（ユーザーインターフェース）を統合することで、利用者の利便性を向上させるとともに、各サービスの集客コストを低減させる取組。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
DX推進事業 S1 デ)スマートシティ推進部 [201百万円]	デジタルを活用できる職員の育成、専門知識を持つ外部人材等を活用した各局区のDX支援など、庁内外におけるDX案件を迅速かつ確実に推進できる体制を構築し、行政と地域のDXを推進します。 DX実現案件(業務)数 2022:- ⇒ 2027:20件
戸籍・住民記録窓口の 利便性向上及び効率 化推進事業 S1 デ)スマートシティ推進部 [50百万円]	各区戸籍住民課関係窓口業務について、デジタル技術などを積極的に取り入れ、先進的な取組を実施することで、「書かない」「待たせない」「同じ説明を繰り返させない」窓口及び職員の効率的な働き方を実現します。 各区戸籍住民課窓口における繁忙期の待ち時間の短縮(最大時間) 2022:- ⇒ 2027:20分短縮
行政サービスの高度化 に向けたデジタル環境 整備事業 S1 デ)情報システム部 [14,647百万円]	デジタル技術の活用によって、業務を効率化し、真に必要な市民サービスに職員が注力できる環境を整えるとともに、より質の高い市民サービスを提供できるようにするため、行政のデジタル環境を整備します。 札幌市のコピー用紙購入枚数 2022:22,008万枚 ⇒ 2027:13,871万枚
公共施設バリアフリー 化促進事業 U 政)政策企画部 [1,461百万円]	高齢者や障がいのある方などの移動や施設の利用における利便性及び安全性を向上させるため、市有建築物のバリアフリー改修を実施します。 重点整備地区 ⁸⁵ 内の官公庁施設等のうち、優先的にバリアフリー改修を行う施設の改修実施率 2022:0% ⇒ 2027:65.9%
地域公共交通利用環 境改善事業 U 政)総合交通計画部 [185百万円]	誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて、交通事業者へのノンステップバス ⁸⁶ やユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入に係る支援を強化すること等により、公共交通の利便性向上を図ります。 ノンステップバスの導入率 2022:46% ⇒ 2027:65%
交通施設計画推進事 業 U 政)総合交通計画部 [231百万円]	地下鉄、JR、バス等の乗換利便性の向上、バリアフリー化の推進、都心部の交通混雑緩和等に向けた調査や検討を進め、各交通施設の利便性向上に向けた施策展開・事業展開につなげていきます。 交通結節機能の強化に向けた駅前広場の再整備 2022:- ⇒ 2026:1箇所

⁸⁵ 重点整備地区：バリアフリー化の事業を重点的かつ一体的に実施するために札幌市バリアフリー基本構想2022（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定している行政計画）で指定した駅等を中心とする地区。

⁸⁶ ノンステップバス：高齢者や障がいのある方などが乗り降りしやすいバリアフリー対応のバス。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
バスターミナル施設等 バリアフリー化推進事業 政)総合交通計画部 [614 百万円]	バスターミナル施設の利便性及び安全性を向上させるため、バリアフリー化を進めます。また、JR北海道が行う鉄道駅バリアフリー化を支援します。 バリアフリー化された利用者の多いバスターミナル箇所数 2022:4箇所 ⇒ 2027:5箇所
地下施設バリアフリー 化推進事業 政)総合交通計画部 [1,911 百万円]	地下鉄駅の利便性向上やバス・タクシーとの乗継機能強化のため、地下鉄駅におけるエレベーター等の更なる充実を図ります。 地下鉄改札口へのエレベーター設置基数 2022:67基 ⇒ 2027:76基
税務手続のオンライン 化事業 財)税政部 [37 百万円]	市民サービス・満足度の向上及び税務職員の業務効率化のため、既存の税務手続に対して、市民目線から、利便性の高いオンライン化を実現します。 口座振替のインターネット受付利用率 2022:- ⇒ 2027:30%
町内会におけるデジタル 化促進支援事業 市)地域振興部 [65 百万円]	町内会におけるデジタル化を進めることで町内会の維持及び活動の活性化を図るために、デジタル化に向けた環境整備への助成やデジタル化に係る課題解決のための支援などを行います。 支援制度活用による町内会デジタル化の導入率 2022:5% ⇒ 2027:20%
困難を抱える女性支援 事業 市)市民生活部 [36 百万円]	社会から孤立・孤独状態にある女性への支援を行い孤立・孤独状態の解消を図ります。 イベント等におけるアンケートにて「相談窓口があることを知っている」と回答した女性の割合 2022:- ⇒ 2027:60%
成年後見制度利用促 進事業 保)総務部 [123 百万円]	権利擁護が必要な人の早期発見・支援や地域連携ネットワークの構築等を担う中核機関の運営、市民後見人候補者の支援等を行います。 成年後見制度の認知度 2022:35.5% ⇒ 2027:45%
家計改善支援事業 保)総務部 [45 百万円]	生活困窮者の家計管理能力や生活再生に向けた意欲を高め、日常的・社会的・経済的に自立できるようにするため、支援員による家計改善に向けた専門的な支援・助言等を実施します。 年間新規相談支援件数 2022:102件 ⇒ 2027:160件
生活困窮者自立支援 事業 保)総務部 [786 百万円]	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、包括的かつ継続的な相談支援などを実施するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指します。 自立相談支援機関の年間新規相談件数 2022:11,746件 ⇒ 2027:6,400件
ホームレス自立支援事 業 保)総務部 [553 百万円]	ホームレス状態の方が居所確保及び社会復帰できるよう、適切な支援を実施するとともに、ホームレスの概数把握を実施します。 事業利用者が施設退所時までに居所を確保できた割合 2022:88% ⇒ 2027:90%

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業 保)高齢保健福祉部 [3,989 百万円]	在宅等で生活が困難な高齢者が、安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームの建築費等の補助を実施し、入所定員の増員及び災害時に要配慮者 ⁸⁷ の受入を可能にする避難スペースの整備を促進します。 特別養護老人ホームの定員数(着工ベース) 2022:7,367 人 ⇒ 2027:8,387 人
介護人材確保促進事業 保)高齢保健福祉部 [63 百万円]	担い手減少下においても介護サービスの質が維持できるよう、介護現場の負担軽減を目的に事業者に対し、ICT普及促進等による生産性向上支援を新たに実施します。また、介護人材確保定着支援を継続します。 必要な職員数を確保できている事業者の割合 2022:50% ⇒ 2027:50%
特定施設開設準備経費補助事業 保)高齢保健福祉部 [596 百万円]	介護付きホーム(特定施設入居者生活介護)の開設予定事業者に対し、開設に係る準備経費(需要費・備品購入費等)を補助し、開設当初から質の高い施設運営ができるよう支援します。 新規開設による定員増 2022:- ⇒ 2027:600 人
札幌市介護認定事務センター事業 保)高齢保健福祉部 [611 百万円]	区役所で行っている要介護認定事務のうち、一部を1箇所の(仮称)札幌市介護認定事務センターへ集約し、事務の効率化や区役所における安定した業務体制の構築、市民サービスの維持・向上を図ります。 要介護認定の処理日数が30日以内の割合 2022:16% ⇒ 2027:25%
介護保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入事業 S1 保)高齢保健福祉部 [49 百万円]	介護保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済を導入し、年金天引きや口座振替を利用できない方の利便性向上を図ります。 保険料の納付場所の増加 2022:513 箇所 ⇒ 2027:1,743 箇所
重度障がい児者等日常生活用具給付事業 U 保)障がい保健福祉部 [2,697 百万円]	重度障がい児者及び難病患者等の日常生活の困難を改善することにより自立を支援し、社会参加を促進するため、日常生活における動作を補助する用具やコミュニケーションを支援する用具等を給付します。 日常生活用具の給付件数 2022:40,877 件 ⇒ 2027:44,968 件
障がい者交通費助成事業 U 保)障がい保健福祉部 [34 百万円]	行政事務センターを活用し、障がい者交通費助成にかかる一部券種の電子申請を開始します。 電子申請の実施 2022:- ⇒ 2026:タクシー券・ガソリン券の電子申請実施
障がい者冬期移動円滑化推進事業 U 保)障がい保健福祉部 [10 百万円]	障がいにより車椅子等を利用している方の冬期移動の円滑化のためのニーズ調査を行います。 当事者のニーズ調査 2022:- ⇒ 2027:調査実施

⁸⁷ 要配慮者：高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦など福祉避難スペース等での生活に配慮が必要な方。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
入院者権利擁護推進事業 (保)障がい保健福祉部 [41 百万円]	精神科病院入院者に対して、支援員が訪問し相談に応じるほか、退院後の暮らしに向けピアサポーター ⁸⁸ を活用し、地域移行を促進します。 訪問支援員の面会を経た退院者及びピアサポーターの支援による退院者数(年間) 2022:1人 ⇒ 2027:9人
民間公共的施設バリアフリー補助事業 (保)障がい保健福祉部 [120 百万円]	障がいのある方や高齢の方などが安全で快適に利用できるよう、2,000 m ² 未満の小規模店舗や医療施設等を営む事業者に対して、バリアフリー整備のための改修費用を一部補助します。 整備件数(累計) 2022:8件 ⇒ 2027:100件
障がい者相談支援事業 (保)障がい保健福祉部 [2,752 百万円]	障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行う相談支援事業所の体制を強化します。 相談者の課題解決件数 2022:- ⇒ 2027:5,640件
障がい福祉施設等施設整備費補助事業 (保)障がい保健福祉部 [2,668 百万円]	障がいのある方が安心して生活を送ることができる環境を整備するため、障がいのある方を受け入れる施設の新築整備や老朽化対策を行う法人に対して、整備費の一部を補助します。 施設整備を実施する事業所数(累計) 2022:69件 ⇒ 2027:79件
重度心身障がい者医療費助成事業 (保)保険医療部 [253 百万円]	障がいのある方の経済的負担の軽減を図るため、精神障がい1級の方の入院費も助成の対象とします。 重度心身障がい者医療費助成制度の助成対象の拡充(精神入院) 2022:精神通院のみ ⇒ 2024:精神入通院
後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済の導入事業 (保)保険医療部 [64 百万円]	後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及びスマートフォン決済を導入し、年金天引きや口座振替を利用できない方の利便性向上を図ります。 保険料の納付場所の増加 2022:513箇所 ⇒ 2027:1,743箇所
がん対策推進事業 (保)保健所 [110 百万円]	がんの1次予防・がん検診、がん患者の社会的な問題への対策などを行うため、札幌市がん対策推進プランを策定し、総合的ながん対策を実施します。 自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合 2022:- ⇒ 2027:70.5%

⁸⁸ ピアサポーター：障がい当事者の立場として支援を行う者。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	事業目標
女性特有のがん検査 受診体制整備事業 W 保)保健所 〔176 百万円〕	乳がんを早期に発見するため、乳がん検診に超音波検査を追加するとともに、子宮がん検診の受診率を高めるために自己採取による HPV 検査 ⁸⁹ を実施します。 40 歳代乳がん検診受診率、20 歳代の子宮がん検診受診率 2022:(乳)15.9%、(子宮)27.9% ⇒ 2027:(乳)18.0%、(子宮)30.3%
札幌市がん検診受診 体制整備事業 W 保)保健所 〔41 百万円〕	札幌市がん検診の受診体制を向上させることで、より多くの市民のがんを早期に発見し、健康寿命の延伸を図ります。 札幌市集団がん検診(胃・大腸・肺)受診件数 2022:48,411 件 ⇒ 2027:53,000 件
歯科口腔保健推進事 業 W 保)保健所 〔219 百万円〕	歯科口腔保健の推進に関する法律、札幌市歯科口腔保健推進条例及び札幌市生涯歯科口腔保健推進計画に基づき、乳幼児から高齢者に至る各種歯科口腔保健対策を推進します。 60 歳で 24 本以上の歯を有する人の割合 2022:87.1% ⇒ 2027:90.0%
地域共生医療推進事 業 U 保)保健所 〔236 百万円〕	誰もが住み慣れた地域で「もれ」や「きれめ」なく、安心して療養ができるよう、在宅医療体制の量的・質的な拡充やかかりつけ医 ⁹⁰ の普及を目指します。 在宅医療(訪問診療)月あたり実施件数(人口 10 万人あたり) 2022:1,416 件 ⇒ 2027:2,399 件
終活 ⁹¹ 行動を支えるネ ットワーク構築事業 保)保健所 〔2 百万円〕	墓じまいなどの終活を考える市民が不安なく生活できるよう、終活に関する情報を官民で共有するネットワークを構築し、情報を必要とする市民に対して広く提供・発信します。 終活について「どうしていいかわからない」ために行動に移れていない人の割合 2022:36.7% ⇒ 2027:25%
大型ごみ収集インター ネット受付事業 S1 環)環境事業部 〔786 百万円〕	大型ごみの申込について、インターネット受付を新たに導入し、電話受付と併用することで市民の利便性の向上を図ります。 インターネットによる受付件数 2022:- 件 ⇒ 2027:230,000 件
安全・安心な道路環境 の整備事業 U 建)土木部 〔19,227 百万円〕	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施します。 歩道バリアフリー化の整備率 2022:75% ⇒ 2027:90%

⁸⁹ 自己採取による HPV 検査：子宮頸がん等の原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染有無を調べるための自己採取による検査。

⁹⁰ かかりつけ医：健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

⁹¹ 終活：ここでは、人生の最期を念頭において、元気なうちに必要な様々な準備や情報収集をすることをいう。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
持続可能な雪対策推進事業 S2 建)土木部 [5,128 百万円]	安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現に向け、ICT活用などによる除排雪作業の効率化・省力化、情報発信などによる担い手確保、及び市民・企業との協働の取組などを推進します。 1人乗りが可能な除雪機械台数 2022:175台 ⇒ 2027:390台
道路除雪事業 S2 建)土木部 [110,277 百万円]	市民の冬の暮らしを守るため、「札幌市冬のみちづくりプラン 2018」に基づき、計画的な除排雪作業を行い、安心・安全な冬期道路交通を確保します。 バスの円滑な運行を確保するための対策を行っている路線の割合 2022:77% ⇒ 2027:100%
(仮称)札幌市住宅基本計画策定 都)市街地整備部 [36 百万円]	平成30年に策定した「札幌市住宅マスタープラン 2018」の計画期間が終了を迎えるため、有識者や市民等で構成する「札幌市住まいの協議会」で審議を行い、新たな住宅施策の方向性を示す基本的な計画を策定します。 計画の策定 2022:- ⇒ 2027:策定
住宅確保要配慮者居住支援事業 U 都)市街地整備部 [76 百万円]	高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、札幌市居住支援協議会を運営し、入居から退去までの困りごとをサポートする体制の拡充や住宅確保に向けた支援を実施します。 居住支援窓口利用者の課題改善への寄与度 2022:85% ⇒ 2027:90%
地下鉄駅旅客用トイレ改良事業 U 交)高速電車部 [1,093 百万円]	超高齢社会への対応や外国人の利便性向上を図るため、一定以上の広さのトイレ男女各1か所へのオストメイト設置やバリアフリートイレの機能分散など、旅客用トイレに付加価値機能を付けた改修を行います。 トイレの改良を実施した駅数(全49駅) 2022:5駅 ⇒ 2027:15駅
篠路出張所機能強化事業 U 北)市民部 [14 百万円]	誰もが容易に篠路出張所にアクセスできるよう篠路駅-篠路出張所間のアクセス通路の整備を行います。 アクセス通路の整備 2022:- ⇒ 2023:1箇所
学校施設バリアフリー化整備事業 U 教)生涯学習部 [4,440 百万円]	すべての子どもが安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリートイレの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベーターの整備を行います。 市立園・学校におけるバリアフリートイレの整備割合 2022:63% ⇒ 2027:100%

その他の事業

事業名		計画事業費	担当部
区施設バリアフリー環境整備推進事業	U	58 百万円	市) 地域振興部
区役所庁舎のしつらえ充実事業	U	261 百万円	市) 地域振興部
総合案内及びおくやみ窓口運営事業		445 百万円	市) 地域振興部
複合的な福祉課題等を抱える市民への支援促進事業	U W	43 百万円	保) 総務部
生活保護業務デジタル化事業	S1	135 百万円	保) 総務部
老人福祉施設長寿命化補助事業		797 百万円	保) 高齢保健福祉部
介護保険施設開設準備経費補助事業		1,544 百万円	保) 高齢保健福祉部
認知症地域支援推進事業	U W	38 百万円	保) 高齢保健福祉部
認知症施策推進事業	U W	220 百万円	保) 高齢保健福祉部
認知症高齢者グループホーム等開設準備経費補助事業		464 百万円	保) 高齢保健福祉部
既存小規模施設等スプリンクラー設備等整備補助事業		131 百万円	保) 高齢保健福祉部
元気ショップ運営事業	U	324 百万円	保) 障がい保健福祉部
障がい者協働事業	U	702 百万円	保) 障がい保健福祉部
元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業	U	125 百万円	保) 障がい保健福祉部
障がい福祉人材確保・定着サポート事業		40 百万円	保) 障がい保健福祉部
重症心身障がい児者等受入促進事業		159 百万円	保) 障がい保健福祉部
さっぽろ医療計画推進事業		15 百万円	保) 保健所
公園トイレユニバーサルデザイン化事業	U	498 百万円	建) みどりの推進部
特別支援教育推進事業	U	40 百万円	教) 学校教育部
有為かつ多様な人材確保事業		90 百万円	人事委員会事務局

まちづくりの分野3:地域

市民評価（まちづくりの基本目標の実現度合い（5段階評価））

⑥ 互いに認め合い、支え合うまち

【市民評価:現状値 2.99(2022年度)→目標値 3.40(2031年度)】

⑦ 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち

【市民評価:現状値 2.87(2022年度)→目標値 3.30(2031年度)】

成果指標（再掲する指標を含む）

指 標	現状値	目標値
高齢者・障がい者等の立場を理解して行動ができている人の割合	37% (2022年度)	55% (2027年度)
社会的役割を感じる市民の割合	18～64歳 44.4%	18～64歳 59%
	65歳以上 40.9% (2022年度)	65歳以上 54% (2027年度)
市民まちづくり活動に参加したことのあ る人の割合	86.3% (2022年度)	90% (2027年度)

基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち

個々人の価値観の多様化が進んでいる中、年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを理解し認め合うなどの心のバリアフリーを進め、これらの違いを超えた交流を促進することが重要です。

目指す姿

- 1 年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを互いに認め合い、尊重し合う、平和で包摂的な社会となっています。
- 2 世代や国籍を超えた交流や趣味を通じた交流などにより、市民のつながりが深まり、相互の信頼や協力が得られる社会が形成されています。

充実・強化する取組

- 市民や企業などへの心のバリアフリーの浸透
- 多世代交流と国際交流の促進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
多文化共生推進事業 U 総)国際部 [220 百万円]	国籍にかかわらず誰もが安全安心に暮らせる共生社会の実現に向け、各種支援を通じて外国人市民の孤立防止と暮らしの不安解消を図るとともに、日本人も含めた市民全体の異文化理解を促進します。 札幌に住み続けたいと思う外国人の割合 2022:46% ⇒ 2027:56%
世界冬の都市市長会議開催事業 S2 総)国際部 [50 百万円]	「冬は資源であり、財産である」というスローガンのもと、世界の積雪寒冷地の都市が参加する国際ネットワーク「世界冬の都市市長会」における、第20回世界冬の都市市長会議を札幌市で開催します。 会議開催に伴う連携事業数・事例活用数 2022:- ⇒ 2027:3事業・事例
ユニバーサル推進事業 U 政)政策企画部 [63 百万円]	共生社会の実現に向けて、(仮称)共生社会推進条例の制定を目指すほか、ユニバーサル関係施策の分野横断的な展開プログラムを策定するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信などを行います。 心のバリアフリーの理解度 2022:27% ⇒ 2027:50%
平和都市宣言普及啓発事業 市)地域振興部 [37 百万円]	「札幌市平和都市宣言」を普及・啓発するイベントや平和への思いを次世代に伝える事業の実施などを通じて、市民が平和について考える機会を提供し、同宣言の理念や平和の大切さを次世代に継承します。 平和PRイベント等へ参加したことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さについての理解が深まった人の割合 2022:- ⇒ 2027:90%

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
アイヌ文化交流センター リフレッシュ事業 <input type="checkbox"/> 市)市民生活部 [214 百万円]	アイヌ文化交流センターの屋内外展示物や展示機器の更新・改修などにより、施設のさらなる魅力アップを図ります。 アイヌ民族について知っている人の割合 2022:89.1% ⇒ 2027:100%
アイヌ伝統文化振興事業 <input type="checkbox"/> 市)市民生活部 [432 百万円]	市民向けのイベント・講座・体験プログラムの実施などにより、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興を図るとともに、アイヌ民族に関する理解を促進します。 アイヌ民族について知っている人の割合 2022:89.1% ⇒ 2027:100%
性的マイノリティ支援事業 <input type="checkbox"/> 市)市民生活部 [29 百万円]	性的マイノリティの方々が抱える生きづらさを解消するため、パートナーシップ宣誓制度 ⁹² やLGBTフレンドリー指標制度 ⁹³ を運用するとともに、性的マイノリティに関する電話相談事業を行います。 LGBT フレンドリー指標制度登録企業数 2022:68 事業所 ⇒ 2027:130 事業所
福祉のまちづくり推進事業 <input type="checkbox"/> 保)障がい保健福祉部 [64 百万円]	障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、誰もが快適に暮らせる福祉のまちづくりを進めるとともに、心のバリアフリーや合理的配慮等の普及啓発を行います。 心のバリアフリーの理解度 2022:27% ⇒ 2027:50%

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
共同利用館後継施設検討事業	2 百万円	市) 市民生活部
人権啓発事業 <input type="checkbox"/>	48 百万円	市) 市民生活部
障がい者スポーツ大会開催事業 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	29 百万円	保) 障がい保健福祉部
意思疎通支援事業 <input type="checkbox"/>	470 百万円	保) 障がい保健福祉部
障がい者コミュニケーション促進事業 <input type="checkbox"/>	19 百万円	保) 障がい保健福祉部
障がい者就労支援推進事業 <input type="checkbox"/>	595 百万円	保) 障がい保健福祉部

⁹² パートナーシップ宣誓制度：一方か双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして互いに協力し合うことを約束した関係であることを札幌市長に対して宣誓する制度。

⁹³ LGBTフレンドリー指標制度：LGBTに関する取組や対応を行う企業を一定の指標に基づいて「札幌市LGBTフレンドリー企業」として登録する制度。

基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち

地域意識の希薄化という課題が顕在化する中、年齢にかかわらず誰もが地域コミュニティを育み、大切にすることを意識を持ち、ライフスタイルに合わせてまちづくり活動に参加できる環境を整えるとともに、まちづくり活動の担い手を育成していくことが必要です。

目指す姿

- 1 誰もが自身のライフスタイルに合わせてながらまちづくり活動に参加し、支え合いながら地域の課題を解決しています。また、区役所やまちづくりセンターが拠点となり、様々な活動が推進されています。
- 2 誰もが市政を身近なものに感じ、計画の立案段階などから積極的に参加しています。
- 3 良好な生活環境の維持につながる地域コミュニティの中核として、地縁による団体(町内会・自治会)が生き生きと活動しています。
- 4 地縁による団体(町内会・自治会)、福祉のまち推進センター、NPO、商店街、企業などの多様な主体が参画し、地域に密着したまちづくり活動が進んでいます。

充実・強化する取組

- まちづくり活動の担い手の育成・確保
- 市政情報などの情報発信や市民意見の把握・分析手法の多元化
- 町内会の活動や重要性への理解の促進
- 多様な主体による活動や協働の促進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
市公式ホームページ再構築事業 S1 総)広報部 [291百万円]	多様性のあるデジタル社会を見据え、誰もが見やすく、使いやすいホームページへと再構築するとともに、SNS や他システムとの連携を図ることにより、効果的かつ効率的な情報発信を実現します。 市公式ホームページの月間アクティブユーザー数(月平均) 2022:2,273,760人 ⇒ 2027:2,728,512人
まちづくり総合プロモーション等事業 U 総)広報部 [357百万円]	市政情報や街の魅力、まちづくり等、強力なプロモーションが必要な重要施策等に関して、アナログ、デジタル様々なメディアの強みを掛け合わせた機動的・効果的な情報発信を実現します。また、外国人にとって暮らしやすい街を目指し、外国人市民が必要とする生活情報や市政情報をわかりやすく発信するため、情報発信の多言語化に取り組みます。 市民への情報提供や相談に関する事業について「よくやっている」と思う人の割合 2022:21.1% ⇒ 2027:50%
企業家等との集団広聴事業 総)広報部 [12百万円]	民間の発想を具体的な行政運営に反映させるため、各分野の企業家等と市長が直接意見交換を行う広聴事業「Meet for the Next」を開催します。 広聴事業「Meet for the Next」の実施回数(年間) 2022:- ⇒ 2027:3回

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
企業版ふるさと納税促進事業 政)政策企画部 [15百万円]	本市への企業版ふるさと納税の寄付額増に向け、制度の認知度向上の取組や積極的な営業活動等を実施します。 企業版ふるさと納税寄付額(累計) 2022:- ⇒ 2027:100,000千円
官民連携推進事業 U W S1 人 政)政策企画部 [109百万円]	民間提案の受付や情報提供・情報発信等を一元的に行う窓口の設置・運営等により、地域・行政課題の解決に資する官民連携の取組推進します。 民間提案受付窓口における取組成立案件数(累計) 2022:- ⇒ 2027:35件
さっぽろ連携中枢都市圏推進事業 人 政)政策企画部 [57百万円]	さっぽろ連携中枢都市圏の更なる活性化を図るため、関係首長会議やビジョン懇談会等における連携事業の効果検証及び再構築等を行うほか、圏域内への人材流入促進等に関する取組を行います。 さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに掲げる各連携事業の評価指標の達成割合 2022:66% ⇒ 2027:100%
市民集会施設建築費補助事業 市)地域振興部 [260百万円]	町内会等の活動の場を維持・充実するため、町内会等が市民集会施設を新築、購入、増・改築、修繕、借上げ及び解体する場合に、その費用の一部について補助をします。 計画期間内の建築費・借上補助の利用件数(累計) 2022:71件 ⇒ 2027:140件
地域コミュニティ施設⁹⁴Wi-Fi機器導入事業 S1 市)地域振興部 [20百万円]	施設利用者の利便性向上を目的として、コミュニティ施設に Wi-Fi 機器を導入します。 コミュニティ施設全体の利用率 2022:53.6% ⇒ 2027:60%
住民組織助成事業 W 市)地域振興部 [1,662百万円]	地域住民相互の連帯感の醸成を図り、心のふれあう温かい地域社会の形成を支援するため、札幌市内における町内会等住民組織に対して、自主的な運営や活動費用の一部として、助成金を交付します。 町内会加入世帯数 2022:685,726世帯 ⇒ 2027:717,251世帯
町内会活動総合支援事業 W 市)地域振興部 [221百万円]	町内会活動の支援として、各種広告媒体を活用した加入促進啓発や不動産関連団体等と連携した取組、町内会自らが行う課題解決に向けた取組への支援等を行うほか、町内会に関する条例の周知・啓発を行います。 町内会加入世帯数 2022:685,726世帯 ⇒ 2027:717,251世帯

⁹⁴ コミュニティ施設：区民センター（10館）、コミュニティ施設（2館）及び地区センター（24館）。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
次世代の活動の担い手 育成事業 W 市)地域振興部 [21 百万円]	次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小・中学生、高校生、大学生などの若者を対象に、世代に応じた取組により、まちづくり活動の大切さや必要性に気付く機会と、まちづくり活動への参加機会を拡大します。 本事業に参加したことにより、まちづくり活動への参加意欲が向上した若者の割合 2022:- ⇒ 2027:90%
未来へつなぐ笑顔のまち づくり活動推進事業 W 市)地域振興部 [1,855 百万円]	自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。 住民主体の事業数の割合 2022: 74.5% ⇒ 2027:77%
市民参加手法の構築事業 市)地域振興部 [21 百万円]	市民意見をしっかりと市政に反映するために、条例の検討を含む市民意向把握の仕組みを構築します。また、反映した結果や評価の見える化を進め、一人ひとりが市民参加を実感できるように取り組みます。 市民参加の仕組みづくりの調査・検討 2022:- ⇒ 2025:実施
事業者等による見守り事業 W 保)総務部 [1百万円]	孤立死 ⁹⁵ を防止するため、宅配業者などの民間事業者と地域の見守りに関する協定を締結し、万一の場合の通報体制の充実を図ります。 見守り協定を締結する事業者数 2022:20 社 ⇒ 2027:30 社
福祉除雪事業 保)総務部 [586 百万円]	除雪が困難な高齢者や障がい者等を対象として、協力員が住宅の道路に面した出入口等を除雪する福祉除雪事業を実施する市社会福祉協議会に補助を行います。また、協力員拡充の取組を行う地域団体に助成等を行います。 福祉除雪利用世帯と地域協力員 ⁹⁶ のマッチング率 2022:99% ⇒ 2027:100%
老人クラブ活動費補助 事業 W 保)高齢保健福祉部 [175 百万円]	老人クラブの健全な育成を図り、活動を活性化させることにより、高齢者の社会参加や地域貢献を促進し、高齢者福祉の増進及び地域福祉の向上を図るため、老人クラブが行う活動の一部に対し補助を行います。 各年度における老人クラブ当たりの「地域を豊かにする社会活動」への平均参加人数 2022:261 人 ⇒ 2027:342 人
自殺総合対策推進事業 保)障がい保健福祉部 [93 百万円]	市民一人ひとりが互いに支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、ゲートキーパー ⁹⁷ の養成や自殺に関する適切な知識の啓発等の自殺対策を総合的かつ継続的に実施します。 自殺死亡率(人口 10 万人あたりの自殺者数) 2022:18 人 ⇒ 2027:13 人

⁹⁵ 孤立死：周囲との交流がなく、地域から孤立している状況の中で、自宅などで誰にもみとられず一人で亡くなり、発見までに時間を要した死。

⁹⁶ 地域協力員：福祉除雪において除雪活動を行う地域住民や企業、ボランティア団体、NPO等。

⁹⁷ ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。

事業名・担当部	事業内容
[計画事業費]	事業目標
南区地域活動の次世代 参画支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 人 南)市民部 [8百万円]	人口減少及び少子高齢化が進んでいる南区において、持続可能なまちづくりを実現するために、南区の若い世代が中心となって、民間企業や地域団体と連携して取り組んでいる活動を支援します。 南区の魅力発信や地域の課題解決に取り組む若者の人数 2022:25人 ⇒ 2027:100人
手稲ふるさと創生事業 <input checked="" type="checkbox"/> 手)市民部 [31百万円]	区の内外に手稲区の魅力を感じてもらうことにより、区民の手稲区に対する愛着や誇りといったふるさと意識を一層高めることを目的に、区の魅力を発信する各種事業を行います。 各種事業に参加した者のうち、「手稲区に住み続けたい(住みたい)」と回答した者の割合 2022:81% ⇒ 2027:83%

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
まちづくり戦略ビジョン推進事業	26百万円	政) 政策企画部
中期実施計画策定	48百万円	政) 政策企画部
まちづくりセンター地域自主運営化推進事業 <input checked="" type="checkbox"/>	598百万円	市) 地域振興部
地域のための遊休スペース等活用支援事業 <input checked="" type="checkbox"/>	69百万円	市) 地域振興部
地域マネジメント推進事業	21百万円	市) 地域振興部
市民まちづくり活動促進事業	443百万円	市) 地域振興部
地域まちづくり人材育成事業 <input checked="" type="checkbox"/>	27百万円	市) 地域振興部
地域課題解決のためのネットワーク構築事業	80百万円	市) 地域振興部
企業による市民活動促進事業 <input checked="" type="checkbox"/>	25百万円	市) 地域振興部
福祉のまち推進事業	390百万円	保) 総務部
パーソナルアシスタンス事業 <input type="checkbox"/>	1,501百万円	保) 障がい保健福祉部
地域ぬくもりサポート事業 <input type="checkbox"/>	90百万円	保) 障がい保健福祉部
ひきこもり対策推進事業	98百万円	保) 障がい保健福祉部
まち巡り魅力体感事業	4百万円	中) 市民部

まちづくりの分野4:安全・安心

市民評価（まちづくりの基本目標の実現度合い（5段階評価））

⑧ 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち

【市民評価:現状値 2.94(2022年度)→目標値 3.30(2031年度)】

⑨ 日常の安全が保たれたまち

【市民評価:現状値 3.34(2022年度)→目標値 3.60(2031年度)】

成果指標（再掲する指標を含む）

指 標	現状値	目標値
デジタル化が進んでいると実感している市民の割合	50.2% (2022年度)	61% (2027年度)
災害に対する備えを行っている市民の割合	89.9% (2022年度)	100% (2027年度)

基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち

地震災害や風水害などの自然災害や、新型コロナウイルスによるパンデミックの経験を踏まえ、物資の備蓄や情報の伝達・収集、医療をはじめとする官民の連携体制の構築、災害時要配慮者への支援など、有事を意識した平時の体制を整備していくことが必要です。

目指す姿

- 1 地震災害や風水害・雪害といった自然災害や感染症の感染拡大などが起きても、生活や経済への影響を最小化するとともに、感染症の感染拡大を早期に抑えることができます。
- 2 災害時や感染症の感染拡大時においても、誰もが安心して医療や介護を受けることができます。また、一人で避難することが難しい方への細かな配慮がなされているなど、被災者の安全が確保されているとともに、復旧復興に向けて誰一人取り残さずに市民に寄り添った支援が行われています。
- 3 防災への意識が向上し、誰もが冬季の災害も想定した備えを行っています。また、有事の際には一人一人が主体的に行動し、協力し合うなど、地域の防災力が高まっています。

充実・強化する取組

- 災害の発生前や発生後の初動・応急・復旧・復興期の対策についての計画の見直し
- 災害情報の発信の多元化や有事の際の医療体制の整備
- あらゆる世代の防災知識と地域防災力の向上

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
災害対策本部機能強化事業 危)危機管理部 [57百万円]	市役所本庁舎が被災した場合の代替施設を整備します。また、災害対策本部運営能力の維持向上を目的とした、本部運営訓練を実施します。 災害対策本部機能の維持率(日数) 2022:100% ⇒ 2027:100%
防災普及啓発推進事業 危)危機管理部 [25百万円]	地域防災力を高めるため、地域特性を生かした防災活動の推進や、学校教育等における防災知識の普及啓発を行います。 災害に対する備えを行っている家庭の割合 2022:90% ⇒ 2027:100%
地域防災活動推進事業 危)危機管理部 [85百万円]	自主防災組織 ⁹⁸ の結成や、地域特性に応じた支援を実施することで地域防災活動の活性化を図ります。また、地区防災計画の作成を促進し地域防災力の向上を目指します。 防災活動を実施する自主防災組織の割合 2022:80% ⇒ 2027:85%
備蓄物資整備事業 危)危機管理部 [901百万円]	避難場所における生活環境の向上等を図るため、「札幌市避難場所基本計画」に基づく備蓄物資の整備や社会状況に対応した備蓄の検討を行います。 備蓄食糧の充足率 2022:90% ⇒ 2027:100%

⁹⁸ 自主防災組織：災害対策基本法で規定されている住民による任意の防災組織。主に町内会などが母体となって住民が自主的に連帯して防災活動を行う。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
避難場所整備事業 危)危機管理部 [703百万円]	冬季や停電発生時における避難所運営を踏まえ、指定避難所(基幹)のインフラ強化等を実施します。 停電時に暖房設備を使用できる区体育館 2022:2施設 ⇒ 2027:6施設
避難所運営能力向上事業 危)危機管理部 [57百万円]	避難所の適切及び円滑な運営に必要な能力の更なる向上を図るため、避難所に携わる市職員・地域住民・教職員や施設管理者に対し、各種研修・訓練を実施します。 研修受講者の避難所運営についての理解度 2022:- ⇒ 2027:80%
防災拠点倉庫整備事業 危)危機管理部 [105百万円]	浸水想定や地震被害想定の見直しに伴い、防災拠点倉庫の適切な設置場所、施設規模、物資管理方法などを検討し、整備方針を策定するとともに、方針に基づき防災拠点倉庫を整備します。 防災拠点倉庫の整備方針の策定 2022:- ⇒ 2024:策定
地域防災計画策定・修正関連事業 危)危機管理部 [131百万円]	関係法令の改正や社会状況の変化に対応するため、札幌市の地域防災計画や関係計画等を見直し、大災害にも対応する防災体制の確立を目指します。 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率 2022:89% ⇒ 2027:95%
防災・減災DX推進事業 S1 危)危機管理部 [47百万円]	災害時における被害を最小化するため、素早い避難情報発令や体制整備など、先読み・先手の災害対応を行うための事前予測・リスク評価を行うシステム導入を目指します。 事前予測システムを活用した避難情報発令の本格運用 2022:- ⇒ 2027:本格運用
次期防災行政無線システム導入事業 危)危機管理部 [6百万円]	現行防災行政無線システムが更新時期を迎えることから、次期防災行政無線システムを導入し、避難場所や防災関係機関、災害対策本部間における情報連絡手段の強化を図ります。 無線システムの安定稼働率(日数) 2022:100% ⇒ 2027:100%
災害情報伝達手段の多様化事業 危)危機管理部 [10百万円]	災害情報等の伝達手段を多様化し確実に市民に情報伝達するため、携帯電話等を保有していない市民に対して固定電話への避難情報配信サービスの実施を行うほか、有効な伝達手段を検討します。 固定電話への情報配信サービスの件数(累計) 2022:50件 ⇒ 2027:700件
防災関連システム更新整備事業 危)危機管理部 [62百万円]	防災関連システム(防災情報システム・被災者支援システム)について、安定稼働のため保守期限の到来に合わせてサーバー機器の更新を行います。 防災関連システムの安定稼働率(日数) 2022:100% ⇒ 2027:100%
札幌市強靱化計画策定 政)政策企画部 [8百万円]	災害に強い安全・安心な都市を継続的に構築していくため、近年激甚化・頻発化している自然災害の教訓を踏まえ、「札幌市強靱化計画」を改定します。 札幌市強靱化計画改定 2022:- ⇒ 2023:改定

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
要配慮者避難支援対策事業 U 保)総務部 [59百万円]	災害時の避難に特に支援を要する方(避難行動要支援者 ⁹⁹)の名簿を作成し、地域に提供し主体的な取組を支援するほか、福祉避難所運営研修の実施により、要配慮者避難支援の体制の構築を進めます。 名簿情報を申請し、避難支援に取り組んでいる地域組織の数(累計) 2022:76 団体 ⇒ 2027:125 団体
個別避難計画推進事業 U 保)総務部、高齢保健福祉部、障がい保健福祉部、保健所 [13百万円]	災害時の避難に特に支援を要する方(避難行動要支援者)のうち、災害危険区域に居住しているなど災害時のリスクが高いと考えられる方について、行政が主体となって個別避難計画の作成を推進します。 計画作成の対象者に対し働きかけを行った割合 2022:- ⇒ 2027:100%
災害対策用品購入費助成事業 U 保)障がい保健福祉部 [53百万円]	在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する在宅の障がいのある方等が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を購入する費用を助成します。 災害対策用品購入費助成人数 2022:547 人 ⇒ 2027:1,035 人
災害医療体制整備事業 U 保)保健所 [102百万円]	災害時において医療的な支援が必要な方を支援する医療体制等を整備します。あわせて、札幌市と災害時基幹病院 ¹⁰⁰ を中心とした医療機関等との連携訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図ります。 災害時医療体制を理解している在宅酸素患者・透析患者対応医療機関の割合 2022:- ⇒ 2027:100%
感染症に強いまちづくり推進事業 保)保健所 [30百万円]	感染症発生時に必要な医療を提供できる体制を整えるため、医療機関における感染流行期の診療計画の策定等を支援することで平時から備えを行うとともに、行政・医療機関・高齢者施設等との連携を推進します。 診療計画に基づき平時から感染症対策の取組を行う医療機関の割合 2022:- ⇒ 2027:100%
今後の感染症危機に備えた体制整備推進事業 保)保健所 [42百万円]	2023 年度に策定する「感染症予防計画」の実効性を確保するため、医療機関等や関係部局とが連携した合同訓練の実施、必要な物品の備蓄等、平時における備えを行い、健康危機管理体制の強化を図ります。 札幌市感染症予防計画に定める数値目標の達成率 2022:- ⇒ 2027:100%

⁹⁹ 避難行動要支援者：要介護認定を受けている方、身体・精神などの障がいのある方など、避難時に特に支援を要する方。

¹⁰⁰ 災害時基幹病院：災害時に重症傷病者の受け入れを行うとともに、緊急手術等の必要な医療を提供する役割として、札幌市が指定する医療機関。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
大規模盛土 ¹⁰¹ 造成地 ¹⁰² 変動予測および滑動崩落防止事業 都)市街地整備部 [1,636 百万円]	大規模盛土造成地マップ対象盛土について、国の滑動崩落対策推進ガイドラインに基づく地盤調査等の追加調査及び地震時の安定性評価を行います。安定性が確保できていない盛土は、耐震化検討及び対策工事を実施します。 地震時滑動崩落に対する安定性が確認された大規模盛土造成地の割合 2022:80% ⇒ 2027:86%
市立札幌病院の機能強化推進事業 病)経営管理部 [73 百万円]	少子高齢化等による中長期的な医療環境の変化を見据え、救急・周産期等の政策的医療の充実と、災害時や感染症拡大時においても基幹病院として地域医療を支えるため、施設の再整備を含めた機能強化を進めます。 市立札幌病院の機能強化 2022:調査検討 ⇒ 2024:計画策定

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
交通施設耐震化等推進事業	533 百万円	政) 総合交通計画部
高齢者施設等非常用自家発電設備整備補助事業	576 百万円	保) 高齢保健福祉部
観光関連施設の災害対策支援事業	100 百万円	経) 観光・MICE推進部
橋りょう耐震補強事業	2,430 百万円	建) 土木部
北海道胆振東部地震市街地復旧推進事業	312 百万円	建) 土木部
災害に強い下水道の構築事業	13,117 百万円	下) 事業推進部
総合的な治水整備事業	6,587 百万円	下) 事業推進部
市有建築物特定天井対策事業	1,829 百万円	都) 建築部
民間建築物耐震化促進事業	2,721 百万円	都) 建築指導部
豊平川水道水源水質保全事業	9,143 百万円	水) 給水部
配水幹線連続耐震化事業	29,029 百万円	水) 給水部
災害時重要施設 ¹⁰³ (医療機関) へ向かう供給ルート (配水管) の耐震化事業	1,594 百万円	水) 給水部
水道施設耐震化事業	5,485 百万円	水) 給水部

¹⁰¹ 盛土：住宅地の開発等において、傾斜のある土地や沢を平らかにするために、土を盛って地盤面を高くすること。

¹⁰² 大規模盛土造成地：谷や沢を埋めた盛土のうち面積が3,000 m²以上のものと、盛土をする前の地盤面の傾斜が20度以上で、かつ盛土の高さが5 m以上のもの。

¹⁰³ 災害時重要施設：災害時において救援・救護の拠点となる「災害時基幹病院」や「2次救急医療機関」など。

基本目標9 日常の安全が保たれたまち

安全・安心な日常が守られるためには、様々なトラブルの未然防止などの知識についての市民の理解促進を支援するとともに、いざという時に備える消防・救急体制について、ICTも活用しながら充実・強化を図っていくことが必要です。

目指す姿

- 1 犯罪や消費生活に関するトラブルの発生が未然に防止されています。
- 2 強じんな消防・救急体制が構築され、市民の安全・安心が守られています。
- 3 交通ルールや自転車マナーが遵守され、事故の少ない安全な交通環境が実現しています。
- 4 食の安全が守られ、誰もが健やかで豊かな食生活を送っています。

充実・強化する取組

- 犯罪や消費生活に関する被害の未然防止
- 救急活動などへのICTや先端技術の活用

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
多重無線システム ¹⁰⁴ 更新整備事業(危機管理局) 危)危機管理部 [8百万円]	消防救急デジタル無線 ¹⁰⁵ 等の伝送路 ¹⁰⁶ である多重無線システムの更新整備、及び消防局庁舎無線用鉄塔の改修整備を行い、安定稼働の実現により災害対応力を確保します。 多重無線システムの安定稼働率 2022:100% ⇒ 2027:100%
犯罪被害者等支援事業 市)地域振興部 [55百万円]	犯罪被害者等が犯罪(身体的被害)により被害直後に被る経済的負担の軽減や精神的な被害の回復を図るため、支援金の支給のほか、家事や介護の支援費用、住居の転居費用、精神医療に要した費用などを助成します。 支援対象者への支援実施割合 2022:100% ⇒ 2027:100%
再犯防止推進事業 市)地域振興部 [12百万円]	2023年度中に策定を予定している札幌市再犯防止推進計画に基づき、新たな犯罪や犯罪被害者等を生まないための取組を推進します。 「犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思う」市民の割合 2022:32.7% ⇒ 2027:50%
高齢ドライバーによる事故防止対策推進事業 市)地域振興部 [8百万円]	地域における啓発活動の支援、運転免許証の自主返納のきっかけづくりなど、高齢ドライバーによる交通事故の防止に向けた取組を進めます。 交通事故発生件数に占める、75歳以上が第一当事者となる事故発生件数の割合(%) 2022:8.2% ⇒ 2027:8.2%

¹⁰⁴ 多重無線システム：一つの伝送路で複数の無線通信を行える通信設備。

¹⁰⁵ 消防救急デジタル無線：消防、救助、救急活動時等に必要無線通信を行うための設備及び機器。

¹⁰⁶ 伝送路：無線通信において、電気信号が送信元から受信先まで伝わる経路。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
消費者被害防止ネットワーク事業 U 市)市民生活部 [60百万円]	高齢者や障がい者の消費者トラブル早期発見・救済・拡大防止のため、福祉関係機関や消費生活サポーター ¹⁰⁷ である企業・市民と連携して見守りや啓発を行い、消費者が安心して暮らせる地域共生社会を目指します。 消費者トラブルに遭ったとき、誰にも相談できなかった人の割合 2022:4.7% ⇒ 2027:3%
さっぽろ医療DX ¹⁰⁸ 推進事業 S1 保)保健所 [60百万円]	医療機関に救急搬送支援・情報収集・統計分析システム ¹⁰⁹ 及び転院搬送支援システム ¹¹⁰ を導入し救急医療体制を強化するとともに、市内医療機関のDX化促進に向け医療機関向けセミナーを実施します。 DX(電子カルテ、オンライン診療またはICTの導入)に取り組む医療機関の割合 2022:- ⇒ 2027:90%
救急医療体制整備・強化事業 保)保健所 [9,913百万円]	限られた医療資源の中で、いざという時に迅速に救急医療を受けられるようにするため、夜間急病センターの運営や休日・夜間における救急医療体制の整備・見直しのほか、感染症流行期における臨時小児外来の設置等を行います。 搬送困難事案件数 2022:8,791件 ⇒ 2027:6,500件
安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業 W 保)保健所 [63百万円]	「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の実現に向け、食品衛生法等に基づく「規制」による食の安全確保はもとより、事業者の自主的な衛生管理の推進や、市民及び事業者間の相互理解の促進のための事業を展開します。 食の安全に取り組む事業者等の情報に触れ、飲食店等の利用、食品の購入又は調理時の行動を見直した市民の割合 2022:33.6% ⇒ 2027:50%
自転車の通行空間整備事業 W 建)総務部 [591百万円]	矢羽根型路面表示 ¹¹¹ 等の設置により自転車の正しい通行位置を「見える化」し、自転車利用者や自動車ドライバーへのルールに対する認識向上を促します。 拠点駅周辺の整備路線における自転車の車道通行率 2022:10% ⇒ 2027:40%
持続可能な消防団体制の構築事業 消)総務部 [45百万円]	団員の確保を強化するとともに、効率的に活動できる環境と教育体制を整え、団員の定着と能力の向上を図ることで、地域に充実した防災指導を展開し、地域防災力を向上させる事業とします。 消防団活動人数の増加 2022:25,800人 ⇒ 2027:32,000人

¹⁰⁷ 消費生活サポーター：高齢者や障がい者の消費者被害を減らすために、見守りの意識を持ち、また、消費者問題を積極的に学び、身近な人に伝える活動を行うボランティア。

¹⁰⁸ 医療DX：受診や診察・治療・薬剤処方などにおいて発生する情報の共通化を図り、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。

¹⁰⁹ 救急搬送支援・情報収集・統計分析システム：札幌市で開発中の救急搬送等に係るシステム。救急医療機関の空床情報などを入力し、救急患者の搬送先の選定を支援する機能、救急搬送に関する情報を収集し分析する。

¹¹⁰ 転院搬送支援システム：札幌市で開発中の転院搬送に係るシステム。救急病院に搬送され初期の治療を行った患者のうち、引き続き療養を行う患者について、救急病院と患者を受け入れ可能な医療機関とのマッチングを行い、転院を支援する。

¹¹¹ 矢羽根型路面表示：道路交通法で規定された自転車の通行位置と進行方向を明示するために、車道の左側端に設置する青色の路面表示。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
消防施設感染防止対策事業 消)総務部 [1,569 百万円]	感染症の流行に備えた消防署及び消防出張所の施設、設備の整備を行います。 消防施設での感染症のクラスターが発生した件数 2022:0件 ⇒ 2027:0件
実火災訓練装置更新事業 消)総務部 [24 百万円]	超高齢社会に伴い増加している火災の逃げ遅れと火災対応力の強化のため、実火災訓練装置を更新し、的確かつ迅速に救出できる消防隊員の育成強化に取り組めます。 訓練を実施した消防職員のうち、火災進展状況に応じた効果的な防ぎょ活動要領を習得したと感じている消防職員の割合 2022:- ⇒ 2027:100%
消防検査オンライン化事業 S1 消)予防部 [6 百万円]	消防局及び消防署において、申請や届出に伴う打合せや検査業務をオンラインでできる環境を整備することで、市民の来庁負担等を軽減し、市民サービスの向上を図るとともに職員の業務効率化を図ります。 消防検査に係るオンライン環境整備率 2022:- ⇒ 2027:100%
火災対応力強化事業 消)警防部 [19 百万円]	市民の高齢化が進む中、火災による逃げ遅れ者の早期救出や被害の減少に向け、札幌市消防局が研究・開発した水力換気ノズルを活用する消火戦術 ¹¹² を標準化し、市民の安全・安心な暮らしを確保します。 水力換気ノズルの配置部隊割合 2022:12% ⇒ 2024:100%
土砂災害及び雪害対策事業 消)警防部 [89 百万円]	土砂災害及び雪害等の被害を軽減するため、国から支援を受けつつ、資機材及び訓練施設を整備し、災害対応体制を強化することで救助活動時間の飛躍的な短縮を実現し、市民の安心・安全な暮らしを確保します。 1時間あたりの土砂排出量(活動人員 2 名) 2022:1.2t ⇒ 2027:12t
札幌圏共同消防通信指令システム¹¹³更新整備事業 消)警防部 [9,242 百万円]	平成 25 年度に更新整備した消防指令システム・消防救急デジタル無線を更新整備するとともに、更新に併せて札幌圏の6消防本部で消防指令システムを共同整備・運用し、効率化を図ります。 消防通信指令システムの安定稼働率 2022:100% ⇒ 2027:100%
多重無線システム更新整備事業(消防局) 消)警防部 [23 百万円]	消防救急デジタル無線等の伝送路である多重無線システムの更新整備、及び消防局庁舎無線用鉄塔の改修整備を行い、安定稼働の実現により災害対応力を確保します。 多重無線システムの安定稼働率 2022:100% ⇒ 2027:100%

¹¹² 消火戦術：効果的で効率的な消火活動を行うための活動要領等。

¹¹³ 札幌圏共同消防通信指令システム：119 番通報の受付を行い、消防車などへ出動を指令し、消防部隊との無線通信等を行う際に活用するシステム。札幌圏 6 消防本部（札幌市消防局、江別市消防本部、千歳市消防本部、恵庭市消防本部、北広島市消防本部及び石狩北部地区消防事務組合消防本部）で共同整備する。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
衛星地球局 ¹¹⁴ 更新整備事業 消)警防部 [216 百万円]	大規模災害時に国、道、他の消防機関と災害情報を共有するための通信手段である衛星地球局を更新整備し、安定稼働の実現により災害対応力を確保します。 衛星地球局の安定稼働率 2022:100% ⇒ 2027:100%
消防航空体制強化事業 消)警防部 [3,648 百万円]	消防航空体制を強化するため、ヘリコプターを1機調達し2機体制を整え、運用上必要な資格及び調達機体に合わせた資機材等を整備することで市民サービスの向上を図ります。 実質年間稼働率 2022:93% ⇒ 2027:100%
救急DX・搬送体制強化事業 S1 消)警防部 [255 百万円]	救急隊を増強し、DXの推進及び救急需要予測 ¹¹⁵ による救急隊配置最適化により救急隊の運用効率を高め、市民がより速やかに適切な救急医療を受けられる仕組みを目指します。 救急要請に対する即時出勤率 ¹¹⁶ 2022:99% ⇒ 2027:100%
マスコットキャラクター活用による子どもの安全力を育む事業 白)市民部 [8 百万円]	市内で唯一のえほん図書館と連携して、しろっぴー・くろっぴー ¹¹⁷ を活用した絵本やアニメーションを制作することにより、子どもに安全・安心に関する知識など、大人になっても役立つ心得を学び習得できる取組を進めます。 犯罪のない安全で安心なまちづくりの取り組みについて、よくやっていると思う区民の割合 2022:27% ⇒ 2027:35%

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	37 百万円	市) 地域振興部
客引き行為等防止推進事業	190 百万円	市) 地域振興部
安全で安心な公共空間整備促進事業	49 百万円	市) 地域振興部
自転車のルール遵守・マナー向上推進事業	34 百万円	市) 地域振興部
消費者行政活性化事業	141 百万円	市) 市民生活部
性暴力被害者支援事業	18 百万円	市) 市民生活部
放置自転車対策推進事業	2,038 百万円	建) 総務部
消防署改築事業	2,555 百万円	消) 総務部
消防出張所改築事業	1,584 百万円	消) 総務部
消防施設庁舎監視システム機器更新整備事業	67 百万円	消) 総務部
消防車両等整備事業	2,910 百万円	消) 総務部
高齢者世帯自動消火装置普及促進事業	45 百万円	消) 予防部

¹¹⁴ 衛星地球局：宇宙空間にある通信衛星を介して、通信やデータを送受信するため地上に設置された無線設備。

¹¹⁵ 救急需要予測：市民の救急要請に関する各種予測。

¹¹⁶ 即時出勤率：全出動件数の内、保留によるタイムラグなく救急隊に出動指令できた割合。

¹¹⁷ しろっぴー・くろっぴー：白石区マスコットキャラクター。

事業名	計画事業費	担当部
震災対策用消防水利整備促進事業	204 百万円	消) 警防部
ヘリコプターテレビ電送システム更新整備事業	511 百万円	消) 警防部
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	50 百万円	教) 学校教育部

まちづくりの分野5:経済

市民評価（まちづくりの基本目標の実現度合い（5段階評価））

- ⑩ 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち
【市民評価:現状値 3.29(2022 年度)→目標値 3.60(2031 年度)】
- ⑪ 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち
【市民評価:現状値 2.89(2022 年度)→目標値 3.30(2031 年度)】
- ⑫ 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち
【市民評価:現状値 2.84(2022 年度)→目標値 3.20(2031 年度)】

成果指標（再掲する指標を含む）

指 標	現状値	目標値
人口1人当たりの市内総生産	386 万円 (2019 年度)	399 万円 (2027 年度)
冬期（12～3月）の観光客数	421 万人 (2018 年度)	451 万人 (2027 年度)
20～29 歳の道外への転出超過数（日本人のみ）	2,135 人 (2022 年度)	950 人 (2027 年度)
札幌市内での総観光消費額	5,780 億円 (2018 年度)	7,211 億円 (2027 年度)
就業率	49% (2020 年度)	52% (2027 年度)

基本目標 10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち

一人当たりの市民所得が政令指定都市の中でも低く、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、人手不足などが課題である中、若者の道外流出の抑制や市民所得の増加に向け、今後成長が期待される分野の産業が市内経済をけん引していく存在になるよう支援を行い、道内の経済成長につなげていくことが必要です。なお、県外への移動自粛や外国人の入国制限等コロナ禍の影響を強く受けた観光振興に係る事業の目標値については、客観的に事業の成果を図るため、コロナ禍の影響を受ける前の直近値を当初値として設定しております。

目指す姿

- 1 札幌市・北海道の強みである食や観光分野の産業が、時代の潮流を的確に捉え、国内外からの新たな消費を生み出し、札幌市はもとより北海道の経済成長をけん引しています。
- 2 IT分野やクリエイティブ分野、健康福祉・医療分野の産業が、国内外から投資や人・企業を呼び込み、札幌市の新たな強みとして更なる成長を遂げています。

充実・強化する取組

- 食の輸出拡大やブランド力向上の更なる推進
- 国内外から獲得する観光消費の拡大に向けた支援
- IT分野やクリエイティブ分野、健康福祉・医療分野の産業の成長の促進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
ふるさと納税活用事業 総)秘書部 [10,097百万円]	札幌ならではの返礼品や寄付金の具体的な使い道を示すことで札幌市を応援したいという方からの寄付を増やし、シティプロモート ¹¹⁸ につなげます。 札幌市へのポータルサイト経由の寄付額 2022:1,521,152千円 ⇒ 2027:5,000,000千円
首都圏シティプロモート 推進事業 S1 人 総)東京事務所 [87百万円]	首都圏において札幌の魅力を伝えるシティプロモーションを実施し、札幌ファンの拡大や札幌への資源の呼び込みにつなげるため、企業・人材等とのネットワークの構築・強化を進めます。 シティプロモート活動を通じてつながりができた企業等の数 2022:4,463社 ⇒ 2027:5,613社
道内地域活性化連携推 進事業 人 政)政策企画部 [32百万円]	道内の地域活性化を図るため、札幌の都市機能の活用促進や、関係人口 ¹¹⁹ 創出などを通じたさっぽろ連携中枢都市圏の住民と道内市町村をつなぐまちづくり活動の促進等の取組を行います。 さっぽろ圏の若者と道内地域との関わりをつくる事業をきっかけとして道内地域の関係人口となった、もしくは興味を持った人の数(累計) 2022:- ⇒ 2027:300人

¹¹⁸ シティプロモート：まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係を築くための一連の活動。

¹¹⁹ 関係人口：定住人口でもなく、観光による交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す表現。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
札幌未来牽引企業創出事業 S1 人 経)産業振興部 [444百万円]	地域経済を牽引する企業を創出し、雇用の拡大と地域経済の好循環の達成を図るため、成長が見込まれる市内中小企業に対し、集中的な支援を行います。 市内企業の新規株式上場数(累計) 2022:2社 ⇒ 2027:15社
デザイン産業振興事業 S1 経)産業振興部 [132百万円]	市内企業のブランド力向上・市内デザイン産業の活性化のため、デザイン経営 ¹²⁰ の導入支援を行います。 市内クリエイティブ産業 ¹²¹ の売上高 2022:- ⇒ 2027:659,321百万円
コンテンツ ¹²² 産業振興事業 S1 経)産業振興部 [502百万円]	コンテンツ産業分野の活性化のため、市内企業の開発支援や人材育成に取り組みます。 市内クリエイティブ産業の売上高 2022:- ⇒ 2027:659,321百万円
食の輸出拡大支援事業 経)産業振興部 [325百万円]	市内食関連事業者の国内外への販路拡大を目的に、官民連携による商談機会の創出や、海外進出に取り組む企業へのニーズに応じた支援を実施します。 各事業の成約・売上合計額(累計) 2022:45億円 ⇒ 2027:96億円
食の輸出力強化支援事業 経)産業振興部 [465百万円]	市内食関連事業者の輸出力・国際競争力を強化するため、国内外の社会的ニーズへの対応に積極的に取り組む事業者を支援します。 補助事業による開発商品の売上額(累計) 2022:- ⇒ 2027:3億円
美食のまち・さっぽろブランド推進事業 人 経)産業振興部 [125百万円]	札幌の食の競争力向上を目的に、関連企業の共創の場を形成することを通じたイノベーション ¹²³ の誘発や映像等を活用した食の魅力発信を行います。 札幌の魅力が「食」であると思う人の割合 2022:45.4% ⇒ 2027:60%
ITイノベーション推進事業 S1 経)経済戦略推進部 [453百万円]	市内IT産業の競争力向上、市場拡大を実現するため、AI、XR ¹²⁴ などの成長分野をはじめとする新たなビジネス展開を支援するとともに、地場産業との協業によるイノベーションを促進します。 市内IT産業売上高 2022:4,623億円 ⇒ 2027:5,300億円
IT人材確保育成事業 S1 経)経済戦略推進部 [200百万円]	未来の社会を創造する高度なIT人材の育成に推進するとともに、市内企業のIT人材の確保を支援します。 札幌市内のIT産業従事者数 2022:19,519人 ⇒ 2027:21,000人

¹²⁰ デザイン経営：デザインを企業価値向上のための重要な経営資源として活用する経営。

¹²¹ クリエイティブ産業：個人の創造性や技能・才能に由来し、また、知的財産権の開発を通じて富と雇用を創造し得る産業。

¹²² コンテンツ：様々なメディアで流通され、動画・静止画・音声・文字などによって構成される情報の中身。

¹²³ イノベーション：新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいい、新製品の開発や生産方法の改良、新しい資源や原料の開発、組織体制の改変等により、新しい価値を生み出すこと。

¹²⁴ XR：「X (Cross) Reality」の略称で、VR (仮想現実)・AR (拡張現実)・MR (複合現実) など、現実世界と仮想世界とを融合させ、新たな体験や価値を生み出す先端技術の総称。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
バイオ企業等育成支援事業 W S1 経)経済戦略推進部 [465 百万円]	大学等の優れた研究シーズを基に成長が期待される「健康福祉・医療」関連企業の研究開発、産学連携、ビジネス機会拡大等を促進することにより、健康医療バイオ産業 ¹²⁵ を活性化し札幌の新たな基幹産業へと育成します。 市内バイオ産業の売上高 2022:104,264 百万円 ⇒ 2027:119,000 百万円
バイオ産業成長促進事業 W S1 経)経済戦略推進部 [100 百万円]	健康医療バイオ分野の産業集積に向け、医療機関と研究者・企業の連携促進イベント、VC ¹²⁶ 等とのネットワーク構築、起業家・理系人材育成等を実施し、バイオベンチャーの成長しやすい環境を構築します。 市内バイオ産業の売上高 2022:104,264 百万円 ⇒ 2027:119,000 百万円
半導体関連産業集積促進事業 S1 人 経)経済戦略推進部 [68 百万円]	道内における半導体製造拠点などの集積を契機として、半導体・デジタル関連企業や人材の集積促進を図るため、関連分野の人材育成に取り組むとともに、関連産業の拠点形成に向けた検討を行います。 市内IT産業売上高 2022:4,623 億円 ⇒ 2027:5,300 億円
定山溪地区魅力アップ事業 人 経)観光・MICE 推進部 [1,000 百万円]	定山溪観光魅力アップ構想の実現に向け、エリア内の周遊促進と賑わいづくりを行うためのソフト・ハード事業の展開、老朽施設の改修、国内外への積極的なPR活動等を実施します。 定山溪の年間宿泊者数 2018:118 万人 ⇒ 2027:130 万人
MICE¹²⁷推進事業 人 経)観光・MICE 推進部 [917 百万円]	MICEを継続誘致し、高い経済効果の獲得とレガシー効果 ¹²⁸ を生み出すため、ブランディングに向けた取組、開催効果最大化に向けた取組、環境に配慮された開催に向けた取組を行います。 ICCA基準 ¹²⁹ による国際会議開催実績 アジアパシフィック圏順位 2019:27 位 ⇒ 2027:20 位以内
観光閑散期の需要創出事業 人 経)観光・MICE 推進部 [403 百万円]	観光閑散期にインバウンドを含めた道外からの観光需要創出が期待される大規模イベントに対して、補助金等による効果的な支援を行うことで、誘致・開催を促します。 当該支援を活用したイベントへ参加者数(累計) 2022:- ⇒ 2027:80,000 人

¹²⁵ **健康医療バイオ産業**：医薬品や医療機器の研究開発など、健康、医療、バイオ（生物学）に関わる技術を活用する産業。

¹²⁶ **VC**：Venture Capital（ベンチャーキャピタル）の略称。将来的に高い成長が見込まれる未上場の新興企業に投資を行う会社やファンドを指す。

¹²⁷ **MICE**：多くの集客・交流が見込まれるビジネスイベントの総称。Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel/Tour（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体・学会等が行う国際会議等）、Exhibition/Event（展示会/見本市・イベント等）の頭文字をとったもの。

¹²⁸ **レガシー効果**：ビジネス及びイノベーション機会の創造や、戦略分野・成長分野における学術・産業振興等による都市の競争力向上など、地域へもたらされる経済効果以外の効果。

¹²⁹ **ICCA基準**：ICCA（国際会議協会：International Congress and Convention Association）が定める国際会議の基準。総参加者数 50 名以上かつ 3 カ国以上で持ち回り開催しているものを指す。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
さっぽろオータムフェスト 事業 <input type="checkbox"/> 人 経)観光・MICE 推進部 [180 百万円]	秋季の観光客増加と道内各市町村の魅力発信のため、オータムフェストを実施する実行委員会に対し、事業負担金を支出します。 オータムフェスト来場者数 2019:241 万人 ⇒ 2027:250 万人
(仮称)新MICE施設整備 事業 <input type="checkbox"/> 人 経)観光・MICE 推進部 [-]	大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、メインホール・会議室・展示場が一体となった新MICE施設を整備するとともに、その運営手法について検討します。 - 2022:- ⇒ 2027:-
さっぽろ雪まつり事業 S2 <input type="checkbox"/> 人 経)観光・MICE 推進部 [2,431 百万円]	冬の来札観光客の増加につなげるため、さっぽろ雪まつりを実施する実行委員会に対し、事業費補助金を支出します。 経済波及効果 2017:650 億円 ⇒ 2027:700 億円
観光マネジメント強化 事業 <input type="checkbox"/> 人 経)観光・MICE 推進部 [18 百万円]	札幌の経済成長をけん引する観光産業の持続的な発展に向けて、観光振興施策を計画的・戦略的に推進するため、計画策定や財源確保、推進体制の強化等の観光マネジメント機能の強化に取り組みます。 DMO ¹³⁰ 設立に向けた検討 2022:- ⇒ 2027:検討完了
持続可能な観光推進 事業 <input type="checkbox"/> 人 経)観光・MICE 推進部 [7 百万円]	「持続可能な観光」の推進に向けた観光関連事業者への普及啓発や市民理解の促進に取り組むとともに、取組の発信により観光地としてのブランド力を高めま す。 GSTCの国際基準 ¹³¹ に準拠する認証ラベルの取得等の取組を行った市内事業者数・施設数 2022:2件 ⇒ 2027:18 件
付加価値の高い観光コン 텐츠創出事業 <input type="checkbox"/> 人 経)観光・MICE 推進部 [338 百万円]	多様な切り口による観光資源の創造に伴う、ツーリズム等の新たなマーケットの創出と消費行動の拡大、リピーターの増大、関連産業の成長を図るとともに、持続可能な観光に資する取組を進めます。 平均滞在日数(海外客) 2018:1.33 日 ⇒ 2027:1.46 日
アドベンチャーツーリズム ¹³² 推進事業 <input type="checkbox"/> 人 経)観光・MICE 推進部 [57 百万円]	ATWS2023 ¹³³ の開催を通じ、高単価・高付加価値で持続可能な代表的ツーリズムの推進を図るための取組を実施します。 平均滞在日数(海外客) 2018:1.33 日 ⇒ 2027:1.46 日

¹³⁰ DMO: Destination Management / Marketing Organization の略称。観光地域づくり法人。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

¹³¹ GSTCの国際基準: グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会が定める持続可能な旅行と観光のための国際的な基準。

¹³² アドベンチャーツーリズム: 「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態。

¹³³ ATWS2023: ATWS (アドベンチャートラベル・ワールドサミット) は、アドベンチャートラベル (AT) に関する国際団体であるアドベンチャートラベル・トレードアソシエーションが開催する世界中のAT関係者が一堂に会する国際会議で、ATWS2023 は、2023 年9月に北海道・札幌で開催される同会議の名称。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
観光案内所運営事業 人 経)観光・MICE 推進部 [301 百万円]	観光情報を提供する観光案内所(北海道さっぽろ観光案内所、大通公園観光案内所等)を運営します。 観光情報の提供に対する満足度(国内) 2018:82.3 % ⇒ 2027:90%
観光客受入環境整備事業 人 経)観光・MICE 推進部 [364 百万円]	観光客の満足度向上及び再訪率増加のため、無料 Wi-Fi の運用、観光案内サイン等の維持管理、観光バス対策、観光施設の魅力アップ、宿泊施設の整備等の受入環境整備を実施します。 観光地としての総合満足度(外国人) 2018:60.2% ⇒ 2027:69.2%
観光人材育成支援事業 人 経)観光・MICE 推進部 [143 百万円]	札幌観光のさらなる満足度向上につなげるため、札幌ならではの観光コンテンツの発掘・開発を通じた観光事業者のスキルアップや、産学連携による人材育成を実施します。 滞在中に受けたおもてなしに対する満足度(国内) 2018:82 % ⇒ 2027:92%
観光客二次交通 ¹³⁴ 対策 推進事業 人 経)観光・MICE 推進部 [3百万円]	観光客の満足度が低い「市内の移動のしやすさ」の改善のため、市内の周遊に当たり観光客が感じる不便さなどについて調査し、課題解決に向けた取組を検討します。 観光スポットへの交通アクセスに対する満足度(外国人) 2022:60.1% ⇒ 2027:70%
宿泊施設バリアフリー化 推進事業 U 人 経)観光・MICE 推進部 [388 百万円]	宿泊施設のバリアフリー化推進のため、市内宿泊施設が行う客室等の改修に係る経費の補助や、旅行に不安を抱える方の観光需要の喚起を図るための取り組みなどを実施します。 市内バリアフリー客室整備数 2022:- ⇒ 2027:142 室
さとらんど魅力アップ事業 人 経)農政部 [46 百万円]	農業に対する市民の知識・理解の深化及び緑豊かな憩いの場を提供するため、生産支援ゾーンの活用を含めた機能再編及びPFI ¹³⁵ 導入の検討など、さとらんどの魅力向上に向けた再整備計画を検討し、実施します。 入園者数 2022:405,780 人 ⇒ 2027:750,000 人
札幌市農業経営安定強化事業 経)農政部 [85 百万円]	地産地消の推進・環境保全型農業・安全・安心な農畜産物の生産供給に寄与する農業者に対し、機械・施設の導入等を支援・助成し、農業経営の安定化を図ります。 農業経営改善計画に基づき認定された農業者(累計) 2022:1件 ⇒ 2027:15 件

¹³⁴ 二次交通：拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通。

¹³⁵ PFI：PFI (Private Finance Initiative) は、公共施設などの設計、建設、維持管理や運営に、民間の資金・経営力・技術力を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行うものであり、PPPの一類型である。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
円山動物園おもてなし事業 環)円山動物園 [41百万円]	国内外の観光誘客のため、来園者の観覧環境の充実を図ります。
	動物園にまた来たいと回答した人の割合 2022:74% ⇒ 2027:79%

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
さっぽろホワイトイルミネーション事業 S2 人	560 百万円	経) 観光・MICE 推進部
都心における冬のアクティビティ創出事業 S2 人	150 百万円	経) 観光・MICE 推進部
国内観光振興事業 人	195 百万円	経) 観光・MICE 推進部
国際観光誘致事業 人	500 百万円	経) 観光・MICE 推進部
広域連携による観光振興事業 人	110 百万円	経) 観光・MICE 推進部
観光情報発信事業 人	125 百万円	経) 観光・MICE 推進部
おもてなし推進事業 人	85 百万円	経) 観光・MICE 推進部

基本目標 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち

安定した経済成長を支えるためには、デジタル技術等の活用により生産性を高め、中小企業や商店街などの経済活動を活発化させるとともに、起業家を育成・支援する体制や環境を充実させ、多くのスタートアップや企業の創業・立地を促進し、ビジネスチャンスや新たな価値を創出していくことが必要です。

目指す姿

- 1 中小企業・小規模企業や商店街など、事業を営むもの全ての活動が活発で、地域のにぎわいや経済を支えています。
- 2 様々な分野でデータや先端技術が活用され、生産性が向上することにより、人口減少社会においても持続的な経済成長を遂げています。
- 3 行政、大学、民間組織などの関係機関が一体となり、起業家を育成・支援する体制や環境が充実し、誰もがチャレンジできる文化が根付くことにより、多くのスタートアップが生まれ続けています。
- 4 様々な企業の立地や創業が進むことにより、産学官連携や、国内はもとより海外の企業などとの交流が活発に行われ、ビジネスチャンスや新たな価値が創出され続けています。

充実・強化する取組

- 中小企業におけるデータや先端技術の活用への支援
- スタートアップの創出の促進
- 企業誘致の促進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
産業振興拠点施設リニューアル事業 S1 人 経)産業振興部 [9百万円]	昨今の社会経済環境の変化及び第2次札幌市産業振興ビジョンを踏まえたこれからの産業振興拠点施設の在り方について調査検討を実施します。 基本計画検討 2022:- ⇒ 2023:実施
札幌企業SDGs推進事業 経)産業振興部 [107百万円]	SDGsに取り組む企業を認定する仕組みを創設し、併せて、インセンティブを設けることで、市内企業のSDGs達成に向けた取組を推進します。 SDGsに取り組む市内企業の割合 2022:17% ⇒ 2027:40%
新製品開発・販路開拓支援事業 人 経)産業振興部 [405百万円]	市内中小企業等が行う、環境関連分野を含む重点分野を中心とした新製品や新技術の企画・開発、既製品の付加価値向上を目的とした改良、販路拡大に向けた取組に対する支援を行います。 新製品開発・販路開拓支援採択後、5年目までの売上額(累計) 2022:4,020百万円 ⇒ 2027:5,020百万円
商店街地域力向上支援事業 W S2 経)産業振興部 [85百万円]	商店街が立地する地域コミュニティの活性化のため、商店街が行う地域のにぎわい創出や、SDGsの実現に資する地域課題解決のための取組を支援します。 補助の活用により「地域コミュニティの活性化に寄与できた」と回答した商店街の割合 2022:- ⇒ 2027:100%

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
商店街商業機能向上支援事業 経)産業振興部 [155 百万円]	商店街の集客力向上のため、商店街が実施する販売促進活動、環境整備などの取組並びに商店街加盟店の店主を中心としたグループによる新商品開発などを支援します。 補助の活用により「来街者が増加した」と回答した商店街の割合 2022:－ ⇒ 2027:100%
商店街基盤強化事業 経)産業振興部 [92 百万円]	商店街の組織基盤強化のため、専門家を派遣することにより商店街の自主的な取組の創出を支援するとともに、若手店主等の商店街加入促進を支援します。 応援隊(専門家)の派遣が自主的な取組の創出を検討するのに役立ったと答えた商店街の割合 2022:－ ⇒ 2027:100%
創業促進支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 人 経)産業振興部 [199 百万円]	創業当初に係る経費補助やインキュベーション施設入居企業に対する支援を実施します。 札幌市の特定創業支援等事業による支援と補助金を受け、法人を設立した件数(累計) 2022:203 件 ⇒ 2027:1,200 件
海外展開支援事業 <input checked="" type="checkbox"/> 人 経)経済戦略推進部 [368 百万円]	海外展開専門家のコンサルティング、海外に挑戦する企業への補助、海外都市や経済団体と構築した提携関係を活用した経済交流事業の実施等を通じて、市内企業の海外展開を総合的に支援します。 海外展開支援事業におけるコンサルティング支援のマッチング支援数(累計) 2022:25 件 ⇒ 2027:125 件
海外投資誘致事業 <input checked="" type="checkbox"/> 人 経)経済戦略推進部 [143 百万円]	海外からの投資を誘致し、優れた技術やノウハウを積極的に取り込むことでイノベーションの創出や生産性の向上につなげる札幌市の魅力を海外・外資系企業等に発信するとともに、外資企業 ¹³⁶ の受け入れ体制を整備します。 当市が支援等の関与をし、海外から札幌市に進出した企業数(累計) 2022:－ ⇒ 2027:5 社
国際ビジネス人材支援事業 経)経済戦略推進部 [48 百万円]	市内企業の海外展開を推進するため、外国人材や国際感覚を有する人材等の国際ビジネス人材の市内企業への就職、定着を支援し、海外展開の気運を醸成します。 国際ビジネス人材と企業のマッチングによる内定者数 2022:2人 ⇒ 2027:20 人
企業立地促進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 人 経)経済戦略推進部 [8,568 百万円]	雇用創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、補助制度の活用や魅力的な都市環境のPRなど、積極的な誘致活動を通じて企業の立地や設備投資を促進します。 PR活動等により立地した企業数(累計) 2022:－ ⇒ 2027:75 件

¹³⁶ 外資企業：資本構成のうえで外国資本が占める比率の高い企業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
流通機能強化・販路拡大支援事業 [26,952 百万円] 経)経済戦略推進部	新展示場整備により産業交流・販路拡大の機会の増進を促すとともに、大谷地流通業務団地 ¹³⁷ を核とした流通機能を強化します。 本事業で実施する販路拡大事業に参加した企業の商談額(累計) 2022:211 百万円 ⇒ 2027:381 百万円
中小企業DX推進事業 [249 百万円] 経)経済戦略推進部	市内中小企業におけるDXを推進するため、DXの普及促進、DX推進人材の育成から、伴走型相談支援、市内IT企業との協業機会創出、デジタル化・DX促進に向けた補助制度等の各種支援を一気通貫で実施します。 DXに取り組む(取り組もうとしている)市内企業の割合 2022:29% ⇒ 2027:40%
スタートアップ・エコシステム構築事業 [2,256 百万円] 経)経済戦略推進部	将来、地域経済をけん引する世界的なスタートアップ企業を輩出するために、札幌・北海道発のスタートアップの母数を増やし、成長を支援します。 資金調達を行った道内スタートアップの数(単年度) 2022:27 社 ⇒ 2027:55 社
東区地域連携魅力創出・発信事業 [5 百万円] 東)市民部	区が主導して区内企業・学校等の連携を促し、東区ならではの魅力資源(特産品・サービス等)の開発支援によりブランド化の環境を整えることで、区内外での新たな消費を生み出し、地域全体の活性化を図ります。 新たに創出した東区ならではの魅力資源の数(食品・雑貨等の特産品、地域独自のサービス・イベント等) 2022:- ⇒ 2027:4件

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
札幌市産業振興ビジョン改定	11 百万円	経)産業振興部
中小企業金融対策資金貸付事業	440,547 百万円	経)産業振興部
中小企業融資促進事業	1,627 百万円	経)産業振興部
中小企業経営支援事業	489 百万円	経)産業振興部

¹³⁷ 大谷地流通業務団地：札幌市白石区流通センター付近に存在する流通業務団地で、北海道の流通経済基地としての役割を担っている。

基本目標 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち

女性や高齢者の有業率の低さや若い世代の有業者における長時間労働という傾向がある中、複数の産業分野で生じている人手不足の解消に向け、希望する誰もが安定して働ける仕事に就けるための企業と求職者とのマッチング支援や、価値観やライフスタイルに応じて多様で柔軟な働き方ができる環境の整備が必要です。

目指す姿

- 1 安心して働くことができる魅力的な雇用が安定的に確保されるとともに、企業も必要とする人材を確保できています。
- 2 多様な人材が自身の持つ能力を発揮し、誰もがやりがいや充実感を得ながら働くことができるとともに、高い専門性を生かすことができる職場で、若い世代を始めとした幅広い年代の人材が活躍しています。また、こうした多様性が、イノベーションをもたらすきっかけとなっています。
- 3 働きやすい職場環境が整備されるとともに、多様で柔軟な働き方や、仕事と生活の調和の取れた生き方が実現しています。

充実・強化する取組

- 人手不足の解消に向けた人材確保への支援
- 求職者への就業支援と働きやすい職場環境の整備

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
さっぽろ圏人材育成・確保基金造成事業  政)政策企画部 [320 百万円]	若者の地元定着のための奨学金返還支援等のさっぽろ圏の人材育成に資する取組を効果的に実施することを目指し、基金を造成します。 さっぽろ圏人材育成・確保基金への寄付額(累計) 2022:239,592 千円 ⇒ 2027:302,000 千円
働きやすいまち推進に向けた協議会の設置及び新たな仕組みの創設事業 財)管財部・経)産業振興部 [4 百万円]	札幌市が「働きやすいまち」となるよう、新たに経済界、労働界、札幌市の3者からなる協議会を設置し、人手不足の解消や、労働者の雇用環境の向上への対応方針を検討するとともに、新たな仕組みの創設に取り組みます。 — 2022:— ⇒ 2027:—
入札・契約制度の改善事業 財)管財部 [—]	現場で働く労働者の適正な処遇の実現とキャリアパス ¹³⁸ の明確化等、担い手確保に繋がる取り組みを促進します。また、公共工事の品質確保とダンピング ¹³⁹ 対策の強化を図るため、総合評価落札方式 ¹⁴⁰ の改善を進めます。 — 2022:— ⇒ 2027:—

¹³⁸ キャリアパス：従業者が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる仕組み。

¹³⁹ ダンピング：適正な施工等が通常見込まれない不当に低い価格での業務の請け負いや販売。

¹⁴⁰ 総合評価落札方式：公共工事等の契約の相手方を選ぶ際に、価格と技術的要素等を総合的に評価し、落札者を決定する方式。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
ものづくり企業人手不足 対策事業 人 経)産業振興部 [225 百万円]	若年層に対してものづくり企業の魅力を発信するほか、女性就職促進の補助等、ものづくり企業の採用力強化を後押しするとともに、人材確保を促すと同時に、機器導入により省力化を促すことで、地元ものづくり企業の人手不足解消の取組を支援します。 製造業の人手不足の企業の割合 2022:59.3% ⇒ 2027:50%
就業サポートセンター等 事業 人 経)産業振興部 [971 百万円]	市民の多様な就業ニーズに応えるため、就業サポートセンターを中核に据えた就労支援施設を全区に展開し、職業紹介やセミナー、スキルアップ講座、職場体験等の各種サービスを提供します。 就業サポートセンター及びあいワーク ¹⁴¹ を利用して就職した人数(累計) 2022:4,086 人 ⇒ 2027:28,500 人
シニアワーキングさっぽ ろ開催事業 W 経)産業振興部 [97 百万円]	高齢者の就業支援及び市内企業の人材確保のため、高齢者雇用の意識醸成を図る企業向けセミナー及び体験付き仕事説明会を開催します。 シニアワーキングをきっかけとした就職者数(累計) 2022:222 人 ⇒ 2027:2,100 人
女性の多様な働き方支 援窓口運営事業 U 人 経)産業振興部 [290 百万円]	女性向け就労支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」において、不安や悩みがあり就職活動に踏み切れない子育て中の女性や結婚・出産後も働き続けることを希望する女性に対し、個別相談、職場体験、セミナー等の各種サービスを提供するとともに、在宅ワークに係る支援を強化します。 就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人数(累計) 2022:311 人 ⇒ 2027:2,050 人
ワークトライアル事業 経)産業振興部 [480 百万円]	新卒未就職者、おおむね 50 歳以下の求職者及び非正規社員等を対象に、座学研修と研修給付金のある職場実習を通じて、さっぽろ圏内企業への正社員として又は正社員への転換の可能性のある就職を支援します。 事業参加者の正社員就職率 2022:70% ⇒ 2027:70%
UIJターン ¹⁴² 就職移住 支援事業 経)産業振興部 [590 百万円]	UIJターン希望者と求人登録企業のマッチングを図る常設の拠点における職業紹介や移住支援金の受付を通じ、UIJターン希望者の精神的・経済的不安を軽減するとともに、大学への更なる連携を図り、札幌市へのUIJターンを支援します。 UIセンター登録者の就職者数(移住世帯数) 2022:149 人 ⇒ 2027:170 人
ローカルマッチプロジェ クト事業 経)産業振興部 [72 百万円]	市内中小企業を対象に、民間の就職支援サイトへの情報掲載及び合同企業説明会・セミナーの開催等の支援を通じ、地元企業と学生とのマッチングを促進します。 過去5年間の掲載企業の新卒求人充足率(採用決定者数/採用予定者数) 2022:63.5% ⇒ 2027:65%

¹⁴¹ あいワーク：ハローワークと札幌市が共同で運営する就職に関する相談窓口。

¹⁴² UIJ ターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
奨学金返還支援事業 経)産業振興部 [315百万円]	学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2～4年目に、年間最大18万円を3年間(最大54万円)支援します。 連携中枢市町村の企業へ就職する支援対象者数 2022:108人 ⇒ 2027:150人
働き方改革推進事業 W S1 経)産業振興部 [577百万円]	テレワーク ¹⁴³ の導入への補助等によりテレワークの拡充・定着を促進し、働き方改革を推進します。 人材を確保できている企業の割合 2022:26.4% ⇒ 2027:35%
農業担い手育成・支援事業 経)農政部 [117百万円]	札幌の農業を支える担い手に対し、各種の補助制度や研修機会等の活用を通じて経営の改善を図り、生産環境を維持します。 意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合 2022:75.7% ⇒ 2027:80%
建設産業活性化推進事業 S2 建)土木部 [144百万円]	将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、「さっぽろ建設産業活性化プラン」に基づき、就業環境改善等に対する助成制度の拡充のほか、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進します。 建設産業に対して魅力を感じる人の割合 2022:30% ⇒ 2027:50%

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
札幌市シルバー人材センター運営補助事業 W	175百万円	経)産業振興部
中小企業採用力等強化事業	41百万円	経)産業振興部

¹⁴³ テレワーク：ICTを活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

まちづくりの分野6:スポーツ・文化

市民評価（まちづくりの基本目標の実現度合い（5段階評価））

⑬ 世界屈指のウインタースポーツシティ

【市民評価:現状値3.63(2022年度)→目標値3.80(2031年度)】

⑭ 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

【市民評価:現状値3.57(2022年度)→目標値3.80(2031年度)】

⑮ 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

【市民評価:現状値3.36(2022年度)→目標値3.60(2031年度)】

成果指標（再掲する指標を含む）

指 標	現状値	目標値
市民の健康寿命	男性 71.34 歳 女性 72.89 歳 (2016 年度)	男性 72.72 歳 女性 74.27 歳 (2027 年度)
冬期（12～3月）の観光客数	421 万人 (2018 年度)	451 万人 (2027 年度)
スポーツ（運動）をする市民の割合	57% (2022 年度)	70% (2027 年度)
文化芸術活動への参加割合	81.8% (2022 年度)	85% (2027 年度)

基本目標 13 世界屈指のウインタースポーツシティ

ウインタースポーツはまちににぎわいを与える大切な文化の一つであり、世界から注目される都市として魅力を高めるためには、豊富な降雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かして、大規模な国際大会を開催するとともに、市民が身近に楽しむことができる環境を充実させることが重要です。

目指す姿

- 1 身近なところでウインタースポーツを楽しむことのできる環境が充実しています。また、札幌市で育ったウインタースポーツのアスリートが国内外で活躍しています。
- 2 豊富な降雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かして、大規模なウインタースポーツ大会を誘致・開催し、世界から注目されています。

充実・強化する取組

○ウインタースポーツ環境の整備や大規模大会の開催と円滑な運営

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
藻岩山スキー場運営体制強化支援事業 W S2 人 ス)スポーツ部 [20 百万円]	藻岩山スキー場の持続可能な運営体制への移行に向け、課題整理や事業の枠組みについて検討調査を行います。 藻岩山スキー場の持続可能な運営体制への移行に向けた調査・検討の実施 2022: - ⇒ 2024: 実施
ウインタースポーツ普及振興事業 W S2 ス)スポーツ部 [431 百万円]	札幌市の特徴であるウインタースポーツを生涯にわたって親しめるよう、子どもたちへのウインタースポーツを始めるきっかけづくりと学習環境の充実を図るとともに、市民へのウインタースポーツの観戦文化の醸成を図ります。 ウインタースポーツ実施率 2022: 19% ⇒ 2027: 25%
冬季における子どもの運動機会増進事業 W ス)スポーツ部 [95 百万円]	冬季における運動機会の確保及び増進のため、子どもたちに対してスポーツや身体を動かすことの楽しさを体感できる機会を提供します。 体験会等の累計参加者数 2022: - ⇒ 2027: 75,000 人
スノーベースタウン SAPPORO 促進事業 S2 人 ス)スポーツ部 [36 百万円]	市内及び周辺にはスキーリゾートが点在している中、アクセスが便利な札幌をスキーヤーのベースタウンとし、各リゾートへの送客・周遊活性化により、道内リゾート全体のブランド力を高め、入込客増加を目指します。 雪体験目的の来札観光客数 2022: 44 万人 ⇒ 2027: 65 万人
オリンピックミュージアム ¹⁴⁴ 魅力アップ調査事業 ス)スポーツ部 [3 百万円]	オリンピックミュージアムの魅力を向上させるため、体験装置・展示物の更新に向けた調査を行います。 体験装置・展示物更新に向けた調査 2022: - ⇒ 2024: 実施

¹⁴⁴ オリンピックミュージアム：ウインタースポーツの普及と発展を目的に、オリンピックやパラリンピックの歴史と感動を身近に体感できる施設として開設。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
藤野野外スポーツ交流 施設リニューアル事業 W S2 人 ス)スポーツ部 [432百万円]	市民が安全で快適にスポーツを楽しめる環境を整えるために、老朽化が進んでいる藤野野外スポーツ交流施設のリフトの更新を行います。 リフトの更新 2022:- ⇒ 2025:更新
冬季オリンピック・パラ リンピック関係事業 U W S1 S2 人 ス)招致推進部 [-]	様々な分野におけるまちづくりの加速化に向けて、透明性・公正性の高いクリーンな大会の計画案を策定し、市民等の意向を確認した上で、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催を目指します。 - 2022:- ⇒ 2027:-

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
体育施設感染症対策事業	6百万円	ス) スポーツ部
シティクロスカントリースキー大会実証実験 事業 W S2 人	76百万円	ス) 招致推進部
総合型ハイパフォーマンススポーツセンター ¹⁴⁵ 誘致事業 U W S2	13百万円	ス) 招致推進部

¹⁴⁵ ハイパフォーマンススポーツセンター：日本代表選手などトップレベルの選手たちが、集中的・継続的にトレーニングを行うことができる競技別の練習場とスポーツ医・科学や情報等を活用したトレーニングのサポートを受けられる施設等の総称。

基本目標 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

価値観やライフスタイルが多様化する中、四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整え、スポーツの振興を進めるとともに、健康増進や共生社会の実現、地域活性化などの社会課題解決に向けた、障がい者スポーツの普及促進や、スノーリゾートとしてのブランド確立のための取組等が必要です。

目指す姿

- 1 誰もがスポーツを楽しみながら、心身共に健康で充実した生活を送っています。また、スポーツで得られた知見が市民の健康づくりなどに生かされています。
- 2 スポーツをきっかけに国内外から人が訪れ、地域経済が活性化しています。

充実・強化する取組

- 気軽に楽しむことができるスポーツ活動の場の提供
- スノーリゾートとしてのブランド化

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
障がい者スポーツセンター ¹⁴⁶ 調査検討事業 <input type="checkbox"/> U ス)スポーツ部 [18 百万円]	障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境をつくるため、障がい者スポーツセンター整備に向けた検討を進めます。 障がい者スポーツセンター基本構想策定 2022:検討調査 ⇒ 2024:基本構想策定
アスリート発掘・育成・活用事業 <input type="checkbox"/> W ス)スポーツ部 [292 百万円]	優れた素質を有する子どもたちを早期に見出し、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートを育成し、運動部活動やスポーツイベントへのアスリートの派遣による地域スポーツ活動の振興及び地域の活性化を図ります。 強化指定に選出されたアスリートの累計育成数 2022:12 人 ⇒ 2027:32 人
みるスポーツ推進事業 <input type="checkbox"/> W ス)スポーツ部 [384 百万円]	プロスポーツチームとの連携や札幌ドーム等での試合開催の支援・パブリックビューイング等を行うことで、市民のみるスポーツを推進します。 直接スポーツ観戦率 2022:32% ⇒ 2027:50%
障がい者スポーツ普及促進事業 <input type="checkbox"/> U <input type="checkbox"/> W ス)スポーツ部 [235 百万円]	障がい者スポーツに関する体験会や指導者等育成講習会を拡充し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境づくりを整備します。 障がい者のスポーツ活動実施率 2022:54% ⇒ 2027:57%
地域スポーツコミッション ¹⁴⁷ 事業 <input type="checkbox"/> W ス)スポーツ部 [140 百万円]	スポーツイベントの誘致等を戦略的に行うため、スポーツコミッションの運営費を補助し、国際競技大会や合宿の誘致、関係団体や道内自治体と連携したスポーツツーリズムを推進します。 スポーツを目的とした旅行者の割合 2022:6% ⇒ 2027:10%

¹⁴⁶ 障がい者スポーツセンター：障がいのある方の健康増進と社会参加の促進及び障がい者スポーツの裾野拡大から競技力向上を図るためのスポーツ施設。

¹⁴⁷ 地域スポーツコミッション：大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織。国際スポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致、支援等を行う。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
国際スポーツ大会等誘致促進事業 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ス)スポーツ部 [195百万円]	<p>パラスポーツ¹⁴⁸やアクションスポーツ¹⁴⁹の国際大会等を誘致するため、競技団体などの主催者に対し、札幌市が開催経費の一部を補助します。</p> <p>国際スポーツ大会等の累計誘致件数 2022:6件 ⇒ 2027:29件</p>
スポーツ施設の戦略的活用促進事業 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ス)スポーツ部 [5百万円]	<p>多様化するニーズに対応するため、スポーツ施設の戦略的な活用を目指し、調査検討を実施します。</p> <p>総合型スポーツクラブ¹⁵⁰モデル事業検討 2022:- ⇒ 2024:実施</p>
札幌ドームアマチュア大会促進事業 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ス)スポーツ部 [420百万円]	<p>札幌ドームを利用して全市全道規模のアマチュアスポーツ大会を開催する際に、利用料金を低廉な金額とすることにより、市民が札幌ドームを直接利用する機会を創出します。</p> <p>アマチュアスポーツ大会にかかる札幌ドームの来場者数 2022:21,821人 ⇒ 2027:40,000人</p>
厚別公園競技場保全事業 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ス)スポーツ部 [855百万円]	<p>厚別公園競技場の世界陸連クラスⅡ認証と日本陸連第1種公認の更新のため、トラック全面改修や競技関連備品の購入を行い、全国大会や国際大会の開催ができる陸上競技場とします。</p> <p>世界陸連クラスⅡ認証及び日本陸連第1種の公認継続 2022:公認 ⇒ 2024:公認</p>
スポーツ施設再整備事業 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ス)スポーツ部 [9,369百万円]	<p>今後の人口減少や超高齢社会、多様化するニーズに対応したスポーツ施設の再配置・再整備を行うため、美香保体育館更新や大倉山ジャンプ競技場等の改修を実施します。</p> <p>スポーツ施設再整備の実施 2022:- ⇒ 2027:実施</p>
スポーツ施設整備費補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ス)スポーツ部 [150百万円]	<p>民間企業等が行うスポーツ施設の整備に対して、整備費の一部を補助することで、市民がスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツ活動の場を市民へ提供します。</p> <p>本事業により整備されたスポーツ施設数 2022:4件 ⇒ 2027:14件</p>
札幌ドーム周辺活用推進事業 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ス)スポーツ部 [-]	<p>高次機能交流拠点である「札幌ドーム周辺」において、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性および札幌の魅力と活力の向上を先導することを目指した「スポーツ交流拠点」の整備を実施します。</p> <p>- 2022:- ⇒ 2027:-</p>

¹⁴⁸ パラスポーツ：障がい者スポーツ。

¹⁴⁹ アクションスポーツ：速さや高さ、華麗さなどの要素を持った、離れ業を売りとするスポーツの総称。

¹⁵⁰ 総合型スポーツクラブ：多様な人々がスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ったスポーツクラブ。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
スポーツによる新たな健康増進推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> ス)招致推進部 [6百万円]	スポーツで得られた医科学的知見等により、市民の健康増進を図る取組の検討を行います。 スポーツによる新たな健康増進推進に向けた調査 2022:- ⇒ 2024:実施
スノーリゾート推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経)観光・MICE推進部 [691百万円]	スノーリゾートシティSAPPORO推進戦略に基づき、スノーリゾートとしてのブランド化に向けて、市内スキー場の魅力向上やスキー場と関連事業者の連携事業支援、冬季観光コンテンツの充実等に取り組みます。 市内スキー場来場者数 2022:99万人 ⇒ 2027:109万人
健康・スポーツを生かした地域活性化事業 <input checked="" type="checkbox"/> 東)市民部 [10百万円]	区民のスポーツへの関心や心身の健康意識向上のため、健康増進やスポーツ振興の取組を行う企業等と連携し、未来を担う子ども・若者たちを始めとする、幅広い世代の区民が気軽にスポーツに触れる機会を創出します。 事業参加によりスポーツ・健康への意識が向上した人の割合 2022:- ⇒ 2027:60%
とよひらスポーツ応援プロジェクト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 豊)市民部 [21百万円]	スポーツによる健康で活力のある社会の実現に向けて、多数の国際規模のスポーツ施設がある区の特長を最大限に活用し、区民がスポーツを楽しむきっかけとなる場を提供します。 イベント参加者のスポーツに対する意識向上割合 2022:71% ⇒ 2027:80%

その他の事業

事業名	担当部	担当部
さっぽろアスリートサポート事業 <input checked="" type="checkbox"/>	75百万円	ス)スポーツ部
学校施設等開放事業 <input checked="" type="checkbox"/>	1,870百万円	ス)スポーツ部
(仮称)新琴似市民運動広場整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	1,049百万円	ス)スポーツ部
硬式野球場整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	3,610百万円	ス)スポーツ部

基本目標 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

あらゆる市民が気軽に文化芸術に触れられるよう、創作や表現ができる環境と文化芸術を通じた学びや交流の機会を充実させ、心の豊かさや創造性を育むほか、国際的な文化芸術イベントの開催や様々な分野との連携によりまちのにぎわいを生み出すとともに、札幌の自然・歴史・文化が未来へ継承されていくことが重要です。

目指す姿

- 1 誰もが文化芸術に親しみ、創作や表現ができる環境が整い、多様な価値観が受け入れられています。
- 2 札幌市ならではの文化が生まれ、世界に発信され、多くの人が集まるとともに、様々な分野との連携によって新たな価値が創出され、まちの魅力が向上しています。
- 3 文化・文化財を適切に保存し様々な形で生かすとともに、札幌市への愛着を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ継承されています。

充実・強化する取組

- 子どもや障がいのある方などによる文化芸術の鑑賞や活動へのサポート
- 国際的な文化芸術イベントの開催
- 文化財などの保全と継承の担い手の育成

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
マンガ等を活用したまちづくり推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 政)政策企画部 [67 百万円]	文化芸術活動に広がりを持たせるとともに、マンガ等のポップカルチャー ¹⁵¹ を活用した新たなまちづくりの可能性を検討します。 マンガ、アニメ等の展覧会に興味がある人の割合 2022:21% ⇒ 2027:40%
パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市)文化部 [1,618 百万円]	世界の才能ある若者に最高水準の音楽教育を提供し、次世代を担う音楽家を輩出するとともに、市民に世界一流の演奏会等を提供し札幌市の文化芸術を振興するため、国際教育音楽祭の開催を中心とした事業を実施します。 PMFの認知度 2022: 51.7% ⇒ 2027:55%
札幌芸術の森魅力向上事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市)文化部 [75 百万円]	芸術の森の魅力向上に向けた調査・検討を実施するとともに、芸術の森野外美術館の彫刻作品の修繕等を行うことにより芸術の森の魅力を向上させます。 芸術の森総来場者数(累計) 2022:410,210 人 ⇒ 2027:2,400,000 人
子どもの文化芸術体験事業 市)文化部 [278 百万円]	子どもが文化芸術の魅力に触れられる機会を充実するため、市内や連携中枢都市圏の小学生を対象に、様々な文化芸術の鑑賞・体験機会を提供する事業を実施します。 また文化芸術を鑑賞したいと回答した子どもの割合 2022:91% ⇒ 2027:91%

¹⁵¹ ポップカルチャー：マンガ・音楽・映画・ファッションなどの楽しみ方やスタイル。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
障がい者向け文化芸術 体験事業 U 市)文化部 [53 百万円]	障がいのある方の文化活動への参加を支援するため、文化芸術施設へ来館する機会が少ない障がいのある方に向けて、音楽ワークショップやコンサート等のイベントを行います。 障がいのある方等に向けたイベントの障がい者参加数(5年間累計) 2022:41 人 ⇒ 2027:900 人
サッポロ・シティ・ジャズ 事業 人 市)文化部 [43 百万円]	プロライブや公募バンドによる無料ライブを実施することにより、市民のジャズ鑑賞機会の提供及び観光資源としての魅力向上を図るとともに、青少年のジャズ演奏者の育成に取り組みます。 サッポロ・シティ・ジャズ年間観客数 2022:75,682 人 ⇒ 2027:211,000 人
文化芸術基本計画推進 事業 市)文化部 [11 百万円]	次期「札幌市文化芸術基本計画」の策定及びその後の推進に向け、実効的なアーティスト支援体制の検討や主要な文化芸術事業の精緻な検証等を行い、市民に有益な文化芸術施策のさらなる充実を図ります。 札幌市文化芸術基本計画の策定 2022:- ⇒ 2024:策定
さっぽろアートステージ 事業 人 市)文化部 [141 百万円]	子どもや学生、アーティスト等が表現する舞台芸術・音楽・美術などの文化芸術イベントを市内各所で集中的に実施する「さっぽろアートステージ」を文化の日が属する11月に開催します。 さっぽろアートステージ参加者数(実数) 2022:13,789 人 ⇒ 2027:50,000 人
(仮称)札幌自然史博物 館整備推進事業 人 市)文化部 [96 百万円]	札幌への理解・認識を深め、郷土への愛着と誇りを育み、札幌の魅力をより高めるため、札幌の自然史に関する博物館活動を継続するとともに、博物館整備を推進することで誰もが札幌の自然史を学ぶ機会を創出します。 博物館活動センターの認知度 2022:3% ⇒ 2027:5.5%
旧札幌控訴院庁舎保存 修理事業 人 市)文化部 [4,533 百万円]	重要文化財旧札幌控訴院庁舎(札幌市資料館)の歴史的価値を末永く後世に伝えていくとともに、市民の貴重な財産として今後も公開活用していくため、庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備等を行います。 耐震化・保存修理・活用整備の実施 2022:活用方針の決定 ⇒ 2027:工事着手
国際芸術祭事業 S2 人 市)文化部 [1,125 百万円]	多様な分野との連携によって新たな価値を創出し、札幌ならではの文化芸術の魅力国内外に発信するため、国際芸術祭を3年に1度開催し、芸術祭の会期外においても普及・発信等の取組を実施します。 芸術祭に参加経験がある市民の割合 2022:4.2% ⇒ 2027:11.4%
歴史文化のまちづくり推 進事業 人 市)文化部 [61 百万円]	札幌市・市民・有識者等が連携し、札幌市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査・活用等の取組を推進します。 市所有文化財への年間来場者数 2022:444,478 人 ⇒ 2027:500,000 人

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
文化財施設等保全事業 人 市)文化部 [312 百万円]	文化部が所有する文化財施設及び郷土資料館について、計画的な保全を行うために、保全計画に基づき改修工事を実施します。また、将来に継承していくために、耐震化工事および防火対策工事を順次実施します。 耐震改修、防災施設追加整備、その他修繕等の設計、修繕、工事の完了 2022:25 件 ⇒ 2027:59 件
時計台保存修理事業 人 市)文化部 [134 百万円]	札幌のシンボルである時計台について、将来に継承していくための保存工事を計画するとともに、防火対策の強化や魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討します。 時計台の保存修理及び保全工事の実施 2022:- ⇒ 2027:修理・工事の実施

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
野外彫刻作品保全推進事業 人	69 百万円	市) 文化部
文化活動練習会場学校開放事業	45 百万円	市) 文化部
演劇公演支援事業 人	60 百万円	市) 文化部
札幌交響楽団運営補助事業 人	720 百万円	市) 文化部
文化芸術振興補助事業 人	60 百万円	市) 文化部
創造都市ネットワーク活用事業 S1 人	142 百万円	市) 文化部
文化芸術施設リフレッシュ事業 人	4,655 百万円	市) 文化部
文化芸術鑑賞促進事業 人	101 百万円	市) 文化部

まちづくりの分野7:環境

市民評価(まちづくりの基本目標の実現度合い(5段階評価))

⑯ 世界に冠たる環境都市

【市民評価:現状値 2.89(2022 年度)→目標値 3.30(2031 年度)】

⑰ 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち

【市民評価:現状値 3.72(2022 年度)→目標値 3.90(2031 年度)】

成果指標 (再掲する指標を含む)

指 標	現状値	目標値
日常生活における1日あたりの歩行時間	60分 (2022 年度)	65分 (2027 年度)
温室効果ガス排出量	1,150 万 t-CO ₂ (2018 年度)	690 万 t-CO ₂ (2027 年度)
市有施設等における温室効果ガス排出量	62.9 万 t-CO ₂ (2021 年度)	44.2 万 t-CO ₂ (2027 年度)
ごみや資源回収に関することについて満足している市民の割合	75.4% (2022 年度)	77% (2027 年度)

基本目標 16 世界に冠たる環境都市

気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動きが加速するとともに、世界的なESG投資への意欲の高まりが見られる中、多くの人口を抱える大消費地として道内各地域との連携の下に、道内の豊富な再生可能エネルギーや資源を活用しながら、脱炭素社会の実現に向けて先駆的に取組を進めることが必要です。

目指す姿

- 1 脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化に加え、北海道・さっぽろ圏の豊富な再生可能エネルギーの導入拡大や新たなクリーンエネルギーである水素エネルギーの活用のほか、ゼロエミッション自動車¹⁵²の普及が進んでいます。
- 2 エネルギー利用に関する世界トップレベルの取組が展開され、高い環境性能と強じん性を兼ね備えた都心が形成されています。
- 3 誰もがごみの減量・再利用・リサイクルなどに積極的に取り組むとともに、近隣地域と資源を補完し支え合う地域循環共生圏の形成を含めた循環型社会が構築されています。
- 4 誰もが経済・社会とのつながりを理解しながら環境保全や気候変動対策などに取り組んでおり、ライフスタイルの変革や技術革新が進んでいます。

充実・強化する取組

- 省エネルギー化の促進と再生可能エネルギーの導入の拡大や道内連携の促進
- 都心のエネルギーネットワーク¹⁵³の整備やエネルギーマネジメントシステムの導入の促進
- あらゆる世代の行動変容を促す取組の推進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
GX投資推進事業 S1 S2 政)政策企画部 [-]	北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用し、供給・需要の両面からGX投資を誘発するため、産学官金連携のコンソーシアム(共同事業体)を設置し、GX産業の集積と金融機能の強化に向けた取組を推進します。 市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合 2022:- ⇒ 2027:42%
都心エネルギープラン推進事業 S2 政)政策企画部 [3,341百万円]	都心の脱炭素化と都市機能強化の両立を実現するため、エネルギーの最適利用や強靱化を推進するとともに、社会情勢の変化に則した新たな取組や制度改善を進めます。 都心強化先導エリア内の建物の総延べ面積に占めるエネルギーネットワーク接続建物の延べ面積割合 2022:53% ⇒ 2027:55%

¹⁵² **ゼロエミッション自動車**：走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）などの自動車。

¹⁵³ **エネルギーネットワーク**：地域熱供給（一定の地域内で冷房、暖房、給湯などの熱需要を満たすため、1か所あるいは数か所の熱供給設備で集中的に製造された冷水、温水、蒸気などの熱媒を、熱導管を通じて複数の建物へ供給するシステム）の熱導管や配電線、通信線などをネットワーク状に整備し、情報通信技術を用いて効率的なエネルギー利用を図るシステム。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業 S2 経)産業振興部 [376百万円]	省エネ・脱炭素化の取組を通じた製造業の持続可能な事業展開を実現するため、省エネ・脱炭素化に資する設備の導入経費に対する補助等を実施します。 補助金を活用して削減された二酸化炭素削減量(累計) 2022:- ⇒ 2027:2,000t
構内運搬車電動化に向けた調査検討事業 経)中央卸売市場 [3百万円]	市場受変電設備 ¹⁵⁴ の増強と構内運搬車用充電場所の整備に向けた調査検討を実施します。 市場受変電設備の増強に向けた調査検討の実施 2022:- ⇒ 2024:実施
集団資源回収奨励事業 S2 環)環境事業部 [927百万円]	集団資源回収奨励金 ¹⁵⁵ の交付を通して、集団資源回収を利用しやすい環境づくりを進めることで、ごみの減量と資源化の促進を図ります。 年間の資源回収量の減少率 2022:-5% ⇒ 2027:-1%
ごみステーション管理器材等助成事業 環)環境事業部 [442百万円]	ごみステーション管理器材の購入費用及び箱型ごみステーションの敷地内設置費用を助成し、管理器材等の普及を促進することにより、ごみステーション管理の負担を軽減します。 清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 2022:92,493カ所 ⇒ 2027:82,000カ所
清掃事務所更新事業 環)環境事業部 [5,557百万円]	生活環境の保全上における市民サービス水準を維持するため、家庭ごみの収集の拠点である清掃事務所等の更新及び跡地活用を計画的に実施します。 清掃事務所の更新 2022:- ⇒ 2026:更新
合併処理浄化槽 ¹⁵⁶ 設置費・維持管理費補助事業 環)環境事業部 [81百万円]	生活雑排水が未処理で環境中に放出されることを防ぎ、環境の保全を図るため、下水道事業計画区域外にある専用住宅に対し、合併処理浄化槽の設置費、維持管理費及び長寿命化のための修繕費の補助を実施します。 合併処理浄化槽の補助世帯における適切な維持管理数の割合 2022:66% ⇒ 2027:76%
篠路破碎工場解体事業 環)環境事業部 [22百万円]	老朽化が進んだ篠路破碎工場を代替施設(白石破碎工場)建設後に解体します。 篠路破碎工場の解体 2022:- ⇒ 2027:解体準備
焼却灰リサイクル事業 S2 環)環境事業部 [3,980百万円]	セメント資源化施設で焼却灰をセメント原料の一部としてリサイクルします。 セメント資源化による焼却灰リサイクル量 2022:17,900t ⇒ 2027:30,000t

¹⁵⁴ 受変電設備：高圧の電気を受け取り、受け取った電気を実際に使用する電圧（100V等）に変換する設備。

¹⁵⁵ 集団資源回収奨励金：市民の自主的なリサイクル活動を促進するため、集団資源回収に取り組む団体・回収業者に対して、対象品目の回収量に応じて奨励金を交付する。

¹⁵⁶ 合併処理浄化槽：微生物の働きを利用して汚水を処理する装置。下水道と同じように衛生的に処理でき、豊かな水環境を守ることができる。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
枝・葉・草リサイクル調査事業 S2 環)環境事業部 [5百万円]	枝・葉・草リサイクルについて、より効果的に資源循環・脱炭素に寄与するよう事業手法の見直しに向けた調査を行います。 堆肥需要等調査の実施 2022:－ ⇒ 2024:実施
白石清掃工場延命化調査事業 環)環境事業部 [23百万円]	札幌市内で最大のごみ処理能力のある白石清掃工場の延命化を図るため、各設備の劣化度調査及び建替えまでの効率的な整備方針の策定に向けた調査を行います。 工場の延命化調査 2022:－ ⇒ 2024:実施
札幌市気候変動対策行動計画推進事業 S2 環)環境都市推進部 [29百万円]	気候変動対策推進のため、札幌市気候変動対策行動計画の進行管理を行い、市民・事業者へ情報を発信するとともに、目標を確実に達成するため、社会情勢や国の動向などを踏まえた計画の推進及び改定を行います。 計画見直し案の策定 2022:－ ⇒ 2025:策定
水素利活用促進事業 S2 環)環境都市推進部 [3,953百万円]	脱炭素社会実現のため、札幌市が民間事業者と協力しながら、実証事業などを通じ水素エネルギーの利用を促進するとともに、今後の更なる展開に向けて基金を設置します。 水素モデル街区 ¹⁵⁷ の形成 2022:0か所 ⇒ 2027:1か所
電気自動車普及促進事業 S2 環)環境都市推進部 [170百万円]	走行中に温室効果ガスを排出せず、また災害時の非常用電源として活用できる電気自動車(EV)及び関連設備を導入する、市民・事業者への助成対象に、小型EVバス・トラックを追加します。 電気自動車の市内累計普及台数 2022:828台 ⇒ 2027:9,500台
公用車のゼロエミッション化推進事業 S2 環)環境都市推進部 [23百万円]	走行中に温室効果ガスを排出せず、災害時の非常用電源としても活用できるゼロエミッション自動車(EV、FCV)の公用車への導入拡大に向けた基盤整備を進めます。 市役所の温室効果ガス排出量 2022:63万t-CO ₂ ⇒ 2027:44万t-CO ₂
さっぽろサステナブルライフ ¹⁵⁸ 推進事業 S2 環)環境都市推進部 [324百万円]	脱炭素型ライフスタイル ¹⁵⁹ など、市民が持続可能な暮らし方について考える機会を創出し、ライフスタイルを転換するための理解や行動を促すとともに、その先導的役割を担う人材を育成し、取組を広げます。 脱炭素型ライフスタイルを実践している市民の割合 2022:53% ⇒ 2027:60%

¹⁵⁷ 水素モデル街区：今後、大通東5丁目に整備予定の定置式水素ステーションと、純水素型の燃料電池（FC）を備えた集客交流施設による、災害にも強く環境に優しいモデル街区。

¹⁵⁸ サステナブルライフ：未来までいつまでも長く住み続けられる地球であるための、環境などに配慮した生活。

¹⁵⁹ 脱炭素型ライフスタイル：脱炭素社会の実現に向けて、CO₂を排出しない、またはCO₂の排出の少ない生活様式。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
総合的環境教育推進事業 [S1][S2] 環)環境都市推進部 [79百万円]	持続可能な都市の実現に向け、環境配慮行動の定着とそれをリードする人材の育成を目的として、札幌市環境教育・環境学習基本方針に基づき、環境教育・環境学習を進めるための機会や場、情報を提供します。 エコライフレポート ¹⁶⁰ に取り組んだ累計人数 2022:310千人 ⇒ 2027:374千人
住宅のエネルギー源転換実証事業 [S2] 環)環境都市推進部 [701百万円]	暖房や給湯の機器をCO ₂ 排出量の多い灯油からCO ₂ 排出量の少ない電気やガスへのエネルギー源転換を進め、個人住宅の排出量削減を図るため、モニターを募集して補助を実施します。 市内のエコジョーズ、エコキュート ¹⁶¹ の導入比率 2022:17% ⇒ 2027:40%
市有施設の省エネ等推進事業 [S2] 環)環境都市推進部 [98百万円]	市役所の事業活動における環境負荷低減を図るため、環境マネジメントシステム(EMS) ¹⁶² の運用による温室効果ガス排出量削減に取り組みます。 市役所の温室効果ガス排出量 2022:63万t-CO ₂ ⇒ 2027:44万t-CO ₂
市有施設のゼロエネルギー化計画策定 [S2] 環)環境都市推進部 [19百万円]	市有施設の類型ごとに調査・検討を実施し、市有施設のゼロエネルギー化に向けた計画を策定します。 市役所の温室効果ガス排出量 2022:63万t-CO ₂ ⇒ 2027:44万t-CO ₂
事業者向け自家消費型太陽光発電導入支援事業 [S2] 環)環境都市推進部 [296百万円]	札幌市内への太陽光発電設備の導入を進めるための企業等に対する支援を行い、再生可能エネルギーの発電量を増やします。 札幌市内の再生可能エネルギーの発電量 2022:- ⇒ 2027:34万MWh
市有施設・未利用地への太陽光発電設備導入事業 [S2] 環)環境都市推進部 [568百万円]	市有施設における太陽光発電設備の導入を進めるとともに、市有未利用地等への導入可能性調査を行い、市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの比率を高めます。 市有施設の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合 2022:- ⇒ 2027:79%
市有施設への再エネ100%電力等導入事業 [S2] 環)環境都市推進部 [110百万円]	市有施設において再エネ電力等を率先して導入し、市民・事業者の再エネ電力の利用を促すことで、市内から排出される温室効果ガス排出量の削減を図ります。 市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合 2022:- ⇒ 2027:42%

¹⁶⁰ エコライフレポート：エコ行動の意識向上や実践を図るため、市内小・中学生に配布する身近なエコ行動をチェックする表。

¹⁶¹ エコジョーズ、エコキュート：エコジョーズは少ないガスで効率よくお湯を沸かすことができ、省エネルギーに貢献できる給湯器、暖房器。また、エコキュートは自然冷媒ヒートポンプ式による電気給湯機愛称。電気エネルギーで循環させる触媒（二酸化炭素）によって、大気中の熱を水に伝えて湯を沸かす。電熱式に比べ電気の使用効率がよい。

¹⁶² 環境マネジメントシステム(EMS)：企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の計画・体制・プロセス等。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
道内自治体との連携による再エネ電力促進事業 [S2] 環)環境都市推進部 [7百万円]	再生可能エネルギーの発電所を抱える道内自治体と連携し、当該自治体から再エネ電力を札幌市内需要家 ¹⁶³ に供給する仕組みを構築することで、札幌市内の電力消費量に占める再エネ電力割合の上昇を図ります。 市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合 2022:- ⇒ 2027:42%
中小水力発電導入推進事業 [S2] 環)環境都市推進部 [3百万円]	札幌市内の再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、民間企業の力を活用した市有施設への中小水力発電の導入を検討します。 市有施設における中小水力発電導入の可能性調査 2022:- ⇒ 2024:実施
LED街路灯推進事業 [S2] 建)土木部 [4,598百万円]	市設街路灯のLED化により電力消費量を削減し、CO ₂ 排出量削減による環境負荷の低減を図ります。また、老朽化が進む街路灯の計画的な補修・更新を進め、安全・安心なまちづくりを推進します。 市設街路灯におけるLED街路灯の比率 2022:65% ⇒ 2027:85%
私設街路灯助成事業 [S2] 建)土木部 [358百万円]	町内会等が設置し維持管理する私設街路灯について、LED灯具の設置や既設街路灯の撤去費、電気料金等、維持費を助成することで、町内会等を支援するとともに、私設街路灯のLED化や老朽化対策を推進します。 私設街路灯におけるLED街路灯の比率 2022:57% ⇒ 2027:84%
高断熱・高気密住宅普及促進事業 [S2] 都)市街地整備部 [752百万円]	高断熱・高気密住宅の普及促進のため「札幌版次世代住宅基準」に適合する住宅の認定及び補助を実施します。また、既存集合住宅の省エネ化を図るため、省エネ改修コンサルタント派遣等の支援を行います。 ZEH相当の省エネ性能を持つ新築戸建住宅の割合 2022:79% ⇒ 2027:92%
地下鉄施設省エネルギー化推進事業 [S2] 交)高速電車部 [1,728百万円]	地下鉄施設の省エネルギー化を推進するため、駅舎照明設備のLED化を進めます。 駅舎照明のLED化を行った駅数(全49駅) 2022:25駅 ⇒ 2027:42駅
学校施設照明器具LED化改修事業 [S2] 教)生涯学習部 [9,387百万円]	学校施設の省エネルギー化のため、照明器具のLED化改修を行います。 学校施設におけるLED照明器具の割合 2022:20% ⇒ 2027:75%

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
ごみ減量推進事業 [S2]	90百万円	環)環境事業部
家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業 [S2]	77百万円	環)環境事業部
清掃車両等購入事業	592百万円	環)環境事業部
産業廃棄物処理指導計画推進事業 [S2]	30百万円	環)環境事業部

¹⁶³ 需要家：商品やサービスの供給を受け、利用するもの。多くは、電気・ガス・水道などの利用者を指す。

事業名	計画事業費	担当部
駒岡清掃工場更新事業 S2	46,197 百万円	環) 環境事業部
駒岡清掃工場解体事業	1,513 百万円	環) 環境事業部
発寒清掃工場更新事業 S2	566 百万円	環) 環境事業部
篠路清掃工場解体事業	2,233 百万円	環) 環境事業部
白石破碎工場更新事業	16,405 百万円	環) 環境事業部
(仮称) 北部事業予定地一般廃棄物最終処分場造成事業	3,014 百万円	環) 環境事業部
東米里西処理場造成事業	452 百万円	環) 環境事業部
住宅・建築物のゼロエネルギー化普及推進事業 S2	165 百万円	環) 環境都市推進部
事業者の脱炭素活動促進事業 S2	4 百万円	環) 環境都市推進部
市民向け再エネ省エネ機器導入支援事業 S2	859 百万円	環) 環境都市推進部
下水道エネルギー・資源有効利用事業 S2	551 百万円	下) 事業推進部
住宅エコリフォーム補助事業 S2	710 百万円	都) 市街地整備部
水道施設への水力発電設備導入事業 S2	828 百万円	水) 総務部

基本目標 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち

豊かな自然環境という強みなどを生かし、うるおいや安らぎを与える森林、公園などを保全・創出し、防災や市民交流の場として活用していくとともに、地域本来の生態系が維持された中で、自然と人との共生を実現するため、生物多様性¹⁶⁴の理解促進や外来種による被害防止などに向けた取組を進めていくことが重要です。

目指す姿

- 1 森林、農地、公園や河川などの保全・整備により、豊かなみどりのあるまちの中で、誰もが健康的で幸福感の高い生活を送っています。
- 2 森林や公園などの身近なみどりが自然との触れ合いや人々の交流の場に加え、防災、経済活動、水源かん養¹⁶⁵、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を発揮し、都市の魅力やレジリエンス(自己回復力・強じん性)を高めています。
- 3 生物多様性が広く理解され、地域本来の生態系が維持された中で自然と人とが共生しています。

充実・強化する取組

- グリーンインフラの推進
- Park-PFIなどの公園内における民間活力の導入
- 森林の整備や道産木材の利用の促進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
動物愛護管理推進事業 保)保健所 [17 百万円]	「人と動物が幸せに暮らせるまち」の実現のため、(仮称)動物愛護センターの機能を活用し、動物愛護・適正飼養の教育普及の充実、動物に起因する諸問題解決への支援拡充、収容動物の福祉向上・譲渡推進を図ります。 犬猫の殺処分数(予後不良個体の人道的見地からの殺処分除く) 2022:0 匹 ⇒ 2027:0 匹
里山活性化推進事業 経)農政部 [25 百万円]	森林と森林に連なる農地の一体的な保全・活用を進めるため、農林事業者や地域住民等による里山地域 ¹⁶⁶ の魅力や価値を守り、向上させる取組みを支援します。 里山地域(西区小別沢)における遊休農地の面積 2022:0ha ⇒ 2027:0ha
(仮称)さっぽろ都市農業 振興基本計画策定 経)農政部 [22 百万円]	札幌の農業の振興に向けて都市農業振興基本法第 10 条に基づく地方計画を策定します。 札幌産農産物を「購入している」市民の割合 2022:67% ⇒ 2027:85%

¹⁶⁴ 生物多様性：地球上の多種多様な生き物がそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態。

¹⁶⁵ 水源かん養：森林の土壌が、水を徐々に地中深くに浸透・貯留させ、時間をかけて河川へ送り出すことによって、洪水の緩和や流量の安定化が図られるとともに、水質が浄化されること。

¹⁶⁶ 里山地域：市街地の周辺にあって、緑が比較的豊かであり、緑を保全し、及び創出しながら市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山地丘陵地域。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
鳥獣被害防止対策事業 経)農政部 [35百万円]	鳥獣による農作物被害の低減に向け、鳥獣被害防止対策を強化します。 有害鳥獣対策による農作物被害額 2022:60,744千円 ⇒ 2027:54,670千円
生物多様性推進事業 環)環境都市推進部 [134百万円]	「生物多様性国家戦略 2023-2030」の内容を踏まえ、「生物多様性さっぽろビジョン」の改定を行い、生物多様性保全の施策を進めます。 生物多様性さっぽろビジョン改定 2022:- ⇒ 2024:改定
さっぽろヒグマ基本計画 推進事業 環)環境都市推進部 [182百万円]	「さっぽろヒグマ基本計画 2023」に掲げる目指す姿の達成に向け、ヒグマの出没対応、市街地への侵入抑制策を強化するとともに、市民へのヒグマに対する意識醸成を図り、市民と協働してヒグマ対策を実施します。 ヒグマに出遭わない、寄せ付けない対策を知っている市民の割合 2022:- ⇒ 2027:70%
円山動物園経営基盤安定化調査事業 環)円山動物園 [3百万円]	社会教育施設として最大の効果を発揮するため、経営基盤の安定化や基金の活用など持続可能な動物園運営のあり方について検討します。 持続可能な運営手法の導入検討 2022:- ⇒ 2024:実施
札幌市認定動物園推進事業 環)円山動物園 [10百万円]	動物園と市民・事業者による生物多様性の保全へ向けた取組を促進するため、札幌市認定動物園の認定及び支援を行うとともに、認定を目指す施設に対する支援を行います。 認定動物園等への研修会実施件数 2022:- ⇒ 2027:2回
アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進事業 環)円山動物園 [19百万円]	ゾウの健康管理及び飼育職員の安全確保のため、海外の準間接飼育 ¹⁶⁷ に詳しいゾウ専門家を招聘し、職員への技術研修を実施します。 ゾウの繁殖頭数 2022:- ⇒ 2027:1頭
動物福祉 ¹⁶⁸ 向上強化事業 環)円山動物園 [67百万円]	飼育動物について獣舎や飼育方法を動物福祉の観点から評価し、良好な動物の飼育環境確保のため施設等の改善を実施します。 動物福祉規程に基づく外部評価における指摘事項への着手・改善率 2022:- ⇒ 2027:70%以上
北海道ゾーン整備事業 環)円山動物園 [2百万円]	老朽化した猛禽舎の改築に合わせた北海道に生息する動物の総合展示・保全施設の整備に向け、調査研究を実施します。 北海道ゾーン基本方針策定に向けた調査研究の実施 2022:- ⇒ 2025:実施
公園の官民連携推進事業 W人 建)みどりの推進部 [74百万円]	公園の更なる魅力向上や持続可能な管理運営を推進するために、民間飲食施設の誘致をはじめとした、公園内への民間活力導入の検討及び事業化を進めます。 官民連携事業を導入した公園の来園者数の上昇割合 2022:- ⇒ 2027:10%

¹⁶⁷ 準間接飼育：飼育員などが動物と同じエリアに入ることなく柵越しに採血などの管理を行う飼育方法。

¹⁶⁸ 動物福祉：動物が置かれた環境に起因する動物の身体的状態及び心理的状态。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
地域のみどりづくり支援事業 W 建)みどりの推進部 [275 百万円]	様々な世代の市民・企業によるみどり豊かな潤いのある地域づくりを進めるため、地域の歩道、保育・教育施設などの地域にある施設を対象とした緑化の取組みに対して支援します。 地域のみどりを育てる活動に新たに取組んだ団体数(累計) 2022:4団体 ⇒ 2027:70 団体
都心のみどり推進事業 W 建)みどりの推進部 [220 百万円]	みどり溢れ魅力と活力に満ちた都心の形成のため、官民連携による都心のみどりづくりを推進します。 都心部のみどり空間の創出に新たに取組んだ企業数(累計) 2022:5社 ⇒ 2027:15 社
多面的機能を発揮する森づくり事業 S2 建)みどりの推進部 [818 百万円]	CO ₂ の吸収や水源かん養など森林の多面的な機能を発揮するため、手入れ不足の人工林の間伐 ¹⁶⁹ 等の森林整備や、道産木材利用、森林の普及啓発等を推進します。 私有林・市有林におけるCO ₂ 吸収の増加量 2022:- ⇒ 2027:1,528t-CO ₂

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
(仮称) 動物愛護センター整備事業	756 百万円	保) 保健所
類人猿館改築事業	887 百万円	環) 円山動物園
ホッキョクグマ保全推進事業	45 百万円	環) 円山動物園
公園造成事業 W	2,266 百万円	建) みどりの推進部
地域に応じた身近な公園整備事業 W	191 百万円	建) みどりの推進部
地域と創る公園再整備事業 W	6,890 百万円	建) みどりの推進部
札幌市みどりの基本計画推進事業	42 百万円	建) みどりの推進部
健やかな道路緑化推進事業 W	1,249 百万円	建) みどりの推進部
みどりのボランティア活動促進事業 W	70 百万円	建) みどりの推進部
くらしと自然を豊かにする河川環境整備事業	253 百万円	下) 事業推進部

¹⁶⁹ **間伐**：樹木の生長に伴い過密になった森林において、樹木の健全な発育を促すために一部の樹木を伐採すること。

まちづくりの分野8:都市空間

市民評価（まちづくりの基本目標の実現度合い（5段階評価））

⑱ コンパクトで人にやさしい快適なまち

【市民評価:現状値 3.43(2022 年度)→目標値 3.70(2031 年度)】

⑲ 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち

【市民評価:現状値 3.32(2022 年度)→目標値 3.60(2031 年度)】

⑳ 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

【市民評価:現状値 2.98(2022 年度)→目標値 3.30(2031 年度)】

成果指標（再掲する指標を含む）

指 標	現状値	目標値
まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合	54.9% (2022 年度)	66% (2027 年度)
日常生活における1日あたりの歩行時間	60分 (2022 年度)	65分 (2027 年度)
都心の区域内実容積率	237.8% (2021 年度)	255% (2027 年度)
地域交流拠点の区域内実容積率	102% (2021 年度)	110% (2027 年度)

基本目標 18 コンパクトで人にやさしい快適なまち

人口減少・少子高齢化の社会においても持続可能な都市経営を行うためには、商業・サービスや行政機能等の都市機能を集積し、札幌らしい個性的で魅力的な景観や歩きたくなる空間を市民・事業者との協働により形成するとともに、市民生活・経済活動を支える持続可能な交通ネットワークを確立することが重要です。

目指す姿

- 1 都市空間の種別に応じた土地利用と四季の変化が感じられる良好な景観の形成などにより、多様なライフスタイルを実現できる魅力あるまちになっています。
- 2 「地域交流拠点」では、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能の集積が進み、快適な交流・滞留空間や歩きたくなる空間が形成され、様々な活動が行われています。
- 3 「複合型高度利用市街地」では、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積し、「一般住宅地」では、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地し、「郊外住宅地」では、地域特性に応じた生活利便機能が確保されたゆとりある良好な住環境が維持されています。
- 4 四季を通じて、誰もが快適に利用でき、環境にもやさしい移動環境・手段が整備されることにより、公共交通を軸とした持続可能でシームレスな交通ネットワークが確立されています。

充実・強化する取組

- 市街化調整区域も含めた計画的・戦略的な土地利用の促進
- 都心・地域交流拠点・住宅市街地（複合型高度利用市街地・一般住宅地・郊外住宅地）における居心地が良く歩きやすく・滞留したくなる空間の形成
- 住宅市街地の地域特性に合わせた機能の誘導や公共施設の複合化や再編
- 持続可能な公共交通ネットワークの形成

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
歩きたくなるまちづくり推進事業 W 政)政策企画部 [17百万円]	健康寿命延伸に向けて、歩行を中心とした身体活動を促進するため、主に歩道や沿道施設等のハード面に着目し、目指すべきまちの将来像やその実現に向けた効果的な手法等について検討します。 (仮称)歩きたくなるまちづくりガイドラインの策定 2022: - ⇒ 2025: 策定
土地利用計画策定 政)都市計画部 [99百万円]	人口減少・超高齢社会の到来や頻発する自然災害に対応するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定を行うとともに、それらの実現に向けて、関連する土地利用計画制度 ¹⁷⁰ 等の見直しを行います。 第2次札幌市都市計画マスタープランの改定 2022: - ⇒ 2025: 改定

¹⁷⁰ 土地利用計画制度：まちづくりの諸施策のうち、都市計画法に基づく制度の一つであり、土地利用に関するルールを定め、個別の建築行為などを規制・誘導することによってまちづくりの目標の実現を図るもの。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
地域交流拠点等まちづくり推進事業 W 政)都市計画部 [34 百万円]	地域交流拠点等の機能向上や「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の実現に向け、良好な民間開発やウォークアブルへの支援のほか、総合的なまちづくりを各拠点の特性に応じて市民や事業者との協働で推進します。 地域との協働で拠点のまちづくりに取り組んでいる地区数(累計) 2022:4地区 ⇒ 2027:6地区
地域まちづくり推進事業 W 政)都市計画部 [38 百万円]	住民と行政の協働による居住環境の維持及び魅力創出のため、住宅市街地において、地域まちづくりルールの方針策定や更新、まちの価値を高める活動等の支援を行います。 住宅市街地の持続可能性・多様性の向上のため地域まちづくりに取り組んでいる地区数(累計) 2022:2地区 ⇒ 2027:4地区
景観計画推進事業 政)都市計画部 [130 百万円]	札幌市景観計画に基づいた中・長期的な取組を行い、札幌らしい個性的で魅力的な景観の形成を効果的に推進します。 札幌の景観を魅力的だと感じる人の割合 2022:76% ⇒ 2027:80%
学校跡活用検討事業 政)都市計画部 [11 百万円]	学校統合により生じる跡地・跡施設について、地域の活性化に向け民間活力の導入を視野に入れながら、地域とともに有効な活用方法を検討します。 跡活用の方針が決定した学校の割合 2022:- ⇒ 2027:100%
もみじ台地域再構築推進事業 W 政)都市計画部 [56 百万円]	もみじ台地域が直面する少子高齢化や人口減少等に伴う課題に対応するため、地域とともにまちづくりの方向性を定めるとともに、まちの将来像の実現に向け具体的な土地利用再編の方針を検討します。 (仮称)もみじ台地域土地利用再編方針の策定 2022:- ⇒ 2026:再編方針策定
真駒内駅前地区まちづくり推進事業 政)都市計画部 [64 百万円]	真駒内駅前地区において、滞留・交流空間の充実や様々な機能の誘導など駅の拠点性を活かしたまちづくりを進めるとともに、真駒内地域はもとより南区全体の魅力向上に資する拠点の形成を図ります。 「真駒内駅前地区まちづくり計画」の土地利用計画に基づく事業の実施 2022:計画素案策定 ⇒ 2027:工事着手
市街地整備等の初動期支援事業 S1 政)都市計画部 [39 百万円]	都市の健全な機能更新とエリアの価値及び持続性の向上を図るため、再開発やエリアマネジメント ¹⁷¹ に係る初動期活動を支援するとともに、再開発の長期的かつ総合的なマスタープランである都市再開発方針を見直します。 計画的な再開発やエリアマネジメントの事業化を目指す地区の数 2022:8地区 ⇒ 2027:18 地区
新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業 S1 政)都市計画部 [11 百万円]	新たなにぎわいを創出し地区の魅力向上させるため、引き続き多様な機能集積を目指すとともに、官民連携によるエリアマネジメント事業を実施します。 新さっぽろ駅周辺地区のまちづくりコンセプト(健康と食文化)を踏まえたエリアマネジメントの事業の数 2022:- ⇒ 2027:6事業

¹⁷¹ エリアマネジメント：住民・事業主・地権者などが主体となって地域の現状や課題について話し合い、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上につなげる取組。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
篠路駅周辺地区まちづくり推進事業 政)都市計画部 [64百万円]	篠路駅周辺地区における地域交流拠点にふさわしいまちづくりを実現するため、民間企業・市民との連携により、篠路駅周辺地区まちづくり計画で定めた期待される機能の集積や地域主体のまちづくり活動を推進します。 篠路駅周辺地区まちづくり計画に基づく商業・業務・教育機能等の地域交流拠点にふさわしい機能集積 2022:－ ⇒ 2027:3種類
公共交通ネットワーク確保対策事業 政)総合交通計画部 [10,132百万円]	乗合バスの路線維持に関する補助やデマンド型交通 ¹⁷² 導入を行うとともに、持続可能な公共交通ネットワーク形成の指針となる地域公共交通計画を策定します。 市内路線バスの1日あたりの利用者数 2022:23.5万人 ⇒ 2027:23.5万人
路面電車活用推進事業 U 政)総合交通計画部 [6,203百万円]	札幌市では、まちづくりの観点から路面電車のループ化等を実施してきており、今後も利便性・快適性向上による沿線の活性化を図るため、既設線の機能向上や低床車両の導入等を推進します。 低床車両の割合(路面電車のバリアフリー化率) 2022:33% ⇒ 2027:47%
道路交通調査事業 政)総合交通計画部 [102百万円]	既存道路ネットワークの再構築を図るため、渋滞緩和等の道路交通円滑化対策の検討及び社会情勢の変化を踏まえた都市計画道路の検討を進めます。 渋滞交差点の検討箇所数 2022:12箇所 ⇒ 2027:27箇所
将来交通体系の調査・検討事業 U 政)総合交通計画部 [569百万円]	将来的な交通のあり方の検討や札幌市総合交通計画の見直しに向けた、総合的な交通体系の調査を実施します。また、2020年に改定した札幌市総合交通計画の交通戦略実現のための検討等を進めます。 将来的な交通のあり方の検討や札幌市総合交通計画の見直しに向けた調査の実施 2022:－ ⇒ 2027:実施
(仮称)南区複合庁舎整備事業 US1 市)地域振興部 [122百万円]	老朽化が進んでいる南区役所庁舎について、真駒内駅前地区まちづくり計画に基づき、南区民センターや南保健センター等と複合化した庁舎を整備します。 (仮称)南区複合庁舎の整備 2022:－ ⇒ 2027:事業者選定
清田区民センター移転・整備事業 U 市)地域振興部 [146百万円]	地域交流拠点清田の機能向上を図るため、清田区民センターの清田区役所周辺への移転により、地域のにぎわい交流づくりや利便性向上を目指します。 清田区民センターの整備 2022:－ ⇒ 2027:基本・実施設計
空き家対策事業 都)建築指導部 [185百万円]	空き家の適切な管理による地域の安全確保と生活環境の保全を図り、併せて空き家の活用を促進するため、総合的な空き家対策を推進します。 安全性等に問題のある空き家(特定空き家等)の件数 2022:223件 ⇒ 2027:219件

¹⁷² デマンド型交通：予約型の運行形態の輸送サービス。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
地域交流拠点における 賑わい創出事業 清)市民部 [25百万円]	「きよたマルシェ」や「きよフェス」といった取組を定着・発展させ、地域交流拠点である区役所周辺から賑わいを生み、地域の魅力を広く発信する仕組みを構築することで、交流人口の増加、ひいては定住人口の確保を図ります。
	地域交流拠点清田の賑わいづくりに協力した団体・企業(累計)
	2022:69 団体 ⇒ 2027:84 団体

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
まちづくりセンター・地区会館小学校複合化等 整備事業 <input type="checkbox"/>	1,505 百万円	市) 地域振興部
生活道路等整備事業	23,462 百万円	建) 土木部
篠路駅周辺連続立体交差 ¹⁷³ 等整備事業 <input type="checkbox"/>	5,037 百万円	建) 土木部
骨格道路網等整備事業	56,623 百万円	建) 土木部
篠路駅東口土地区画整理事業	1,902 百万円	都) 市街地整備部

¹⁷³ **連続立体交差**：鉄道の一定区間を高架化することにより、その一定区間内にある複数の踏切の除却及び鉄道と道路の立体交差化を実現すること。

基本目標 19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち

札幌が更なる発展を遂げるために、その中心である都心が果たす役割は非常に大きく、再開発等を通じたまちのリニューアルや北海道新幹線の札幌駅までの延伸・開業を契機として、国内外から投資を呼び込み高次の都市機能の集積を進めるとともに、広域的な交通ネットワークを充実させることが必要です。

目指す姿

- 1 「都心」では、民間投資が活発化し、新しい時代にふさわしい高次の都市機能の集積が進んでいます。また、快適な交流・滞留空間やみどりの創出、移動環境の充実により、魅力的でうまいのある歩きたくなる都心が形成されるとともに、データや先端技術の活用などにより、イノベーションが創出され、新しい価値が生まれ続けています。
- 2 「高次機能交流拠点」では、国際的・広域的な観点を持った産業や観光、スポーツ、文化芸術などの都市機能の高度化と集積が進み、国内外問わず、多くのヒト・モノ・投資・情報を呼び込んでいます。
- 3 「工業地・流通業務地」では、操業環境の保全や土地利用の再編、低未利用地等の適切な活用などにより、老朽化した施設の更新や機能の高度化・複合化が進んでいます。
- 4 広域交通ネットワークの充実・強化により、道内の都市や観光地を始め、国内外の地域とのつながりが深まり、新たな交流が促進され、さっぽろ圏はもとより北海道全体の社会経済活動が活発化しています。

充実・強化する取組

- 都心・地域交流拠点・住宅市街地(複合型高度利用市街地・郊外住宅地・一般住宅地)における居心地が良く歩きやすく・滞留したくなる空間の形成【再掲】
- 丘珠空港周辺、スノーリゾートエリアなどにおける札幌市の強み・魅力を更に高める都市機能の高度化と集積

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
都心エリアマネジメント 推進事業 政)政策企画部 [97 百万円]	都心の継続的な発展を支えるため、駅前通・大通・創成東をはじめとした各地区におけるエリアマネジメントを官民が一体となって推進するとともに、エリアマネジメントを支援するための補助等の取組を実施します。 エリアマネジメント支援により自立・進展したまちづくり活動の件数(累計) 2022:－ ⇒ 2027:10 件
中島公園駅周辺地区まちづくり推進事業 政)政策企画部 [15 百万円]	中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想に基づき、にぎわいの軸(札幌駅前通)南端の新たな拠点形成に向けたまちづくりの取組を推進します。 中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想等を踏まえ支援・誘導した都市計画決定または事業計画決定の件数(累計) 2022:－ ⇒ 2027:1件
大通・創世交流拠点まちづくり推進事業 政)政策企画部 [257 百万円]	多くの建物が更新時期を迎えている機会を捉え、「大通及びその周辺のまちづくり方針」のゾーンごとの将来像の実現に向け、象徴的な拠点が形成されるようまちづくりを推進します。 大通・創世交流拠点における都市計画決定又は事業計画決定の件数(累計) 2022:－ ⇒ 2027:4件

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
大通公園西周辺エリア 土地利用検討事業 政)政策企画部 [2,509 百万円]	「大通及びその周辺のまちづくり方針」のゾーンごとの将来像の実現に向け、地区に集積する施設を活かし集客交流機能の向上を図るとともに、既存資源を活かした土地利用となるよう検討を進めます。 北1西12地区の土地利用 2022:方向性決定 ⇒ 2027:定借契約の締結
居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり推進事業 W 政)政策企画部 [31 百万円]	歩行者環境の改善や回遊性の向上等のため、都心の現状や課題、取組の方向性を整理し、今後の取組の基本的な考え方をとりまとめることで、“人”中心の居心地が良く歩きたくなる都心まちづくりを推進します。 都心にまち歩きが楽しめる通りや場所が多いと思う市民の割合 2022:52% ⇒ 2027:57%
都心機能強化検討事業 政)政策企画部 [47 百万円]	現行の第2次都心まちづくり計画を見直して第3次都心まちづくり計画を策定し、都心機能の強化を図ります。 都心が魅力的だと思う市民の割合 2022:73% ⇒ 2027:75%
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業 政)政策企画部 [7,821 百万円]	札幌駅交流拠点の再開発と併せて、エリア価値の向上を推進するため、エリア全体での調整が必要な内容の検討や公共空間の整備方針の策定、マネジメント体制の構築、周辺街区開発に向けた支援を実施します。 札幌駅交流拠点(北5西1・西2地区、北4西3地区)の再開発事業の進展 2022:都市計画決定 ⇒ 2027:整備継続
新幹線札幌駅東改札口 関連整備事業 政)政策企画部 [2,303 百万円]	北海道新幹線札幌駅の利便性向上に加え、新幹線の整備効果を創成東地区のまちづくりに波及させるため、東改札口を整備します。また、駅周辺の快適性や魅力の向上に向けた検討を実施します。 新幹線札幌駅東改札口の整備 2022:基本設計完了 ⇒ 2027:整備継続
創成東地区まちづくり推進事業 政)政策企画部 [41 百万円]	創成東地区の魅力・活力を高めるため、地域住民や事業者によるエリアマネジメント活動への支援や、民間事業者による開発の支援を実施します。 創成東地区をよく訪れる人の割合 2022:5% ⇒ 2027:8%
北8西1地区市街地再開 発事業 S1 政)都市計画部 [2,058 百万円]	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、地下通路などを整備するため、北8西1地区の再開発事業を支援します。 北8西1地区市街地再開発事業の進捗 2022:整備継続 ⇒ 2023:しゅん功
民間投資を活用した市 街地再開発事業等推進 事業 S1 政)都市計画部 [1,701 百万円]	民間活力を活用し、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上等、安全で快適な都市環境の形成を進めることができる市街地再開発事業や優良建築物等整備事業 ¹⁷⁴ を推進します。 新規再開発事業等に事業着手した地区数(累計) 2022:- ⇒ 2027:3地区

¹⁷⁴ 優良建築物等整備事業：民間の建築活動の適切な誘導により市街地環境の向上などを図るため、国の要綱に基づき、国や地方公共団体が必要な助成を行うもので、都市再開発法の手続きを必要としない任意の事業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
北5西1・西2地区市街地 再開発事業 S1 政)都市計画部 [39,009 百万円]	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、北5西1・西2地区の再開発事業を支援します。 北5西1・西2地区市街地再開発事業の進捗 2022:組合設立 ⇒ 2027:整備継続
北4西3地区市街地再開 発事業 S1 政)都市計画部 [20,067 百万円]	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、北4西3地区の再開発事業を支援します。 北4西3地区市街地再開発事業の進捗 2022:都市計画決定 ⇒ 2027:整備継続
大通西4南地区市街地 再開発事業 S1 政)都市計画部 [8,273 百万円]	民間活力を活用し、大通・創世交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、大通西4南地区の再開発事業を支援します。 大通西4南地区市街地再開発事業の進捗 2022:都市計画決定 ⇒ 2027:整備継続
公共交通システム検討 事業 U S2 政)総合交通計画部 [585 百万円]	新幹線札幌延伸を見据えた札幌駅周辺の開発等を受け、都心部における移動の利便性を高めるため、社会実験を実施するなど、新たな公共交通システムの検討を行います。 創成川以東地域における本格運行に向けた社会実験の実施回数(累計) 2022:- ⇒ 2027:2回
創成川通機能強化検討 調査事業 政)総合交通計画部 [41 百万円]	都心と高速道路を結ぶ創成川通(国道5号)の機能強化を円滑に進めるため、市民と情報を共有するとともに、国等の関係機関と連携して必要な検討を行います。 市民との情報共有の取組の回数(累計) 2022:8回 ⇒ 2027:13回
札幌駅周辺交通施設調 査検討事業 U 政)総合交通計画部 [2,214 百万円]	2030年度末の北海道新幹線札幌延伸を見据え、国内外から来客を迎える札幌駅交流拠点の魅力高めるとともに、多様な交通を支えにぎわいを形成する交通結節機能の充実を図る基盤整備の検討・調整を行います。 駅前交通広場(北口・南口・東改札口)、創成川上空歩行者動線の整備 2022:- ⇒ 2027:設計・工事着手
北5西2地区バスターミ ナル整備事業 U 政)総合交通計画部 [8,848 百万円]	札幌駅周辺に分散する市内路線バス乗降場等の集約や交通結節点 ¹⁷⁵ の強化を図り、周辺の再開発と一体的な交通ターミナルの実現を目指し、事業者に対し、北5西2地区バスターミナル整備に係る事業費を補助します。 北5西2地区バスターミナルの整備 2022:- ⇒ 2027:整備継続
丘珠空港利活用推進事 業 政)総合交通計画部 [386 百万円]	「丘珠空港の将来像」の実現に向けて、滑走路延伸を含む空港機能強化や空港周辺の賑わい創出等の取組の実施に向けた検討、路線の誘致やPR活動等を実施し、丘珠空港の利用促進を図ります。 丘珠空港年間利用者数 2022:32万人 ⇒ 2027:50万人

¹⁷⁵ 交通結節点：複数・異種の交通手段の接続が行われる場所。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
北海道新幹線推進事業 S1 政)総合交通計画部 [162百万円]	北海道新幹線の札幌延伸・開業の早期実現に向けて、円滑に事業を進めるための協議・調整、国や鉄道・運輸機構等への要望、市民等への情報提供、啓発・PR活動を行います。 啓発・PR活動の年間実施回数 2022:48回 ⇒ 2027:80回
都心部公園機能向上事業 W 建)みどりの推進部 [61百万円]	市民や来街者が多く訪れる都心の中で、みどり豊かな都心部の公園に求められる施設整備や管理運営、民間資本の活用等を検討し、魅力あふれる公園づくりを進めます。 都心部公園に関する魅力向上の検討 2022:- ⇒ 2024:実施
地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業 交)高速電車部 [12,957百万円]	駅利用者の移動円滑化と利便性向上を実現するため、新たなホームを増設するとともに、エスカレーター等の昇降設備を整備します。 ホーム増設 2022:着工 ⇒ 2027:駅躯体完成

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
まちづくり基礎調査・研究事業	250百万円	政)政策企画部
札幌ドーム保全事業	4,871百万円	ス)スポーツ部

基本目標 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

政令指定都市への移行と人口の急増に合わせて整備したインフラ施設や市有建築物のストックを大量に抱える中、公共・民間も含めた施設の老朽化対策が課題であり、計画的な維持・保全のほか、更新時の集約・複合化を進めるとともに、道路空間を滞留空間として活用するなどの都市アセットの利活用を進める必要があります。

目指す姿

- 1 道路、交通施設、上下水道、公園、河川、廃棄物処理施設等のインフラや、住宅、事務所、区役所、学校、スポーツ施設等の建築物は、老朽化のほか、必要な機能や人口動態、地域の特性なども踏まえ、計画的な維持・保全・更新・再配置・複合化が行われ、誰もが快適に利活用しています。また、ICTや先端技術の活用により、効率的な維持・保全や施設規模の適正化などが行われています。
- 2 公共施設では、整備や運営・維持管理などに関する積極的な官民連携により、市民ニーズ・社会経済情勢を捉えた多様で柔軟なサービスの提供が行われています。
- 3 道路や広場などの都市基盤等の空間が有効に利活用され、まちにゆとりやにぎわいが生まれています。

充実・強化する取組

- 道路や広場などの空間の柔軟な利活用の推進と民間による利活用の促進

主な事業

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
札幌市役所本庁舎調査事業 U S1 総) 行政部 [12 百万円]	老朽化が進んだ札幌市役所本庁舎について、今後整備を進めるにあたっての課題や備えるべき機能等を整理し、本庁舎に関する基本的な考え方を検討します。 札幌市役所本庁舎整備に向けた調査・検討 2022: - ⇒ 2024: 実施
中央区複合庁舎整備事業 U 市) 地域振興部 [10,068 百万円]	4つのコンセプト(「誰にもやさしい庁舎」「長く愛着を持てる庁舎」「災害に強い庁舎」「環境・景観に配慮した庁舎」)に基づいた中央区複合庁舎(中央区役所、中央区民センター、中央保健センター)を整備します。 新庁舎の供用開始 2022: 新庁舎建設工事 ⇒ 2024: 新庁舎供用開始
里塚斎場整備事業 保) 保健所 [62 百万円]	施設の老朽化や構造上の不具合が生じている里塚斎場について、多死社会 ¹⁷⁶ を見据えた整備計画を策定するとともに当該計画に基づき、火葬場の安定運営に必要な体制整備を進めます。 里塚斎場の整備計画策定 2022: 検討 ⇒ 2025: 計画策定
市営霊園運営改善事業 保) 保健所 [537 百万円]	少子高齢社会が進展することによる墓地需要変化や墓地無縁化への対応など、持続可能な墓地の安定運営に必要な体制整備を進めます。 無縁墓 ¹⁷⁷ 及び無縁墓疑いの墓の割合 2022: 16% ⇒ 2027: 6%

¹⁷⁶ 多死社会：高齢化が進んで死亡者数が非常に多くなった社会。

¹⁷⁷ 無縁墓：継ぐ人や縁のある人がいなくなった墓。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
斎場運営体制構築事業 保)保健所 [101 百万円]	多死社会の到来に伴う火葬件数の増加に対応した火葬場運営を実現するため、2021 年度に策定した運営計画に従い、火葬場の安定運営に必要な体制整備を進めます。 火葬場入場前の車内待ち時間 2022:64 分 ⇒ 2027:30 分
円山動物園施設整備保全事業 環)円山動物園 [83 百万円]	円山動物園を安全安心かつ効率的に運営するため、施設長寿命化のための保全計画を策定します。 施設保全計画の策定 2022:- ⇒ 2025:策定
道路維持管理計画策定 建)土木部 [355 百万円]	札幌市が管理する道路の状態を定期的な調査により継続的に把握し、効率的・効果的な維持管理を推進します。 幹線及び緊急輸送道路 ¹⁷⁸ 、補助幹線道路の路面性状調査 ¹⁷⁹ 実施率 2022:25% ⇒ 2027:100%
雪対策施設整備事業 S2 建)土木部 [4,348 百万円]	持続可能な雪対策を推進するため、雪処理施設やロードヒーティングといった雪対策施設の改修を行うとともに、新たな融雪施設の整備を進めます。 雪処理施設の運用数 2022:18 箇所 ⇒ 2026:19 箇所
安全・安心な公園再整備事業 UW 建)みどりの推進部 [11,255 百万円]	誰もが公園を安全に安心して利用できるよう、老朽化した公園施設の更新や部分的な機能再編、バリアフリー化等を実施します。 総合・運動・地区公園のうち、再整備が実施された公園の割合 2022:10% ⇒ 2027:26%
分譲マンション適正管理推進事業 都)市街地整備部 [50 百万円]	分譲マンションについて、相談窓口設置、セミナー開催及びアドバイザーの派遣を行うとともに、管理計画認定制度を運用し、助言等を行うことで、適正な維持管理等を推進します。 管理計画認定制度の認定数(累計/更新含む) 2022:- ⇒ 2027:2,160 戸
市営住宅設備更新事業 都)市街地整備部 [2,035 百万円]	建替と設備更新が一体となった全体計画を策定するため、市営住宅管理棟数のうち、解体予定がある 67 棟を除く 642 棟の設備調査を実施します。併せて、緊急度の高い設備改修を先行して実施します。 設備調査の結果から 642 棟に対する改修計画を策定 2022:- ⇒ 2027:策定
白川第1送水管更新事業 水)給水部 [3,338 百万円]	昭和 40 年代に布設した白川第 1 送水管は経年劣化が進み、耐震性能も不足しているため、2038 年度までに耐震管で更新し、送水ルート多重化を進めることで、将来にわたり安定給水可能な水道システムを整備します。 事業進捗率 2022:- ⇒ 2027:14%

¹⁷⁸ 緊急輸送道路：災害時等において、緊急輸送などを円滑に行うために、防災拠点間を相互に連絡する道路。

¹⁷⁹ 路面性状調査：舗装のひび割れ率・わだち掘れ量・平坦性などを測定する調査。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
厚別副都心地区屋外案内板ユニバーサルデザイン化事業 U 厚)市民部 [10百万円]	大規模複合開発が行われた厚別副都心地区の更なる活性化を図るため、屋外案内板のユニバーサルデザイン化を行い、年齢の違いや障がいの有無等に関わらず全ての人が周遊しやすい環境を整備します。 ユニバーサルデザイン化した屋外案内板の数 2022:- ⇒ 2024:3基
学校施設冷房設備整備事業 W 教)生涯学習部 [13,760百万円]	子どもが夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保するため、学校施設に冷房設備を整備します。 各教室に冷房設備を整備した学校の数 2022:- ⇒ 2027:292校
学校施設改修等整備事業 教)生涯学習部 [29,597百万円]	学校機能の維持のため、学校施設の様々な施設設備に必要な計画的な改修を行います。 整備対象校改修対応率(年間) 2022:100% ⇒ 2027:100%
学校施設長寿命化改修事業 教)生涯学習部 [18,859百万円]	老朽化した学校施設について、安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現するため、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に行う長寿命化改修を実施します。 計画期間内の工事着手校数(累計) 2022:- ⇒ 2027:22校

その他の事業

事業名	計画事業費	担当部
スポーツ施設リフレッシュ事業 W	2,224百万円	ス) スポーツ部
橋梁長寿命化修繕事業	9,737百万円	建) 土木部
道路等補修事業	23,250百万円	建) 土木部
道路施設等維持更新事業	4,639百万円	建) 土木部
下水道施設の再構築事業	134,528百万円	下) 事業推進部
河川施設等保全・更新事業	2,585百万円	下) 事業推進部
市営住宅維持更新事業	35,574百万円	都) 市街地整備部
市有建築物保全推進事業	35,842百万円	都) 建築部
シェルター長寿命化および耐震事業	5,581百万円	交) 高速電車部
南車両基地改築ほか事業	26,198百万円	交) 高速電車部
白川浄水場改修事業	21,809百万円	水) 給水部
学校施設新改築事業	60,714百万円	教) 生涯学習部
学校施設増築事業	947百万円	教) 生涯学習部
学校施設解体事業	2,505百万円	教) 生涯学習部
学校給食施設整備事業	671百万円	教) 生涯学習部
学校用地取得事業	3,015百万円	教) 生涯学習部

4 各区の取組

(1) 中 央 区

<概況>

中央区は、北区と東区とはJR函館本線で、白石区と豊平区とは豊平川で、南区と西区とは南西部山地の稜線で接し、文字どおり市の中央部に位置しています。

明治の初め以来、札幌の中心として計画的なまちづくりが進められ、官庁や企業の近代的なビルが立ち並ぶ一方、円山や藻岩山、豊平川など豊かな自然にも恵まれています。

また、時計台や札幌市資料館などの歴史的な建造物が多く残り、札幌コンサートホール Kitara(キタラ)、札幌オリンピックミュージアム、札幌市民交流プラザなどの文化施設や、札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)、創成川公園、札幌市北3条広場(アカプラ)も整備されるなど、魅力ある都市空間を形成しています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

アクションプラン 2019 において、中央区では4つの取組を進めてきました。

1つ目は、「中央区避難所運営体制づくり取組支援事業」です。これは、災害時に円滑な避難所運営を可能とするため、地域住民主体による運営訓練などの自主的な取組を引き続き支援してきたものです。これにより、防災訓練などが17回実施されました。今後も継続した支援を行っていく予定です。

2つ目は、「地域資源魅力体感事業」です。これは、中央区に愛着を抱いてもらい、まちづくり活動に参加したいという機運の醸成を図るため、周遊企画を実施するというものです。これにより、「ちゅうおう歴史ラリー」などを実施し、累計で855名に参加していただきました。

3つ目は、「都心のみどり景観魅力アップ事業」です。みどり豊かで魅力ある景観とするため、都心部の大径木に対し枝を作り直す剪定を実施することで、美しい街路樹樹形の形成に努めました。

最後に、「地域団体・学校・企業と連携した食育事業」です。区民の健康寿命延伸に向け食育ツール(日めくり式食育アイデア集)を地域団体・学校・企業と作成、普及してまいりました。作成にあたり、新型コロナウイルス感染拡大の影響でワークショップの開催はできませんでしたが、地域団体、学校、企業からアイデアを募り、また、動画配信等で情報提供を行うなど、累計で128団体と連携して区民に食育の普及啓発を進めてきました。

<取組目標・主な取組>

目標1:地域がつながり安心・安全に暮らせるまちづくり 健康づくりや子育て、防災等の取組により、地域の繋がりを深めるとともに防災力を向上することで、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。	
子どもの健やかな成長をはぐくむまちづくり事業(★)	「世代間交流子育てフェスタ」を開催し、子育て家庭と地域住民等が相互に支えあい子育て環境の充実を図るほか、「子育て支援者研修会」を開催し、地域の子育て支援者の子育てに関する理解が深まるよう目指します。
地域団体・学校・企業・関係団体と連携した健康づくり(運動&食育)事業^{*1}	区民の健康寿命延伸のため、誰もが気軽にウォーキングや食習慣の改善等に取り組み、継続していけるような支援ツールの開発や普及啓発事業を地域団体・学校・企業・関係団体と連携して推進します。
安全・安心なまちづくり支援事業(★)	地域における防犯活動の立ち上げや活動を支援し、「中央区子供を見守るネットワーク会議」や「研修会」を開催することで、安全で安心なまちづくりを進めます。

目標2:地域活動の活性化 地域資源の活用、企業・団体との協働による地域経済の活性化に繋がる取組のほか、よりよいまちづくりの実現に向けた取組等への支援を行います。	
映像を活用した中央区啓発事業 (★)	区制 50 周年を記念して誕生した「中ウオークン」とともに区の魅力を発信する PR アニメーション動画を作成・公開することで、多くの市民に区への取組への興味や愛着をもってもらうことを目指します。
まち巡り魅力体感事業 (P.74)	キーワードラリーの周遊企画や、WEB サイト「まちのモトマップ」を活用した地域活動の紹介を通じて、中央区の地域資源に触れ、魅力を体感することによって、興味や愛着を持っていただき、将来的にまちづくり活動に参加する市民の割合増加に寄与します。
目標3:サービスアップの推進 今後の札幌のまちづくり行政を担う職員を育成し、窓口のサービスアップにつなげます。	
熱 Chuu! 若手職員プロジェクト (★)	若手職員の力を結集し、中央区を魅力あふれる街にするためのアイデアを創出し、今後の札幌のまちづくり行政を担う職員を育成します。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73) による実施
 ※1 「運動習慣等推進事業」(P.57) による実施

(2) 北 区

<概況>

北区は市の北部に位置し、東は創成川と旧篠路村境界で東区に接し、西は新川を境に西区と手稲区に接しています。また、南は JR 函館本線で中央区に接し、北は発寒川、茨戸川、石狩川を境に石狩市、当別町と隣接しています。

地形は平坦で山がなく、多くの河川や屯田防風林など、特徴的な自然景観を有しています。また、地質・地盤は南地域の一部を除き、粘土質の土ならびに泥炭からなり、軟弱です。

昭和 20 年代までは、区の南部が市街化しており、他の地区は農業・酪農地帯でした。30 年代に入り、札幌市の人口規模の急膨張に並行して、新琴似、屯田、篠路地区などの市街化が進みました。現在は屯田、篠路、あいの里などの地域が新興住宅地として発展を見せているとともに、人口も約 29 万人と 10 区の中で最も多くなっています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

北区ではこれまで、地域住民や学生と連携した各種まちづくり活動をはじめ、災害に備えた避難場所運営研修のほか、歴史資源を活用したまちづくりや、健康寿命延伸を目指した健康づくり等を地域住民と協働で行ってまいりました。

特に、北区北部地域の区民の利便性向上を図るため、篠路出張所の機能拡充を行い、出張所の増築とバリアフリー化、福祉分野 19 項目の窓口サービスを新たに開始しました。

また、地域の特色ある歴史や文化を活用するため、「北区歴史と文化の八十八選」のスマートフォン用ウェブサイトの制作や、コースガイドのリニューアルを実施したほか、「農村歌舞伎」については、保存・継承団体へのヒアリングや他都市事例の調査を踏まえ、今後の支援の方向性をまとめた「北区農村歌舞伎の保存・継承に係る支援について」を策定するとともに、PR 動画やリーフレットの制作を行いました。

さらに、健康づくり・介護予防を推進する取組として、北海道大学大学院保健科学研究所との連携協定に基づく高齢者を対象とした介護予防教室や講話を実施するとともに、区民の交流促進と運動習慣の定着を目的とした「ぽっぴいウォーキング会」の開催や、各世代別の食育ランチオンマットの配布等、多角的な取組を進めてきました。

<取組目標・主な取組>

目標1:誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち 町内会に加え、企業やNPO、学生団体など、多様な主体が参画することにより、まちづくりのより一層の活性化を進めます。	
北区アダプト・プログラム支援事業 (★)	北区内にて道路清掃等のボランティア活動に取り組む企業や団体に対し、清掃用具の提供等の支援を行うほか、新たな企業・団体の参加を促します。
若者支援・連携事業 (★)	若者との協働、若者を中心としたネットワーク等の構築により、地域の賑わいや活力を生み出し、魅力ある地域づくりを目指します。
「ぽっぴいフェスティバル」事業 (★)	歴史や文化の魅力を発信しつつ、健康づくり等の多様な分野を取り上げ、区内の市民団体や区民が世代等を超えて交流する区民まつりを開催します。
目標2:歴史、文化を保存・継承することにより、地元への愛着を育むまち 豊かな歴史や文化を保存、活用し、新たな魅力と価値を生み出すことで、北区への愛着を育むまちづくりを進めます。	
北区歴史と文化の八十八選保存継承事業 (★)	「北区歴史と文化の八十八選」について、後世への継承を始め、事業 PR の強化や子ども向け学習などをテーマにしたイベント企画に取り組みます。

北区農村歌舞伎の保存・継承(★)	北区の伝統芸能である農村歌舞伎の保存・継承活動が継続できるよう、保存・継承活動に対する助成や広報・PRなどの必要な支援を行います。
「藍栽培」の歴史と文化の伝承(★)	篠路地区を中心とした一帯で盛んであった藍栽培の歴史を知ってもらうため、「藍の種」の配布や小学校などでの体験授業等を実施します。
亜麻の魅力発見事業★	麻生の地名の由来となった亜麻と地域との関わりを学べるよう、親子が楽しく北区と亜麻の歴史を学べる体験型のイベント等を開催します。

目標3:安全・安心に暮らせるまち 地域の防災への取組を支援するとともに、交通安全運動の推進により、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。	
北区地区防災マップづくり支援(★)	災害への備えの促進と地域における防災意識の醸成を図るため、地域が独自に作成している防災マップの製作にあたり、経費助成による支援を行います。
みんなでつくる安全で安心なまちづくり(★)	通行環境に関する安全性の向上などを図るため、学校周辺の環境の整備として、スクールゾーン看板や歩道上のストップマークなどを設置します。
災害時につなげる高齢者等要配慮者の見守り体制推進(★)	地域での見守り支え合い活動を推進し、災害時の要配慮者避難支援につなげるよう、情報提供や研修・啓発を行います。

目標4:誰もが健康的に暮らせるまち 子どもが健やかに育つとともに、健康寿命の延伸により、誰もが生涯元気に活躍できるまちづくりを進めます。	
ぽっぴいはっぴいプラン～地域とつくる「きたまち」すこやか事業～(P.57)	区民の健康寿命延伸に向け、区まちづくりキャラクター「ぽっぴい」を活用し、地域と連携して区民の健康づくりへの関心を高めるための各種事業を行います。
子育て家庭にやさしいまちづくり(★)	親子が、地域住民や学生と遊びを通して交流する「GO!GO!きたっこまつり in ぽっぴいフェスティバル」を開催します。
北区少年少女スポーツ大会(★)	少年少女の相互交流を図り、少年少女の健全育成にあたり、同時に、「スポーツ元気都市さっぽろ」の推進を図るためスポーツ大会を開催します。
冬季スポーツイベント(★)	雪合戦などの冬季スポーツ種目を通じて、雪中での遊びやスポーツに気軽に触れられる機会を提供し、冬季における区民の健康・体力づくりを図ります。
高齢者教室(北親大学)(★)	高齢者が様々な物事に興味・関心を持ち続け、積極的に挑戦していくことで生きがいを感じ、健康で豊かな生活を送れるよう高齢者教室を実施します。

目標5:誰もが快適に暮らせるまち 北区北部地域の行政機能を強化することで、子ども、高齢者、障がい者などに関する行政サービスの利便性を高め、誰もが生活しやすく住みよいまちづくりを進めます。	
篠路出張所機能強化事業(P.66)	保健福祉に係る窓口サービスを拡充した篠路出張所へのアクセス通路を整備することで、行政手続きのために誰もが来所しやすい環境をつくりまします。

注) 事業名内の(★)は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73)による実施

(3) 東 区

<概況>

東区は札幌市の北東部に位置しています。東は白石区、江別市、当別町と、西と北は創成川と旧篠路村境界で北区と、南はJR函館本線を境に中央区と接しています。人口は約26万人で北区に次いで第2位となっています。

東区は、農業、工業、商業の三拍子がそろったバランスの取れたまちです。農業では、経営耕地面積が10区中2番目の広さであり、東区の特産であるタマネギのほかコマツナを多く栽培しています。工業では、明治時代からの工業地帯である苗穂地区にJR苗穂工場や大規模な食品工場があり、丘珠地区には鉄工団地があります。

東区には大規模施設が相次いで整備されました。平成7年に「札幌市農業体験交流施設(サッポロさとらんど)」、9年に「札幌市スポーツ交流施設(つどーむ)」がオープンしました。平成17年には故イサム・ノグチ氏の設計による「モエレ沼公園」がグランドオープンとなり、いずれも札幌を代表する施設として多くの市民が利用しています。

<アクションプラン2019におけるまちづくりの取組>

東区では、区役所と関係団体や企業、教育機関等との協働・連携により以下のとおりアクションプラン2019に基づく取組を進めてきました。

「安全安心」の取組では、自主防災意識の向上を図るため、区民協議会との協働により自主防災活動(防災訓練・防災研修会)の支援や防災普及啓発を行いました。

「健康」の取組では、健康・スポーツ・食をテーマとし、幅広い年齢層やご家族連れの方も参加できる体験型のイベントを実施するとともに、テーマに沿ったコラム等を掲載した冊子を作成して区民へ配布しました。

「子育て・子ども」の取組では、学べる環境の整備に向けて、関係機関との協働により施設見学や企業活動などの体験を実施しました。

「東区の魅力と活力の向上」の取組では、区の魅力を広く発信するため、各種イベントでのPRや、動画・パンフレット・SNSによる広報を実施しました。加えて、スタンプラリーの実施により誘客・周遊を促し、賑わいの創出を図りました。

<取組目標・主な取組>

目標1:誰もが健やかに暮らせるまち スポーツを通して、誰もが生涯健康的に過ごすことができる取組を進めるとともに、関係機関と連携し区民の健康意識の向上を図る取組を進めます。	
健康・スポーツを生かした地域活性化事業(P.103)	スポーツ振興や健康増進の取組を行う企業・団体等と連携し、未来を担う子ども・若者たちを始めとする、幅広い世代の方々が気軽にスポーツに触れる機会を創出します。
ひがしく健康・スポーツまつり(★)	健康・スポーツ・食をテーマに、幅広い年齢層の多くの区民が参加・体験できるようなイベントを実施し、健康のための食習慣・運動習慣を身につけるきっかけの場を提供します。
東区健康づくり推進事業※1	関係機関と連携しながら区民が健康づくりに取り組むきっかけとなる機会を提供し、運動習慣の利点等を普及啓発することにより、東区民の健康意識の向上を図ります。

目標2:安全で快適な住みよいまち 札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例の意義や趣旨を踏まえながら、町内会など地域のまちづくり活動の活性化を支援します。また、地域における防災意識の醸成を図り、地域防災力の向上に向けた支援を行うとともに、地域のニーズを踏まえた冬みち環境の構築に努めます。	
東区町内会活動活性化支援事業※2	地域を支える町内会への加入を促進し、活動の活性化を図るため、東区に転入された方などを対象として、町内会の役割や取組についての周知を図ります。
東区安全安心なまち推進事業 (★)	「東区防災協働社会」を構築するため、各地区のニーズに応じた自主防災活動の支援を実施するとともに、若年層や子育て世代等の多様な世代に対する防災普及啓発を行います。
東区冬みち地域連携事業※3	小学校での雪体験授業や除雪ボランティアの支援に加え、商業施設でのパネル展の実施など、地域と除排雪の課題を共有することで、地域と連携して良好な冬みち環境の構築に努めます。

目標3:魅力と活力にあふれた賑わいのあるまち 東区の企業・学校・団体等との協働により魅力あるまちづくりを進めるとともに、東区への来訪や周遊を促すことによって、より一層地域の賑わいを創出します。	
タッピーフレンズ事業 (★)	区と協力して地域貢献を行う企業・団体等を特別な仲間「タッピーフレンズ」と位置づけ、産官学民の積極的な連携を促すことにより、地域貢献活動の普及拡大並びに地域活性化の促進を図ります。
東区地域連携魅力創出・発信事業 (P.94)	タッピーフレンズの連携を促し、東区ならではの魅力資源(特産品・サービス等)の企画・開発等を支援することにより、区の魅力強化と地域の賑わい創出を図ります。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73) による実施

※1 「運動習慣等推進事業」(P.57) による実施 ※2 「町内会活動総合支援事業」(P.72) による実施

※3 「持続可能な雪対策推進事業」(P.66) による実施

(4) 白 石 区

<概況>

白石区は市の東部に位置し、北は江別市と、南は東北通を境に豊平区及び清田区と接しています。また、東は厚別区、西は豊平川を境に中央区と東区に隣り合っています。

地下鉄沿線を中心に集合住宅が多く、また、人口密度が10区で最も高いとともに、生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低いという特徴（いずれも10区で2番目）があります。

区内には、東西方向にJR線、地下鉄、主要幹線、白石こころ一ど（旧白石サイクリングロード）が、南北方向に道央自動車道や環状通が配されているなど、整備された各種交通網が生活の利便性を高めているとともに、区の東部に広がる流通センターは道内の物流拠点となっています。

また、「札幌コンベンションセンター」や「JICA 北海道（札幌）」等の施設もあり、札幌市の集客交流や国際交流の拠点としての役割も担っています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

白石区では、区民が「白石区に住んで良かった・住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを進めています。これを実現するため、目標1「安全・安心で快適に暮らせるまち」として、地域防災力の強化、子育て支援の充実、健康づくりの推進等に取り組むとともに、目標2「地域のチカラ、魅力の向上」として、町内会活動の活性化、若い世代のまちづくり参加、まちの魅力の創造等に、また、目標3「区民のための区役所」として、サービスアップの推進、積極的な情報発信等に取り組んでいます。

アクションプラン 2019 では、地域の災害対応力の向上に向けて、地域の自主防災組織体制の課題調査や防災講座の実施、親子向け防災イベント「白石おやこ防災フェスタ」の開催等に取り組みました。

また、地域コミュニティ活動の活性化に向けて、町内会活動ガイドの作成支援等を行うとともに、健康行動の促進に向けては、白石区の歴史跡を巡るウォーキングコースを検討し、「白石歴しるべウォーキングマップ」を作成しました。

このほか、サービスアップの取組として、婚姻届提出の記念撮影に使えるフォトプロップス(写真を楽しく撮るための小道具)を職員プロジェクトで作成しました。

<取組目標・主な取組>

目標1:安全・安心で快適に暮らせるまち 地域防災力の強化、子育て支援の充実、健康づくりの推進等に取り組めます。	
マスコットキャラクター活用による子どもの安全力を育む事業 (P.83)	子どもや親の防犯意識等の向上に向け、区庁舎にある市内唯一のえほん図書館と連携し、区のマスコットキャラ「しろっぴー・くろっぴー」を主人公とした絵本やアニメーションを製作するとともに、これを使った読み聞かせ等の地域活動を促進します。
地域防災力の強化 ^{*1}	地域の状況に応じて内容を選択できる防災講座を用意するとともに、子どもや親を対象とした防災イベントの実施や、災害時の避難行動要支援者への支援体制の確立に向けて、先進事例の普及啓発や避難所開設運営訓練等を行います。
子育て支援の充実 ^{*2}	地域主体の子育てサロンの運営支援や子育てボランティアのための講習会などを実施します。
健康づくりの推進 ^{*3}	健康を意識し、運動や食生活改善に向け自発的に行動する区民を増やすため、区内のウォーキングマップを活用したウォーキング事業等の実施により、気軽にウォーキングに親しめる環境を整えます。

環境にやさしいまちづくり (★)	市民・企業・行政の協働による「白石こころード」の清掃活動等を実施します。
より快適な冬期環境の実現※ ⁴	小学生に雪対策への関心を持ってもらうための「雪体験授業」や、地域除雪ボランティアへの除雪用具無償貸与等を実施します。

目標2:地域のチカラ、魅力の向上 町内会活動の活性化、若い世代のまちづくり参加、まちの魅力の創造等に取り組みます。	
地域コミュニティ活動の活性化※⁵	地域活動の中核を担う町内会活動の活性化に向けて、町内会活動ガイドの作成や担い手確保の取組などの町内会活動を支援するとともに、加入促進に向けた不動産事業者との連携に取り組みます。
若い世代のまちづくり参加 (★)	区内の小中学生を対象とした就労体験「白石でっち奉公」や、「白石区中学生の主張発表会」等を実施します。また、大学等と協働し、教育・研究活動等とまちづくりの双方に相乗効果が生まれるよう取り組みます。
まちの魅力の発信・発見 (★)	郷土意識や連帯意識の醸成に向けて、白石区ふるさと会と連携し、「ふるさとまつり」等を実施するとともに、地域の成り立ちに縁のある宮城県白石市や登別市との交流を行います。また、区内の見どころや旧跡などを「白石区ガイド」等で発信します。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73) による実施
※1 「地域防災活動推進事業」(P.76) による実施 ※2 「地域子育て支援拠点事業」(P.44) による実施
※3 「運動習慣等推進事業」(P.57) による実施 ※4 「持続可能な雪対策推進事業」(P.66) による実施
※5 「町内会活動総合支援事業」(P.72) による実施

(5) 厚 別 区

<概況>

厚別区は、市の東部に位置し、北東は江別市と、南東は北広島市と接しています。また、南は清田区と、西は厚別川、一部三里川を区境に白石区と隣り合い、面積は 24.38k ㎡と 10 区の中で最小です。

地形は J R 函館本線を境に、北の平野部、南の丘陵部に大きく分かれ、丘陵部は厚別川、野津幌川、三里川、小野津幌川が流れ、全体にゆるやかな起伏となっています。

街並みは、J R 新札幌駅、地下鉄新さっぽろ駅付近を中心とした商業地区と、周辺の住宅地からなっていますが、野幌森林公園など豊かな自然環境にも恵まれています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

地域防災力の向上と防災体制の強化について、厚別区では、防災訓練や研修等を実施したほか、地域住民を交えた避難所顔合わせなども行いました。

また、健康づくりに直結する「食育」と「運動」を合わせた「食とノルディックウォーキング体験講座」を実施するなど、区民の健康寿命延伸に向け、厚別区の地域特性を生かした取組を行いました。

子育て支援においては、子どもたちの遊びの体験の場の提供や、子育て家庭や地域住民などの世代間交流を深めることを目的とした「わいわい冬フェスタ in もみじ台」を開催するなど、安心して子育てができるよう様々な活動を行いました。

新さっぽろ駅周辺地区のにぎわい創出では、厚別中央市民交流広場及び科学館公園を再整備した上で、利用促進を行い、区民主体のまちづくり活動を促すなど、区中心部の活性化を通して、厚別区全体の活性化を図りました。

<取組目標・主な取組>

目標1: 区民主体・区民参加・区民サービス

区民が主体のまちづくり活動を、区民とともに考え、行うとともに、多くの区民がまちづくりに関心を持ち、積極的に参加できる機会を提供します。また、区民ニーズや課題を常に意識して業務に取り組み、区民サービスの向上に努めます。

区民協議会支援事業 (★)	区民協議会の運営や活動を支援することで、区民の創意工夫によるまちづくり活動を推進します。
まちづくり会議運営支援事業 (★)	厚別区の各地区のまちづくり会議が実施する各種事業への情報提供、広報などの支援を行います。

目標2: 安全・安心、健康づくり、子育て支援

区民が安全・安心に生活し、高齢の方が健康で活躍し続けることができるよう、防災・防犯、健康づくりに関する取組を強化するとともに、道路や公園などの機能保全とバリアフリー化を推進します。さらに、安心して子育てができるよう、子育て家庭のニーズに応じた交流の場や情報の提供などを行います。

防災対策及び地域防災力向上事業 (★)	地域住民や区役所職員に対し、防災に関する各種訓練や研修などを実施することにより、地域防災力の向上と防災体制の強化を図ります。
ノルディックウォーキングを通して地域の食とつながる元気アップ事業^{※1}	食育とノルディックウォーキングの取組を通して、区民の心身機能の向上を支援し、さらに地域の魅力を再発見しながら住民同士のつながりを深め、良好な健康習慣の維持を目指します。
地域における健康づくり活動推進事業^{※1}	地域が主催する健康づくりや福祉イベント等を支援することで、地域の健康づくり活動の充実を図るとともに、参加者の健康づくりへの意識づけ及び行動の実践・継続を促します。

<p>厚別区親子同室講習会「スマイルあかちゃん」※2</p>	<p>同年齢の子どもを持つ家庭が少ない地域においても、保護者同士が関わりを持てるように交流の場を作るほか、地域の子育て支援に携わる主任児童委員が事業に参加することで、親子同士の繋がりや地域サロンへの繋がりを支援していきます。</p>
--------------------------------	--

<p>目標3:生き生きとしたまちづくりの推進 高齢化率が高いことも踏まえながら、再開発などを契機としつつ、若者から高齢者まで、多世代の人々が明るく生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。</p>	
<p>新さっぽろ駅周辺地区のにぎわい推進事業(★)</p>	<p>再開発を契機として、区民と産学官が連携しながら、新さっぽろ駅周辺地区のにぎわいづくりを推進することで、厚別区全体の活性化を図ります。</p>
<p>学生と地域の連携事業(★)</p>	<p>厚別区内の各学校と地域の連携を促進することにより、学生の学びの場を創出するとともに、地域課題の解決を目指します。</p>
<p>厚別副都心地区屋外案内板ユニバーサルデザイン化事業(P.128)</p>	<p>大規模複合開発が行われた厚別副都心地区の更なる活性化を図るため、屋外案内板のユニバーサルデザイン化を行い、年齢の違いや障がいの有無等に関わらず全ての人が周遊しやすい環境を整備します。</p>

注) 事業名内の(★)は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73)による実施

※1「運動習慣等推進事業」(P.57)による実施 ※2「地域子育て支援拠点事業」(P.44)による実施

(6) 豊 平 区

<概況>

豊平区は、札幌市の南東部に位置し、北は東北通で白石区、西は豊平川を隔てて中央区、南西部は丘陵地で南区、東は清田区と接しています。

区域面積は、46.23 平方キロメートルで、南部に羊ヶ丘や西岡などの緑豊かな丘陵地と山林を擁しており、望月寒川、月寒川、吉田川などの河川も多く、豊かな自然に恵まれています。

また、「札幌ドーム」などのスポーツ施設のほか、「さっぽろ羊ヶ丘展望台」などの観光施設や大学・研究機関も充実しています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

豊平区では、「スポーツ」、「健康」、「安心安全」をキーワードとしたまちづくりを進めています。

アクションプラン 2019 では、4つの事業に取り組みました。

1つ目は、「とよひらスポーツ応援プロジェクト事業」です。多数の国際規模のスポーツ施設がある区の特長を最大限に活用し、区民を対象としたカーリング大会、フィギュアスケートやラグビーの体験会などのスポーツイベントの開催やスポーツ大会の支援を行いました。また、札幌ドームとの共催でスポーツバイクを実施するなど、区民がスポーツに親しむ環境づくりを行いました。

2つ目は、「地域主体の健康づくり普及啓発事業」です。健康づくりの普及啓発事業として健康フェアや健康セミナーといった地域の健康づくりの取り組み支援、ウォーキングマップの配布や健康度測定体験など、健康づくりへの関心を高める取り組みを行いました。

3つ目は、「地区防災研修会等支援事業」です。町内会連合会等が行う防災研修会への支援として講師を派遣するなど、防災に関する知識の普及啓発を行いました。

最後に、「TOYOHIRA「おもてなし特区」推進事業」として、地域のおもてなしの活動を支援し、住民同士の交流や、区民のまちづくり活動への参加促進に努めました。

<取組目標・主な取組>

目標1:健康でいきいきと暮らすことができるまちづくり ひとりひとりの状況に寄り添い、住み慣れた地域での自立した生活を支えます。 健康づくりの推進と、スポーツを通じた健康づくりの機運を醸成します。	
とよひらスポーツ健康ウォーキング事業 (★)	ウォーキングをはじめ誰もが気軽に取り組めるスポーツを推進するとともに、健康づくりの普及啓発にも注力して健康づくりの機運を醸成し、地域の交流の場の創出やまちづくり活動の促進を図ります。
とよひらスポーツ応援プロジェクト事業 (P.103)	スポーツによる健康で活力のある社会の実現に向けて、ラグビーやカーリングなどの各種スポーツの体験事業を実施することで、区民がスポーツに親しむきっかけとなる場を提供します。
健康づくり普及啓発事業※1	地域が行う健康づくりイベント等を支援し、自分の健康を知り、「予防・健康づくり」に対する意識の醸成を図るとともに、幅広い世代にウォーキング等を通じた運動の習慣化を促進します。
とよひら“風土(フード)”コレクション (★)	地域の関係機関等と連携してイベントやセミナー等を開催し、朝食の欠食や野菜摂取不足をはじめとする食生活の課題の改善を図り、区民の健康増進を目指します。

目標2:安全・安心に暮らすことができるまちづくり 防災・交通安全・防犯等の啓発や情報提供により地域活動を積極的に支援します。	
安全・安心なまちとよひら推進事業 (★)	豊平区防災マップの配布、特殊詐欺被害防止のための防犯教室、通学路に貼るストップマークの配布等により防災・防犯・交通安全の意識向上を図ります。
地域防災研修会等支援事業※2	町内会連合会等が行う防災訓練・防災研修会等に対し、講師派遣等の開催支援を行います。

目標3:地域で互いに支えあうまちづくり 地域の住民や団体など、誰もがお互いに理解し支えあう環境づくりを進めます。	
とよひらまちづくりパートナー事業 (★)	地域貢献に意欲を持った企業や学校などの各種団体が、「まちづくりパートナー」として町内会等の地域団体とともに地域のお祭りや植花活動などに参加することで「顔の見える関係」を築き、多様な担い手によるまちづくりを進めます。
地域のデジタル活用支援事業 (★)	まちづくり活動に役立つデジタル技術に関する講座を開催するなど、地域のデジタル化を支援することで、まちづくり活動の活性化や効率化を進めます。

目標4:豊かな自然・四季と共存するまちづくり 区のシンボル・地域資源であるリングを活用して、地域の魅力を発信します。	
とよひら HANA-LAND 事業 (★)	区内を花で彩り色彩豊かな美しい街並みを目指すとともに、区民参加による植花活動を通じて、地域の連帯やふるさと意識を育みます。
地域資源を活用した区の魅力 PR 事業 (★)	昭和 49 年に誕生した「環状通りリング並木」を活用し、地域の歴史を学ぶ地元小学生の総合学習を支援するとともに、プロスポーツチームや福祉施設等へのリングの贈呈を通じて、区の魅力 PR を図ります。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73) による実施
 ※1 「運動習慣等推進事業」(P.57) による実施 ※2 「地域防災活動推進事業」(P.76) による実施

(7) 清 田 区

<概況>

清田区は市の南東部に位置し、北は東北通で白石区と厚別区、西は吉田川、羊ヶ丘、山部川を境界に豊平区、南西部は南区、南は丘陵地で恵庭市、東は大曲川で北広島市と接しています。区域のおよそ3分の2は、緑豊かな丘陵地と山林に覆われ、南北に縦断するあしりべつ川（厚別川）、山部川などの河川や白旗山を有する市最大の市有林があり、雄大な自然を身近に感じることができます。

宅地開発が進む中でも、自然を生かした街並みが形成されており、比較的若い世代が多く居住しています。

区内には梅の名所として知られる「平岡公園」、国際スキー連盟公認の距離競技場とナイター設備を完備した2面の天然芝サッカーグラウンドを有し、2017冬季アジア札幌大会の会場の一つとなった「白旗山競技場」、市民の憩いの森として親しまれている「札幌ふれあいの森」、市内最大の公園式墓地「里塚霊園」など豊かな自然と調和した全市的な公園、施設が整備されています。

平成30年の北海道胆振東部地震において、大きな被害を受けた里塚地区については、令和3年度までに公園の再整備を含めた全工事が終了しています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

地域交流拠点における賑わいの創出として、地元の「食」と「音楽」を楽しむ「きよたマルシェ&きよフェス」を開催するとともに、産学官の連携による「きよたスイーツ」の推進や「おしごとごっこフェス」等の事業を展開し、多くの企業や団体、地元の大学に協力をいただきながら、地域の魅力を区内外へ発信してまいりました。

また、区民の健康寿命延伸につなげるため、健康づくりの自主的な取り組みを促す「きよっち健康ポイント」をはじめ、区役所内にある「健康増進フロア」での運動教室の内容充実や「きよた健活ラボ」での情報発信と健康測定機材の設置、地域団体主催の地区ウォーキング活動の支援やバランスのよい食習慣の啓発推進に取り組んできました。

介護予防活動の環境づくりとして、区役所を拠点として体組成測定会を実施しながら、住み慣れた地域での測定会開催を後押しして、介護予防センター等と連携し地域主体の介護予防活動を推進しました。

<取組目標・主な取組>

目標1:賑わいづくりの拡大 区役所周辺地域をはじめ、区内に賑わいを創出し、人の流れを取り込みます。	
地域交流拠点における賑わい創出 (P.121)	「きよたマルシェ」や「きよフェス」といった地域の魅力を発信する取組を定着・発展させ、地域交流拠点である区役所周辺から賑わいを生み、地域の魅力を広く発信する仕組みを構築することで、交流人口の増加を目指すとともに、定住人口の確保を図ります。
目標2:区内外への情報発信 地域団体や企業と連携して、地域の魅力を磨き、認知度を高めます。	
「きよたスイーツ」の推進 (★)	地域の菓子店と協力して、スタンプラリーの開催や各地での催事出店等により、「KIYOTA SWEETS」を地域独自のブランドとして発信します。
自然体験の推進 (★)	区のシンボルでもある「白旗山」や「あしりべつ川」、「平岡梅林」のほか、生物やみどりなど地域の「自然」に触れ合う場づくりを進めます。
環境にやさしいまちづくり (★)	区民や企業とともに、清掃・美化活動やホテル観賞会、アダプトプログラムなどに取り組みます。

目標3:多様な交流の促進 地域活動を支援し、まちづくりへの参加にもつなげます。	
世代間交流の促進 (★)	地域、行政、学校が連携し、講座や実習といった高齢者の学びの場を通じて、児童との交流を深めます。
まちづくりを体験する機会の創出 (★)	企業や団体と連携して、子どもが地域を学ぶほか、実践者と交流しながら、実際に仕事を体験する機会をつくります。
スポーツを通じたまちづくり (★)	区内のスポーツ団体と連携し、白旗山など地域資源を生かして、区民がスポーツと親しむ行事を企画・実践します。

目標4:安心して生活できる環境づくり 防災・防犯活動の充実に加え、子育て世帯や高齢者の状況に合わせた取組を進めます。	
きよた地域防災力強化事業※1	地域防災力を高めるため、区内すべての基幹避難所で住民とともに開設訓練を実施し、各施設の構造を踏まえた避難所開設の手引きを作成します。
子育て応援交流広場事業★	子育て世代同士がつながり、子育ての悩みを共感することで、不安感の解消や孤立感の防止が図られる機会を提供する事業を実施します。
清田区健康アップ推進事業※2	気軽に運動を始められる環境整備、特に歩くことを主眼とした健康づくりやバランスの良い食習慣の普及を進め、運動、栄養の両面から健康づくりに取り組む区民を増やし、健康寿命の延伸につなげます。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73) による実施

※1 「地域防災活動推進事業」(P.76) による実施 ※2 「運動習慣等推進事業」(P.57) による実施

(8) 南 区

<概況>

南区は、市の南西部に位置し、小樽市、千歳市、恵庭市、伊達市、京極町、喜茂別町そして赤井川村の4市2町1村と接しています。面積は657.48k㎡で全市域の約60%を占め、南北に37.6km、東西に33.2kmの広がりをもっています。区内には無意根山や空沼岳など標高1,000mを越える山々がそびえ立ち、真駒内川を始めとした大小100余りの河川が豊平川へと注いでいます。市街地は平坦な北東部とこれらの河川に沿って形成されています。

豊かな自然に恵まれた区内には、滝野すずらん丘陵公園や真駒内公園など大規模な公園・緑地や市民の水がめである豊平峡ダム、定山溪ダムがあるほか、札幌国際スキー場など多くの憩いの場が整備されています。

農業は果樹栽培が盛んで、観光果樹園は市民の人気を集めています。また、約160年の歴史のある定山溪温泉には、市内外から毎年多くの観光客が訪れています。

このほかPMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）が開催される札幌芸術の森や軟石採掘場跡を造成した石山緑地などが、新しい芸術文化の発信地となっています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

南区では、老朽化や歩行環境の悪化など多くの課題を抱える緑道の再整備や、育児の悩みを持つ母親を対象に交流の場を設定し地域とのつながりが持てるようにするなど、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

また、各まちづくりセンターを拠点として地域住民自らが主体となって進めるまちづくり活動を支援したほか、地域住民の自主的なまちづくり活動として、地域課題の解決に向けて活動している団体の新規事業に対するスタートアップ支援を行いました。また、若者による主体的なまちづくり活動を支援するため、地域住民の交流の場づくりの進展に寄与する活動を行う学生団体に支援を行いました。

さらに、南区の豊かな自然や観光・文化芸術資源を生かし、アートを通じて心豊かで活気あふれるまちづくりを目指す「南区＝アートのまち」プロジェクトをすすめ、区内にキャンパスを有する大学生を中心とした若者や地域ゆかりのアーティストらと連携し、区制50周年記念「南区芸術祭2022 ミンナミニイクミナミナク」を開催するなど、区内外に南区の魅力PRを行いました。

<取組目標・主な取組>

目標1:健やかに暮らせるまちづくり 住民が地域で健やかに生活できるための取組や交流促進事業を実施します。	
冬も楽しむウォーキング 推進事業* ¹	運動不足になりがちな冬にも健康的な生活を送れるよう、冬のウォーキングを楽しむ体験型のイベントや自主的な活動を行う団体への支援を行うほか、併せて食育に関する啓発を行います。
地域へ広げる南区子育て支援キャラクター事業(★)	子育て世代や子どもたちを中心とする交流の場づくりや活動促進を目的として、南区子育て支援キャラクター「さくらんぼちゃん」を活用した取組を強化し、認知度の向上を図ります。

目標2:地域のまちづくり活動の推進 住民が地域においてまちづくり活動に主体的に取り組めるように支援します。	
南区地域活動の次世代参画支援事業 (P.74)	人口減少及び少子高齢化が進んでいる南区において、持続可能なまちづくりを実現するために、南区の若い世代が中心となって、民間企業や地域団体と連携して取り組んでいる活動を支援します。
南区地域ふれあい事業 (★)	地域力の向上や地域のコミュニティづくりの進展が期待される連合町内会等によるまちづくり活動に対して助成を行います。
学生が主体的に取り組むまちづくり活動への助成事業 (★)	南区の魅力の発信や地域住民と学生がつながる交流の場づくりを行う学生団体を支援することで、まちづくりの活性化を図ります。

目標3:区民との協働による地域資源を活かしたまちづくり アートをはじめとする南区の豊かな地域資源を積極的に活用し、区の魅力アップを図ります。	
若者の芸術・文化活動を通じた南区まちづくり事業 (P.48)	区ゆかりのアーティストや地域住民と連携したアートイベントの実施、区内大学研究室との共同事業を発展拡充させるとともに、若者を中心とした「南区サポーター制度」を構築し、これらの活動を支援することで地域の活性化を図ります。
地域資源を活用した南区の魅力PR事業 (★)	豊かな自然を体感できる観光施設や南区で収穫できる農産物など区の地域資源を区内外へPRすることで、南区への愛着を深め地域の活性化を目指します。
花による南区イメージアップ事業 (★)	地域住民や南区を訪れる方々が安らげるよう、南区の玄関口である真駒内駅から区役所周辺までの街路樹に地域住民や中学校と協働で花を植栽する他、区の花であるコスモスの種の配布を行います。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73) による実施

※1 「運動習慣等推進事業」(P.57) による実施

(9) 西 区

<概況>

西区は、市の西部に位置し、東側は中央区に、南西側は山岳地帯に沿って南区に、西側は手稲区に、そして北東側は新川と琴似川をはさんで北区に接しています。10区の中で南区に次いで2番目の広さがあり、区の中央部を流れる琴似発寒川の扇状地として発展しました。

区の北側、発寒地区には鉄工団地などを有し、札幌市産業の重要拠点の一つとして地場産業が根付いています。区の中央、琴似地区は古くから札幌の西の拠点として、区役所などの公共施設や様々な商業施設が集まり、発展を遂げています。また、宮の沢地区に生涯学習総合センター（ちえりあ）が、八軒地区に西健康づくりセンターが整備され、多くの市民の活動の場として利用されています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

西区では「西区実施プラン」を策定し、「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」「地域の豊かな自然環境や文化芸術を生かしたまちづくり」「市民感覚を大切に地域とともに進めるまちづくり」を区政運営の方針として、区民の皆様とともに西区のまちづくりを進めて参りました。

具体的には、「西区防災訓練」などを通じた地域の防災力強化、認知症の方や家族への支援、介護予防体操「エコロコ！やまべえ誰でも体操」の普及のほか、子育てインフォメーション「さんかくやまべえのへや」などにおいて子育てに関する情報提供や相談を行うなど、安心して子育てできる地域の環境づくりを行いました。

また、「西区環境まちづくり協議会」を中心とした環境活動の支援、琴似発寒川の一斉清掃、やまめの稚魚放流など、地域の自然環境を生かしたまちづくりのほか、「コトニジャズ・クラシック」などの文化芸術を生かしたまちづくりを実施しました。

さらに、二十四軒手稲通（愛称：ラベンダー通り）では、地域と協力してシンボルロードづくりを行っているほか、宮の沢まちづくり協議会の支援を通して、地域のさらなる活性化を図るなどの取り組みも行いました。

なお、区的环境キャラクター「さんかくやまべえ」は、環境に限らず、区のPRに広く活躍しました。

<取組目標・主な取組>

目標1:誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり 誰もが安全・安心に暮らせるよう、地域の防災力向上、健康づくりの支援等を進めます。	
地域の防災力強化^{*1}	小中学校などの指定避難所（基幹）において避難所の設営などを体験する避難所開設訓練等を実施するほか、地域で自主防災活動に取り組む方を対象とした防災資機材の取扱方法を学ぶ防災実技研修を実施します。また、講師の派遣等により町内会が自主的に行う防災研修会や訓練等の開催を支援します。
「エコロコ！やまべえ誰でも体操」運動推進事業^{*2}	介護予防体操「エコロコ！やまべえ誰でも体操」を地域住民とともに、あらゆる世代へ普及する活動を行うことで、介護予防に興味・関心を寄せる人を増やし、介護予防のより早期段階の支援へとつなげ、人々が健康でいきいきと活躍できるまちづくりを目指します。
だれでも・いつでも・なんどでも ノルディックウォーキング事業^{*2}	働く世代を含む幅広い世代の区民が多様なライフスタイルに合わせ、年間を通してノルディックウォーキングを活用した健康づくりに取り組むことができるよう、拠点づくり、講習、イベントなどを行います。

認知症の方や家族への支援※3	「認知症にやさしいまちづくり」に向けて、認知症の理解のための周知や講座を関係機関とともに行うほか、認知症の方や介護者の孤立を防ぐため、介護者同士の交流会等を開催します。
安心して子育てできる地域の環境づくり※4	子育てインフォメーション「さんかくやまベエのへや」を活用した子育てに関する情報提供や地域主体の子育てサロンや支援者等の関係団体との連携を行い、安心して子育てできる環境づくりを進めます。
誰もが楽しめる公園づくり※5	地域の方々の声を取り入れながら、公園の全面改修を順次進めるほか、ユニバーサルデザイン導入や老朽化した遊具等の部分改修を行います。

目標2:地域の豊かな自然環境や文化芸術を生かしたまちづくり 地域の環境活動や文化芸術活動の支援を通じて地域のにぎわいづくり等を進めます。	
西区環境まちづくり協議会を中心とした環境活動を支援(★)	西区の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、「西区環境まちづくり協議会」の運営及び活動の支援を行うとともに、地域団体が主体的に取り組む環境活動を支援します。
琴似発寒川の水環境保全推進事業(★)	地域住民が主体となって実施する琴似発寒川一斉清掃などの環境保全活動を支援します。
地域の文化芸術活動の推進(★)	「コトニジャズ」等を通じて、区民が上質な文化芸術に触れる機会を創出し、地域のにぎわいづくりや住民間の交流を促進します。

目標3:市民感覚を大切にしたい地域とともに進めるまちづくり 西区の魅力を高めるため、町内会や企業とともにさまざまな事業を進めます。	
地域の課題解決をサポート(★)	区内に8か所あるまちづくりセンターが、地域の魅力や課題を踏まえた、さまざまな事業を行うとともに持続可能な町内会活動の支援を行います。
緑あふれるまちづくり※6	花苗や種を町内会などに配布し、歩道空間の美化事業を地域住民と協力して実施します。

注) 事業名内の(★)は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73)による実施

※1「地域防災活動推進事業」(P.76)による実施 ※2「運動習慣等推進事業」(P.57)による実施

※3「認知症施策推進事業」(P.67)による実施 ※4「地域子育て支援拠点事業」(P.44)による実施

※5「地域と創る公園再整備事業」(P.116)による実施

※6「地域のみどりづくり支援事業」(P.116)による実施

(10) 手 稲 区

<概況>

手稲区は、市の北西部に位置し、小樽市と石狩市に接しています。区の南西部に連なる手稲山系の山々の中でも、特に手稲山は手稲区のシンボルであり、スキー、スノーボード、ハイキングなど、絶好のスポーツ・レクリエーションの場として、市民から四季を通して親しまれています。一方、北部から東部にかけては、かぼちゃ（大浜みやこ）やスイカ（サッポロスイカ）などを栽培している手稲山口地区や古くからの市街地とともに、星置地区、前田地区などの新興住宅地が広がっています。

<アクションプラン 2019 におけるまちづくりの取組>

手稲区では、2つの目標「人に優しいまちづくり」と「ふるさと手稲づくり」の実現を目指し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、密集を避ける工夫をした内容や手法とすることで、取組を進めてきました。

地域防災の分野では、約 200 人が集まる従来の防災訓練に替えて、災害時に活用される特殊車両や防災機材の展示、応急手当体験などの「防災展」を開催、また、災害時に自力避難が困難な方への支援に関して、町内会・関係団体向けの研修を、大会場での講義ではなく研修 DVD の配布や少人数のワークショップとしました。

健康づくりの分野では、北海道科学大学と連携し、区内のウォーキングコースと立ち寄りスポットなどを発信するウォーキング特集ホームページを開設したほか、計画していたウォーキング大会の企画を変更し、参加者それぞれが設定した歩数目標の達成度を報告するイベントを開催するなど、個人でウォーキングをするきっかけづくりに取り組みました。

また、手稲区の夏の風物詩となっている「ていね夏あかり」をドローン空撮などの動画配信によるオンライン開催とし、「成人の日の行事」を二部制での開催とすることで、地域に定着している主要行事を一年の中断を経て再開させました。

<取組目標・主な取組>

目標:住んでいて良かったと実感できる「人に優しいまちづくり」と「ふるさと手稲づくり」	
取組1:安心して暮らせるまちづくりの取組	
手稲区地域防災事業者ネットワーク会議(★)	警察や消防などの行政機関、病院やインフラ関係などを担う事業者、その他関係団体が意見交換などを行う「地域防災事業者ネットワーク会議」を開催するなど、災害発生時の相互支援を円滑に進めるよう取り組みます。
手稲区災害時要配慮者地域支え合い事業(★)	町内会や支援団体が意見交換や取組へのアドバイスを受けられる場として研修会を開催するなど、災害時に自力で避難できない方の避難支援に係る地域の取組を支援します。
取組2:子育てや健康づくりを支援する取組	
子育てしやすい環境づくり ^{※1}	子育てサロンの運営支援や、子育て支援者とのネットワーク及びこそだてインフォメーションにおける相談支援と情報提供の充実を図り、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
取組3:地域活動の活性化を支援する取組	
町内会をはじめとする地域活動の支援 ^{※2}	町内会活動の理解を進める研修会の実施や加入促進のための啓発品を活用するほか、地域活動で活躍する人々の活動内容を区ホームページで紹介するなど、町内会活動の担い手づくりや地域活動への参加促進を支援します。
スポーツ普及促進事業(★)	区内のスポーツ関連団体などと連携し、各種スポーツイベントの開催支援などを通じて、区民の誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。

取組4:手稲区の魅力を発信する取組	
手稲山を活用した魅力発信 (手稲ふるさと創生事業 P.74)	「ていね山映画祭」や手稲山ウォーキング、親子スキー教室など、区のシンボルである「手稲山」を活用した魅力発信に取り組みます。
自生植物保全事業※3	観察会や外来植物などの草刈り、草抜きなどを地域の方々と共に行い、富丘西公園のスズランや星置緑地のミズバショウなどの貴重な自生植物の保全に努めます。
ていねを活用した魅力発信 (★)	ていねく情報・文化発信コーナー「ていねの部屋」やSNSのていねアカウントなど、手稲区マスコットキャラクター「ていね」を活用した魅力発信に取り組みます。

注) 事業名内の(★)は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.73)による実施

※1 「地域子育て支援拠点事業」(P.44)、「地域子育て支援事業」(P.44)による実施

※2 「町内会活動総合支援事業」(P.72)による実施

※3 「みどりのボランティア活動促進事業」(P.116)による実施

第3章

行財政運営の取組

1 行政運営の取組.....	151
2 財政運営の取組	178

第3章 行財政運営の取組

1 行政運営の取組

(1) 行政運営の取組策定にあたっての基本的な考え方

今後、人口減少・少子高齢化が進展し、市役所においても財源や人材などが限られる時代の到来が見込まれる中で、市民に親しまれ、信頼される市役所を実現するためには、真に対応が必要な分野に経営資源を集中するなど不断の行政改革を行い、より質の高い行政サービスを持続的に展開していくことが必要です。

そのためには、行政コストの最適化による効率的な行政運営を実行することはもちろん、市民の皆様の困りごとや不安に共感し、寄り添い、徹底的な市民目線に立った課題解決に取り組むことが必要です。

具体的には、行政手続のオンライン化を加速させ、市民が自宅に居ながら行政サービスを楽しむ環境の構築や、市役所の手続や業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるなど、業務を抜本的に見直すことにより、業務効率化や生産性向上を図り、それにより生み出した職員のリソース¹⁸⁰を、市民への丁寧な相談対応等に振り向けていきます。

併せて、市役所の組織体制や職員力の強化・向上にも取り組みます。市役所のみでは、また、市役所内でも自らの組織のみでは解決できない課題が多くある中で、組織の内外の垣根を低くし、多様な主体との連携・協働を推進するとともに、行政のプロフェッショナルとして、広い視野を持ち、かつ果敢に挑戦する職員を育成していきます。

以上の考え方や、先に策定した「第2次まちづくり戦略ビジョン戦略編」で掲げる「行政運営の目指す姿」を踏まえ、本アクションプランでは以下の4つの「取組方針」を定め、今後4年間の行政運営を実行していきます。

行政運営の目指す姿

“市民のために、協働し、挑戦する市役所”

- 市民の困りごとや不安に共感し、市民に寄り添うことを原点に、市民視点に立って考え、行動し、期待に応えます。
- 制度をまたぐ複合的な課題を解決するための市役所内での組織横断的な協働文化の醸成はもとより、様々な課題に対応した行政サービスを隙間なく提供するため、多様な機関・団体との連携に取り組みます。
- 市民に信頼される市役所を目指し、前例に縛られず、たゆまぬ市役所改革に取り組みます。

¹⁸⁰ リソース：資源や資産など。ここでは人的資源を指す。

行政運営の取組方針

取組方針1 行政サービスの高度化

- 多様な市民ニーズへのきめ細かなサービス提供体制を構築するほか、デジタル化・区役所改革など市民目線の行政サービス改革を行うとともに、市民感覚を踏まえた戦略的な広報を行います。

取組方針2 不断の行政改革の推進

- EBPM¹⁸¹の観点による根拠に基づく政策立案を推進するとともに、行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）を計画的に実行するなど、限られた経営資源を有効に活用する取組を推進します。

取組方針3 多様な主体による連携・協働の推進

- 市政への市民参加を促進するとともに、行政だけで課題解決を図ることが困難になる中で、民間活力の導入など多様な主体との連携による行政運営を実行し、市民・企業・行政の総力を結集した地域・行政課題等の解決に取り組めます。

取組方針4 職員力と組織力の向上

- 社会経済情勢の変化や多様な課題に柔軟に対応するため、外部人材の登用を含む職員の確保や人材育成を的確に進め、職員誰もが活躍できる環境づくりを進めます。加えて、市政課題に迅速・効果的に適応できる組織づくりを進めることで、行政経営の質を向上させます。

¹⁸¹ EBPM: Evidence-Based Policy Making (エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング) の略。政策の企画をその場限りの事例や体験（エピソード）に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

(2) 具体的な取組

1 行政サービスの高度化

現状と課題

- これまでも、区役所等の窓口における利便性を向上させるため、待合状況のインターネット公開や総合案内・おくやみ窓口の設置を行うとともに、行政手続のオンライン化を進め、必ずしも市役所等での手続を要しない環境整備に努めてきました。
- 一方、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化などにより、市民ニーズはこれまで以上に多様化・複雑化していくことが予想され、そういったニーズに的確に对应していくためには、まずは、基本に立ち返り、市民一人一人の状況に耳を傾け、市民に寄り添ったきめ細かな対応を行うことが必要です。
- また、市民サービスの高度化に向け、デジタル技術の活用により、来庁することを前提としない行政サービスを構築するなど、市役所への相談・手続の更なる利便性の向上や、情報の流通量が飛躍的に増加する中で、市の施策の目的や課題、実施過程などの情報を市民に確実に提供し、説明責任を果たすなど、市民との信頼関係を築くための広報の充実に取り組む必要があります。

取組の方向性

- 福祉に関する複合的な課題を抱えた市民への支援の充実や、未来を担う子どもの健やかな成長を図るための支援体制を整備するなど、多様化・複雑化する市民ニーズに応じた、きめ細かな行政サービスの提供体制を構築します。
- 市民が来庁する負担を軽減し、いつでもサービスを受けられる環境の実現に向け、行政手続のオンライン化を一層推進するほか、新たにオンライン相談を実施します。また、来庁した場合でも負担なく手続ができるよう、「書かない窓口¹⁸²」の導入など、市民の視点に立った区役所改革を進めます。これらの取組による新たな区役所像を既存の区役所はもとより、中央区・南区といった今後建設が予定されている区役所にも反映していきます。
- 市民と行政が市政の課題や情報を共有し、市民が理解を深めることができるよう、誰もが見やすく、使いやすい市公式ホームページへと再構築するほか、市民が必要とする情報を確実に入手できるよう、アナログ、デジタル、SNSなど様々な媒体を用い、市民感覚を踏まえた戦略的な広報を行います。

¹⁸² 書かない窓口：ここでは、利用者が申請書に手書きすることなく手続きができる窓口を指す。

取組内容

I 多様な市民ニーズへのきめ細かな行政サービス提供体制の構築

1	複合的な福祉課題等を抱える市民への支援促進事業	所管	保) 総務部
福祉に関する複合的な課題等を抱えた市民からの相談を一元的に受け止め、地域で自立した生活ができるよう、各区役所の保健福祉部内に組織横断的な支援調整を行う組織を設置し、必要な支援につなげていきます。			
目標	複合的な福祉課題を抱える市民の支援方針が決まった割合	2022年 100%	2027年 100%
2	母子保健における児童虐待予防強化事業（妊娠SOS事業）	所管	保) 保健所
予期せぬ妊娠や困難を抱える妊婦に対する支援を強化するため、SNS等の相談窓口やアウトリーチ支援、妊婦が利用できる緊急一時的な居場所支援を行います。			
目標	妊娠葛藤を抱える方の母子健康手帳の出産後交付数	2022年 10件	2027年 7件
3	困難を抱える若年女性支援事業	所管	子) 子ども育成部
様々な困難を抱えた若年女性を支援するため、アウトリーチ支援、一時的な居場所の提供、自立支援、公的機関等への「つなぎ」を行う相談事業を行います。			
目標	相談など繋がりを持てた若年女性の実人数(累計)	2022年 225人	2027年 975人
4	区子ども家庭支援体制強化事業	所管	子) 児童相談所
全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行うため、令和4年改正児童福祉法で新設された「こども家庭センター」を全区役所に設置します。			
目標	各区へのこども家庭センターの設置	2022年 —	2027年 設置
5	保健師の地域保健活動体制の検討	所管	保) 保健所
地域の様々な健康課題に対し、予防活動を充実させるため、地域保健活動の中心となる保健師が、世代を問わず地域住民全体の健康づくりを推進し、課題解決に向けた活動ができる体制に向け検討を進めます。			
目標	保健師地域保健活動体制の検討	2022年 —	2027年 検討

II デジタル化や区役所改革など市民目線の行政サービスの構築

1	デジタル改革推進チーム（デジタルC o E） ¹⁸³ による行政DXの推進	所管	総) 行政部、 デ) スマートシティ推進部、 デ) 情報システム部
令和3年（2021年）12月に策定した「札幌DX推進方針 ¹⁸⁴ 」に基づき、部局横断的な「デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）」を設置し、外部専門家の知見、ノウハウも活用しながら、行政DXを推進します。			
目標	「デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）」によるプロジェクトの実施件数	2022年	2027年
		—	10件

2	行政手続のオンライン化の推進		
各種申請や手続、相談の利便性の向上のため、行政手続のオンライン化の取組を加速させ、市役所等に来庁せずとも行政サービスが受けられる環境を整備します。			
①	行政手続のオンライン化推進	所管	総) 行政部、 デ) スマートシティ推進部、 デ) 情報システム部
市役所等に来庁せずとも行政手続が可能となるよう、特に、子育て、介護、戸籍など、市民の利便性が高い分野を中心に、市役所内の様々な手続、届出、申請について、オンライン化を推進します。併せて、国が定めるシステム標準化 ¹⁸⁵ の対象となる事務を中心に、オンライン申請を見据えた業務改善（BPR ¹⁸⁶ ）を推進します。			
目標	札幌市の行政手続におけるオンラインカバー率	2022年	2027年
		30.8%	70%

¹⁸³ デジタル改革推進チーム（デジタルC o E）：DXの課題に対して、デジタル戦略推進局・経営管理部局・事業所管部局が協働して解決を図るための組織横断的なチームのこと。

¹⁸⁴ 札幌DX推進方針：新たな課題やニーズに対応するため、札幌市ICT活用戦略（個別計画のうちの一つ。ICTやデータはあらゆる分野に活用されるため、各計画に対して横断的に位置する。）を補強し、総合計画や個別計画に反映させるべきデジタル改革推進の考え方や方向性を定めるもの。

¹⁸⁵ システム標準化：地方公共団体の主要な20業務について、国が作成する標準仕様に基づいて各事業者が開発したシステムをガバメントクラウド（政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境。地方公共団体の利用も可。）上に構築し、地方公共団体が利用することを旨とするもの。移行目標時期は令和7年度末までとされている。

¹⁸⁶ BPR：Business Process Re-engineering（ビジネスプロセスリエンジニアリング）の略。業務内容やその流れ（業務プロセス）を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。

② 税務手続のオンライン化推進		所管 財) 税政部	
市民サービス・満足度の向上及び税務職員の業務効率化のため、市税の口座振替をはじめとした各種税務手続きについて、オンライン化を推進します。			
目標	インターネットを利用した口座振替依頼の実現 及び安定的な運用	2022年	2027年
		—	運用
③ 大型ごみ収集のオンライン化		所管 環) 環境事業部	
大型ごみの申込について、インターネット受付を新たに導入し、電話受付と併用することで市民の利便性の向上を図ります。			
目標	大型ごみ申込受付件数におけるインターネット 受付件数の割合	2022年	2027年
		—	50%
④ 障がい者交通費助成のオンライン化		所管 保) 障がい保健福祉部	
行政事務センターを活用し、障がい者交通費助成にかかる一部券種の電子申請を開始します。			
目標	電子申請の実施	2022年	2027年
		—	タクシー券、 ガソリン券の 電子申請実施
⑤ 消防検査のオンライン化		所管 消) 予防部	
消防局及び消防署において、申請や届出に伴う打合せや検査業務をオンラインでできる環境を整備することで、市民の来庁負担等を軽減し、市民サービスの向上を図るとともに職員の業務効率化を図ります。			
目標	オンライン環境整備率	2022年	2027年
		—	100%
⑥ オンライン相談の試行実施		所管 総) 行政部	
区役所等において現在窓口で実施している相談業務について、オンラインによる実施を試行し、市民が区役所に来庁せずとも相談ができる環境を整備していきます。			
目標	オンライン相談の取扱い業務	2022年	2027年
		—	5業務

3 窓口における利便性の向上			
市役所等に来庁する市民が快適かつ円滑に行政サービスを受けられる、「書かない」、「待たせない」、「同じ説明を繰り返させない」窓口を実現します。			
①	マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムの試験的導入	所管	市) 地域振興部
マイナンバーカードを使って申請書の一部を自動入力できる申請書作成支援システムを中央区役所仮庁舎に試験的に導入し、「書かない窓口」機能の実現に向けた検討を行います。			
目標	中央区仮庁舎における申請書作成支援システムの設置	2022年	2023年
		—	設置
②	戸籍・住民記録窓口の利便性向上	所管	デ) スマートシティ推進部
各区役所の戸籍住民課窓口の繁忙期における休日開庁を継続するほか、区役所窓口の利便性向上に向けた業務改善（BPR）を実施し、デジタル技術などを積極的に取り入れます。			
目標	各区戸籍住民課窓口における繁忙期の待ち時間の短縮（最大時間）	2022年	2027年
		—	20分短縮
③	札幌市マイナンバーカードセンター ¹⁸⁷ の運営	所管	デ) スマートシティ推進部
市民の利便性の維持・向上や各区役所の混雑の緩和を図るため、土日や平日夜間もマイナンバーカードの交付や関連手続きができる施設を継続的に運営します。			
目標	マイナンバーカードセンターでのマイナンバーカード累計交付人数	2022年	2027年
		28,385人	63,700人
④	総合案内の運営等による区役所来庁者の利便性向上	所管	市) 地域振興部
「総合案内」や「おくやみ窓口」の運営や利便性の向上の検討を行うなど、来庁者が迷わずに円滑に手続きを行うことができる環境を整備します。			
目標	総合案内又はおくやみ窓口を利用した来庁者のうち、スムーズに目的の窓口に行けた人の割合	2022年	2027年
		—	90%

4 デジタルデバインド¹⁸⁸対策の取組		所管	デ) スマートシティ推進部
デジタル活用に不慣れな高齢者等に対し、オンライン行政手続等を学ぶ講習会や手続を行う際のサポートを行うことで、デジタル活用の格差を是正するとともに、デジタルを活用した社会参加を促します。			
目標	受講後アンケートによる「今後もデジタル技術を活用してみようと思った人」の割合	2022年	2027年
		—	80%

¹⁸⁷ 札幌市マイナンバーカードセンター：より円滑で効率的にマイナンバーカードの交付及び各種手続を行うことを目的として、令和3年8月に開設。平日夜間や土日でもマイナンバーカードの受け取り及び各種手続が可能。

¹⁸⁸ デジタルデバインド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とそうでない者との間に生じる格差。

Ⅲ 市民感覚を踏まえた戦略的な広報

1	市公式ホームページの再構築	所管	総) 広報部
多様性のあるデジタル社会を見据え、誰もが見やすく、使いやすいホームページへと再構築するとともに、チャットボット ¹⁸⁹ 等のICTツールの導入や、SNSや他システムとの連携を図ることにより、効果的かつ効率的な情報発信を実現します。			
目標	市公式ホームページの月間アクティブユーザー数 (月平均)	2022年	2027年
		2,273,760人	2,728,512人

2	まちづくりの総合的なプロモーション等	所管	総) 広報部
市政情報や街の魅力、まちづくり等、強力なプロモーションが必要な重要施策等に関して、アナログ、デジタル様々なメディアの強みを掛け合わせた機動的・効果的な情報発信を実現します。また、外国人にとって暮らしやすい街を目指し、外国人市民が必要とする生活情報や市政情報をわかりやすく発信するため、情報発信の多言語化に取り組みます。			
目標	市民への情報提供や相談に関する事業について「よくやっている」と思う人の割合	2022年	2027年
		21.1%	50%

3	必要書類やオンライン申請等の広報充実	所管	総) 行政部、 デ) スマートシティ推進部
引越しや結婚などライフイベントに対する必要な書類や窓口案内等のわかりやすい広報を行うとともに、オンライン申請が可能な手続について、市公式ホームページ等で効果的に周知を行い、利用を促進することにより、市民の利便性向上を図ります。			
目標	市民への情報提供や相談に関する事業について「よくやっている」と思う人の割合	2022年	2027年
		21.1%	50%

4	ユニバーサルデザインを取り入れた情報発信の充実	所管	政) 政策企画部、 保) 障がい保健福祉部、 総) 行政部、総) 広報部
市役所の文書や印刷物等において、誰もが読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントの活用や色覚の多様性に配慮したCUD（カラーユニバーサルデザイン ¹⁹⁰ ）の推進など、ユニバーサルデザインを取り入れた情報発信の充実を図ります。			
目標	UDフォントやCUD等を取り入れた情報発信	2022年	2027年
		実施	充実

¹⁸⁹ チャットボット：「チャット（Chat）」と「ボット（bot）＝ロボット」を組み合わせた言葉で、テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムを指す。

¹⁹⁰ カラーユニバーサルデザイン：色覚の個人差を問わず、より多くの人に利用しやすい製品・施設・環境・サービス・情報を提供するという考え方。

2 不断の行政改革の推進

現状と課題

- 札幌市では、令和元年度（2019年度）に全国に先駆けて市役所内の全ての業務についての業務量調査を実施し、その調査結果を踏まえ、令和3年（2021年）6月には、定型的な業務を集約する行政事務センターを設置するなど、業務の見える化を推進し、その結果を用いた業務プロセスの最適化の取組を進めてきました。
- 今後も、より多様化・複雑化する市民ニーズに的確に応えていくためには、職員のリソースを市民への相談対応や企画立案、災害対応など、真に必要とされる分野へと振り向けることが重要であり、そのためには、行政事務センターなどの民間活力の導入や、行政DXをより一層推進していくことにより、業務の効率化や生産性の向上を図っていく必要があります。
- また、行政改革の原点は、市の既存業務について、脱慣行・脱前例を徹底し、最適な行政サービスは何かを熟慮のうえ、市民に信頼される取組を行うことです。そのためには、限られた財源を効果的に活用し、政策効果の最大化を図ることを目的に、客観的な根拠となるデータを重視した政策立案、評価を実施するなど、不断の行政改革を進めていくことが必要です。

取組の方向性

- 市の既存業務について、市民ニーズはもとより、データや評価指標といった根拠に基づいた事業の見直しを誘発し、今の時代に適合させることはもちろん、将来に渡って持続可能な政策効果の高い事業へと再構築することを促すなど、EBPMの観点に基づいた取組を推進します。
- ペーパーレス化をはじめ、デジタル化の推進による人手をかけない仕組みを構築するなど、職員の仕事の進め方を変革し、内部事務の効率化と、市民サービスの向上を同時に成し遂げます。
- 業務の見える化の取組を推進し、抜本的な業務改善（BPR）を進めるとともに、業務の整理統合・集約化を促し、行政事務センターをはじめとする民間活力の導入促進やデジタル活用などにより、行政DXの取組を本格展開します。

取組内容

I 業務の見える化などの根拠に基づく政策立案

1	根拠ある目標設定及び事業の見直しの促進	所管	総) 行政部、 政) 政策企画部、 財) 財政部
E B P Mの観点から、事業の企画立案時に客観的な根拠に基づく適切な指標設定を行うとともに、当該指標の達成度を客観的に評価し、事業の見直し・再構築を促進します。			
目標	適切な指標設定による事業の企画立案及び見直しの推進	2022年	2027年
		—	推進
2	行政評価制度 ¹⁹¹ の効果的な運用	所管	総) 行政部
行政評価制度を効果的に運用し、適切な指標の設定や、指標の達成状況等から見直しを促進する「事業の見直しツール」として活用するほか、市民への「情報発信ツール」として役割を發揮させます。			
目標	行政評価制度の効果的な運用	2022年	2027年
		運用	運用
3	市民の声の戦略的な統計分析による行政運営への反映	所管	総) 行政部、総) 広報部
様々な行政サービスにおける、利用者視点に立ったサービス提供を推進していくため、各種窓口に寄せられる意見をはじめ、様々な市民意見を業務の改善に生かす仕組みの構築を進めます。			
目標	市民の声を活かした業務改善を進める仕組みの構築	2022年	2027年
		—	構築
4	ナッジ ¹⁹² の活用による業務改善の推進	所管	総) 行政部
市民ニーズに対応した行政運営を図るため、ナッジの考え方をを用いた情報発信及び業務改善を推進します。			
目標	ナッジを活用した情報発信・業務改善の実施	2022年	2027年
		—	20事業

¹⁹¹ **行政評価制度**：事業や施策を評価し、その結果を公開することにより、より効果的かつ効率的な行政運営の推進と市政に関する透明性を確保することを目的とした制度。

¹⁹² **ナッジ**：選択の自由を奪わずに、より良い選択を取れるように手助けすること。英語で「肘で小突く」や「そっ」と後押しする」の意味で、行動経済学や行動科学の分野で用いられる。

5	データの分析、利活用による事業の実施を担う人材の育成	所管	デ) スマートシティ推進部
札幌市ICT活用プラットフォームなどのオープンデータ ¹⁹³ をはじめ、データの収集・活用により、ICTを活用したまちづくりを進めるとともに、データの分析・可視化により、地域課題の解決、行政施策の効果検証、立案等を実現します。			
目標	データ利活用に関する研修の受講者数（延べ）	2022年 28人	2027年 628人

6	「業務の見える化」の推進	所管	総) 行政部
業務の効率化・生産性向上と適正な事務処理を図り、市民サービスを充実させるため、市役所の業務フローを可視化することで、既存業務の課題を抽出し、効果が認められる最適な解決策を検討します。			
目標	新たに業務フロー・業務の再構築の検討を行った業務数（計画期間累計）	2022年 —	2027年 25業務

7	内部統制制度の充実	所管	総) 行政部
職員の法令遵守、事務の効果的かつ効率的な遂行等を目的に、事務を進める上での様々なリスクを予防し、より適正な事務処理を確保していくための仕組みである内部統制制度の充実を図ります。			
目標	内部統制制度の充実	2022年 実施	2027年 充実

¹⁹³ **オープンデータ**：コンピュータがデータの構造や内容を自動的に判別し、加工や編集などが容易なデータ形式であり、かつ営利・非営利目的を問わず二次利用が可能なルールで公開されているデータ。

II デジタル活用による行政DXの更なる推進

1 行政DXの実現に向けた業務改善（BPR）の実施			
市民起点による行政サービスの提供を行うため、行政DXの実現に向けた、抜本的な業務改善（BPR）を実施します。			
①	「デジタル改革推進チーム（デジタルCOE）」による行政DXの推進	所管	総） 行政部、 デ） スマートシティ推進部、 デ） 情報システム部
令和3年（2021年）12月に策定した「札幌DX推進方針」に基づき、部局横断的な「デジタル改革推進チーム（デジタルCOE）」を設置し、外部専門家の知見、ノウハウも活用しながら、行政DXを推進します。			
目標	「デジタル改革推進チーム（デジタルCOE）」によるプロジェクトの実施件数	2022年	2027年
		－	10件
②	戸籍・住民記録業務の効率化推進	所管	デ） スマートシティ推進部
各区役所の戸籍住民課窓口業務の利便性向上に向けた抜本的な業務改善（BPR）や、証明郵送サービス業務の効率化に向けた検討を引き続き実施します。			
目標	各区戸籍住民課窓口における繁忙期の待ち時間の短縮（最大時間）	2022年	2027年
		－	20分短縮
③	生活保護業務の効率化推進	所管	総） 行政部、保） 総務部
生活保護業務のペーパーレス推進を含む抜本的な業務改善（BPR）を検討するとともに、事務の効率化を図り、生活保護を受給されている方からの問合せ等への迅速な対応を可能にするため、メモ機能や生活保護システムとの連携が可能なタブレット端末を導入します。			
目標	タブレット端末の導入を含む業務効率化	2022年	2027年
		－	実施
2 デジタルを活用した職員内部事務の効率化の推進			
職員の内部事務について、デジタルを活用し業務改善することで、職員の仕事の生産性を高めます。			
①	ペーパーレスの促進に向けた取組の推進	所管	総） 行政部
押印義務の見直しや行政手続のオンライン化により市民の申請・届出等のオンライン化を推進するほか、市役所内部の電子決裁の推進、モバイル端末等を活用した会議等の実施、各種業務の抜本的な業務改善（BPR）により、ペーパーレスの取組を加速させます。			
目標	庁内のA4サイズコピー用紙の購入枚数	2022年	2027年
		2億2千万枚	1億7千万枚

② RPA ¹⁹⁴ 等の積極的な活用		所管	総) 行政部
職員が行う定型的な事務作業、単純作業、反復作業について、RPAやAI-OCR ¹⁹⁵ 等を積極的に活用し、業務効率化を実現します。			
目標	業務効率化により削減された作業時間	2022年	2027年
		3,613時間	40,000時間
③ 生成AI ¹⁹⁶ を活用した業務改善		所管	デ) スマートシティ推進部、 デ) 情報システム部、 総) 行政部
職員の作業効率を向上させるため、信用できる情報を担保することや、機密情報の保護、個人情報などのセキュリティ対策を行い、ガイドライン等を策定した上で、生成AIの業務への利活用を行います。			
目標	生成AIを活用した業務改善	2022年	2027年
		—	推進
④ 庁内会議の効率化の推進		所管	総) 行政部
市役所内で開催される会議について、ビジネスチャット ¹⁹⁷ の活用やオンラインでの会議の開催、さらには、会議終了後のAI議事録 ¹⁹⁸ の活用による議事録作成の効率化等の取組により、効果的でスピーディな会議運営や意思決定を促進します。			
目標	会議開催後の議事録作成に要する時間	2022年	2027年
		4,500時間	2,700時間
⑤ 各種業務における市民サービス向上にも寄与するDXの取組		所管	総) 行政部、 デ) スマートシティ推進部、 子) 子育て支援部 ほか
公立保育所における登降園管理の業務や保護者への情報提供等を支援する保育業務支援システム導入など、職員の負担軽減を図りつつ、市民の利便性やサービス向上にも寄与するDXの推進に取り組みます。			
目標	各種業務におけるDXの推進	2022年	2027年
		—	推進

¹⁹⁴ RPA：「Robotic Process Automation」の略。ソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオに基づきプログラムを実行する仕組み。

¹⁹⁵ AI-OCR：人工知能（AI）を取り入れた光学文字認識機能（OCR）のこと。

¹⁹⁶ 生成AI：機械学習による人工知能のうち、入力された情報に回答して、テキスト、画像、その他のメディアを生成することができるものをいう。

¹⁹⁷ ビジネスチャット：ネットワークで繋がれた職員同士がリアルタイムで文字による会話を行うツール。

¹⁹⁸ AI議事録：AIを利用して、会議中の音声データを自動でテキスト化すること及びそれにより作成された会議録。

Ⅲ 業務の集約化・業務プロセスの最適化の取組

1	行政事務センター運営事業	所管	総) 行政部
市民からの申請の受付処理やデータ入力といった定型的な業務を集約して実施する「札幌市行政事務センター」の安定運営、取扱業務の拡大を図り、これにより、業務の効率化を進め、相談対応や福祉業務など、より職員が注力すべき業務に人的資源を集中させることで、市民サービスの向上につなげます。			
目標	業務効率化により削減された作業時間	2022年	2027年
		50,861時間	130,000時間

2	介護認定事務センター事業	所管	保) 高齢保健福祉部
区役所で行っている要介護認定事務のうち、一部を1カ所の(仮称)札幌市介護認定事務センターへ集約し、事務の効率化や区役所における安定した業務体制の構築、市民サービスの維持・向上を図ります。			
目標	要介護認定の処理日数が30日以内の割合	2022年	2027年
		16%	25%

3	税務事務の更なる効率化	所管	財) 税政部
現在、市税滞納者への催告や市税証明に係る電話対応等を集約して実施している「納税お知らせセンター」の委託業務の範囲拡大等を検討し、効率的な税務事務執行体制の構築と市民サービスの向上を目指します。			
目標	納税お知らせセンターにて取り扱う委託業務の拡大	2022年	2027年
		—	検討

4	共通業務の集約化の検討	所管	総) 行政部 ほか
事務の適正化及び生産性の向上を更に進めるため、市役所庁内各部署で取り扱っている共通事務(給与関係事務や債権管理事務など)の集約化の検討を行います。			
目標	共通事務の集約化	2022年	2027年
		—	一部実施

3 多様な主体による連携・協働の推進

現状と課題

- これまでも、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市政への市民参加を促すとともに、市民団体や企業によるまちづくり活動への支援を促進する取組を進めてきました。
- 一方、社会課題が複雑化・高度化する中で、行政だけで課題解決を図ることはますます困難な時代を迎えており、多様化する市民のニーズや社会課題に的確に対応することが必要です。
- このため、市政への市民参加の機会の促進はもとより、行政にはない知識や情報を有する企業、大学、市民活動団体等の声を積極的に受け止め、市政運営に反映させていくなど、多様な主体との連携の取組を積極的に進め、新たな価値を共に創出していくことが必要です。

取組の方向性

- 市政の企画立案、実施、評価といった様々な場面で市民参加を促進し、市民のニーズに沿った的確な事業運営を実施するなど、市民一人一人の市政への参加が実感できるような取組を進めていきます。
- 「民間でできることは民間に」を基本としつつ、複雑な社会課題には、行政と民間との連携・協働の観点も念頭に、民間事業者による公共サービス分野への参入促進を図るなど、官民連携による質の高い公共サービスの展開を図ります。
- 官民連携による地域・行政課題の解決の取組を加速させるため、官民連携窓口を新たに設置するほか、企業、大学、市民活動団体等の多様な主体との連携事業を推進します。併せて、地方自治を取り巻く課題を効果的・効率的に解決するため、自治体連携の取組も推進します。

取組内容

I 市政への市民参加の促進

1	市民意見の市政への反映に向けた仕組みづくり	所管	市) 地域振興部
よりの確な市民意向の把握や市民意見を市政へ反映するための手法などについて議論・検討を行い、市民参加による行政運営をよりの確・効果的に進める仕組みを構築します。			
目標	市民意向の把握と市民意見の市政への反映	2022年	2027年
		—	充実

2	市民へのSNS等を利用した情報発信	所管	総) 広報部、 市) 地域振興部
若者をはじめ様々な世代の市民が市政情報を手軽に入手できるよう、SNS等を利用した情報の発信を推進していきます。			
目標	SNS等による情報発信	2022年	2027年
		実施	充実

3	市政への子どもの参加の推進	所管	子) 子ども育成部
「子どもの最善の利益を実現するための権利条例 ¹⁹⁹ 」に基づき、子ども議会 ²⁰⁰ など、市政に子どもの意見を反映する取組や子どもの参加の取組を推進します。			
目標	市政への子どもの参加の取組の実施件数	2022年	2027年
		34件	90件

4	行政評価制度を通じた透明性ある市の実施事業の情報提供	所管	総) 行政部
市の事業の評価調書をわかりやすく公開し、市政への参加のきっかけや市民意見をいただく場として活用するなど、評価の段階での市民参加を促進します。			
目標	事業評価段階における市民参加	2022年	2027年
		実施	充実

¹⁹⁹ **子どもの最善の利益を実現するための権利条例**：憲法や国連で採択された「子どもの権利条約」の理念に基づき、「子どもの権利」をより具体的に定めるとともに、それを保障するための大人の役割や札幌市の取組を定めたもの。

²⁰⁰ **子ども議会**：小学4年生から中学3年生までの子ども議員が、札幌市のまちづくりについて主体的に学び、話し合った内容を発表する取組。

II 民間活力の導入など多様な主体との連携による行政運営

1 行政課題の解決に向けた官民連携の推進			
行政課題の解決のため、民間企業からの発想を活かす仕組み作りや、民間企業による市政への参画を推進していく取組を行います。			
① 企業家等との集団広聴事業		所管	総) 広報部
民間の発想を具体的な行政運営に反映させるため、各分野の企業家等と市長が直接意見交換を行う広聴事業「Meet for the Next」を開催します。			
目標	事業の実施回数	2022年	2027年
		—	3回/年
② 官民連携窓口の設置		所管	政) 政策企画部 デ) スマートシティ推進部、 経) 経済戦略推進部
民間提案の受付や情報提供・情報発信を一元的に行う窓口の設置・運営等により、地域・行政課題の解決に資する官民連携の取組を推進します。			
目標	民間提案受付窓口における取組成立案件数 (累計)	2022年	2027年
		0件	35件
③ 産学官金コンソーシアムによるGX投資の取組の推進 (Team-Sapporo Hokkaido の設置)		所管	政) 政策企画部
北海道の国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、産学官金のコンソーシアム(共同事業体)を結成の上、世界中からGXに関する資金・人材・情報が北海道・札幌に集積する「アジア・世界の金融センター」の実現に向けた取組を行います。			
目標	市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合	2022年	2027年
		—	42%

2 企業のまちづくり活動・地域貢献への参加促進			
企業によるまちづくり活動への参加を促進するほか、ネーミングライツ ²⁰¹ をはじめとする地域貢献への促進を図ります。			
① 企業による市民活動促進事業		所管	市) 地域振興部
企業のまちづくり活動への参加を促進するため、効果的な情報発信など参加しやすい環境を整えるとともに、認定制度により、札幌市のまちづくり活動に参加することが企業の価値向上に繋がるような支援を行います。			
目標	企業によるまちづくり活動数	2022年	2027年
		15,636件	16,600件

²⁰¹ ネーミングライツ：体育施設や文化施設などの施設の名称に企業名や商品名などをつける権利。企業からネーミングライツへの協賛による収入を得て、施設の持続可能な運営に役立っている。

② 企業版ふるさと納税促進事業		所管	政) 政策企画部
札幌市への企業版ふるさと納税の寄付額増に向け、制度の認知度向上の取組や積極的な営業活動等を実施します。			
目標	事業による寄付の増加額	2022年	2027年
		—	20,000千円
③ 広告事業、ネーミングライツ導入の促進による民間事業者等の地域貢献の促進		所管	総) 行政部
市有資産を広告媒体として活用し、民間事業者等の広告の掲載、ネーミングライツの導入を促進し、新たな財源の確保による市民サービスの維持・向上を図るとともに、民間事業者等に地域貢献の機会の提供を促進します。			
目標	ネーミングライツを導入する市有施設数	2022年	2027年
		—	増加

3 大学やNPO、自治体連携の推進			
地域課題への解決をきめ細かに行うために大学やNPO等との連携を進めるとともに、周辺自治体との連携やノウハウを市政課題の解決に活かすなど、広域連携をさらに推進します。			
① 大学連携強化推進事業		所管	政) 政策企画部
大学が有する高度な知見や若者が集積するという特性を活用するため、大学を起点とした多様な主体との連携を促進するとともに、人口減少等の地域課題解決に向けた取組を推進します。			
目標	市内にキャンパスを有する大学・短期大学が実施する札幌市と連携した地域課題解決に繋がる取組の件数(年間)	2022年	2027年
		102件	130件
② 地域課題解決のためのネットワーク構築事業		所管	市) 地域振興部
まちづくりのスキル・ノウハウを有するNPOと町内会等が地域課題を解決するため、協働して実施する事業に対して財政的支援を行います。また、NPOの活動を紹介し、町内会等へ派遣することで連携を促します。			
目標	NPOと町内会等との協働・連携事業数(累計)	2022年	2027年
		161件	231件
③ さっぽろ連携中枢都市圏推進事業		所管	政) 政策企画部
さっぽろ連携中枢都市圏の更なる活性化を図るため、関係首長会議やビジョン懇談会等における連携事業の効果検証及び再構築等を行うほか、圏域内への人材流入促進等に関する取組を行います。			
目標	さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに掲げる各連携事業の評価指標の達成割合	2022年	2027年
		66.2%	100%

④ 道内地域活性化連携推進事業		所管	政) 政策企画部
道内の地域活性化を図るため、札幌の都市機能の活用促進や、関係人口創出等を通じたさっぽろ連携中枢都市圏の住民と道内市町村をつなぐまちづくり活動の促進等の取組を行います。			
目標	さっぽろ圏の若者と道内地域との関わりをつくる事業をきっかけとして道内地域の関係人口となった、もしくは興味を持った人の数(累計)	2022年	2027年
		—	300人
⑤ 水道事業における道内市町村との連携		所管	水) 総務部
札幌市を含む道内の水道事業体が直面している様々な課題の解決に向けて、技術情報の共有や災害・事故対応、人材育成の面で道内水道事業体との連携を推進します。			
目標	研修会に参加した延べ水道事業体数	2022年	2027年
		322	340
⑥ 効率的かつ効果的な行政運営に向けた自治体連携の強化検討		所管	総) 行政部
より効率的かつ効果的な行政運営に向け、事務の標準化や共通化なども見据えつつ、他自治体の情報共有や意見交換を行うなど、連携強化について検討します。			
目標	他自治体との連携強化に向けた検討	2022年	2027年
		—	検討

4 多様な主体の活用や連携による市民サービスの向上			
行政サービスの有効性や効率性を高めるため、民間活力を最大限活用した施設整備や運営を行うとともに、札幌市の出資団体 ²⁰² と連携した取組を行うことで、市民サービスの向上を図ります。			
①	成果連動型民間委託契約方式の活用の推進	所管	総) 行政部、 政) 政策企画部
社会課題に対応した成果指標を設定して民間事業者へ事業を委託し、その改善状況に連動して対価が支払われる成果連動型民間委託契約方式(PFS) ²⁰³ やソーシャル・インパクト・ボンド(SIB) ²⁰⁴ の研究を行うとともに、実効性の高い事業への同方式の活用を検討します。			
目標	PFS・SIBの活用の検討	2022年 —	2027年 検討
②	官民連携による公共施設等の建設、維持管理、運営の推進	所管	政) 政策企画部、 建) みどりの推進部
公共施設等の建設、維持管理、運営等において、PPP/PFI手法やPark-PFI手法を活用することで、良質な公共サービスの提供を図ります。			
目標	PPP/PFI手法による施設の建設・運営	2022年 推進	2027年 推進
③	指定管理施設²⁰⁵におけるサービス向上	所管	総) 行政部
社会一般の賃金水準変動率に応じて、2年目以降の指定管理費を変更する賃金スライド制度を導入し、指定管理施設で働く職員の労働条件の向上を後押しするほか、指定管理者による創意工夫を促し、適切な施設運営と市民サービス向上を図ります。			
目標	雇用環境維持向上にかかる指定管理者評価(A評価の数)	2022年 9施設	2027年 23施設
④	「出資団体の在り方に関する基本方針²⁰⁶」に基づく行動計画の改定及び推進	所管	総) 行政部
平成28年度(2016年度)に策定した「出資団体の在り方に関する基本方針」に基づき、令和6年度(2024年度)以降が対象となる新たな行動計画を策定し、出資団体への人的関与・財政的関与等の不断の改革と、各団体の自立的な事業の実施を促すとともに、団体と連携した取組により市民サービスの向上を図ります。			
目標	新たな行動計画に定める団体の活用に関する事業展開の達成度(全団体)	2022年 —	2027年 80%

²⁰² **出資団体**：札幌市が資本金の出資等を行っている法人。

²⁰³ **成果連動型民間委託契約方式(PFS)**：地方公共団体等が民間事業者に委託する事業であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額が当該成果指標値の改善状況に連動するもの。

²⁰⁴ **ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)**：民間事業者が民間資金を活用して事業を行うことにより、社会課題を解決し、その改善状況に連動して対価が支払われる契約方式。

²⁰⁵ **指定管理施設**：指定管理者により管理運営が行われている施設のこと(指定管理者制度：多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間ノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として、民間事業者等も公の施設の管理を行うことができることとした制度)。

²⁰⁶ **出資団体の在り方に関する基本方針**：出資団体に対する今後の方向性や札幌市の関与の在り方などを示すために策定した基本的な方針。

4 職員力と組織力の向上

現状と課題

- これまで、市民に信頼される市役所の実現に向け、内部統制制度の導入や不祥事防止対策の徹底など内部の規律確保の取組のほか、職員のキャリア形成²⁰⁷支援や人事評価制度の改善など、行政活動の原動力である職員の資質・能力の向上に向けた取組を進めてきました。一方、近年は、労働市場の流動化などの影響により、職員採用試験の受験者数の減少、内定辞退者の増加、さらには、若年職員の離職が増加傾向にあり、有為な人材の確保、定着が重要な行政課題となっています。
- 行政サービスの質を維持・向上させ、市民の期待に応え続けるためには、改めて「ヒト」という資源の重要性を認識し、限られた人材を最大限に活用しつつ、多様化・複雑化する行政課題の解決に取り組む必要があります。そのためには、職員の組織や仕事への貢献意欲（エンゲージメント²⁰⁸）を高めることで、職員の能力を最大限に発揮させ、職員の成長が組織力の向上に繋がるよう、人材の確保・育成・評価・配置・処遇等を戦略的に実施する「人材マネジメント」に取り組むことが重要です。
- 併せて、社会経済情勢が大きく変化する中、社会課題や時代の変化に迅速に対応できる組織体制の構築や、市役所としての力を最大化するための柔軟な組織づくりや、管理職をはじめとするマネジメント力の向上も必要です。

取組の方向性

- 人材マネジメントの観点を踏まえ、平成28年（2016年）8月に策定した札幌市職員人材育成基本方針²⁰⁹を改定し、同方針に基づき、人材の確保から育成、キャリア支援、人事評価結果の効果的な活用や、管理職のマネジメント能力の向上などの取組を体系的に進めます。
- 行政課題の複雑化・高度化に対応するため、外部人材の登用を進めるほか、札幌市職員の志望者の増加、内定者へのフォロー、若年職員の離職防止対策を実施し、有為な人材の確保・定着に向けた取組を推進します。
- 札幌市役所が次代を担う若者の就職先として魅力を持ち、また、職員が誇りを持って業務に打ち込むことができるよう、女性活躍の推進や、テレワーク環境の促進など、職員一人一人が持てる能力を最大限発揮することが可能な職場環境の整備に取り組めます。併せて、職員が意欲・やりがいを持って市民の課題解決に貢献できるよう、職員提案制度の充実などにも取り組めます。

²⁰⁷ キャリア形成：個人が仕事を通して職業能力を形成していくこと。

²⁰⁸ エンゲージメント：組織や仕事に対して自発的な貢献意欲を持ち、主体的に取り組んでいる心理状態やその指標。

²⁰⁹ 札幌市職員人材育成基本方針：職員としての目指す姿を明らかにし、その姿の実現を支える施策を体系的に整理したもの。

- 組織力の最大化に向け、各組織の状況や組織の強み・弱みを可視化した上で、課題解決に向けた取組を実施するため、組織診断を定期的実施するとともに、各職場の管理職が先頭に立ち、組織をけん引するためのマネジメント力の向上に取り組めます。併せて、縦割り行政の弊害を打破し、総合的に市民ニーズに応える政策を推進するため、組織横断的なプロジェクトや会議運営を促進し、迅速な意思決定と協働の組織文化の両立を図ります。

取組内容

I 外部人材の登用を含む職員の確保

1	職員採用活動の充実	所管	総) 職員部
札幌市職員の志望者増加に向け、業務を身近に体験することができるインターンシップ ²¹⁰ や採用予定者と職員との交流機会の創出など、札幌市の魅力を発信する取組を推進します。			
目標	採用活動に係る取組の推進	2022年 実施	2027年 充実

2	有為かつ多様な人材確保に向けた取組の推進	所管	人事委員会事務局
有為な人材を継続して確保するため、多様な就職希望者が受験しやすい新たな試験制度の導入や職員採用におけるPR活動を更に充実させます。			
目標	有為かつ多様な人材の確保	2022年 実施	2027年 受験者増

3	効果的な外部人材の活用に向けた取組の推進	所管	総) 行政部、 総) 職員部 ほか
多角的な視点に基づく政策立案や行政改革などを進めるため、市政アドバイザー制度 ²¹¹ を継続的に運用するほか、市役所における外部人材の導入・活用を促進し、専門的な知見や、民間の経営感覚を効果的に取り入れます。			
目標	外部人材の効果的な活用	2022年 活用	2027年 活用

²¹⁰ インターンシップ：職業意識向上の機会及び行政への理解を深める機会を提供することを目的として、大学等の学生を受入れ、実務研修を行う制度のこと。

²¹¹ 市政アドバイザー制度：より効果的な市政運営を行っていくため、様々な分野において外部有識者等から助言・提案を受ける制度。令和5年9月現在、4名のアドバイザーを任命している。

II 職員力・専門性を向上させる人材の育成と意識改革

1 人材育成の推進			
多様化・複雑化する行政課題に迅速・的確に対応するため、人材育成の取組を推進します。			
① 人材育成に係る取組の推進		所管	総) 職員部
札幌市職員人材育成基本方針を改定するとともに、同方針に基づき、職員の成長やキャリア支援、管理職の部下育成能力の向上など、人材育成に係る取組を推進します。			
目標	人材育成に係る取組の推進	2022年 実施	2027年 実施
② 福祉分野を支える職員の人材育成の強化		所管	総) 職員部、保) 総務部、 子) 子ども育成部 子) 児童相談所 ほか
令和5年(2023年)3月に策定した「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」、「札幌市一般事務(福祉コース)育成方針」に基づき、協働による支援を実践できるよう、キャリアラダー ²¹² の活用や、ジョブローテーション ²¹³ の実施、各種研修等の充実により、組織的・計画的に、福祉職場を支えることのできる職員の人材育成を図ります。			
目標	福祉職場における育成研修の充実	2022年 実施	2027年 充実
③ 地域保健を支える保健師の人材育成の推進		所管	保) 保健所
令和5年(2023年)3月に策定した「札幌市保健師人材育成ガイドライン」に基づき、「OJT(職場内研修) ²¹⁴ 」「Off-JT(職場外研修) ²¹⁵ 」「ジョブローテーション」「自己啓発」の4つを基本の柱とし、キャリアラダーを活用した組織的な人材育成を図ります。			
目標	保健師専門研修の充実	2022年 実施	2027年 充実
④ DX人材育成の推進		所管	デ) スマートシティ推進部
今後の行政運営に必須となるデジタル技術を職員が効果的に活用できるようにするため、研修等の強化により、各所属におけるデジタル技術を活用した業務改革を担える人材育成を図ります。			
目標	デジタル人材研修の充実	2022年 実施	2027年 充実

²¹² キャリアラダー：職務内容や必要なスキルを明確にし、下位職から上位職へはしごを昇るように移行できるキャリア向上の道筋のこと。

²¹³ ジョブローテーション：職員の能力開発や人材育成を目的に、戦略的・計画的に行われる人事異動のこと。

²¹⁴ OJT(職場内研修)：「On-the-Job Training」の略。職場での業務を通じて知識や能力を身につける育成方法。

²¹⁵ Off-JT(職場外研修)：「Off-the-Job Training」の略。研修など職場を離れて行う教育方法。

2	職員のキャリア実現・専門性の発揮に向けた支援の実施	所管	総) 職員部
職員の個々の能力を最大限発揮できるよう、キャリア実現に向けた支援を行うほか、複線型の人事管理 ²¹⁶ に向けた検討を行うなど、職員の意欲や主体性、専門性を高め、組織力の向上や組織活性化に向けた取組を推進します。			
目標	職員のキャリア実現に向けた支援の実施	2022年	2027年
		実施	実施

3	女性活躍推進に向けた取組の実施	所管	総) 職員部
社会情勢等の変化に対応できる豊かで活力ある組織を実現するため、ワークスタイル事例の紹介、係長昇任試験のあり方検討など、女性職員の多様なキャリア形成の実現に向けた支援の充実に取り組みます。			
目標	女性活躍推進に向けた取組の実施	2022年	2027年
		実施	実施

4	若年職員の定着に向けた働きやすい環境づくり	所管	総) 職員部、総) 行政部
組織力向上に当たって課題となっている若年職員の離職を減少させるため、若年職員のキャリアデザインへの支援のほか、経営層（市長・副市長）・管理職による職員への動機付けや風通しの良い組織風土づくりなどにより職員のエンゲージメントを高め、若年職員が仕事にやりがいを持って働ける環境づくりに組織的に取り組みます。			
目標	人間関係など職場環境を理由にした若年職員の離職率	2022年	2027年
		—	減少

5	組織力強化に向けた人事評価制度の積極的活用	所管	総) 職員部
人材育成やマネジメント強化につなげるため、人事評価制度の見直しや評価スキル向上などに取り組むとともに、評価結果のさらなる活用に向けた検討を行います。			
目標	人事評価の見直し・活用	2022年	2027年
		実施	実施

6	不祥事を予防するための取組の推進	所管	総) 職員部
職務内外を通じて職員による不祥事やハラスメントを予防するため、職員への注意喚起等の情報発信や研修の強化などにより、服務規律の徹底を図り、市民に信頼される市役所を目指します。			
目標	不祥事・ハラスメント予防対策の強化	2022年	2027年
		—	強化

²¹⁶ 複線型の人事管理：一般的には、ラインとスタッフ、ゼネラリストとスペシャリストなど、複数のキャリアコースが並立する多元的な人事管理システムをいう。

7 共生社会の実現に向けた職員の意識の向上		所管	政) 政策企画部
誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会（共生社会）の実現に向けて、行政が率先して多様性等を意識した施策の展開や事業の実施、市民対応などができるよう、職員研修の実施等を通じて、共生の理念を職員に浸透させていきます。			
目標	共生の理念の浸透を目的とした職員研修の実施	2022年	2027年
		—	実施

Ⅲ 誰もが活躍できる職場環境の整備

1 職員の仕事と生活の両立支援		所管	総) 職員部
子育て・女性職員応援プラン ²¹⁷ の推進や長時間労働の是正を講じることにより、職員が仕事と生活を両立して働くことができる職場環境を整備します。			
目標	職員の仕事と生活の両立に寄与する取組の実施	2022年	2027年
		—	実施

2 多様で柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備			
市民サービスの高度化及び市役所内の生産性向上に向け、より柔軟で働きやすい環境の整備に取り組みます。			
①	テレワークの拡大など市役所内デジタル環境整備事業	所管	デ) 情報システム部、 総) 行政部
より質の高い行政サービスの提供に向け、庁舎内外でテレワークにて業務が実施できる環境を構築するため、業務パソコンのノート化、庁舎内無線LAN環境の整備等を行い、行政のデジタル環境を整備します。			
目標	テレワーク可能な業務端末数	2022年	2027年
		1,000台	8,500台
②	職員の多様で柔軟な働き方の推進	所管	総) 職員部
様々な背景を持つ職員が、災害時等も含めてその能力を最大限発揮できる勤務環境を整備するため、時差出勤制度、在宅勤務制度の柔軟化やフレックスタイム制度の導入などについて検討を行います。			
目標	様々な背景を持つ職員が働きやすい職場の実現に寄与する取組の実施	2022年	2027年
		—	実施
③	フリーアドレス ²¹⁸ 等の環境整備の検討	所管	総) 行政部
これまでの職場の机が中心の仕事の仕方から、パソコンが仕事の間となることを念頭に、職員の活発なコミュニケーションを促し、自由な発想のもと業務に遂行できる環境整備を行うため、フリーアドレスやサテライトオフィス ²¹⁹ 等の導入・促進を進めます。			
目標	フリーアドレス等の環境整備	2022年	2027年
		—	充実

²¹⁷ 子育て・女性職員応援プラン：次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を踏まえ、札幌市職員を対象に、仕事と子育ての両立と女性の活躍をより効果的に推進することを目的として策定した計画。

²¹⁸ フリーアドレス：職員がオフィスに固定した席を持たない方式であり、必要とする時間だけ机を占有するもの。省スペース化・資料の減量化などのメリットがあるといわれる。

²¹⁹ サテライトオフィス：企業や団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

3 職員提案制度の充実と市政課題への反映の促進		所管	総) 行政部
職員が、既存の業務プロセスなどの改善提案を行うことができる職員提案制度を活性化させ、業務の改善を推進するとともに、職員の改善意欲の向上を図ります。			
目標	職員提案件数	2022年	2027年
		17件	40件

IV 変化に柔軟に対応し連携・協働を促進する組織づくりの推進

1 組織状態の可視化及び管理職マネジメントの支援など組織課題解決への対応		所管	総) 行政部、総) 職員部
定量的分析により組織状態を可視化し、その改善を図るため、職員を対象としたエンゲージメント調査を継続的に実施し、課題を明確化するとともに、管理職マネジメント強化など、課題解決に向けた取組を柔軟に実施します。			
目標	組織診断におけるエンゲージメントスコア	2022年	2027年
		—	10%増 (2023年度比)

2 経営層（市長・副市長）や管理職からの発信強化		所管	総) 行政部
経営層（市長・副市長）と職員との意見交換や、経営層が持つ市政運営のビジョン等を発信する機会の充実を図るほか、各所属においても、局長職、部長職、管理職等から組織ごとのミッション、課題等を発信する機会を促進します。			
目標	経営層（市長・副市長）と職員との意見交換の実施	2022年	2027年
		—	実施

3 組織間の横の連携強化などオープンでフラットな組織づくりの推進			
組織間の横の連携強化などオープンでフラットな組織づくりを推進するため、柔軟な組織運営の実現や縦割り打破に向けた継続的な取組などを行います。			
① 柔軟かつ効果的な組織・推進体制の構築		所管	総) 行政部
市政課題に応え、市民サービスの向上に寄与する組織編成を効果的に行います。また、課題解決型の推進体制を柔軟に編成し、協働の組織文化にて課題解決に対応します。			
目標	効果的な推進体制の構築・運用	2022年	2027年
		—	実施
② 職員プロジェクトの活性化		所管	総) 行政部
市役所内の部局単位など、組織の壁を超えて検討課題を提起し、それに対し意見交換を行い、課題解決を図る職員プロジェクトを活性化させます。			
目標	職員プロジェクトの実施	2022年	2027年
		—	随時実施
③ 組織の縦割り弊害の打破に向けた取組の推進		所管	総) 行政部
組織の縦割りの弊害を打破するため、ビジネスチャットを活用した組織横断的な会議運営、情報交換を促進させるなど、職員間の連携を促進し、協働の文化を職員に浸透させ、根付かせていきます。			
目標	組織横断的な業務を行う際にビジネスチャットを活用し、意見交換や課題解決に取り組んだ職員の割合	2022年	2027年
		—	80%

2 財政運営の取組

将来を見据えたバランスを重視した財政運営を基本姿勢として、以下の3つの方針に基づいて財政運営を行っていきます。

(1) 財政運営の方針

○ メリハリの効いた財政運営

「ゆき」や「みどり」といった札幌の資源を生かし、新たな価値を創造し国内外から活力を呼び込むために、安心して子どもを産み育てるための子育て支援や、誰もが健康的に暮らし生涯活躍できる環境づくり、新しい時代にふさわしい都心の形成や札幌の強みを生かした産業の成長など、「まち」と「ひと」の未来への投資に積極的に資源を配分し、「選択と集中」を推進します。

○ 持続可能な財政構造に向けた不断の見直し

人口減少局面という時代の転換点にあって、都市インフラのリニューアルを行いながら安定的に行政サービスを提供していくためには、税源涵養などによる財政基盤の強化はもとより、「増員・増額ありき」や「現状維持」の意識から脱却し、事業目的が硬直化・形骸化している事業の廃止・再構築を含めた、客観的なデータに基づく検証・評価による継続的な見直しのサイクルにより、持続可能な財政構造を維持していきます。

○ 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

今後30年の長期的な財政の持続可能性を見据えた上で、計画期間の収支を中期財政フレームとして示し進捗管理を行うとともに、市債や基金の適切な管理と、公共施設の整備・更新の管理を行い、将来世代に責任ある財政運営を堅持します。

上記方針を踏まえ、次の4つの「財政運営の取組」を着実に進めていきます。

<財政運営の取組>

財政運営の取組1	計画的な財政運営
財政運営の取組2	歳入・歳出の改革
財政運営の取組3	財政基盤の強化
財政運営の取組4	財政規律の堅持

(2) 具体的な取組

1 計画的な財政運営

計画期間における事業費と財源の大枠を中期財政フレームで示し、都市基盤の再整備や子ども・子育て支援など、資源を重点的に配分した施策を確実に実施します。

また、行政評価制度の効果的な運用など、事業の検証・評価と再編・再構築を進める「事業見直しサイクル」の確立に取り組みます。

加えて、時代や市民のニーズに応じて迅速かつ柔軟に各種施策を実施し、より一層の成果につながるよう、予算編成における各局のマネジメント機能を強化するとともに各局における主体的な事務事業の見直しを推進し、予算編成を行っていきます。

併せて、財政運営に関する情報を幅広い世代の市民へわかりやすく公開していきます。

現状と課題

- 長期的な財政の持続可能性を維持しつつ、年々増加する社会保障費や公共施設の更新需要を見据えつつ、新たなまちづくりの取組を進めていくためには、計画期間中の収支を見通し、将来世代に過度な負担を残さない、持続可能な財政運営を行う必要があります。

取組の方向性

- 中期財政フレームを策定し、これに基づき単年度の予算編成を行うことで、財政規律を堅持しつつ施策を重点化していきます。
- 計画期間にとどまらず、長期的にも持続可能な財政構造への転換を進めていくため、「増員・増額ありき」や「現状維持」の意識から脱却し、継続的に事業の成果や手法を客観的に検証・評価し、事業の廃止を含めた事業再編・再構築を予算編成に反映していくための仕組み「事業見直しサイクル」の確立に取り組みます。
- 各局のマネジメント機能を強化し、各施策を迅速かつ柔軟に実施するとともに、各局長の強いリーダーシップによる事業の見直しが積極的に行われる仕組みを構築します。
- 財政運営に関する情報について、経年推移や他都市との比較・分析を行う等、内容の充実に努めながら、幅広い世代の市民へわかりやすく公開していきます。

1 中期財政フレームの策定

本計画期間における計画事業費と財源を明示した中期財政フレームを策定し、これに基づき予算編成を行います。

歳入・歳出を次ページの設定条件のとおり推計しております。また、推計に当たっては、「長期的な財政見通し」も踏まえて作成しています。

なお、中期財政フレームの設定条件は、経済動向や国の制度改正、事業の進捗状況などにより今後変動していきませんが、毎年度の予算編成時に中期財政フレームを更新していきます。

中期財政フレーム 2023（一般会計²²⁰）

（単位：億円）

区分		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	期間合計
歳入	一般財源	5,804	5,817	5,774	5,771	5,778	28,944
	国・道支出金	3,917	3,314	3,406	3,351	3,332	17,320
	市債	701	1,006	917	937	901	4,462
	【臨財債を含めた場合】	【919】	【1,252】	【1,157】	【1,178】	【1,144】	【5,651】
	その他	1,953	1,542	1,490	1,415	1,367	7,768
	基金活用額	93	149	205	247	242	937
合計		12,469	11,828	11,793	11,721	11,619	59,430
歳出	義務的経費	6,049	6,036	6,028	6,034	6,041	30,188
	職員費	1,533	1,532	1,525	1,520	1,522	7,632
	公債費	918	928	940	971	989	4,745
	扶助費	3,598	3,576	3,563	3,543	3,530	17,810
	他会計繰出金	1,100	1,131	1,134	1,141	1,155	5,661
	建設事業費	1,359	1,708	1,646	1,689	1,627	8,029
	その他事業費	3,961	2,954	2,985	2,856	2,796	15,552
合計		12,469	11,828	11,793	11,721	11,619	59,430
【参考】活用基金(現金)残高の見込み		1,225	1,178	1,074	929	789	-
【参考】一般会計市債残高の見込み		11,160	11,491	11,728	11,967	12,161	-

※ 表中の数値は表示単位未満で端数整理しているため、合計値と合計が一致しない場合があります。

※ 財源見通しが本フレームから大きく乖離する場合には、追加の財政運営の取組や、計画事業の見直しなどにより財政の健全性を維持します。

²²⁰ 一般会計：市民の暮らしやまちづくりに必要な基本的な行政サービスを行うための会計

【中期財政フレーム 2023 の設定条件】

中期財政フレームの各年度の金額は、令和5年度（2023年度）は、2定補正（肉付補正）までの予算額、令和6年度（2024年度）以降は、以下の条件により試算しました。

歳入	一般財源 (臨時財政対策債を含む)	令和5年度予算に、税源涵養効果額などを見込み試算 臨時財政対策債は、一般財源として令和5年度決定額により試算
	国・道支出金	歳出の各事業費の増減を反映
	市債	
	その他	
歳出	職員費	現行の職員定数や給与体系をベースに新規採用、定年退職予定数等を踏まえて試算
	公債費	歳入の市債発行額を基に、予算執行段階での発行減を見込み試算
	扶助費	令和5年度予算に、過去実績の平均伸び率等に基づく増減見込みを反映
	他会計繰出金	特別会計繰出金(国保・後期高齢・介護保険)は、過去実績の平均伸び率等に基づき試算 企業会計繰出金は、建設費や元利償還の変動を反映し試算
	建設事業費	本計画掲載事業等の各年度の見込額を計上
	その他事業費	本計画掲載事業の各年度の見込額を計上し、その他については令和5年度予算に、大きな変動の見込まれる事業の増減見込額を反映して試算
活用可能基金(現金)残高の見込み		令和4年度末残高に、中期財政フレームにおける基金活用額と、予算執行段階の節減による取崩し額の減等を反映して試算
一般会計市債残高の見込み		令和4年度末残高に、中期財政フレームにおける市債発行額、予算執行段階での発行減を加味した償還額等を反映して試算

2 適切な目標設定・事業評価を通じた「事業見直しサイクル」の確立

事業化に際しては、適切な成果目標を立てた上で、事業による活動結果と、それによる事業の成果を定量的かつ論理的に結びつけた事業評価の枠組みを設定します。これに基づき、毎年度、客観的なデータに基づいた事業の効果検証を行うことで、当該事業の最終成果を可視化し、より効果的な事業に再構築する「事業見直しサイクル」を確立します。

具体的な 取組

- ・ 中期実施計画の策定や毎年度の予算編成において、客観的評価を可能とする評価指標を設定の上、毎年度事業効果の検証・評価を行い、その結果を次年度の予算要求・予算査定に反映する「事業見直しサイクル」を確立します。
- ・ 想定した効果が見込まれない事業や、事業効果が不明確な事業については、計画期間中であっても、事業手法の抜本的見直しを含めた事業の再編・再構築を行います。

3 局マネジメント機能の強化

時代や市民のニーズに即応した事業の構築・見直しを積極的に実施できるよう、事業の所管局による予算編成上の権限を拡大するとともに、各局が事業の構築や見直しに積極的に取り組む仕組みを構築します。これらの取組を実施することで、計画事業の実施や、その後の社会情勢の変化に応じた事業構築や見直しに、各局の主体的な判断で取り組みます。

具体的な取組

- ・社会情勢の変化に即応し、各局が柔軟に対応できる局マネジメントの仕組みを拡充します。
- ・各局において、事業費や人件費を含めた見直しが積極的に行われる仕組みを強化します。
- ・計画期間中の柔軟な財源配分を可能とする仕組みを継続します。

4 わかりやすい財政情報の公開

札幌の未来を担う子ども達を含む幅広い世代の市民に対し、財政運営に関する情報をわかりやすく公開していきます。また、財政情報の公開にあたっては、経年推移や他都市との比較・分析を行う等、内容の充実に努めます。

具体的な取組

- ・冊子（さっぽろのおサイフ等）やホームページ等を通じて、若い世代も含めた幅広い世代に対し、財政情報をわかりやすく公開していきます。
- ・財務諸表等から得られる財政指標や行政コストの情報について、経年推移や他都市との比較・分析を行う等、財政情報の充実に努めます。

2 歳入・歳出の改革

本計画に位置付けられた事業に資源を再配分するとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、歳入・歳出の全般にわたる見直しを進めます。

現状と課題

- 社会保障費や公共施設の更新といった財政需要が増加する一方、本市においても人口減少局面を迎え、中長期的には生産年齢人口の減少や市税収入等の先細りなど、市政課題への対応に投入できる人材・予算といった資源は必然的に縮減していくことが想定されます。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症を始め、物価高騰、少子高齢化、気候変動問題など、本市を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、市制施行 100 周年を迎えた本市にあっては、次の 100 年を見据えて、こうした様々な変化をむしろ積極的に生かし、持続的に成長していくことが必要です。

このような状況下において、持続的成長を実現するためには、変化する市民ニーズを確実にとらえながら、必要性や事業効果が低下している既存事業の廃止など、事業の新陳代謝による大胆な政策シフトが今まで以上に強く求められており、市役所一丸となって、前例にとらわれない本格的な「選択と集中」を実行し、抜本的な事業再編・再構築に取り組むことが必要不可欠です。

取組の方向性

- 「選択と集中」をより一層明確化し、時代が必要とする施策に資源を再配分していくため、これまでの行財政改革の取組やアクションプラン 2019 による見直しに加え、次の観点から改めて事業の在り方を検討し、更なる見直しを進めます。

必要性：時代の変化などに伴い、必要性や効果が薄れていないか

担い手：民間事業者や地域団体、NPOなどに事業の全部または一部を委ねることが適当ではないか

事業水準：時代の変化の中でサービス水準・事業規模・受益者負担を再検討する必要があるか

効率性：実施手法としてより効率的に行うことができないか

- 歳入・歳出の改革に当たっては、まず、市役所内部におけるコスト縮減努力を優先的に進めていきますが、取組項目の中には、市民の皆さんに御協力をいただき、市民サービスの水準や受益者となる方の負担を見直すものも含まれています。また、本プランに未掲載の事柄も含め、必要に応じて、市民の皆さんと議論しながら不断の見直しを継続していきます。

※ 具体的な取組には、一定の仮定条件の下で算定した効果額を表示していますが、現段階において効果額の算定を行うための仮定条件の設定が困難な項目については、効果額に算入していない場合があります。

1 行政サービスの効率化の推進		効果額 約26億円
<p>市役所内部のデジタル化の推進や、縦割り意識を脱却した事業の統廃合など、事業の効率的かつ効果的な執行に努め、コスト縮減を図ります。</p> <p>また、業務分析を通じて市が直接担うべき分野と民間の活力や専門性の導入を進めるべき分野を見極め、効率的な職員配置を行うことなどにより、サービスアップや人手不足に対応するとともに、人件費の抑制も進めていきます。</p>		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆業務等の集約・効率化 ◆福祉関連業務等の集約・委託化 ◆清掃事業の効率化 ◆PPP/PFIの導入促進 ◆ICTの活用による運搬排雪等の効率化 ◆効率的な事務執行による行政コストの縮減 <p>(以下効果額未計上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆区役所窓口業務の効率化 ◆業務システムの集約・効率化 ◆図書館の運営手法の検討 	

2 受益者負担の適正化		効果額 約5億円
<p>サービスを受ける市民と受けない市民の間の公平性、社会経済情勢の変化や施策推進の観点などから、施設整備費も含めた現在のサービス提供のためのコスト（人件費や物件費など）と料金（受益者負担）のバランスを検証するとともに、国や他都市、類似施設と比較するなど、より適切な受益者負担とすることを目指します。</p>		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆使用料・手数料全般の定期的な見直し <p>(以下効果額未計上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆火葬場・墓地使用料、下水道使用料 など 	

3 公共施設マネジメントの推進		
<p>将来の人口減少を見据え、持続可能な公共施設マネジメントを進めるため、「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」に基づき、計画的保全と長寿命化による更新需要の平準化、利便性の高い地域交流拠点や小学校等への集約連携型の施設配置、施設総量規模の適正化などにより、更新費用の縮減に努めます。</p>		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">◆学校 <li style="width: 33%;">◆市営住宅 <li style="width: 33%;">◆スポーツ施設 <li style="width: 33%;">◆ごみ処理施設 <li style="width: 33%;">◆児童会館 <li style="width: 33%;">◆まちづくりセンター <li style="width: 33%;">◆インフラ施設（道路、下水道等） <li style="width: 33%;">など 	

4	企業会計繰出金の見直し	効果額 約 95 億円
<p>一般会計から企業会計への繰出金は、基準内繰出²²¹を基本としつつも、一般会計の財政状況や各企業の経営状況を勘案しながら不断に検証を行っていきます。</p>		
具体的な 取組	◆一般会計の財政状況や各企業の経営状況を勘案した繰出内容の検討等	

5	持続可能な施策の在り方の検討
<p>本市は、人口減少、少子高齢化の到来といった大きな転換期を迎えており、生産年齢人口の減少に伴う市税収入などの減少が見込まれる一方で、超高齢社会の進展による社会保障費の増加や老朽化する公共施設等の更新などの財政需要が増大するなど、現行のサービスの維持が困難になることが予想されます。</p> <p>本計画は今後5年間の中期実施計画ですが、人口構造や社会経済情勢の変化に応じて市民サービスを維持・向上させていく一方で、事業や施設の縮小・廃止を含めた見直しを進めるなど、より長期的な視点で、持続可能な施策の在り方を継続的に検討していきます。</p>	
長期的な 検討項目	<p>《施策の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理 ・ 除排雪 ・ 市営住宅 ・ 公共交通ネットワーク ・ 高齢者施策 ・ 観光振興 など <p>《施設の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉センター ・ 保養センター駒岡 ・ 健康づくりセンター ・ 若者活動センター など

²²¹ 基準内繰出：総務省から示される、各企業会計に対する一般会計の経費負担ルールに沿った繰出。

3 財政基盤の強化

持続可能な財政構造への転換を進めていくため、市税等の自主財源²²⁴を中心とした財政基盤の強化を図るとともに、財産の戦略的な活用を進めます。

現状と課題

- 札幌市の令和4年度決算における自主財源の比率は38.8%となっており、歳入の6割以上を国庫支出金や地方交付税などのいわゆる依存財源や資産の活用による収入が占めています。

将来にわたり安定的な行政サービスを提供していくためには、市税収入を始めとする自主財源比率を高め、自立的な行財政運営を実現することが必要不可欠です。

取組の方向性

- 国と地方の役割分担に応じた適切な「税の配分」などを国に求めるとともに、札幌市固有の財源である市税については、スタートアップを始めとした産業育成や企業誘致などの税源涵養の取組により維持拡大を図ります。また、人口減少社会が進行する中でも、札幌の資源を生かし国内外から「ひと」を呼び込む施策の展開や、確実な税の賦課・徴収など自主財源比率の積極的な向上を図ります。

また、社会情勢の変化に即した負担の在り方の検討、公有財産の活用などの取組も併せて行い、財政基盤の強化を図ります。

1 地方税財源の拡充

増大する財政需要に対応し、自主的かつ安定的な財政運営を行うために、地方税財源の拡充を国に提案・要望し、大都市の実態に即応した税財政制度の確立を目指していきます。

具体的には、国と地方の役割分担に応じた「税の配分」になるよう国から地方への税源移譲や、事務配分の特例に応じた大都市特例税制の創設など、地方税中心の歳入構造の確立を求めています。

また、財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつ地方交付税については、地方の財政需要と地方税等の収入を的確に見込むことで必要額を確保するように求めています。

具体的な
取組

◆指定都市市長会・議長会による要請活動の実施

²²² 自主財源：地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

2

税源涵養の推進

市民税や固定資産税などの市税収入の維持・拡大を図るためにも、新たな価値を生み出すスタートアップの創出・育成に向けた誰もがチャレンジできる環境の整備や、積極的な企業誘致などの産業振興、国内外の観光客誘致の強化による経済活性化を図るとともに、魅力と活力あふれる都心や拠点などのまちづくりを市民・企業・行政が一体となって推進します。

また、ふるさと納税の仕組みを活用した財源確保の手法を継続します。

具体的な
取組

- ◆スタートアップの創出・育成や、産業・観光振興、企業誘致などの積極的な推進
市民の新たな就労による個人市民税や、企業立地による法人市民税、事業所税の増収
- ◆再開発への支援や土地利用制限の緩和などによる民間投資の促進
経済の活性化や固定資産税の増収
- ◆札幌市が保有する普通財産のうち、今後利用が見込めない土地の民間売却
固定資産税の増収
- ◆ふるさと納税の仕組みを活用した財源確保手法の検討
ふるさと納税のPR強化、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等

3

国内外から「ひと」を呼び込む施策の展開

人口減少社会が進行する中でも、子どもを生み・育てやすいまちづくりを推し進めるのみならず、札幌の資源を生かし新たな価値を創造することで、積極的に国内外から新たに「ひと」を呼び込み、「まち」の活力を維持・向上させていきます。

具体的な
取組

- ◆子育てに優しいまちづくり
妊娠期からの切れ目のない支援、男性による家事・育児への支援、様々な保育サービスの整備など
- ◆定住・交流・関係人口の増加
UIJターン移住希望者への支援、観光客の満足度向上を指向した観光施策によるリピーター確保、さっぽろ圏ふるさと応援隊による関係人口の創出など
- ◆「ひと」を呼び込む施策の展開
市内スキー場や観光関連団体と連携した都市型スノーリゾートの推進
成長産業としてのポテンシャルを秘めたゲーム等のコンテンツ産業の振興

4 収納率の堅持・収納対策強化、債権管理

歳入の確保、負担の公平性の観点から、市税及び国民健康保険料について、収納率を堅持するとともに、収納対策などの強化に取り組みます。
また、その他の歳入について、より一層の適正かつ効率的な債権管理を実施します。

具体的な
取組

- ◆市税
R4年度実績 99.0%を堅持し、更なる収納率向上を目指す
- ◆国民健康保険料
R4年度実績 94.8%を堅持し、更なる収納率向上を目指す
- ◆その他の歳入
【使用料、負担金、諸収入等】効果的な徴収方法・体制の検討など

5 社会情勢の変化に即した負担の在り方の検討

外国人観光客の急増など、社会情勢の変化に応じた行政需要に的確に対応していくため、目的に即した新たな負担の在り方について検討を進めます。

具体的な
取組

- ◆法定外目的税の導入（宿泊税など）

6 公有財産の戦略的な活用

効果額 約 40 億円

今後、利用予定のない未利用地の売却や、再取得が難しく、将来の行政需要が想定される未利用地の定期借地など、市有財産を戦略的に活用します。

具体的な
取組

- ◆市営住宅等の跡地の活用
- ◆未利用や不要となった土地の売却・定期借地・貸付 など

4 財政規律の堅持

将来世代に過度な負担を残さないよう、市債管理の考え方や将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。

現状と課題

- 社会保障費や公共施設の更新といった財政需要が増加する一方、中長期的には超高齢社会の到来に伴う生産年齢人口の減少による市税収入等の先細りなど、本市の財政運営の見通しはより一層不透明感を増しています。

また、老朽化する公共施設等の更新や、都市基盤の再整備などを進めていくに当たっては、世代間の負担の公平性という観点から、市債を活用していくことが不可欠であり、当面建設事業に係る市債の発行額は増えていく見通しです。地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は、国や地方の財政状況を考慮すると、今後も一定程度発行が見込まれることから、市債全体の残高は増加していくことが見込まれます。

さらに、この計画期間中の事業の財源として、財政調整基金²²³や土地開発基金²²⁴、まちづくり推進基金²²⁵などの基金を計画的に取り崩すことを想定しています。

こうした状況下で、将来にわたって安定した行政サービスを継続していくためには、長期的な財政見通しの下、増加する公共施設の更新需要の平準化に努め、将来世代が負う市債残高の適切な管理や、将来世代に引き継ぐ基金の残高を、適切な水準に管理していく必要があります。

²²³ **財政調整基金**：経済の不況等による収支不足や災害発生等による大規模な支出の増に備え、積み立てておくもので、年度間の財政の不均衡を調整するための基金。

²²⁴ **土地開発基金**：公用あるいは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を取得するために設けられた基金。

²²⁵ **まちづくり推進基金**：公園、学校その他の都市施設の整備、団地造成事業の円滑な運営及び都市活性化のための諸事業を推進するために設けられた基金。

1 市債の適切な管理【全会計（一般会計、特別会計²²⁶、企業会計²²⁷）】

老朽化する公共施設の更新や、都市基盤の再整備などを進めていくに当たり、当面建設事業に係る市債の発行額は増加する見通しとなっております。このような状況においても、将来の人口減少を見据え、負担の先送りをしないために、令和9年度（2027年度）末の市債残高^{*}が、平成26年度（2014年度）末の水準を上回らないよう適正に執行管理していきます。

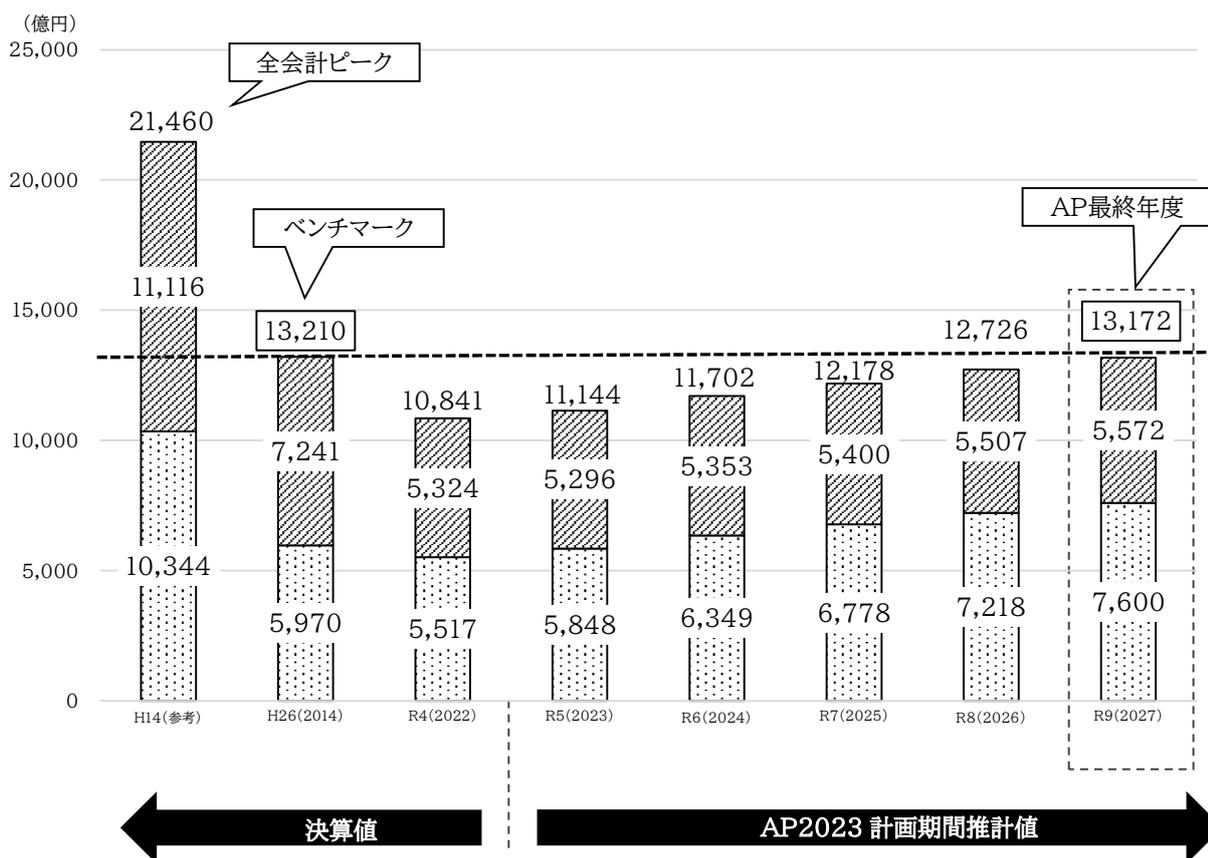
また、ESG債²²⁸の発行をはじめ市債の調達手法の多様化を図り、安定的な資金調達に取り組みます。

※ 臨時財政対策債を除く、全会計の市債残高。なお、臨時財政対策債は税収の状況や国の政策によって大きく変動し、札幌市独自にコントロールすることが困難であるため、ベンチマークの対象から除く。

（ベンチマーク）

平成26年度末 市債残高 > 令和9年度末 市債残高

【計画事業費を反映した市債残高^{*}の推計】



□ 一般会計（建設債） ▨ 特別会計・企業会計

※ 市債残高は全会計ベースで臨時財政対策債を除いた額をいう

²²⁶ 特別会計：国民健康保険や介護保険のような保険事業など、一般会計と区別する必要がある事業の会計。

²²⁷ 企業会計：地下鉄や水道など、利用料金などで運営している事業の会計。

²²⁸ ESG債：環境課題や社会的課題の解決に向けた事業に対する資金調達として発行する債券。

2 将来の財政需要を見据えた基金の戦略的活用

以下の基金については、毎年度の予算編成や予算執行の過程において、事業費の精査や節減、歳入の確保を図りながら、計画期間の財源として可能な限り抑制して活用していき、貴重な財源として将来に引き継ぎます。

◆財政調整基金

プラン最終年度である令和9年度（2027年度）末の残高について、100億円以上の水準を維持します。

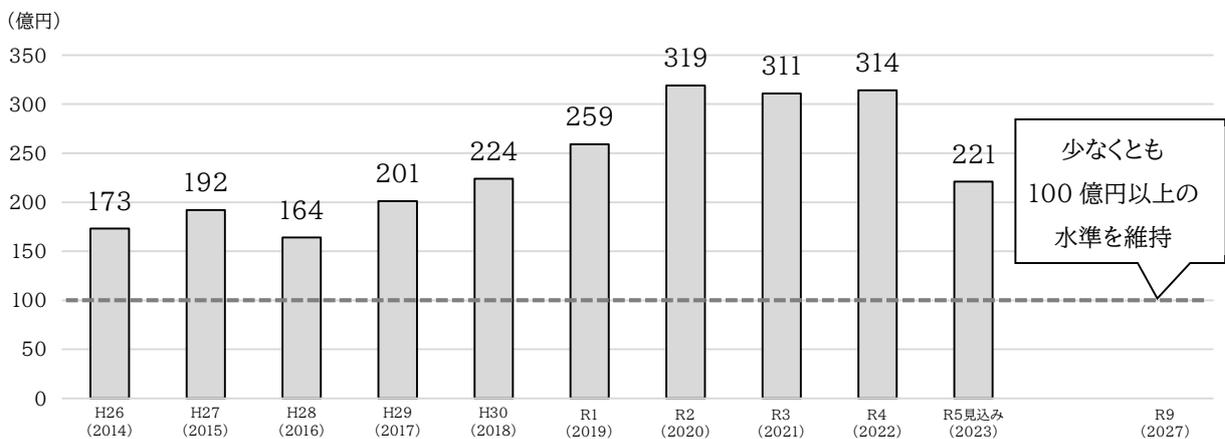
◆土地開発基金

定額運用に必要な200億円を確保し、これを上回る部分について活用します。

◆まちづくり推進基金

今後の都市基盤の整備など、将来のまちづくりを見据えた取組などへ活用します。

【財政調整基金残高推移】



3 長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営【一般会計】

本計画期間中のみならず、今後予測される人口減少や増大する社会保障費・公共施設の更新需要を踏まえても、中長期にわたって健全で持続可能な財政運営を実現するため、30年間の長期的な財政見通しを試算しました。なお、長期的な試算においては、国の社会保障制度、税財政制度、経済動向により大きく変動することから、以下の前提に基づく試算としています。

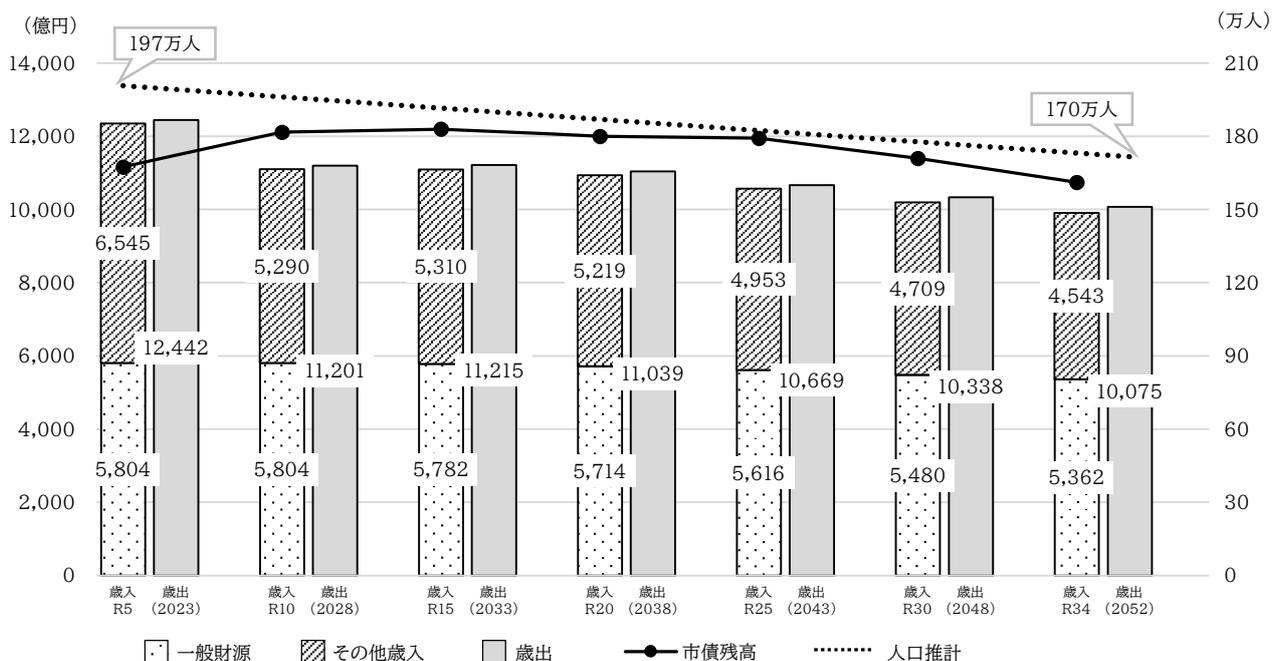
前提条件

- ・ 国の制度変更や物価変動は見込まない
- ・ 人口に連動することが見込まれる歳入・歳出については将来推計人口に基づき試算
- ・ 地方交付税（臨時財政対策債含む）は、今後の財政需要の増減を加味し試算
- ・ 建設事業費は、可能な限り事業の平準化を行った上で、大規模なものは個別に積み上げ
- ・ 活用可能基金は将来へ引き継ぐ財産として、予算執行上の節減による取崩し減を見込む
- ・ 市債残高算出に当たっては、契約差金など予算執行段階での発行減を見込む
- ・ 歳入には、一定程度保有する財産の売却益を見込む
- ・ 歳入・歳出には一定程度行財政運営の取組による事業の見直しの効果を見込む

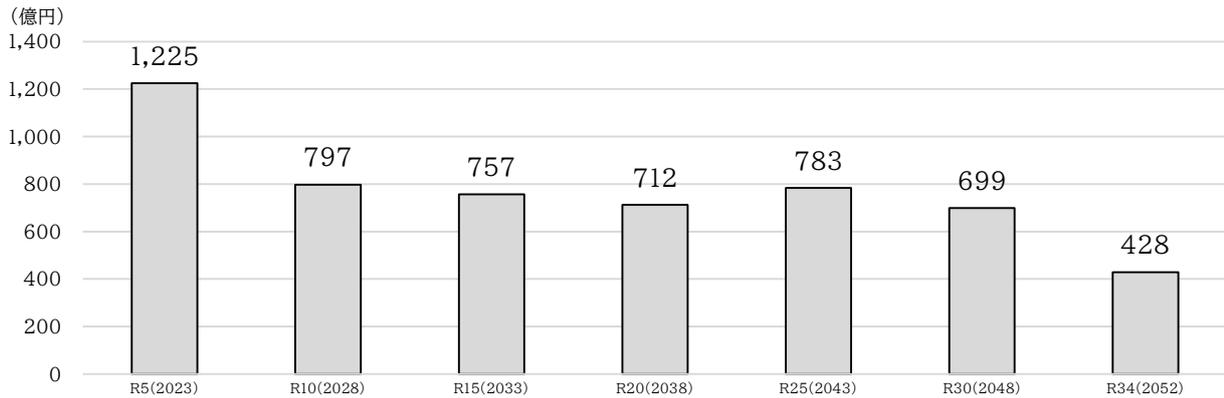
【30年間の長期的な財政見通し】

人口減少に伴う歳入減や、公共施設の更新等に伴う歳出増により、毎年一定の収支不足が生じ、基金の活用が必要となります。一方で、行財政運営の取組による事業の見直しを継続的に行うことにより、30年後の令和34年度（2052年度）においても400億円程度の基金残高を維持できる見込みです。

将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、毎年度の予算編成や予算執行の過程において事業費の精査・節減や歳入の確保など、不断の見直しを行い、市債や基金の残高を適正な水準に保ちます。

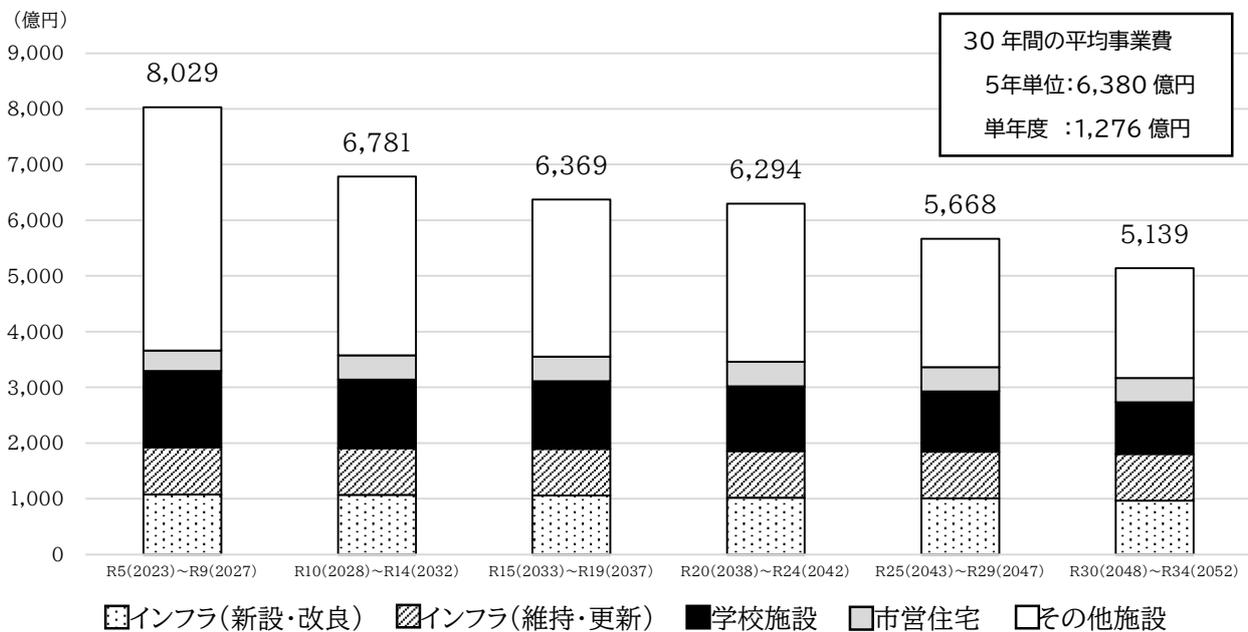


【基金残高推移】



【建設事業費（5年単位）の見通し】

増加する公共施設の更新需要は、長寿命化・平準化・複合化等により事業規模を適正化します。



※見通しの前提

主な施設	考え方
インフラ施設 (道路、公園など)	新設・改良については、人口減少が顕著となる2030年頃からインフラの整備率の高まりなどに伴い、緩やかに減少していくと見込む一方、維持・更新については、現行の事業規模を確保します。
学校施設	年少人口推計の減少を踏まえ、児童生徒数に見合った規模へ適正化し、計画的に更新を行います。
市営住宅	総人口推計の減少を踏まえた規模へ適正化することを目指し、可能な限り事業の平準化を図ります。
その他施設 (市民利用施設、庁舎など)	市民利用施設・庁舎等について、可能な限り事業を平準化しながら、人口推計を踏まえた規模の適正化を見込む一方、施設の保全・大規模改修については、現行の事業規模を確保します。

【参考】各企業会計における経営基盤の強化に向けた取組

- 財政運営の取組では、主に、一般会計・特別会計の取組について掲載していますが、各企業会計においても、経営基盤の強化に向けた取組を行っていきます。

病院事業会計

医療の質の更なる向上と将来に向けた経営改善を目的として次期中期経営計画を策定（令和6年度（2024年度）に公表予定）

- ・ 少子高齢化等による中長期的な医療環境の変化を見据えた機能強化の検討

中央卸売市場事業会計

「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」（2021～2030）の着実な実施

- ・ 市場関係事業者の取扱額の増加や収益性向上の後押し、施設の有効活用の促進などによる安定した収入の確保
- ・ 施設の老朽化対策の推進等によるライフサイクルコストの縮減など、継続的な支出の抑制
- ・ 災害等の発生時でも市場機能を維持できる運営体制を強化、市場の役割及び重要性の発信、環境への配慮といった社会的要請への対応

軌道整備・高速電車事業会計（路面電車、地下鉄）

「札幌市交通事業経営計画」改定版（2024～2028）の着実な実施

- ・ コロナ禍の影響による乗車料収入の減少を踏まえ、持続可能な経営を実現するための財政収支の策定
- ・ 施設や設備の老朽化更新及び長寿命化の検討、案内表示の多言語化など訪日外国人旅行者への対応、路面電車の低床車両導入の継続など、更なる安全性強化やサービスアップの実施
- ・ 北海道新幹線の札幌駅延伸などを見据え、乗り換え接続や混雑対策といった駅施設の機能拡充の実施
- ・ 路面電車事業の上下分離制度による効率的な事業運営の継続

水道事業会計

「札幌水道ビジョン2015～2024」の着実な実施

- ・ 水道施設更新や災害対策の実施と、企業債の適切な管理を含む健全経営の堅持
- ・ 施設規模の見直しや延命化などによる経費節減

また、令和7年度（2025年度）以降の中長期計画である次期札幌水道ビジョン（2025～2034）を策定予定（令和6年度（2024年度）に公表予定）

下水道事業会計

「札幌市下水道事業中期経営プラン2025」（2021～2025）の着実な実施

- ・ 施設の適切な維持管理に努めながら、可能な限り延命化を図り、計画的に改築を実施することによるライフサイクルコストの縮減
- ・ 将来の人口減少を踏まえた施設規模の適正化の検討やICTの活用などによる新たな業務効率化の取組の検討
- ・ 国の交付金制度の積極的な活用や不用金属の売却などによる財源の確保、適正な受益者負担の検討

